

脚下照顧

全学自己点検・評価報告書

序 章

第 1 章 理念・目的

第 2 章 教育研究組織

第 3 章 教員・教員組織

第 4 章 教育内容・方法・成果

(ア) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

(イ) 教育課程・教育内容

(ウ) 教育方法

(エ) 成果

第 5 章 学生の受け入れ

第 6 章 学生支援

第 7 章 教育研究等環境

第 8 章 社会連携・社会貢献

第 9 章 管理運営・財務

(ア) 管理運営

(イ) 財務

第 10 章 内部質保証

終 章

平成 25 年 3 月 19 日

駒澤大学 全学自己点検・評価委員会

序 章

< 序章 >

1. 本学の自己点検・評価の目的

本学では、「駒澤大学学則」、及び「駒澤大学大学院学則」の第1条へ掲げる目的を達成するため、「前条の目的を達成するため、教育・研究活動等の状況について自ら点検し、評価を行う」（第1条の2）ことを定め、「自己点検・評価については、別に定める全学自己点検・評価に関する規程による」（第1条の2第2項）に基づいて、1995（平成7）年3月28日に「全学自己点検・評価に関する規程」、及び「全学自己点検・評価に関する規程施行細則」を制定した。

同規程では本学の自己点検・評価の目的を、「駒澤大学及び駒澤大学大学院の教育・研究活動及びその管理運営等の状況について自己点検・評価を実施し、教育・研究水準の向上と教育・研究活動の活性化を図ると共に、その社会的使命を果たす」とことと定めており、これまで1995（平成7）年度、2000（平成12）年度、2005（平成17）年度と、3回にわたって実施された全学的な自己点検・評価に続き、2012（平成24）年度に第4回目の全学自己点検・評価を実施した。その結果をまとめたものが、この『脚下照顧 一足もとを確かなものとして前進する一』である。

本報告書は、冊子やCD、さらには本学ホームページ等を通じ、広く社会へ公表されるとともに、同規程第7条に「本学の構成員、各機関・部局等は、自己点検・評価の結果を真摯に受けとめ、それぞれの活動の水準の向上と改善に努める」、第7条第2項に「理事会は、自己点検・評価の結果に基づく各構成員、各機関・部局等の改善等を図るため、人的・物的・財政的な条件の整備に努める」と謳われるとおり、今後の学校法人駒澤大学においても重要な資料となる。

報告書の題名となっている「脚下照顧」とは、「自己の立脚点を確認する」という意味の禅語であり、これまでに実施されたすべての全学自己点検・評価報告書の題名として利用されてきた。副題に「足もとを確かなものとして前進する」と掲げているのは、立脚点の確認とともに、それを起点に更なる発展を目指すという、本学の意思が込められている。

今回実施した第4回全学自己点検・評価においては、「内部質保証システムの構築」を重要な課題と位置づけ、従前の自己点検・評価活動における、「評価をされる」という意識から、「自ら評価する」という意識への変革を目指し、全学自己点検・評価委員会（以下、「全学評価委員会」とする。）を中心に取り組みを行ってきた。そこでは、現状の説明にとどまることなく、各学部、大学院、附属研究所、大学事務のそれぞれで、自らの取り組みに対しての達成状況を自己評価し、その判断理由を明確にしつつ、更なる発展の方策についての見解を加えてゆくという、評価から発展へと繋がる流れを重視しつつ臨んだ。これが、前回の全学自己点検・評価から前進した点であると考えられる。

この自己点検・評価方法をもとに本学におけるPDCAサイクルを機能させ、将来に向けての教育・研究活動の更なる質的保証へと繋げることは、「未来に繋がる 自分へ繋げる」という、本学のキャッチコピーとも符合するものであり、まさに今回の自己点検・評価の目指したところである。

2. 第4回全学自己点検・評価の実施体制・状況

本学では、『全学自己点検・評価に関する規程』第2条に、以下のとおり実施組織を定めている。

<p>【全学評価委員会】 事務所管：法人企画室</p>
<p>委員長：学長、副委員長：副学長、事務局長 学部等自己点検・評価運営委員会の各委員（8人）、大学院自己点検・評価運営委員会及び附属研究所自己点検・評価運営委員会より選出された委員（各2人）、大学事務自己点検・評価運営委員会より選出された委員（5人） 合計20人、及び幹事若干人により組織される。</p>
<p>【部門別自己点検・評価運営委員会（以下、「部門別評価運営委員会」とする）】 事務所管：（教学部門：教務部）（管理部門：総務部）</p>
<p>「学部等」、「大学院」、「附属研究所」、「大学事務」の4委員会を設置し、それぞれ該当する「個別機関自己点検・評価実施委員会」の委員長により組織される。</p>
<p>【個別機関自己点検・評価実施委員会（以下、「個別機関評価実施委員会」とする。）】 事務所管：当該個別機関事務担当部局</p>
<p>「各学部等個別機関評価実施委員会」 （仏教学部、文学部、経済学部、法学部、経営学部、医療健康科学部、グローバル・メディア・スタディーズ学部、総合教育研究部） 「各研究科個別機関評価実施委員会」 （人文科学第一研究科、人文科学第二研究科、経済学研究科、商学研究科、法学研究科、経営学研究科、医療健康科学研究科、法科大学院） 「各研究所個別機関評価実施委員会」 （禅研究所、仏教経済研究所、法学研究所、司法研究所、応用地理研究所、マス・コミュニケーション研究所、経理研究所、仏教文学研究所） 「各事務所管別個別機関評価実施委員会」 （入試関係、教務関係、学生関係、国際交流関係、情報管理関係、就職関係、図書館関係、管理運営関係、経理関係、管財関係） 自己点検・評価の実施において最小の単位となり、それぞれ委員長、副委員長、及び委員数人により構成される。</p>

今回の全学自己点検・評価では、具体的な点検・評価の実施に先立ち、同規程施行細則第2条の第1号から第7号に関する事項を、「第4回全学自己点検・評価 実施要領」として明示するとともに、「第4回全学自己点検・評価 実施マニュアル」を策定し、各委員会を通じて、全学的な点検・評価に対する意識の共有を図った。

加えて、内部質保証システム構築のために必要な、計画に基づく達成評価の基準を明確化する意味から、全ての点検・評価項目に対応する定量的な指標を確認する「方針管理シート」及び「目標・評価指標管理シート」の作成を行った。これは、「実施マニュアル」に基づき、前回の全学自己点検・評価以降、今日まで取り組んできた事項について、取り組み方針や目標を具体的にシートへ明示するものであった。これは今回の点検・評価に向けて

初めて導入したシステムであるが、これによりスムーズな点検・評価作業が可能となったと考えている。

なお、本学では、改善計画書を取りまとめた 2010（平成 22）年度以降、第 4 回全学自己点検・評価の実施及び報告書の完成に至るまでの間、全学評価委員会を中心に、概ね以下の取り組みを行ってきた。

年度	月	事項
22	4	新規採用教員へ、教員研究・教育活動報告編集システム（RAS）の入力依頼
	5	全学評価委員会開催（審議事項 1.改善報告書及び完成報告書の作成について、2.第 4 回全学自己点検・評価に向けた取り組みについて、3.その他）
	7	全学評価委員会開催（報告事項 1.マネジメントサイクル修得研修の参加者について、審議事項 1.改善報告書（案）及び完成報告書（案）について）
	7	大学基準協会へ、改善報告書及び完成報告書の提出
	8～9	全学評価委員会を通じ、依頼した教職員 4 人を、私学研修福祉会主催「マネジメントサイクル（PDCA サイクル）修得研修」へ派遣
	9	全学評価委員会開催（報告事項 1.改善報告書及び完成報告書の提出について、審議事項 1.第 4 回全学自己点検・評価に向けた取り組みについて）
	11	全学評価委員会開催（報告事項 1.改善報告書ならびに完成報告書の受理について、審議事項 1.学校教育法施行規則の改正に伴う教育情報の公表について、2.第 4 回全学自己点検・評価に向けた取り組みについて）
	12	教育情報の公表義務化に伴う、教員研究・教育活動報告編集システム（RAS）公開内容の見直し及び更新に関する依頼（学内全教員対象）
23	4	新規採用教員へ、教員研究・教育活動報告編集システム（RAS）の入力依頼
	6	全学評価委員会開催（報告事項 1.大学基準協会における改善報告書及び完成報告書の検討結果について、審議事項 1.第 4 回全学自己点検・評価について、2.規程の改正について）
	7	全学評価委員会開催（審議事項 1.第 4 回全学自己点検・評価について）
	9	全学評価委員会開催（審議事項 1.第 4 回全学自己点検・評価について）
	12	全学評価委員会開催（審議事項 1.第 4 回全学自己点検・評価の実施要領について、2.第 4 回全学自己点検・評価の実施マニュアルについて、3.第 4 回全学自己点検・評価に先立つ準備について）
	1	全学評価委員会開催（審議事項 1.第 4 回全学自己点検・評価に先立つ準備について（継続））
	1～3	各委員会での「方針管理シート」「目標・評価指標管理シート」の作成
24	4	新規採用教員へ、教員研究・教育活動報告編集システム（RAS）の入力依頼
	4	全学評価委員会開催（報告事項 1.方針管理シート及び目標・評価指標管理シートの提出状況について、審議事項 2.第 4 回全学自己点検・評価の具体的な進め方について、評価基準「10.内部質保証」の取り扱いについて、3.第 4 回全学自己点検・評価実施マニュアルの追加資料について、4.その他）
	6	全学評価委員会開催（報告事項 1.各部門別評価運営委員会における進捗状

	況について、2.点検・評価に関わるデータについて、審議事項 1.評価基準「10.内部質保証」の点検・評価について、2.方針管理シート、目標・評価指標管理シートの簡略化について)
7	全学評価委員会開催（報告事項 1.各部門別評価運営委員会における進捗状況について、審議事項 1.評価基準「10.内部質保証」の点検・評価について)
9	全学評価委員会開催（報告事項 1.各部門別評価運営委員会における進捗状況について、2.平成24年度マネジメントサイクル（PDCAサイクル）修得研修について、審議事項 1.評価基準「10.内部質保証」の点検・評価について)
10	各部門別評価運営委員会より全学評価委員会へ部門別評価報告書の提出
11	全学評価委員会開催（報告事項 1.各部門別評価運営委員会から提出された報告書について、審議事項 1.脚下照顧の完成に向けた点検・評価と今後のスケジュールについて)
12	全学評価委員会開催（審議事項 1.全学自己点検・評価報告書「脚下照顧」（案）について、2.自己点検・評価結果の「評定」の作成について
12	全学評価委員会開催（審議事項 1.全学自己点検・評価報告書「脚下照顧」（案）について、2.自己点検・評価結果の「評定」について)
1	全学評価委員会開催（審議事項 1.大学基準協会へ提出する「点検・評価報告書（案）」について、2.自己点検・評価結果 大学全体の「評定」について)
1	大学基準協会への「点検・評価報告書」及び「大学基礎データ」草案、根拠資料の提出
2	全学評価委員会開催（審議事項 1.点検・評価報告書（草案）の校正について)
3	全学評価委員会開催（審議事項 1.点検・評価報告書「脚下照顧」の確定版について、2.規程の改正について)

以上のように点検・評価を進めるにあたって、全学評価委員会で報告・審議された事項は、各委員を通じ、それぞれの部門別評価運営委員会、個別機関評価実施委員会において報告のうえ、共有されている。

2010（平成22）年度中には、全学評価委員会において「第4回全学自己点検・評価に向けた取り組みについて」という議題のもと、主として、内部質保証システムの構築に関する情報共有を図った。

2011（平成23）年度は、前年度に共有された内容を踏まえ、大学基準協会の新大学評価システムに基づく自己点検・評価の方法や、実際の点検・評価に先立つ要領やマニュアルの作成を行った。併せて、客観的な自己点検・評価に繋げるため、先述のように、今までの取り組みにおける方針や目標の明文化・明確化を目指し、「方針管理シート」及び「目標・評価指標管理シート」を各個別機関評価実施委員会単位で作成した。

そして、2012（平成24）年度には、これまでの取り組みに基づき、全学自己点検・評価を実施した。その結果を踏まえ完成に至ったものが本報告書である。

3. 文部科学省からの留意事項、及び前回の大学評価を踏まえた改善活動の概要

【文部科学省からの留意事項に対する対応】

本学では、2006（平成 18）年度以降、大学院医療健康科学研究科設置認可申請及び寄附行為変更認可申請、経済学部現代応用経済学科設置届出、経営学部市場戦略学科設置届出、大学院医療健康科学研究科診療放射線学専攻課程変更認可申請（博士後期課程設置）を行ってきた。その審査過程を通じ、学校法人分科会、及び大学設置分科会より、概ね以下のような留意事項が付された。

主な区分	留意事項の概要
定員超過	仏教学部仏教学科、文学部国文学科、英米文学科、地理学科（地域文化研究専攻）、歴史学科（日本史学専攻、外国史学専攻、考古学専攻）、社会学科（社会学専攻）、心理学科、経済学部現代応用経済学科、グローバル・メディア・スタディーズ学部グローバル・メディア学科の入学定員超過の是正に努めること（※学部学科専攻名は、これまでに留意事項を付されたものをすべて掲載した。）
定員未充足	苫小牧駒澤大学国際文化学部国際文化学科、国際コミュニケーション学科の定員が未充足となっていること
理事会等	欠員となった理事・評議員の速やかな補充が求められること
計画変更	施設の整備計画の変更時、私学行政課との事前相談を失念していたこと
教育課程	医療健康科学研究科診療放射線学専攻博士後期課程において、1年の在学期間で修了を認める場合には、課程制大学院であることの趣旨を踏まえ、慎重かつ適切な運用が求められること

これらの留意事項を踏まえ、定員超過については、翌年度以降の新入生採用数策定時に十分な検討を加え、さらに入学試験判定に、合格者数を抑制することにより、適切な学生数を維持するよう注意を払っている。

定員未充足の問題は、苫小牧駒澤大学において 2013（平成 25）年度より、志願者数を確保できなかった国際コミュニケーション学科の学生募集を停止し、社会的要請の高いキャリア創造学科を設置することにより、採用数の改善を見込んでいる。

理事・評議員の欠員に関しては、突発的な辞任等に伴う要因も含まれており、速やかに補充を行うことにより、既に改善されている。

計画変更に伴う留意事項は、各種手続きを十分に理解していなかったことに起因するため、担当者のみならず該当部署において、指摘事項の発生した要因を確認し、再発防止に向けて十分な共有理解を図った。

早期修了制度の運用について、完成年度を迎えないまま、博士修了者を出すことは、論文博士との差別化が困難であり、審査過程でも懸念されていた。そこで医療健康科学研究は診療放射線学専攻博士後期課程では大学院学則に定める早期修了制度の適用を除外する旨、学則変更を行った。同専攻博士後期課程は、今年度に完成年度を迎えたが、早期修了制度の適用に関しては今後の推移を見守りながら、慎重な運用に向けて検討を行っている。

【全学自己点検・評価及び大学評価を踏まえた改善活動の概要】

前回の大学基準協会による大学評価の結果、同協会の大学基準に適合していると認定を受けたものの、概ね以下のような「助言」が付された。

評価基準	「助言」の概要
教育課程等	経営学部における不開講科目の状況（9科目）
教育方法等	学部における授業アンケートの対象科目数、大学院のFD活動
教育研究交流	「国際交流の積極的な推進」の目標に対し、交流実績が少ないこと
学生の受け入れ	一部の学科での入学定員・収容定員超過、経営学研究科の定員未充足、医療健康科学部における広報活動
教員組織	一部の学部での専任教員1人あたり在籍学生数比率、医療健康科学部における教員の年齢構成
施設・設備	バリアフリー化の遅れ、演習教場の不足
図書・電子媒体等	図書館閲覧座席数、学生自習室の不足

以上のほかにも、第3回全学自己点検・評価結果に対して、問題や課題とされた事項が存在していたが、それらすべてを併せて改善計画を策定し、『脚下照顧－大学基準協会相互評価・認証評価報告書－2006』を作成し公開している。これは、『脚下照顧（2005年度版）』に、「相互評価結果ならびに認証評価結果」、及び「大学基準協会の指摘に対する今後の改善策について」を盛り込んだ構成となっており、点検・評価結果にとどまらず、改善計画書の側面も有すものであった。また改善計画の策定に際しては、全学評価委員会を通じ、各部門別評価運営委員会及び各個別機関評価実施委員会、さらには当該学部等の教授会で十分な検討が行われ、具体的な実行計画に繋げる配慮もなされている。

本学では、この改善計画に基づき、各学部等及び事務部署を含めた全学的な取り組みを推進し、その点検・評価結果を「改善報告書」（2010年7月30日）としてまとめ、大学評価当時に未完成であった医療健康科学部の「完成報告書（2010年7月30日）」と併せ、大学基準協会へ提出した。

「改善報告書」、「完成報告書」それぞれに、大学基準協会からの「概評」において、若干の意見が付されたものの、「今後の改善計画について報告を求める事項」については、「なし」の判定となった。これはひとえに、全学的な意識共有のもとに改善へ取り組んだことが評価されたものと考えている。

とはいえ、自己点検・評価とは、それ自体が目的ではなく、本学の教育・研究をさらに発展させるために、不断に取り組んで行かなければならないものである。それを明確に認識し、今回の全学自己点検・評価においては、これまでの評価結果に満足することなく、内部質保証システムの構築を心がけた。

その具体的な内容は、本章に譲るが、本学構成員による「全学自己点検・評価」と、大学基準協会の「大学評価」を通じて、より有効な改善サイクルを構築できればと考えている。そしてそれが、本学が、社会的責任を果たしうる大学として展開する縁となることを期待している。

第1章

理念・目的

第1章 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は適切に設定されているか。

<1> 大学全体

○理念・目的の適切な設定

駒澤大学を設置する学校法人駒澤大学では、『学校法人駒澤大学寄附行為』に「教育基本法、学校教育法及び私立学校法に基づき、学校を設置し、仏教の教義並びに曹洞宗立宗の精神に則り学校教育を行うこと」と不変の目的を定めている（資料 1-1（第 3 条））。現在では、歴史的に用いられてきた「信誠敬愛」「行学一如」を踏まえ、これを「仏教の教えと、禅のこころ」と要約し、大乘仏教における「智慧」と「慈悲」及び、道元禅師の説かれた「身心学道（心と体がひとつとなった学び）」と位置づけている。（資料 1-2）。

本学では、学校法人駒澤大学の「建学の理念」を現代の高度な専門教育の中に活かすため、「仏教で説かれる「いつくしみ」の心を起点とし、その心を現代社会に活かしてゆくために、各分野の最先端の「智慧」を学ぶ」という理念のもとに、「教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、仏教による人間教育を基礎として人格を陶冶することを目的とする」と定めている（資料 1-3（第 1 条））。この目的は、全学部共通 1 年次必修科目「仏教と人間」、全学共通の選択科目「坐禅」の開講にとどまらず、例えば、文学部心理学科「禅心理学」や、医療健康科学部における「医療宗教学」に見られるような大学の特色に則した、各学部における科目開講・カリキュラム編成等を通じ、大学教育へ具現化されている。

これらの教育により、グローバル化した現代社会に有為な人材が育成されている。近年、Apple Inc. の故スティーブ・ジョブズ氏が、禅の教えを経営に取り入れることで大きな業績を上げたことにより、禅思想の社会的有用性がクローズアップされるようになった。このジョブズ氏を指導した故乙川弘文師は曹洞宗の僧侶であり、本学の卒業生でもあった。このように、本学の教育がよってたつ禅のこころは、グローバル化する社会における行動原理のひとつとして、分野を超えて世界的に受け入れられているのである。

また、学内公募で選ばれた「未来に繋がる自分へ繋げる」という標語は、「本学の学びによって育まれた「自己」が、卒業後も実社会の中で、より広い「いつくしみ」と、より高い「智慧」を求め、さらに新たな学びを続けて行くこと」の期待も込めたものとして用いられている。

以上のように大学全体の教育の理念は、「慈悲」を起点とし、その達成のために「智慧」を獲得すること、そしてそれを社会に還元することによってさらに高次の「自己」を育むという、「智慧」「慈悲」「自己」の正のスパイラルを形成するものである。

全学的な見地から教育を行う総合教育研究部は、本学における全学共通科目の更なる発展・充実を目指し、それまでの文学部文化学教室・自然科学教室・教職課程、外国語部、保健体育部、駒澤短期大学の教員組織を統合して、2006（平成 18）年度に設置された。現在では、文化学部門、自然科学部門、日本文化部門、外国語第一部門、外国語第二部門、スポーツ・健康科学部門、教職課程部門の 7 つの部門により構成され、主に本学の全学共通科目の教育を担っている。その理念・目的は、「幅広い教養を身につけ、様々な問題に対

して自分の考えを持ち、適切な日本語や外国語を用いてコミュニケーションができ、また、自立した社会人として心身の健康維持ができる人材の養成」と定めている（資料 1-4（総合教育研究部））。

また、駒澤大学大学院では、「教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、学部における一般的並びに専門的教育の基礎の上に高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授、研究し、その深奥を究めて文化の進展と人類の福祉に寄与すること」を目的と定め、各研究科各専攻別の目的も設定され、学則へ明示している（資料 1-5（第1条））。

<2> 学部

①仏教学部

1949（昭和 24）年度に開設した駒澤大学仏教学部は、今から 130 年前の 1882（明治 15）年に開校した「曹洞宗大学林専門学本校」を母体に、さらに遡ると、今から 420 年前の 1592（文禄元）年に設立された「学林」を前身としている。

現在では、建学の理念に基づき、禅学や仏教学の幅広い分野に関し、それぞれ十分な見識・業績を有す教員が、在学生に仏教及び禅について体系的な知識を修得してもらうための教育を行い、これまでの歴史を通じ、曹洞宗で活躍する宗侶のみならず、中学校・高等学校の教員、さらには大学院へ進学して研究職を目指す者等、数多くの人材を輩出している。また、人生経験豊かな学生が社会人入試で入学してくることも、本学部の特徴といえる。その理念・目的は極めて明確であり、下記のように適切に設定され、駒澤大学学則や大学ホームページ等、随処に示している（資料 1-3、1-6）。

禅学科は、日本文化の一翼を担ってきた禅について、歴史、思想の両面から十分な知識を修得させるカリキュラムを持ち、そこで得た知識を生涯に亘って多角的に社会に発信する能力のある人材を養成することを目的とする。

仏教学科は、仏教が尊ぶ寛容な精神の下、その様々な文化現象の学習を通して、広範な知識を身につけ、それを如何に社会に還元するかを探求することができる、高い意識を持つ人材の養成を目的とする。

②文学部

文学部は、1949（昭和 24）年に国文学科、英米文学科、社会学科から開設され、現在では、国文学科、英米文学科、地理学科、歴史学科、社会学科、心理学科からなる、6 学科 7 専攻により構成している。各学科ともに、それぞれの専門分野に長けた専任教員が担当する少人数の演習科目を通じ、これまで学科の理念に基づく多くの人材を世に送り出してきた。その学問領域は多岐にわたることから、学部としての統一的な理念・目的は提示されていないが、学部の研究教育活動は「人間の本質の追究」を実現しうる理念を構築している。各学科の理念は以下のとおり、駒澤大学学則に明示されている（資料 1-3）。

国文学科は、上代から現代までの日本文学を研究する国文学と、文学を成り立たせている日本語そのものの研究を行う国語学を二つの柱として、日本人がもつ研ぎ澄まされた感性、人間への深い洞察力、論理的な思考力を有する人材の養成を目的とする。

英米文学科は、英米文学および英語学の研究を通じて、人間や人生、言語に対する洞察力、理解力および高い語学力を身につけ、様々な文化圏において国際的に通用する人材の

養成を目的とする。

地理学科は、地域の環境や文化の本質についてフィールドワークなどを通して理解し、自然と人間の関係について考え、行動できる力を身につけ、広く社会に貢献できる人材を養成することを目的とする。

歴史学科は、日本史学、外国史学および考古学のそれぞれの専攻分野において、史資料の読解やフィールドワークなどをはじめとする研究に必要な能力を身につけると同時に、その能力を広く活かし、社会に貢献することのできる有益な人材の養成を目的とする。

社会学科は、現代社会の諸問題を客観的、科学的に分析し、実践的に対処できるための基本的で幅広い知識と専門的知識、技術を身につけ、社会人および職業人として活かせる人材を育成することを目的とする。

心理学科は、理論と実践の両面から幅広く人の心と行動に関する知識を学ぶことを通じて、客観的な分析、判断、洞察など科学的なものの観方および考え方を身につけた、社会の広い分野で活躍できる人間性の豊かな人材の養成を目的とする。

③経済学部

本学部の前身となる商経学部は、1949（昭和24）年に開設された。その後、1966（昭和41）年に経済学部へと名称変更し、時代の要請に応えるべく教育活動を充実させながら、民間企業のみならず、公務員や教員として活躍する、数多くの人材を輩出してきた。

現在では、経済学科、商学科、現代応用経済学科により構成されている。3学科とも以下の理念・目的が設定され、駒澤大学学則等に明示している（資料1-3、1-6）。

経済学科は、経済理論ならびにグローバル経済の歴史に関する広範な知識を踏まえて経済社会の現状や仕組みを分析し、そこにある社会的課題を析出する能力を持ち、公正で豊かな社会を担える自立した社会人の養成を目的とする。

商学科は、経済および商学に関する高い見識と深い専門的知識および豊かなコミュニケーション能力を身につけることにより、ビジネス界をはじめとする世界中の様々な分野で理論的かつ実践的に活躍できる人材の養成を目的とする。

現代応用経済学科は、激変する現代社会に関する最新の経済学的知見を修得し、持続可能な経済社会の発展に貢献できる豊かな創造的能力を持ち、グローバル・ビジネスやコミュニティ・ビジネスの世界で活躍できる人材の養成を目的とする。

④法学部

1964（昭和39）年に開設し、現在では法律学科、政治学科の2学科により構成される法学部では、各学科ともに理念・目的を設定のうえ、学則等を通じ広く社会へ示している（資料1-3、1-6）。具体的内容は以下のとおりである。

法律学科は、専門知識として高度ではあるが基本的な教養たる法律学の知識を習得させ、その上に立つ均衡のとれた社会状況判断能力を具備し、かつこれを社会全体の健全な発展のために、活用できる人材を育成することを教育の目的とする。

政治学科は、政治学のみならず隣接科目を履修することにより、第1に感性と行動力を備えた実践的教養人の育成、第2に次代を担える知識と能力の涵養、第3に地域社会、国際社会で活躍できる人材の養成を目的とする。

⑤経営学部

建学の理念に基づき、経営学分野の教育を通じた人材養成を行うため、1969（昭和44）年に開設された経営学部では、その社会的要請を踏まえながら、民間企業で活躍する人材を中心に、多くの卒業生を送り出し、現在では、経営学科と市場戦略学科の2学科により構成している。各学科の理念・目的は、学部教授会における正式な手続きを経て適切に設定され、学則等に明示している（資料1-3）。その内容は以下のとおりである。

経営学科は、経営学分野の理論的、実践的知識ならびに企業経営についての論理的思考習慣と研究姿勢を身につけ、企業およびその他の組織において経営管理のプロフェッショナルとして活躍できる人材の養成を目的とする。

市場戦略学科は、価値創造と市場へのアプローチのために策定、遂行される市場戦略に関する理論と応用を教育研究の中心的課題とし、企業において主体的かつ具体的に市場戦略上の問題解決が図れる人材の養成を目的とする。

⑥医療健康科学部

1967（昭和42）年に開設された駒澤短期大学放射線科を前身とし、さらに古くは、1961（昭和36）年に創設した駒澤エックス線技師学校を母体とする本学部は、2003（平成15）年から現在に至るまで、その教育目標に基づく人材養成を行い、数多くの診療放射線技師を輩出している。特に、4年制の学部となったことにより、教員組織のみならず教育課程も充実し、高度な知識・技能を有す診療放射線技師として、主たる就職先である病院等からの評判が高いことは、これまでの長い歴史を通じ、培ってきた教育の成果であるといえよう。

その理念は、「診療放射線技術科学科は診療放射線技師を養成する学科であり、医用放射線分野の高度な知識を基礎として医療技術の進歩に寄与する意志と能力を有し、医療人としての豊かな人間性を身につけた人材の養成を目的とする」ことであり、学則等を通じ、学内外に明示されている（資料1-3）。

⑦グローバル・メディア・スタディーズ学部

21世紀のグローバル化した社会において、様々な問題発見に自ら進んで取り組み、新しい解決法を提示し、その実施に必要な新しい仕事に進んで取り組む社会人を輩出することを目標として、2006（平成18）年度に開設された本学部では、多様な専門分野へ属す専任教員による学際的教育のもと、これまで3期の卒業生を送り出すにあたり、メディア関連業界のみならず、グローバルな視点を求められる企業等、幅広い業種へ学生を輩出している。

その理念・目的は、「グローバルリテラシーとしての英語力および情報メディア応用力を身につけ、グローバルな視点により物事の計画、設計および判断を行い、果敢に課題の解決に挑戦できる人材の養成」であり、学則等を通じ、学内外へ広く示されている（資料1-3）。

<3> 研究科

①人文科学研究科

人文科学研究科は、学生をしてそれぞれの専門分野の研究者として自立させること、及び専門に関して広く豊かな学識を涵養することを目的に、1952（昭和27）年、仏教学専攻、国文学専攻、社会学専攻の修士課程を、1957（昭和32）年に仏教学博士後期課程を開設した。現在では、母体となる仏教学部及び文学部の各学科を基礎に、全ての専攻を設置したうえで、その学問領域の性質上、研究科の運営形態を分け、仏教学部を基礎とする人文科学第一研究科及び、文学部を基礎とする人文科学第二研究科により構成されている。

人文科学第一研究科では、駒澤大学の建学の理念に基づき、専門的な研究能力の養成とその社会的実践・応用の両面をねらいとして、禅学・仏教学・宗教学・インド哲学の各分野にわたる広範、高度かつ先端の専門教育を実施し、研究能力の養成を図るとともに、実社会においてその専門性を活かし、広く社会に貢献し得る人材の育成を目指している。近年では、修士課程修了者は毎年14人前後、博士後期課程修了者は毎年1人前後で推移しており、養成する人材像の実現に向け、着実に成果を上げている（資料1-7）。なお、この理念・目的について、仏教学専攻修士課程では、「仏教学における精深かつ高度で専門的な知識を有し、文化の進展と人類の福祉に寄与する人材の養成を目的」とすること、同博士後期課程では、「仏教学における精深かつ高度で専門的な知識と自立した研究能力を有し、文化の進展と人類の福祉に寄与する人材の養成を目的」とすることを大学院学則に定めている（資料1-5（別表第1））。

国文学、英米文学、地理学、歴史学、社会学、心理学の6専攻で組織される人文科学第二研究科では、各専攻の学問領域を尊重し、統一的な理念・目的は設定されていないものの、専攻ごとにその専門分野に即した理念・目的を設定している。具体的に、国文学専攻修士課程では、「国語学・国文学に関する分野における研究能力または国語学・国文学に関する高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を有する人材の養成」、同博士後期課程では、「国語学・国文学に関する分野における研究者として自立して研究活動を行い、または国語学・国文学に関する高度に専門的な業務に従事するに必要な、高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を有する人材の養成」、英米文学専攻修士課程では、「英語・英米文学を総体的に研究することによって欧米文化の精髓に触れ、かつその文化の底流をなしているイギリス人やアメリカ人の個人的及び集団的エトス・精神構造を究明（理解）することを主たる研究目的とし、またそうした研究領域についての深い学識と幅広い教養を身につけた異文化理解に意欲をもつ人材の育成」、同博士後期課程では、「英語学・英米文学における高度で専門的な知識と教養をもち、社会的にまた国際的に貢献しうる人材を育成すること」、地理学専攻修士課程では、「学部等の教育を基礎として高度な専門的教育を行い、大学・研究機関の研究者、豊富な専門知識を必要とする教員・専門職従事者を養成すること」、同博士後期課程では、「大学院修士課程修了者、あるいはそれと同等の能力があると認められる者に対して研究指導を行い、地理学のより高度な専門知識、調査・研究能力を身につけた研究者・専門職従事者を養成すること」、歴史学専攻修士課程では、「日本史学・東洋史学・西洋史学・考古学の各々の分野において、学部の教育を基礎として、専門的な研究能力を身につけることによって、研究・教育およびその他の多方面の分野での職業的能力を有する人材の養成」、同博士後期課程では、「修士課程における研究成果を基礎として、日本史学・東洋史学・西洋史学・考古学の各々の分野におけるより高度で専

門的な研究能力を身につけ、国内外において歴史学研究の先端を担い高等教育機関等で十分に教育・研究の職務を果たしうる人材の養成」、社会学専攻修士課程では、「社会学と社会福祉学の両分野において、社会を客観的、科学的に分析し、かつ、社会的諸問題に対処できる高度な能力を体得し、より豊かで専門的な学識を専門的職業に活かすことのできる人材を育成すること」、同博士後期課程では、「社会学と社会福祉学の両分野において、創造性豊かな優れた研究者として自立して研究活動を行うために、または、高度で専門的な知識を有して専門的な業務を行うために、高度な研究能力を有する人材を育成すること」、心理学専攻修士課程では、「現代の多様な社会的要請に応えるような高度な専門的研究を遂行し得る人材の育成と、さらに建学の理念に基づき、人類の幸福に貢献できるような実践的な専門家の養成」、同博士後期課程では、「独創的・自立的研究の実践が可能な人材の育成を目指すとともに、かつ専門教育指導者の涵養」を、それぞれの目的として大学院学則に定めている（資料1-5（別表第1））。

この理念・目的に基づき、人文科学第二研究科全体として、毎年度33人前後の修士課程修了者を、博士後期課程に関しては、論文博士も含めると毎年度3人前後の博士号授与者を輩出しており（資料1-7）、本研究科の修了者（単位取得満期退学者を含む）は、研究職のみならず、中学校・高等学校教員、各分野において高度な専門性を求められる専門職等、多岐にわたる範囲で活躍している。

②経済学研究科

経済学部経済学科を基礎に1967（昭和42）年に開設された経済学研究科では、経済学や経済関連実務に関する専門知識を教授し、優れた専門研究者・職業人であるとともに、優れた社会人として社会の発展に貢献する人材を育成することを理念・目的に、毎年度、6人前後の修士課程修了者、1人程度の博士後期課程修了者を送り出している（資料1-7）。経済学専攻修士課程では、「経済の諸問題に関する高度な専門的研究能力、専門的職業能力を有する人材の養成」を、同博士後期課程では、「経済学の分野において学術研究を推進する能力を有する研究者、経済の諸問題に関わる高度な職業能力を有する専門的職業人の養成」を目的とし、大学院学則に定めている（資料1-5（別表第1））。

③商学研究科

1966（昭和41）年に開設された商学研究科の理念・目的は、広い視野に立った学問研究と商学・会計学・経営学の3専門分野における理論的・実践的研究を通じて、研究者・教育者の養成と高度な専門職業人の養成、外国人留学生の高度専門教育による養成を行うことにある。

本研究科は、経済学部（商学科及び現代応用経済学科の一部）と大学院の統合的で一貫した教育を図るとともに、3専門分野での研究が社会の学問的・職業的ニーズに応えることを目指し、修士課程では「商業、会計、金融・貿易、経営に関する学術研究能力および高度な専門職業に必要な能力と知識を有する人材の育成」、博士後期課程では「商業学、会計学、金融・貿易論、経営学の分野における自立した研究者および高度な専門職業人の育成」を目的として大学院学則に定めている（資料1-5（別表第1））。

この目的に基づき、毎年6人前後の修士課程修了者、1人程度の博士後期課程修了者を

育成し（資料 1-7）、さらには高度専門職業人養成の側面では本研究科の修了生の中から多くの税理士、公認会計士、実務家等を輩出している。

④法学研究科

1968（昭和 43）年に修士課程、1970（昭和 45）年に博士後期課程を開設した法学研究科では、大学院設置基準第 3 条 1 項・4 条 1 項に沿い、公法学ないし私法学という専攻分野において、広い視野に立って精深な学識を授け、自立して研究活動を行い、又は高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを理念・目的としている。

この理念について、公法学専攻の修士課程では、「学部の専門教育を基礎として公法学に関する学術的研究能力または高度の専門性を求められる職業等に必要な法的能力を養うこと」、同博士後期課程では、「創造性豊かな優れた研究者として自立して公法学に関する研究活動を行い、または高度に専門的な業務を行うために必要な高度の研究能力を養うこと」、私法学専攻の修士課程では、「学部の専門教育を基礎として私法学に関する学術的研究能力または高度の専門性を求められる職業等に必要な法的能力を養うこと」、同博士後期課程では、「創造性豊かな優れた研究者として自立して私法学に関する研究活動を行い、または高度に専門的な業務を行うために必要な高度の研究能力を養うこと」を、それぞれの目的とし、大学院学則に定めている（資料 1-5（別表第 1））。

また、この目的に基づき、大学教員や高校教員、公務員のみならず、税理士、司法書士、行政書士等の専門的職業人も数多く輩出している。

⑤経営学研究科

1973（昭和 48）年に開設した本研究科経営学専攻修士課程では、「経営学分野において学術研究を推進し、社会的国際的に貢献することのできる高度な研究者・専門家、専門的職業人を育成する」、1977（昭和 52）年に開設した同博士後期課程では、「経営学に関する高度で専門的な知識を有し、社会的にまた国際的に貢献しうる人材を育成」することを、それぞれの理念・目的とし、大学院学則に定めている（資料 1-5（別表第 1））。

この理念・目的に基づきこれまで多くの実務家・企業家・会計人・研究者を輩出してきており、現状では毎年度、6 人前後の修士課程修了者を送り出している（資料 1-7）。

⑥医療健康科学研究科

2007（平成 19）年度に開設した医療健康科学研究科診療放射線学専攻修士課程では、「診療放射線技術領域において、多岐にわたる医療情報と医療画像情報に関わる専門性の高い診療放射線技術者」を養成し、2010（平成 22）年度、課程変更により開設した同博士後期課程では、当時の社会的要請を踏まえ、「高度な発展を遂げつつある放射線医療の分野において、深い専門知識を基礎として高い精度を有する診断技術および治療技術の開発を推進できる自立した研究者を養成し、医療界および社会に貢献する」ことを理念・目的とし、大学院学則に定めている（資料 1-5（別表第 1））。

⑦法曹養成研究科

学校法人駒澤大学の歴史的背景の中で生まれ使われてきた「建学の理念」として、曹洞宗の教えを基礎にする「行学一如」が挙げられる。すなわち、ただひたすら禅の修行をすることと、教えを学ぶこととは、根源において同じであるという意味である。

これを本法科大学院が育成しようとする法曹像へと置き換えれば、法曹として社会に貢献し人々を助ける活動をただひたすらに行うように務めることと、正義のみならず人間とは何かを学ぶこととは、根源において同じであるということになる。本法科大学院は、「法曹実務における高度で、専門的かつ実践的な職業能力を有する人材の養成を目的とする」ことを、駒澤大学大学院法曹養成研究科学則に定め、さらにはこの考え方に従い、人と社会の関わりの中で自らの行動、実践が人にとってどのような意味を持つのかということ問い直しながら学んでゆくことができるような法曹、すなわち「人に寄り添い、社会と繋がる法曹」の養成を目指している（資料 1-8）。

<4> 附属研究所

①禅研究所

本研究所は、駒澤大学禅研究所規程に、「建学の精神に基づき、禅に関する総合的研究を行い、もって文化の向上に資すること（資料 1-36（第2条）」を目的と定め、禅に関して、多角的な視点からの総合的研究をめざし、生涯学習等の実践により禅の現代的表証を図るという理念に沿って活動を行っている（資料 1-37）。

また、2011年度より仏教・禅美術資料の受け入れを行っており、整理に着手し、将来的には禅文化歴史博物館などの関係機関とも協力して公開する。

②仏教経済研究所

本研究所の理念・目的は仏教経済研究所規程に、「建学の理念に基づき、仏教と経済に関連する研究を行うことを目的とする（資料 1-38（第2条）」と、定めている。

この目的に基づき、当研究所は大学のカレンダーに合わせ、毎週、火曜日 2 時 40 分から第 2 研究館 7 階会議室を会場にして 2 時間の例会を行っている。2011（平成 23）年には 27 回の例会を実施した。毎回、研究所員・研究員・一般参加者の誰かが交代で約 1 時間の研究発表を行う。その後、約 1 時間の質疑と討論を行う。この例会発表の成果が『仏教経済研究』の内容向上に資する。

当研究所は 2005（平成 17）年度から 5 年間シンポジウムを続けて開催した。2005（平成 17）年度は「いまの仏教・これからの仏教—世界平和にいかに関与するか—」というテーマを掲げ、基調講演者は奈良康明本学名誉教授であった（2006（平成 18）年 3 月 4 日実施）。2006（平成 18）年度は「日本仏教の現状と課題—社会に開かれた仏教をめざして—」というテーマで行い、基調講演者は末木文美士東京大学大学院人文社会系研究科教授であった（2007（平成 19）年 3 月 3 日実施）。2007（平成 19）年度は「仏教者の社会的実践—「聖」と「俗」のあいだで—」というテーマを設け、基調講演者は三土修平東京理科大学教授であった（2008（平成 20）年 3 月 8 日実施）。2008（平成 20）年度は「いま仏教に望まれるもの—二十一世紀の仏教のあり方を考える—」というテーマを掲げ、基調講演者は斎藤明東京大学大学院人文社会系研究科教授であった（2009（平成 21）年 3 月 14 日実施）。2009（平成 21）年度は「地球環境時代をどう生きるか—仏教経済学の視点から—」という

テーマを掲げ、基調講演者は安原和雄足利工業大学人誉教授・当研究所研究所員であった（2010（平成22）年3月20日）。2010（平成22）年はシンポジウムを開催できず、寺下英明仏教タイムス社長による「私の佛教いずむ」という公開講演会を実施した（2011（平成23）年3月18日）。

『仏教経済研究（資料1-39）』は毎年5月末までには定期的に刊行されており、研究所自体で155冊を研究機関や個人に送付した。

また、2003（平成15）年から「国際交流・協力部門」を立ち上げ、また2008年度からはJICAの資金援助を受けて、インドにおける「草の根技術協力プロジェクト」を推進している（資料1-40）。

③法学研究所

本研究所は、建学の精神に基づき、法制に関する総合的研究を行い、かつ、法律職・行政職を希望する者に対する特別指導（資料1-41（第2条））を行うことを理念・目的と定めている。そこで、当該理念・目的を実現するための組織構成として研究部と研修部を設置し、研究部は「法制に関する総合的研究」を、研修部は「法律職・行政職を希望する者に対する特別指導」を担当している。

各々の具体的取り組みとして、研究部は、毎年、学会・法曹界から研究者や実務家、司法試験合格者等を講師に招いて、法制に関する今日的なテーマや法律学の体験的な勉学方法に関する研究会・講演会を開催することを、研修部は、法科大学院入試・司法書士試験その他の国家試験等を対象とする各種講座を開講し、外部から専門家を指導員に招いて特別指導を行い、一定の合格実績を挙げることを目指し活動している。

④司法研究所

本研究所では、「建学の精神に基づき、司法に関する総合的な研究を行うと同時に、法曹活動に必要な資格取得を支援し、かつ、本学出身の法曹の実践活動を補助すること（資料1-42（第2条））」を目的と定め、駒澤大学の建学の理念とともに、司法改革の理念「法の支配」の具現化を目的として、優秀で品位ある法曹を育成し、その連携を図り、もって現代日本における司法研究並びに司法活動に資することを目指している。上記目的を達成するために、司法研究については研究者・実務家による研究部の活動を、法曹志望者の支援については研修部による活動を、出身法曹のための交流の場の設定に関しては法曹部を設置し情報交流を、促進している。目標を達成する取り組みとして、

第1に、研究部の取り組みとして、法科大学院教員（実務家、研究者）、法学部教員などの学内法学者との連携を図った研究会の開催、学外の著名で優秀な裁判官や弁護士による講演会の実施を目指す。

第2に、研修部の取り組みである研修員並びに修了生に対する学修支援として、教員や実務家によるリーガル・ライティング指導や特別授業、司法試験問題の検討会、本学出身弁護士による通信指導講座を実施し、毎年5人以上の司法試験合格者を目指す。

第3に、法曹部では、出身法曹間及び本法科大学院教員との相互支援のための情報交換会の実施を目指す。

以上の達成目標に対する現状は、

第1の取り組みについて（研究会、特別講演会の実施）

年度	特別講演会	研究会	合計
2008年	1回(司法研究所開設 記念特別講演会)	0回	1回
2009年	2回	2回	4回
2010年	1回	1回	2回
2011年	1回	0回	1回
2012年（現在まで）	1回		

第2の取り組みについて（司法試験合格者数）

年度	合格者数(うち司法研究所在籍者)
2008年	11人(8)
2009年	5人(4)
2010年	9人(6)
2011年	2人(0)
2012年	5人(3)

第3の取り組みである出身法曹との情報交換については、法曹部とは別に駒澤大学法科大学院法曹会(同窓会)が立ち上げられている。そのため、ここでは、同法曹会と法科大学院及び司法研究所との情報交換会の実施回数の評価基準とする。同法曹会設立後、正式な情報交換会は2011年度に1回、2012年度に1回実施された。なお、研修部支援との関係で、特別授業や通信添削講座のための打ち合わせなど種々の情報交換は、出身法曹間、出身法曹と司法研究所との間で、適宜実施している。出身法曹との情報交換は、司法研究所運営委員会において報告され、法科大学院へも伝達されている。

⑤応用地理研究所

本研究所では、駒澤大学応用地理研究所規程に、「建学の精神に基づき、地理学の応用に関する総合的研究を行い、かつ、地理学応用面の専門技術等の修得を希望する者の特別指導を行う（資料1-43（第2条）」ことを目的と定めている。

このことに基づき、本研究所設置の理念・目的をより適切に設定するため、細則・内規の整備、具体的な研究プロジェクトの立ち上げ、専門研究員の受け入れを行い、これらの取り組みは着実な成果を上げている。また、本研究所の基幹雑誌である『地域学研究』の発行は継続できており、さらに主に専門研究員による研究成果の「応用地理研究所」名での学会等での研究発表についても毎年数件以上の実績がある。

今後は、設置目的を満たすための具体的な研究プロジェクトを、プロジェクト責任者を付して常時3つ以上立ち上げ、より成果を生み出すための組織的な支援（研究費の増額や使途の柔軟化）を行うためのルール作りを行う。具体的には、プロジェクト研究に学生等が参加しやすくするための体制（内規）を整備する必要がある。

⑥マス・コミュニケーション研究所

本研究所の目的は、「建学の精神に基づき、マス・コミュニケーションに関する総合的

研究を行い、マス・コミュニケーション関連企業へ就職を希望する学生への特別指導、受験指導を行う」ことである（資料 1-44（第 2 条））。この目的は、研究紀要である年報の発行、学生の就職へのスキルを高めるために行う、ディベート、プレゼンテーション、あるいは学生新聞（『駒大スポーツ』）の編集・発行・広告活動などを通じて実施されている。

また、地域に開かれた大学の一環として、当研究所も一般市民向けの公開講座の開設や公開講演会の開催を通じて、積極的に地域貢献を果たしている。

学術的研究の成果としての年報は今でも高い評価を得ており、一部の論文は新聞、雑誌にも大きく取り上げられている。非売品であることから、一般・マスコミからの問い合わせも多く寄せられ、今後とも論文の質と量を高めていく。

地域貢献については公開講座や公開講演会への一般住民の参加者数の毎年の増大を図り、研究所所属学生数の増加及び近隣住民の参加率の増加は研究所の確かな成果となっている。

公開講座は毎年更新を図り、現在 9 コマ開設している。また、量だけではなく内容の充実を目指している。なお、一般の参加者は毎年 40 名程度である（資料 1-45）。

⑦経理研究所

本研究所では、「建学の精神に基づき、会計経理の研究及び教育を通じて理論と実践の向上に寄与し、かつ、職業会計人の育成に寄与することを目的（資料 1-46（第 2 条））」と定めている。

すなわち、会計経理の研究とその成果による「職業会計人（税理士・公認会計士）の育成」が、経理研究所の目的である。

建学の精神は、「本当の自己をとらえること」にあり「自分を磨き、人のために尽くすことを通して、本当の自己がとらえられるのであって、それは、人間が生涯かけて学びとるべきこと」と解釈することもできる。

経理研究所の理念・目的は、このような会計経理の研究とその成果による「真の人間形成」につながる「志のある職業会計人の育成」にある。

定量的な成果・実績を見ると、前回の全学自己点検・評価を実施した 2005（平成 17）年度より昨年度までの 7 年間で 47 人、1997（平成 9）年度から数えると累計 65 人の公認会計士合格者を輩出している。

なお、経理研究所で日商簿記検定のトレーニングをし、日商簿記検定 2 級コースあるいは 1 級コースを経て、その後、専門学校とのダブルスクールにより国家試験にチャレンジするという現状が多く見られる。

ダブルスクールで専門学校に支払う授業料は年間 50 万円以上に及び、学生は大変な負担となっている。しかしながら、公認会計士試験に毎年数人以上の合格者を輩出することは、大学冬の時代にあって、本学の大きな魅力に繋がる。

こうした点から、商学科会計プロフェSSIONナルクラスでは、経理研究所を活用するとともに、専門学校と提携し、公認会計士コース、税理士コースを設け、既に 2011（平成 21）年には公認会計士試験 3 年次合格者を輩出しており、今後に期待できる。

⑧仏教文学研究所

本研究所では、設置目的として、駒澤大学仏教文学研究所規程に「建学の理念に基づき、仏教文学および仏教と文学に関連する総合的研究を行い、もって文化の向上に資すること（資料1-47（第2条）」と定めている。すなわち、本学の学部・学科等を横断した幅広い層の教員を研究所員に置き、仏教文学及び仏教文化に関連する総合研究を行うことにより、その設置目的を果たしている。

特に、公開講演会に学内外からの参加者が増加し、研究員として採用した大学院博士課程満期修了者3人（本学非常勤講師）が、研究活動のほかに研究所運営の労務補助をしているが、紀要への執筆もあり、若手研究者の育成に効果が上がっており、今後の研究所の発展が期待できる（なお、研究員の論文は、2012年3月刊行の紀要『駒澤大学佛教文学研究』第14・15号に掲載されている）。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員に周知され、社会に公表されているか。

<1> 大学全体

○理念・目的の周知及び社会への公表

前述した、本学の理念について、学生には入学時に、新規採用教職員には辞令交付時に配付される「駒澤大学の沿革と建学の理念（資料1-2）」により周知される。また、学校案内「KOMAZAWA VOICE」や本学ホームページを通じ、主たる対象である入学前の受験生や保護者を含め、広く社会へ公表されている。

また、学生及び大学教職員全体に対して、原則毎月1日に行われる祝祷法要や、入学式・卒業式における仏教儀礼、原則毎月15日に行われる祝祷音楽法要と文化講演などの全学的な行事によって共有が図られている。

さらに、全学的な見地から教育を行う総合教育研究部の理念・目的は、大学ホームページや各学部の履修要項等に掲載し、内外に公表されている（資料1-6、1-9、1-10）。

なお、駒澤大学大学院の理念・目的に関しては、その内容を定める駒澤大学大学院学則を、本学ホームページへ掲載するとともに、各研究科の理念・目的は、下記の研究科の記述のとおり、各種媒体を通じ広く社会へ公表されている。さらに、本学の大学院生は、基本的に駒沢キャンパスも利用しているため、上で述べた入学式・卒業式、各種仏教行事等を通じ、本学の理念に触れることができる。

<2> 学部

① 仏教学部

学部では、本学部の理念・目的を KOMAZAWA VOICE 及び大学ホームページにおいて学内外に公表しており、特に新生については年度初めのオリエンテーションにおいて周知している（資料1-3、1-6、1-10）。

② 文学部

学部教授会を通じて理念・目的に関する議論がさかんに行われ、職員や学外への広報も、大学ホームページや KOMAZAWA VOICE 等により行われている（資料1-3、1-6、1-10、1-11

(2006(平成18)年度第7・13回、2007(平成19)年度第18回、2008(平成20)年度第4回、2009(平成21)年度第14回))。学生には新入生オリエンテーションでの説明や、履修要項へ記載し周知を図っている(資料1-9)。

③経済学部

経済学科、商学科、現代応用経済学科とも、学則に明記して大学構成員に周知し、大学ホームページを通じて社会に公表している、(資料1-3、1-10)。学生には新入生オリエンテーションでの説明や、学習ガイドブックへ記載し周知を図っている(資料1-6、1-9)。

学部の理念・目的は、入学試験要項や履修要項に文字として示されるだけでなく、新入生オリエンテーションやオープンキャンパスなどにおいて、学部長や学科主任から口頭で説明されている。また、高校教員を対象とした説明会においても、学科主任を通じて説明されている(1-9、1-12、1-13)。

④法学部

学部の理念・目的を大学構成員に周知し、広く社会に公表するため、大学ホームページから誰でも閲覧できるようになっている。また、受験生に向けられた大学案内、在学生を対象とする法学部履修要項には、各媒体に適した表現を用いて掲載している(資料1-3、1-6、1-9、1-10)。

⑤経営学部

学部の理念・目的は、学部の常設委員会であるカリキュラム等審議会における検討を経て学部教授会で審議・承認されたものであり、その過程において学部教員に対する周知が図られている。学生には入学試験要項や履修要項を通じて公表されている(資料1-3、1-6、1-9、1-12)。

⑥医療健康科学部

学部の理念・目的を専任教員に熟知させるため、FD推進委員会、カリキュラム委員会等で検討し、学部教授会においてその妥当性を確認、共通認識とした上で、学則、学部ホームページ、入学試験要項等に掲載し、内外に公開・明示している(資料1-3、1-6、1-10、1-12)。学生には新入生オリエンテーションでの説明や、履修要項へ記載し周知を図っている(資料1-9)。

⑦グローバル・メディア・スタディーズ学部

グローバル・メディア・スタディーズ学部の理念・目的の共有化については、全学教授会、各種委員会学内広報誌、学内ホームページなどのメディアを通じて、学部の方針を発信することにより、全学的に共有化すると同時に、対外的に公表されている(資料1-3、1-10)。学生には新入生オリエンテーションでの説明や、履修要項へ記載し周知を図っている(資料1-9)。

学部の理念・目的は、大学案内や履修要項に提示し、オープンキャンパスや新入生オリエンテーション等において、学部長や学科主任から説明されている(資料1-4、1-6、1-9)。

<3> 研究科

①人文科学研究科

前述の理念・目的に関しては、大学院学則、大学院案内、大学院要覧、本学ホームページなどを通じ、学内外に公表している。また、進学相談会や新入生オリエンテーションでも、理念・目的について説明し、教職員、学生、社会の各々に適した方法で周知、公表されている（資料 1-5、1-10、1-14、1-15、1-16）。

②経済学研究科

本研究科の理念・目的は、大学院学則や本学ホームページの他、毎年、大学院案内、進学相談会・個別相談会、新入生オリエンテーションを通じて、広く社会に公表するとともに、大学構成員への周知を図っている（資料 1-5、1-10、1-14、1-15）。

③商学研究科

商学研究科の理念・目的は、大学院学則、大学院案内や大学院要覧等の刊行物やホームページ、大学院説明会、新入生オリエンテーション等を通じて、大学構成員に周知され、社会に公表されている（資料 1-5、1-10、1-14、1-15）。

④法学研究科

法学研究科の理念・目的に関しては、大学院学則、大学院要覧、本学ホームページ等を通じ（資料 1-5、1-10、1-14）大学構成員並びに社会に公表され、また大学院説明会等で受験希望者に対し説明を行っている。

全学的な大学院制度強化の流れと相まって、法学研究科も特に受験希望者に対しての正確かつ真摯な情報発信を行っている。2011（平成 23）年度までは研究科独自の受験希望者に対する研究科説明会を毎年 6 月に行っており、2012（平成 24）年度から始まった全研究科参加の大学院説明会とは別に 2012（平成 24）年度以降も行うことも検討されている。

⑤経営学研究科

本研究科の理念・目的に関し、社会全体には本学ホームページ（資料 1-10）と経営学研究科公式 WEB サイト（資料 1-17）、受験生向けには『駒澤大学大学院案内』（資料 1-14）、在学生には『大学院要覧』（資料 1-15）を通じて周知・公表している。

2011（平成 23）年度より実施の大学院進学相談会において、受験生に理念・目的並びにそれらを具体化したカリキュラムの説明を行い、双方のミスマッチを防いでいる。

⑥医療健康科学研究科

医療健康科学研究科では、FD 委員会や研究科委員会等において研究科の社会的な役割を協議し、研究科の理念・目的を共通に理解した上で、本学ホームページ、大学院案内や大学院要覧等に掲載し、内外に公開・明示している。大学院生や学部生に対しては、研究会等でその都度、研究科の理念や目的を伝えている（資料 1-14、1-15）。

⑦法曹養成研究科

教員間では、理念・目的の認識についての教授会での確認をベースとして、定期的に行う法科大学院 FD 小委員会（以下、「FD 小委員会」という）等において、「人に寄り添い、社会と繋がる法曹」養成のために必要な教育内容・体制について常に議論している。また、本法科大学院は、小規模であるため、教職員は、常に密接な交流を行うことができる。このような環境の下で、教育目標とする法曹像については、教職員全体で日常的な対話の中で何度となく確認され、それを具体化するための諸方策の決定に反映されている。

新入生には、入学式における研究科長講話等を通じて、法曹の社会における役割に目を向けさせるとともに、「人に寄り添い、社会と繋がる法曹」の意味を知らせる。

在学中は、授業内容を通じて学生に周知するほか、学生と教員との接触を緊密にする担任制、オフィスアワーなどにおいて教員の個人的な指導としても学生に伝えている。

なお、修了生には、学位授与式での研究科長式辞等を通じて語られるほか、司法試験合格者祝賀会等のイベントでの挨拶や、あるいは教員を私的に訪ねてきたときに適宜相談に乗り助言指導を行いその周知を図っている。

社会に対しては、第一に、パンフレット(資料 1-8)において大学学長の挨拶及び研究科長の挨拶によって本学法科大学院の理念・育成を目指す法曹像を広く公表している。第二に、学内外の進学説明会において教職員が熱意を込めて説明している。第三に、大学ホームページ(資料 1-18)の中でも、校史と関連して、また、研究科長挨拶の中で、本法科大学院の理念や育成すべき法曹像などを示している。

<4> 附属研究所

①禅研究所

『禅研究所年報』により、毎年度の活動及び研究成果を公開し(資料 1-37)、また、Voice などの大学の広報によっても公表している。また、日曜講座の運営を通じた具体的活動は、理念を具現化する取り組みとして、学内はもとより社会にも広く周知されている(資料 1-37)。

②仏教経済研究所

当研究所の理念・目的は『駒澤大学規程集』によって、大学構成員に周知されている。また、研究所ホームページ(資料 1-48)を通じた広報や、『仏教経済研究』の発刊の際、その彙報にも掲載することで、広く社会に公表されている。

③法学研究所

法学研究所は、理念・目的を大学構成員に周知し社会に公表するための具体的取り組みとして、①本研究所の活動等に関するパンフレットを作成・配付する、②毎年、収支決算書及び活動報告書を作成し、学長に報告する、③ホームページを通じて本研究所の活動等を他学部学生及び社会人に PR する、並びに、④種々の募集活動を通じて本研究所の活動等を周知・PR し、研修部会員の会員数を増加させることを行っている。

④司法研究所

司法研究所の理念や目的は、大学構成員に対しては、ホームページ（資料 1-48）、パンフレット、学外向け英文パンフレットなどで、常に、周知・公表されている。特に教員や修了生・学生に対しては、メーリングリスト等を活用して、また、特別講演会の開催等を通して、常に広く社会に向けて周知徹底するようにされている。

現状について、司法研究所独自のホームページ上において、司法研究所に関する情報を掲載し、司法研究所のパンフレットを作成、配布している。また、修了生に対しては、メーリングリストを利用して各種のイベントや授業案内などの情報を提供している。さらに、法科大学院のオフィシャル・ブログ及び Facebook の中でも司法研究所の情報を掲載している。

近隣住民に対しては、特別講演会開催の折込チラシを新聞に入れて案内することもある。

⑤応用地理研究所

研究所の理念・目的を周知するための研究発表や、アウトリーチを行うために、本研究所発行の『地域学研究』を 1987（昭和 62）年度から毎年度発行し続けてきたほか、研究成果の「応用地理研究所」名での公表、関連する研究・教育の取り組みに対する支援を行っている。また、研究所ホームページ（資料 1-48）通じ、『地域学研究』の電子データや研究活動等、その理念を広く社会に公表している。

⑥マス・コミュニケーション研究所

研究所所属の研修員（学生）には入所試験時の個別面接（4 月に実施）を通じて、研究所の目的を周知させている。

学生にマスコミ関係の職業に就職するという目標を持たせ、そのために必要な知識、スキルを身に付けさせるため、自分たちで新聞（『駒大スポーツ』）の発行、あるいはディベート、プレゼンテーションを行わせるなど、実践的な訓練を重視している。また各種講義の開設や年報（研究紀要）の発行などを行っている。講義は 2008 年度より一般公開（公開講座）とし、地域住民のみならず、川崎市・横浜市からの参加者も見られる。受講者数は毎年 40 名ほどである（資料 1-48）。

年に 1 回公開の講演会や研究会を開催している。これらは在学生、マスコミ研究者及び地域の一般住民を対象としている。また講演会の企画は学生中心に行われており、出演交渉も含め学生の自主性に委ねられている。

また、研究所のインターネットホームページを開設し、研究所の目的、講座の紹介、学生活動の紹介などを掲載し、コンテンツを年々充実させている。また、『駒大スポーツ』では独自のホームページを開設しており、試合結果速報や新聞に掲載しきれなかった記事などを一般公開している（資料 1-48）。この、ホームページ閲覧者数が毎年 3,000 人を超えていることも、当研究所に対する関心の高さの現れである（資料 1-45）。

学生スポーツ新聞『駒大スポーツ』は、発行部数が通常 1 万部・オールカラー、同窓会を通じ同窓生へ配布する回については 14 万部を誇り、他大学に比しても誇れるものとなっている（資料 1-49）。

⑦経理研究所

経理研究所は1989(平成元)年に設立され、一般推薦入学試験A方式の面接口試では「経理研究所があるから」といったことが本学志望理由に挙げるほど周知されている。

また、経理研究所ホームページ(資料1-48)を開設し、その活動を大学構成員のみならず広く社会へ公表しており、更なる徹底を図っている。

⑧仏教文学研究所

本学ホームページへ研究所の理念・目的を掲載するとともに(資料1-48)、その目的を果たすために、研究紀要『駒澤大学佛教文学研究』の発刊と公開講演会の開催を主たる活動として、研究情報の発信に努めている。紀要は、全国の大学・研究所等200以上の研究機関に発送している。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

<1> 大学全体

○理念・目的の適切性に関する定期的な検証

駒澤大学を設置する学校法人駒澤大学では、2008(平成20)年度に発生した財政状況等の変化により浮き彫りになった法人運営上の問題を解決するため、理事長の下に「学校法人駒澤大学運営検討委員会」を設置した。その中で、本学の建学の理念が長い歴史の中で曖昧となってきたことによつて、設置学校独自の教育や教職員への倫理観の浸透が薄れ、本来あるべき組織機能が果たせなくなっていることが問題視され、駒澤大学寄附行為第3条に掲げる「仏教の教義と曹洞宗立宗の精神」についての再確認を行った。その後、当該内容は、「学校法人駒澤大学経営改善委員会」の下に設置した「法人管理検討部会」及び「法人の建学の理念の再確認と憲章の確立に関するワーキンググループ」に引き継がれ、検討の結果、「学校法人駒澤大学憲章(資料1-19)」と併せて、「建学の理念と基本的説明(資料1-20)」が取りまとめられ、理事会において承認された。

それを踏まえ、駒澤大学においては、学長の諮問機関として2009(平成21)年10月1日に設置された、駒澤大学教育改革検討委員会で「建学の理念に基づく教育の中長期展望」が検討された。当委員会では、先の「建学の理念と基本的説明」に基づき、大学の理念の再確認を行い、「建学の理念と本学教育の将来像の構築(資料1-21)」を答申した。その内容は、「駒澤大学教育改革方針(案)(資料1-22)」に取りまとめられ、全学教授会での審議を通じ、各学部において既に策定していた、ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシーへの反映についても問題提起された。これを踏まえ、各学部学科において、3つのポリシーの再構築が行われ、現在の「駒澤大学学士課程教育の方針(資料1-4)」に反映されている。

なお、全学的見地から教育を実施する総合教育研究部でも同様に、2006(平成18)年に設置されたカリキュラム改革委員会で「駒澤大学学士課程教育の方針」が策定され、以降、定期的な検証が行われている(資料1-4、1-23、1-24(2011(平成23)年度第8回))。

また、駒澤大学大学院では、2008(平成20)年5月26日より学長の諮問機関としての駒澤大学大学院改革委員会が設置され、本学大学院の在り方に関する検討を行い、その答

申案の内に「本大学院の目指すべき方向と課題」が示された（資料 1-25）。この中で、各研究科における理念・目的と、学校法人駒澤大学の建学の理念との関わりについて課題とされており、現在も各研究科委員会も含め、更なる検討が進められている。

<2> 学部

①仏教学部

本学部の理念・目的の適切性について学部自己点検・評価実施委員会や教育改革検討委員会において定期的に検証し、その検証結果を学部教授会に報告し、必要に応じて審議している（資料 1-26（2010（平成 22）年度第 4 回、2011（平成 23）年度第 1～3 回））。

②文学部

文学部統一の理念・目的に関する議論は、学部教授会及び自己点検・評価委員会において繰り返し行われている（資料 1-11（2005（平成 17）年度第 3・4・9 回、2006（平成 18）年度第 1・4・5 回、2007（平成 19）年度第 15・18 回、2008（平成 20）年度第 4・10 回、2009（平成 21）年度第 2 回、2010（平成 22）年度第 4・6・11 回、2011（平成 23）年度第 4・11・13 回））。

③経済学部

定期的な検証ではないが、必要に応じて学科会議を開催し、大学の理念・目的に基づき、各々の学科の理念・目的の適切性について検証を行い、学部教授会で承認を得ている。（資料 1-27（2010（平成 22）年度 2 月開催））。

④法学部

理念・目的は、学科委員会並びに学部教授会で合議されたものであり、その後も理念・目的を実現するための取り組みを通じて検証は重ねられている（資料 1-28（2011（平成 23）年 10 月 21 日、2012（平成 24）年 4 月 13 日、2012（平成 24）年 5 月 11 日、2012（平成 24）年 12 月 14 日開催））。

⑤経営学部

学部の理念・目的は、学部改組や教育カリキュラムの改正に合わせて検証しているが、定期的な検証は行っていない（資料 1-29（2011（平成 23）年第 6・7 回））。

⑥医療健康科学部

医療健康科学部ではカリキュラム委員会、実習・就職委員会、FD 推進委員会、入学試験制度委員会の 4 つの委員会で理念・目的の適切性についての意見を集約し、学部教授会において定期的に検証を行っている（資料 1-30、1-31（2009（平成 21）年 11 月 12 日開催））。

⑦グローバル・メディア・スタディーズ学部

学部の理念・目的の適切性について、毎月開催される学部教授会、学部内カリキュラム委員会、Study Abroad（SA）委員会等において、定期的に学部設置の趣旨、理念の再考を

図り、カリキュラム、海外演習プログラム、産学連携等において反映の程度を検証している（資料1-32（2012（平成24）年3月6日開催））。

<3> 研究科

①人文科学研究科

2006（平成18）年度に人文科学研究科各専攻の理念・目的を明確化し、学則上に反映させ、現在に至るまで、当該目的に沿った教育研究を推進している。しかし、これ以降、研究科委員会、専攻委員会で定期的な検証は行われていないが、明確化から7年後の2013（平成25）年度に検証を行う予定である。

②経済学研究科

2007（平成19）年から2011（平成23）年まで開催された大学院改革委員会に参加し、最終答申作成まで継続的に検討を行った（資料1-33（2008（平成20）年度第7回））。

③商学研究科

商学研究科の理念・目的の適切性について、更なる改善・改革のための論議を中心に、2009（平成21）年度から2011（平成23）年度の2、3月における研究科委員会で継続的に検討を行っている。

④法学研究科

法学研究科委員会において、継続的に検証が行われている。具体的には入試判定や昇任審査を行う研究科委員会以外の比較的時間の余裕がある時期の研究科委員会（2、3月等）で取り上げられる。

⑤経営学研究科

2年に一度、西暦奇数年度の9月定例研究科委員会において審議事項として取り上げることを内規化し（資料1-34）、定期的に検証する制度を構築している。

⑥医療健康科学研究科

医療健康科学研究科では修士課程修了生の研究発表率、標準修業年限内での学位取得率、修了生の就職先などを評価することによって、研究科の理念・目的について検証している。

また、それらは毎年開催される研究発表会の折に学生にも公表されている。博士後期課程では完成年度に至っていないため、完成年度を迎えた時点で、検証を行うことになっている（資料1-7）。

⑦法曹養成研究科

本法科大学院の上記理念・目的については、上記FD小委員会での周知のみならず、その適切性についても定期的に議論がなされており、その意味で定期的な検証が行われているといえる。さらに、文科省に法科大学院認証機関として認定されている日弁連法務研究財団が、同財団が制定した法科大学院適合基準により、5年に1度適合の審査を行う。な

お、本研究科は、2011（平成23）年に2度目の「適合」との審査結果を受けている（資料1-35）。

<4> 附属研究所

①禅研究所

年2～4回運営委員会を開催し、年度事業計画の審議決定によって理念・目的の適切性を確認している（資料1-37）。

②仏教経済研究所

ある程度の頻度でもって、理念・目的の適切性について不定期に検証は行っているが、制度的な定期的検証は今後の課題である。

③法学研究所

法学研究所は、理念・目的の適切性を定期的に検証するための具体的取り組みとして、①運営委員による運営委員会を定期的に開催し、理念・目的の適切性について検証する、並びに、②運営委員及び指導員による懇談会を定期的に開催し、本研究所の現状等について意見交換し、理念・目的に基づく活動等の適切性について検証することを行っている。

④司法研究所

運営委員会を適宜開催し、理念・目的に沿った活動の実施を図っている。また、全体会議を年に1度開催し、当該年度の活動実績の総括と反省及び次年度活動計画の立案と反省の反映を行っている。さらに、司法研究所の活動を法科大学院教授会において報告し、その都度検証が行われている。

目標を達成する取り組みとして、

第1に、運営委員会を実施し、検証を行うことを目指している。

第2に、全体会議を実施し、当該年度の活動実績の総括と反省及び次年度活動計画の立案と反省の反映を行っている。

第3に、法科大学院教授会において司法研究所の活動を検証している。

以上の達成目標に対する現状は、

第1の取り組みについて（運営委員会の実施）

年度	実施回数
2008年	22回
2009年	12回
2010年	7回
2011年	8回
2012年度	4回(2012年9月20日現在)

第2の取り組みにある全体会議について、年に1度、全体会議を実施し、当該年度の総括と反省がなされ、反省点の内容を反映した次年度の活動計画を立案している。

第3の取り組みである法科大学院教授会での検証について、司法研究所の活動内容であ

る、特別講演会及び研究会の実施、研修員の在籍状況、リーガル・ライティングの実施状況などについて適宜、法科大学院教授会に報告している。

⑤応用地理研究所

本研究所の理念・目的の適切性に関しては、毎年2～3回開催される研究所会議において必要に応じて議論されている。具体的には、毎年行われる次年度研究計画書作成、応用地理研究所名で発表された研究内容のチェック、『地域学研究』の内容報告の際などに繰り返し議論が行われている。

⑥マス・コミュニケーション研究所

年に数回開催される研究所の運営委員会や、プロジェクトチームの検討会で、方針の共有化を図っている（資料1-45）。また、研究所所属学生の意見や公開講座受講生の声もアンケートの実施などにより、随時運営委員会の議事に反映させている。

⑦経理研究所

経理研究所の主な事業は、日商簿記検定試験1-3級の受験指導である。

経理研究所の理念・目的の適切性の定期的検証は日商簿記検定各級の合格率であり、最終的には、毎年の公認会計士試験に反映するものといえる。

⑧仏教文学研究所

理念・目的の適切性は、適宜部分的に研究所員による運営委員会等で検証を行っているが、研究所全体における定期的包括的な検証については、研究所開設以来行っていない。

2. 点検・評価

a. 効果が上がっている事項

<1> 大学全体

本学では、建学の理念に基づく大学の理念を踏まえ、全ての学生が、駒沢キャンパスにおいて4年間を過ごすワンキャンパスのメリットを活かし、全学共通として展開される1年次必修科目「仏教と人間」や各種宗教教育科目、前述のような各種仏教行事等を通じて、特に意識せずとも、本学の理念に触れることが可能になっている。ただし、各学部等の専門教育については、各学部を構成する各学部学科の学問領域や専門性を尊重し、特に学部としての統一的な目的設定を求めている。しかしながら、専門性を尊重することで、各学部学科専攻の特色がより一層明確化されるとともに、それぞれの取り組みの中に、建学の理念・目的や建学の理念に基づく、本学ならではの教育を展開していることは特筆すべき事項である。

すなわち、本学に在籍する学生は、全学的な建学の理念に関する取り組み、各学科専攻により展開される教育を受けることで、全学的及び各学部学科の両側面から、それぞれの理念・目的を体現できるシステムとなっていると言えよう。

<2> 学部

①仏教学部

本学の特徴を示す、全学共通科目の「坐禅」（選択科目）は、「坐禅堂」において実施されるため、抽選登録を行っており、受講できる人数には上限がある。2010（平成22）年度までは、2コマ合計240名程度の履修が上限であったものの、各教員の負担を勘案しながら開講コマ数を4コマに増加させた結果、最大で年間480人前後の履修が可能となった。これによって、年間の入学定員3,215人に対する履修可能な学生の割合は、7.5%から14.9%となり、建学の理念を体現するための機会を拡大できた。

<4> 附属研究所

③法学研究所

理念・目的の大学構成員への周知並びに社会への公表については、次のとおり、具体的取り組みの多くが目標を達成しており、全体としての目標も十分に達成したと評価できる。まず、①パンフレットの作成・配布については、徐々に部数を増やし、2012（平成24）年度は1,200部の作成・配布に至った（資料1-50）。また、②収支決算書及び活動報告書の作成・報告については、2011（平成23）年度まで毎年かさずに収支報告書を作成し学長に報告した。さらに、③ホームページを通じたPRについては、2011（平成23）年度まで毎年かさずに本研究所の活動等にかかわる情報を適宜掲載・更新し、2012（平成24）年度もこれを継続している。このように、以上の3項目については目標を達成したが、④会員数については、2011（平成23）年度までは約60人から90人程度で推移していたところ、2012（平成24）年度は、学内行事日程の急な変更により、毎年、前期授業開始前に開催していた新入生対象の説明会を開催できず、本研究所の存在や活動等を十分に周知できなかったこともあって、41人にとどまっており、目標を達成しなかった（資料1-51）。

次に、理念・目的の適切性の定期的な検証についても、次のとおり、いずれの具体的取り組みも目標を達成しており、全体としての目標も十分に達成したと評価できる。まず、①運営委員会の定期的な開催については、2011（平成23）年度は通年で9回開催しており（資料1-52）、2012（平成24）年度も前年度と同様のペースで既に8回開催している。また、②懇談会の定期的な開催については、2011（平成23）年度は、前期及び後期の各1回、合計2回開催し、2012（平成24）年度も既に1回開催し、意見交換した（資料1-53）。

④司法研究所

修了生に対する学修支援について、リーガル・ライティング指導や特別授業、司法試験問題の検討会、通信指導講座を継続的に実施している。本項目の評価指標である司法試験合格者数については、2011（平成23）年度の合格者は2人であったが、他の年度は目標とした5人以上を達成しており、司法研究所開設以降の平均合格者も5.3人である（法科大学院全体の合格者は41人、司法研究所開設以降の合格者は32人）。

b. 改善すべき事項

<1> 大学全体

各学科専攻、各研究科専攻の理念・目的は学則上に明示されているものの、前述の「効果が上がっている事項」で述べたとおり、学部・研究科単位の内容については、各学科の学問領域・独自性を尊重し、統一的なものを特に定めていない。

また、学則に明示するそれぞれの理念・目的に関しては、一部では公表方法や媒体、対象によって同一表記ではないケースもあり、策定から現在まで、全学的見地からの検証・見直しが行われていない。

<2> 学部

⑤経営学部

学部・学科の理念・目的については、学部教員の知見だけで検討してきたものの、経営学の主たる研究対象は企業であることを踏まえると、定期的に社会人から学部・学科の理念・目的に対する意見を伺うことが望まれる。

<3> 大学院

①人文科学研究科

国文学、英米文学、地理学、歴史学、社会学、心理学の6専攻で組織される人文科学第二研究科では、前述のように、研究科委員会、専攻委員会で理念・目的の適切性についての検証は定期的には実施されていない。

⑤経営学研究科

2008（平成20）年度に母体となる経営学部に市場戦略学科が新設され、マーケティングを専門とする大学院担当教員比率が増えたことを踏まえて、今後、理念・目的をより豊かなものとする必要がある。

<4> 附属研究所

②仏教経済研究所

例会について現在は個人の希望が重視されており、それによって個々の自由な研究が促進されている面はあるが、研究所自体の独自のテーマを設けて、それに関する研究発表を行い、その結果が『仏教経済研究』の内容となる活動体制の構築も検討課題となりうる。そのためにも例会における研究所員の出席率を今後も維持していくことが求められる。

『仏教経済研究』への研究所員の執筆率の維持が課題である。第35号は執筆総数10人中、5人（50%）、第36号7人中2人（28%）、第37号8人中3人（37%）、第38号11人中4人（36%）、第39号9人中2人（22%）、第40号10人中3人（30%）、第41号9人中3人（33%）という状況である。

③法学研究所

理念・目的の適切な設定については、全体としての目標は達成したと評価できるが、具体的取り組みの中には改善の余地のあるものがある。すなわち、①研究会・講演会の開催については、ほぼ毎年1回以上、2012（平成24）年度も既に1回開催しており、目標を達成した（資料 1-54）。しかし、②法科大学院入試等の合格実績については、ほぼ毎年、数

人の合格者にとどまったため、目標を達成しなかった（資料 1-55）。また、本研究所では、法科大学院適性試験とその模擬試験並びに司法書士試験とその模擬試験の受験料について、申請により、その一部を補助する制度を設け、補助を受けた者には試験結果を報告するよう求めているのであるが、報告がなされないこともあり、また、この他に合格者数について集計する仕組みが確立していなかったため、その全てを正確に把握することができなかった。

3. 将来に向けた発展方策

a. 効果が上がっている事項

<1> 大学全体

大学としての理念・目的を発展させるためには、その達成状況をより具体的に測定することが有効であると考え。そのためには、各学部学科における目的との相関性に着目する必要もある。併せて、各学部学科の理念・目的を学生へ周知するにあたり、より正しく理解してもらうための手助けとなる、理念・目的に関する基礎的な用語集やフレームワークの開発も想定される。

そこで、各学部学科で定める学位授与の方針の検証や、卒業者に対するアンケート調査の開発、さらには、後述する「改善すべき事項」で取り組む内容も含め、全学自己点検・評価委員会、FD 推進委員会等において、多面的かつ全学的な見地より検討を進める。

また、本学の理念に即し、展開される各種仏教行事等については、多くの学生参加を促すため、現状の取り組みに見られる、各種行事に関する学内へのお知らせ立て看板、祝祷音楽法要のポスターにとどまらず、大学ホームページへの掲載や、WEB ポータルサイト「KONECO」などを活用したより効果的な周知方法を、それぞれの担当所管において検討する。

<2> 学部

① 仏教学部

「坐禅」に関し、学生に対する履修機会は拡大されたものの、各年度の抽選申し込み者数に対する履修者（当選者）の比率は以下のとおり、依然として量的なニーズの高さが伺える。

年度	2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度
申込者数	727 人	744 人	1,327 人	1,402 人
履修者数	245 人	236 人	474 人	477 人
当選率	33.7%	31.7%	35.7%	34.0%

本学部専任教員は、仏教学部の専門科目「坐禅（必修、通年4単位）」も担当しており、教員の負担を勘案すると、コマ数の増加による対応は難しいものの、多くの学生が「坐禅」を通じ、建学の理念に触れることは重要であると考え。

そこで、全学生対象の1年次必修科目「仏教と人間」で「坐禅」に触れる機会を提供する可能性も含め、今後は、当該科目との連携を視野に入れながら検討を進める。

<4> 附属研究所

③法学研究所

理念・目的の大学構成員への周知並びに社会への公表については、更なる発展に向けて、次の方策を採ることとする。まず、目標を達成した3項目のうち、①パンフレットの作成・配布については、今後も限られた予算の範囲内で、パンフレットの内容の見直しを行いながら、可能な限り作成部数を増やすとともに、毎年、前期授業開始前に開催している新入生対象の説明会を通じて、法学部生以外の学生等に対してもより積極的に配布する。また、②収支決算書及び活動報告書の作成・報告については、収支決算書の作成・報告を引き続き行うとともに、新たに設けられた規程に基づいて活動報告書の作成・報告も行う。そして、③ホームページを通じたPRについては、引き続き本研究所の活動等にかかわる情報を適宜掲載・更新するとともに、現在の内容等の適切性を検証し、より効果的なPRができるようなものに改善する。これに対し、目標を達成しなかった④会員数については、本研究所の存在や活動等が十分に周知されていないことに問題があり、これが会員数の低調をもたらしている。会員数の低調は本研究所の活動の人的及び物的な縮小に結びつくおそれもあるので、①及び③の取り組み等をより積極的に行い、少なくとも2011（平成23）年度以前のベースにまで回復させる。

次に、理念・目的の適切性の定期的な検証についても、更なる発展に向けて、次の方策を採ることとする。まず、①運営委員会の定期的な開催については、今後も引き続き、通年で同程度の回数開催し、そこでの審議を踏まえて、より適切な理念・目的の設定を目指す。また、②懇談会の定期的な開催についても、今後も引き続き、少なくとも前期及び後期の各1回、合計2回開催して意見交換を行い、そこで出された意見を踏まえて、より適切な理念・目的の設定を目指す。

④司法研究所

司法試験合格者数を増加し、一定数以上の合格者を継続的に輩出するための方策を採らなければならない。

2012（平成24）年度5月より、司法研究所が深沢校舎から法科大学院棟に移設し、修了生に対して在学時と変わらない環境で迅速かつきめ細やかな対応、指導が可能となり、従来から実施されてきた特別授業やリーガル・ライティング指導などの更なる充実、強化を図る必要がある。そのために、法科大学院教員の指導はもちろん、出身法曹との連携をさらに強化し、出身法曹による協力を得て指導を充実させていく。

b. 改善すべき事項

<1> 大学全体

2014（平成26）年度に予定する全学的な教育改革に併せ、学則上に明示される各学科専攻の理念・目的に関しても、2013（平成25）年度中を目途に検証・見直しを行う。

また、必要に応じ、各学部を構成する学科の学問の独自性を尊重のうえ、特定の分野に捉われることなく、学部の独自性を有することが可能となる理念・目的設定の検討を進める。

<2> 学部

⑤経営学部

学部の同窓会と連携して学部卒業生の方から学部の理念・目的に対する意見が伺える場を設け、学部の理念・目的についての検証が定期的に行える環境を整える。

<3> 大学院

①人文科学研究科

国文学、英米文学、地理学、歴史学、社会学、心理学の6専攻で組織される人文科学第二研究科では、研究科委員会、専攻委員会で理念・目的の適切性について定期的に検証する（資料1-56（2012（平成24）年度第4回））。

⑤経営学研究科

先述のように、大学院担当教員の専門分野の構成比率が大きく変わってきたため、2013（平成25）年度9月開催の研究科委員会で、マーケティング分野の拡充に伴う影響を考慮した理念・目的の検証作業を予定している。

<4> 附属研究所

②仏教経済研究所

「研究所規程」第8条にある運営委員会を定期的で開催し、研究所の理念・目的に沿った活動の進捗を測り、研究活動の方向性等について検証する。また研究所の理念・目的についても定期的な再検討を行う。

③法学研究所

理念・目的の適切な設定については、改善及び発展に向けて次の方策を採ることとする。まず、目標を達成した①研究会・講演会の開催については、学内の行事日程や学生のニーズ等を考慮しながら、毎年、前期及び後期の各1回、合計2回以上の開催を目指す。これに対し、目標を達成しなかった②法科大学院入試等の合格実績については、各種試験の合格者を輩出する体制が十分に整備されていなかったことに問題があり、これが合格実績の低調をもたらしたものである。合格実績の低調は本研究所の理念・目的の一つを損なうおそれがあるので、各種試験の現状や開講講座の種類とその内容について運営委員会及び懇談会による検証を行い、より多くの合格者を輩出できるような体制の整備を目指す。さらにこれと併せて、合格者数を集計し正確に把握するための仕組みも確立する。

4. 根拠資料

- 1-1 学校法人駒澤大学寄附行為
- 1-2 駒澤大学の沿革と建学の理念
- 1-3 駒澤大学学則
- 1-4 駒澤大学学士課程教育の方針

- 1-5 駒澤大学大学院学則
- 1-6 KOMAZAWA VOICE 2012
- 1-7 大学データ集（表9）大学院における学位授与状況
- 1-8 駒澤大学法科大学院パンフレット
- 1-9 履修要項（学習ガイドブック）
- 1-10 教育情報の公表状況を示す資料
- 1-11 文学部教授会議事録
- 1-12 2012（平成24）年度 入学試験要項
- 1-13 学部別の附属高校への出張、オープンキャンパスへの参加人数・説明会や授業の開催回数
- 1-14 2012年度駒澤大学大学院案内
- 1-15 2012（平成24）年度大学院要覧
- 1-16 新入生オリエンテーション資料（2005～2012）
- 1-17 経営学研究科公式WEBサイト
(http://www.komazawa-u.ac.jp/cms/daigakuin_keiei/)
- 1-18 法科大学院ホームページ (<http://www.komazawa-u.ac.jp/cms/hoka/>)
- 1-19 学校法人駒澤大学憲章
- 1-20 建学の理念と基本的説明
- 1-21 建学の理念と本学教育の将来像の構築
- 1-22 駒澤大学教育改革方針（案）
- 1-23 第8回「総合教育研究部カリキュラム改革委員会」結果のまとめ
- 1-24 総合教育研究部教授会議事録
- 1-25 「本学大学院のあり方について」（答申）
- 1-26 仏教学部教授会議事録
- 1-27 経済学部教授会議事録
- 1-28 法学部教授会議事録
- 1-29 経営学部教授会議事録
- 1-30 大学データ集（表11）国家試験合格率
- 1-31 医療健康科学部教授会議事録
- 1-32 グローバル・メディア・スタディーズ学部教授会議事録
- 1-33 大学院改革委員会議事録
- 1-34 経営学研究科自己点検評価実施委員会内規
- 1-35 公益財団法人日弁連法務研究財団「駒澤大学大学院法曹養成研究科評価報告書」
- 1-36 駒澤大学禅研究所規程
- 1-37 『駒澤大学禅研究所年報』、『禅研究所彙報』
- 1-38 仏教経済研究所規程
- 1-39 『仏教経済研究』第41号（2012年5月）
- 1-40 『国際交流・協力部門の歩み』（2010）
- 1-41 法学研究所規程
- 1-42 駒澤大学司法研究所規程

- 1-43 駒澤大学応用地理研究所規程
- 1-44 駒澤大学マス・コミュニケーション研究所規程
- 1-45 駒澤大学マス・コミュニケーション研究所業務報告書（平成 21～23 年度）
- 1-46 駒澤大学経理研究所規程
- 1-47 駒澤大学仏教文学研究所規程
- 1-48 各附属研究所のホームページ（<http://www.komazawa-u.ac.jp/cms/labo/>）
- 1-49 駒大スポーツ WEB サイト（<http://www.komaspo.com/>）
- 1-50 法学研究所パンフレットの作成・配付部数
- 1-51 法学研究所の会員数の推移
- 1-52 2011（平成 23）年度法学研究所運営委員会の開催状況
- 1-53 2011（平成 23）年度法学研究所懇談会の開催状況
- 1-54 法学研究所研究会・講演会の開催状況
- 1-55 法学研究所法科大学院入試等の合格者数の推移
- 1-56 人文科学第二研究科議事録

第2章

教育研究組織

第2章 教育研究組織

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

<1> 大学全体

○各教育研究組織の適切性

本学は現在、7学部17学科、7研究科で構成される総合大学として、学校法人駒澤大学の建学の理念「仏教の教義並びに曹洞宗立宗の精神」に則り学校教育を行っている。各学部及び研究科の内容については、学部、研究科の項に後述するが、前回の全学自己点検・評価を実施した2005（平成17）年度以降、本学の理念・目的を達成するため、さらには教育効果の向上を目指し、次のような教育研究組織の整備を行った。

まず、2006（平成18）年度には、本学において37年ぶり7つめの学部となる、グローバル・メディア・スタディーズ学部を設置するとともに、駒澤短期大学の募集停止と併せ、従来、学内に分散していた本学の全学共通科目の教育研究機能を統合し、発展・充実させるために、部の理念・目的に沿った全学共通科目を担う部門（文化学部門、自然科学部門、日本文化部門、外国語第一部門、外国語第二部門、スポーツ・健康科学部門）と教員養成を担う教職課程部門の7部門から成る総合教育研究部を設置した。

2007（平成19）年度には、経済学部経済学科の昼夜開講制廃止に伴う現代応用経済学科の設置、2008（平成20）年度には経営学部経営学科の昼夜開講制廃止に伴う経営学部市場戦略学科の設置を行った。

これらの改組を経て、学部・学科に関する教育研究組織は、人文科学系2学部、社会科学系3学部、学際系（社会学系）1学部、保健衛生学系1学部、さらには全学共通科目を担う総合教育研究部と、バランスよく構成されている。各学部学科においては、その定める目的に基づき、本学の理念を達成するため、全ての教育研究組織がワンキャンパスにあるという地の利を活かしながら、教育研究に取り組んでいる。

2003（平成15）年度に開設した医療健康科学部は、完成年度を迎え、当該分野における更なる教育研究内容の充実を図るため、2007（平成19）年度に駒澤大学大学院医療健康科学研究科（修士課程）を、2010（平成22）年度には同研究科に博士後期課程を設置した。

また、2006（平成18）年度に開設し2009（平成21）年度に完成年度を迎えたグローバル・メディア・スタディーズ学部では、社会的要請を踏まえ、当該学部のグローバル・メディア教育をさらに深化・発展させ、「メディアとコンテンツに関わる高度な学際的研究能力、専門的職業能力を有する人材の育成」を目的とした、駒澤大学大学院グローバル・メディア研究科グローバル・メディア専攻（修士課程）を2013（平成25）年度より設置する（資料2-1）。

これにより、駒澤大学大学院では、「学部における一般並びに専門的教育の基礎の上に高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授、研究し、その深奥を究めて文化の進展と人類の福祉に寄与する（資料2-2（第1条））」という目的を、学部の上位に位置する全ての研究科において取り組むことが可能となった。併せて、各研究科の教育研究活動を通じ、学士課程段階においてもより一層、教育研究活動の活性化が期待される。

さらに、附属研究所においては、2008（平成20）年度より、本学の建学の理念に支えられた「慈悲の心をもつ優秀な法曹の養成ないしその法曹の活動支援」を行うことを目的に、司法研究所を設置した。

以上のような教育研究組織の整備により、その理念の実現のために多方面からのアプローチを可能としており、各学部、各研究科及び各附属研究所ともに、本学の理念の実現を目指し、それぞれの目的に基づく教育研究活動を展開している。

<2> 学部

① 仏教学部

仏教学部は、2012（平成24）年度現在、禅学科（収容定員359人）、仏教学科（収容定員549人）の2学科体制である。

仏教学部では、本学の建学の理念にある「仏教の教義」や「曹洞宗の立宗の精神」を、教育課程等を通じ直接的に教育し、学部の理念・目的を実現している。同時に、本学部の教員は、全在学生の必修科目「仏教と人間」の授業を担当し、教育するとともに、駒澤大学の建学の理念を実現する種々の活動に協力していることは、学部のみならず、本学全体の理念・目的に照らして必要な研究組織であると判断できる（資料2-3）。

具体的には、祝祷音楽法要及び文化講演会、公開講座（土曜講座）や日曜講座への協力、あるいは就職講座、禅文化博物館等のセミナーや近隣の世田谷シニアスクール等において本学部の教員が講師を務めている取り組みが挙げられる。（資料2-4）。

② 文学部

文学部は、2012（平成24）年度現在、国文学科（収容定員550人）、英米文学科（収容定員550人）、地理学科地域文化研究専攻（収容定員286人）、地理学科地域環境研究専攻（収容定員264人）、歴史学科日本史学専攻（収容定員376人）、歴史学科外国史学専攻（収容定員272人）、歴史学科考古学専攻（収容定員146人）、社会学科社会学専攻（収容定員264人）、社会学科社会福祉学専攻（収容定員344人）、心理学科（収容定員352人）の6学科7専攻体制である。

2006（平成18）年度に、文化学教室、自然科学教室、教職課程の2教室1課程を総合教育研究部に移管した。学部教授会における議論の末、教育研究組織の理念・目的は適切であると判断した（資料2-5（2005（平成17）年第1～5回））。

③ 経済学部

経済学部では、少子化の流れの中で夜間主コースを取り巻く環境が一段と厳しくなってきたことを踏まえ、①経済学の新しい分野の研究・教育創出、②社会的ニーズに対応した多様なカリキュラムの提供、③学生確保による財政基盤の強化を目的に改組転換を行うことが望ましいと判断した。そこで、2007（平成19）年度より、経済学科における昼夜開講制を廃止したうえで、従前の経済学科フレックスA（昼間主コース）を経済学科フレックスB（夜間主コース）から、経済学科及び現代応用経済学科への改組を行った（資料2-6）。

その結果、現在の教育研究組織は経済学科（収容定員1,512人）、商学科（収容定員1,008人）、現代応用経済学科（収容定員546人）の3学科により構成されている。

このような社会的ニーズを踏まえた改組の取り組みにより、各学科は理念・目的に照らして適切であると判断できる。

④法学部

理念・目的に照らし、法学部の教育研究組織は、法律学と政治学という基盤の差異に応じて、法律学科フレックス A（収容定員 1,260 人）、法律学科フレックス B（収容定員 600 人）、政治学科（収容定員 840 人）の 2 学科 2 コースから編成されており、法律学科はフレックスシステムを導入して昼間主コースのフレックス A と夜間主コースのフレックス B を置いている。

そして、この目的・理念を各学科が協力して実現するために、学科相互間の連携を充実させることを目指した検討会も実施されている（資料 2-7）。

⑤経営学部

現代企業を取り巻く環境や時代の変化に対応し、主体的かつ具体的に問題解決を図れる人材を育てていくためには、従来の単一学科制による学生の自主性とカリキュラムのバランスを重視した教育だけでは不十分であると判断した。求められているのは、幅広い経営学の専門知識をベースにしながら、特定の領域については実践的な問題解決の手段をもつ人材であり、そこで、2 学科体制とし、実践的な問題解決能力の育成を教育目的に加えて、より広く深く密度の濃い教育が行えるような組織とカリキュラムの改革を進めることにした。

このことを踏まえ、経営学部では、2008（平成 20）年度に、経営学科フレックス A（昼間主コース）と経営学科フレックス B（夜間主コース）の 1 学科 2 コース体制から、経営学科（収容定員 1,386 人）、市場戦略学科（収容定員 756 人）の 2 学科体制へと改組した。

2 学科体制への改組に合わせて学部の理念・目的について見直しを行い、現在の教育研究組織は学部の理念・目的に照らして適切なものであると判断できる（資料 2-8（2011（平成 23）年度開催））。

⑥医療健康科学部

医療健康科学部は、診療放射線技術科学科（収容定員 250 人）の 1 学科体制である。3 年次からは診療技術科学コースと画像技術科学コースの 2 コースに分かれ、診療放射線技師としての専門性を高める体制をとっている。

医療健康科学部では教育理念と目的を担うに相応しい科目担当者の採用と配置を行っている。特に診療と画像のそれぞれのコースの特徴に合わせた教員の所属とカリキュラムの設定を行っている（資料 2-9、2-10、2-11）。

医療健康科学部では特に診療と画像のそれぞれのコースの特徴を生かしたカリキュラム構成を行い、従来の診療放射線技師の教育研究領域の維持・発展とともに、時代のニーズに沿った（がん治療、画像読影、画像処理、情報通信等）新たな教育研究領域を開拓するという重要な課題を実現させる組織構成となっている（資料 2-12（医療健康科学部）、2-13（医療健康科学部専門教育科目）、2-14（医療健康科学部）、2-15（医療健康科学部））。

⑦グローバル・メディア・スタディーズ学部

グローバル・メディア・スタディーズ学部は、グローバル・メディア学科（収容定員 1,230 人）の 1 学科体制である。

学部の理念・目的の実現には、教員の専門の多様性と、実践的な領域での専門性を追究すること、経済学、経営学、社会学、政治学、政策学、文化学、法学、コミュニケーション学、情報学といった学際領域を、学生に理解させるための教育的側面を充実させることを目的としている。2006（平成 18）年度の開設以来、学部の理念・目的に照らして適切なものである（資料 2-12（グローバル・メディア・スタディーズ学部））。

＜3＞ 研究科

①人文科学研究科

仏教学専攻では、本学の建学の理念にある「仏教の教義」や「曹洞宗の立宗の精神」に基づいて、基礎となる仏教学部の専任教員にとどまらず、禅学・仏教学・宗教学・インド哲学等の分野のそれぞれに相応しい科目設定と教員配置が可能となる教育研究組織の整備を行っている（資料 2-2、2-16（4 頁～9 頁）、2-17（35 頁～49 頁））。

また、文学部を基礎とし、国文学、英米文学、地理学、歴史学、社会学、心理学の 6 専攻で組織される人文科学第二研究科では、各専攻の理念・目的に即した科目設定と教員配置がなされている（資料 2-2（第 1 条、第 5 条）、2-16（10 頁～35 頁）、2-17（50 頁～122 頁））。

②経済学研究科

本研究科の理念・目的の実現並びに社会からの多様なニーズに応えるべく、修士課程に研究コース、税制・財務コース、キャリアアップ・コースからなるコース制を採用しており、適切な教育研究組織の編成を行っている（資料 2-2、2-16（36 頁～43 頁）、2-17（125 頁～150 頁））。

③商学研究科

商学研究科では理念・目的に即して 3 つの専門分野を設定し、それぞれの分野におけるカリキュラム設定と教員配置の偏ることのない教育研究組織の編成を行っている（資料 2-16（44 頁～49 頁）、2-17（153 頁～174 頁））。

理念・目的に照らして教育研究組織を適切なものとすべく、3 専門分野それぞれに体系的なカリキュラムを整備し、学問的・職業的ニーズに応えうる専任教員スタッフの増員を図っている。特に、修士課程の充実のために、各分野で演習 8 単位を除く 22 単位以上の単位修得が可能となるよう講義科目を設置するとともに、講義科目における専任教員の担当割合を高めることに努めている。2011（平成 23）年度現在、商学分野では開講 8 科目の全てを専任教員 8 人が担当し、会計学（租税法を含む）分野では開講 8 科目を専任教員 5 人及び客員教員 2 人、兼任教員 1 人が担当し、経営学分野では開講 10 科目を専任教員 7 人及び兼任教員 3 人が担当するに至っており、3 専門分野の開講科目に対する専任教員の割合は 80.8%となっている（資料 2-17（154 頁、171 頁））。

また、経済学研究科と商学研究科は合同で研究会を定期的を開催しており、法律にかか

わる研究の必要性から、近年法学研究科も含めた合同の研究会を検討しているが、実現には至っておらず、今後も継続的に検討していく。

④法学研究科

公法学・私法学の2専攻からなる法学研究科は、各専攻の理念・目的に基づき、大学院生の将来的な志望に応じて必要な講義科目・演習科目、指導教員による個別指導が実施されている。研究養成あるいは高度専門教育の双方の需要に応えられるように科目配置等もなされており、さらには専攻が異なることによる受講できない科目などもなく、大学院生の学問修得の意欲に対応できる内容となっている（資料2-17（177頁～202頁））。

法科大学院設置以降、他大学では法科大学院と研究者養成のための大学院を統合して研究者養成目的の法律学専攻の大学院を事実上廃止してしまうところもあるが（東京大学等）、本研究科は必ずしも司法試験目的ではなく研究者あるいは司法試験以外の高度職業人を目指す受験生の受け皿になっており、実際に2011（平成23）年度修士課程入学者は5人を数えている。

⑤経営学研究科

高度大衆消費社会化が一層進み、消費市場分析研究に対する社会的なニーズ強まっているのを受けて、2008（平成20）年度に新設された経営学部市場戦略学科を研究科の基礎に加えたことで、本研究科の理念・目的の実現のために、より適切な、教育研究組織となった。

⑥医療健康科学研究科

医療健康科学研究科ではその理念・目的に準じて専門領域ごとに研究業績のある科目担当者を配置している。現在、修士課程及び博士後期課程を通じ、診療画像学コースと医用計測学コースの2コース制を採用しており、それぞれのコースの特徴に合わせた科目担当教員とカリキュラムの設定を行っている（資料2-17（231頁～273頁））。

⑦法曹養成研究科

法科大学院は、駒澤大学大学院学則第4条に定められ、また、研究科長が全学教授会及び大学院委員会の構成員となる。その組織と運営については、「駒澤大学大学院法曹養成研究科（法科大学院）学則」に規定されるとおり、他研究科とは一線を画す専門職大学院である。

前述の第1章に示すように、本法科大学院では「人に寄り添い、社会と繋がる法曹」の養成を目指し、法曹としての専門技術的な要素・能力の修得だけでなく、内面的にも人間としての品性や魅力をもち心の通った人材育成を可能にする、教育研究組織の構築を行っている。特に、2008（平成20）年度に設置された司法研究所を今年度6月に、従来の深沢キャンパスから法科大学院棟へ移転したことで、在籍学生にとどまらず研修生も含めた学習環境が整備され、より一貫性のある教育研究組織となった。

<4> 附属研究所

①禅研究所

運営委員（所員）は、仏教学の研究者のみでなく、他学部などの広い分野の研究者によって構成されており、理念・目的に沿って、単なる仏教研究にとどまらない検討が行われている（資料 2-34）。

②仏教経済研究所

2012（平成 24）年 5 月現在、仏教経済研究所規程（資料 2-35）に基づいて当研究所は所長 1 人、副所長 1 人、幹事 1 人、その他の所員 14 人、研究員 47 人により構成されている（資料 2-36）。専任研究所員を持たないものの、理念・目的の実現のために適正な組織が編成されている。

当研究所の主な研究活動は毎週の例会である。この例会は誰でも参加できるオープンなものである。毎回の参加者は 15 人前後であるが、年間の参加者については重複を除くと 2011（平成 23）年度では 40 人以上であった。

③法学研究所

法学研究所では、理念・目的に照らして適切な教育研究組織を構築するための具体的取り組みとして、①研修部会員から配架を希望する図書のリクエストを募って購入し、資料室を整備する、②運営委員が配架を必要とする図書を選定して購入し、資料室を整備する、③研修部会員に対して本研究所の活動等に関するアンケート調査を実施する、④種々の募集活動を通じて本研究所の活動等を周知・PR し、研修部会員の会員数を増加させる、並びに、⑤研修部会員の希望等も考慮して課外活動を計画し、参加者を募り実施することを行っている。

④司法研究所

駒澤大学の建学の理念とともに、本研究所の理念・目的を達成するため、司法研究に関しては研究者・実務家による研究部の活動を、法曹志望者の支援に関しては研修部としての活動を、出身法曹のための交流の場の設定に関しては法曹部を設置し、情報交流を促進している。

目標を達成する取り組みとして、

第 1 に、研究部の取り組みとして、法科大学院教員（実務家、研究者）、法学部教員などの学内法学者との連携を図った研究会の開催、学外の著名で優秀な裁判官や弁護士による講演会の実施を目指す。

第 2 に、研修部の取り組みである研修員並びに修了生に対する学修支援として、教員や実務家によるリーガル・ライティング指導や特別授業、司法試験問題の検討会、本学出身弁護士による通信指導講座を実施し、毎年 5 人以上の司法試験合格者を目指す。

第 3 に、法曹部では、出身法曹間及び本法科大学院教員との相互支援のための情報交換会の実施を目指す。

以上の達成目標に対する現状は、

第 1 の取り組みについて（研究会、特別講演会の実施）

年度	特別講演会	研究会	合計
2008年	1回(司法研究所開設 記念特別講演会)	0回	1回
2009年	2回	2回	4回
2010年	1回	1回	2回
2011年	1回	0回	1回
2012年(現在まで)	1回		

第2の取り組みについて(司法試験合格者数)

年度	合格者数(うち司法研究所在籍者)
2008年	11人(8)
2009年	5人(4)
2010年	9人(6)
2011年	2人(0)
2012年	5人(3)

第3の取り組みである出身法曹との情報交換については、法曹部とは別に駒澤大学法科大学院法曹会(同窓会)が立ち上げられている。そのため、ここでは、同法曹会と法科大学院及び司法研究所との情報交換会の実施回数を評価基準とする。同法曹会設立後、正式な情報交換会は2011(平成23)年度に1回、2012(平成24)年度に1回実施された。なお、研修部支援との関係で、特別授業や通信添削講座のための打ち合わせなど種々の情報交換は、出身法曹間、出身法曹と司法研究所との間で、適宜実施している。出身法曹との情報交換は、司法研究所運営委員会において報告され、法科大学院へも伝達されている。

⑤応用地理研究所

本研究所役職者の決定に際しては、研究所会議において会議での議論によって全会一致で決定している状況であり、方針等の共有化を可能としている。研究所員及び専門研究員の委嘱も、規程や内規によって明確に定められており、それに従った適切な委嘱が行われている。深沢校舎に設置されている本研究所の研究室は、主に専門研究員の研究拠点として機能している。

多様な人材を学内外から柔軟に所員あるいは専門研究員として委嘱し、研究所の活性化に努めてきた。2006(平成18)年度以降、所員としての学内の専任教員に加えて、1~2名の学外に本務を持つ所員と、3~4名の専門研究員の力を借りて研究所を運営することで、応用地理研究所の設置目的をある程度達成することができている。

⑥マス・コミュニケーション研究所

本研究所は、その理念・目的を達成するため、研修部と研究部により構成されている。教育組織である研修部の主要な活動は、研修部会員の学生や一般市民を対象にした講義(公開講座)である(資料2-37)。

また、研修部の学生は講義で学んだ知識をもとにフィールドワークとしてディベートやプレゼンテーション、新聞(『駒大スポーツ』)の発行も行っている。研究部では、機関誌

(研究紀要『マス・コミュニケーション研究所年報』)の発行、公開講演会、研究会の開催、などの活動を展開している。

そして、本学専任教員を構成員とするマス・コミュニケーション研究所運営委員会がその運営方針を定める。外部のベテランジャーナリストや研究者が指導員や研究員として任命されている。なお、指導員、研究員は、研修部講義を担当するほか、学生への特別指導・受験指導を行う。また、機関誌への投稿権をもつ。

運営委員会を可能な限り多く開催し、各委員より問題提起を受けるようにしている(資料 2-43)。また、講座(公開講座)を受講する一般市民の声を反映すべく、公開講座については、開講当初の2008(平成20)年度から一般市民(受講生)へのアンケートを行い、講座の満足度等の把握を行っている(資料 2-38)。

さらに、運営委員会の構成についても、法学部中心の委員構成から、グローバル・メディア・スタディーズ学部や文学部、仏教学部からも複数人を加えた委員構成へと変化させ、研究所組織を充実させてきている(資料 2-39)。

⑦経理研究所

組織運営は、年2回の運営委員会決定によるが、2011(平成23)年、初の内部監査を受けたので、この指摘を踏まえた改善を図ることを目標とする。

⑧仏教文学研究所

駒澤大学の建学の理念に基づき、研究所開設以来、所員を仏教学部、文学部国文学科・地理学科・歴史学科、総合教育研究部文化学部門・日本文化部門・外国語部門所属の専任教員で構成してきたが、その他に研究員(現在、文学部国文学科所属の非常勤講師)を加えて、幅広い分野より仏教文学・仏教文化に関する研究が進められており、駒澤大学の特質を発揮できる研究組織を整備している。

特に、2012(平成24)年度より、新規所員として文学部英米文学科所属専任教員の参加があるなど、学内での当研究所に対する関心の広まりが特筆できる。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

<1> 大学全体

○各教育研究組織の適切性に関する定期的な検証

前項で述べた学部・学科改組に伴う教育研究組織の整備は、2003(平成15)年4月25日の学長諮問を踏まえ、教育研究組織等のあり方についての包括的な検討及び各学部の設置の趣旨の再確認を通じ、各学部等の意向も含めながら、全学的な取り組みとして実施されてきたものであり、2011(平成23)年度の経営学部市場戦略学科の完成年度をもって、一通りの計画が完遂したことになる。現在、全学的な取り組みと位置付けられる改組は特に計画されていないものの、各学部等を主体とした理念・目的やディプロマ・アドミッション・カリキュラムポリシーの再確認を行う過程を通じ、必要に応じた教育研究組織の見直しも視野に入れながら、検討を進める準備段階にある。

主に全学共通科目を担う総合教育研究部では、7部門を設置する教育研究組織としての

適切性について検証するため、主にカリキュラムに関すること、部・部門予算に関すること、学生に関すること、教員に関すること、その他学長からの諮問事項等について、総合教育研究部教授会を開催し、定期的に検証を行っている。また、総合教育研究部教授会及び部内に設置されたカリキュラム改革委員会によって、カリキュラム運営に関する検証が定期的に行われている（資料 2-18（2011（平成 23）年度第 8 回）、2-19）。

なお、各教育研究組織に関する適切性に関しては、それぞれの自主性を重んじており、各学部学科、各研究科、附属研究所において、以下に示すような検証が行われている。

<2> 学部

① 仏教学部

仏教学部は、「仏教の教義並びに曹洞宗立宗の精神に則り、学校教育を行うことを目的とする」本学の建学の理念を具現する教育研究組織であるといえる。2 学科を設置する教育研究組織としての適切性について検証するため、主にカリキュラムに関すること、学部・学科予算に関すること、学生に関すること、教員に関すること、その他学長からの諮問事項等について、学部教授会を開催し定期的に検証を行っている。例えば、学部内教育改革委員会を設置し、適切な入試制度やカリキュラム編成等について検討し、その結果を学部教授会に報告し、審議している（資料 2-11、2-20（2011（平成 23）年度第 2～7 回））。また、本学における教育及び研究に関する基本的事項並びに各学部等間にわたる事項については、全学教授会へ提案・付託し、定期的に検証されている（資料 2-21）。

② 文学部

文学部では、専門分野が大幅に異なる 6 学科 7 専攻を設置する教育研究組織としての適切性について検証するため、主にカリキュラムに関すること、学部・学科予算に関すること、学生に関すること、教員に関すること、その他学長からの諮問事項等について、学部教授会を開催し、定期的に検証を行っている（資料 2-11、2-5（2011（平成 23）年度開催）。各学科に関することは、各学科委員会を定期的に開催し検証を行っている（資料 2-22）。また、本学における教育及び研究に関する基本的事項並びに各学部等間にわたる事項については、全学教授会へ提案・付託し、定期的に検証されている（資料 2-21）。

③ 経済学部

経済学部では、3 学科を設置する教育研究組織としての適切性について検証するため、主にカリキュラムに関すること、学部・学科予算に関すること、学生に関すること、教員に関すること、その他学長からの諮問事項等について、学部教授会を開催し、定期的に検証を行っている（資料 2-11、2-23（カリキュラム改革：2011（平成 23）年 11 月～2012（平成 24）年 1 月開催）、科目担当者：2012（平成 24）年 10 月 10 日開催（例年 10 月～12 月）、学籍異動：2012（平成 24）年 10 月 10 日開催（例年毎月）、採用・昇任：2012（平成 24）年 10 月 10 日開催（例年 4 月・10 月（11 月））、学部予算：2012（平成 24）年 11 月 14 日開催（例年 11 月））。

④ 法学部

法学部では、法律学科2コース制及び政治学科2年次以降の3コース制を設置する教育研究組織としての適切性について検証するため、主にカリキュラムに関すること、学部・学科予算に関すること、学生に関すること、教員に関すること、その他学長からの諮問事項等について、学部教授会を開催し、定期的に検証を行っている(資料2-11)、(資料2-24(2004(平成16)年12月3日、2005(平成17)年1月14日、2005(平成17)年7月8日開催))。

学科構成の適切性について、学部横断的な委員会や各学科の小委員会(ワーキンググループ)を設置し、現状分析・検討、報告書(原案)の作成を行い、各学科委員会及び学部教授会において審議・決定している(資料2-24(2006(平成18)年2月15日、2006(平成18)年4月14日開催))。

その他、前述のように、学科相互の連携に関する取り組みとして、学部内に委員会を設置し、教育研究組織の適切性について検討を行った。(資料2-7、2-25)。

⑤経営学部

経営学部では、2学科を設置する教育研究組織としての適切性について検証するため、主にカリキュラムに関すること、学部・学科予算に関すること、学生に関すること、教員に関すること、その他学長からの諮問事項等について、学部教授会を開催し、定期的に検証を行っている(資料2-8(2011(平成23)年度開催)、2-11)。

⑥医療健康科学部

医療健康科学部では、教育研究組織を検証する仕組みとして、学部は学部教授会にて特に補充人事、新規採用人事、昇任人事の際に適切性の検証を行っている。また、カリキュラム委員会、FD推進委員会等で課題や改善策について検討を行っている(資料2-11、2-15、2-26、2-27、2-28(2009(平成21)年7月9日、11月12日、2010(平成22)年2月12日、2011(平成23)年10月13日、12月15日、2012(平成24)年7月12日開催))。

⑦グローバル・メディア・スタディーズ学部

教育研究組織の適切性についての検証は、主にカリキュラムに関すること、学部・学科予算に関すること、学生に関すること、教員に関すること、その他学長からの諮問事項等について、学部教授会を開催し、定期的に検証を行っている。この他に、学部教授会内に設置されたカリキュラム委員会において、カリキュラム運営に関する検証が定期的に実施されている(資料2-11、2-29(2011(平成23)年3月6日開催))。

<3> 研究科

①人文科学研究科

仏教学専攻の教育研究組織の適切性については、定期的な検証は行っていないが、研究科委員会で学位授与を議題として取り上げた際に、合わせて検討している。

また、国文学、英米文学、地理学、歴史学、社会学、心理学の6専攻で組織される人文科学第二研究科では、各専攻の学問領域を尊重しており、各専攻の理念・目的に沿った教育研究組織を編成している(資料2-16(10頁~35頁)、2-17(50頁~122頁))。現在に至

るまで、各専攻の教育研究組織の適切性については特に問題は発生していない。また、研究科委員会で教育研究組織の適切性について検証を行う体制は整っているが、定期的な検証は行われていない。

②経済学研究科

2007（平成19）年から2011（平成23）年まで開催された大学院改革委員会に参加し、最終答申作成まで継続的に検討を行った（資料2-30（2008（平成20）年度第7回））。

③商学研究科

教育研究組織の適切性について、更なる改善・改革のための論議を中心に、2009（平成21）年度から2011（平成23）年度の2、3月における研究科委員会で継続的に検討を行っている。

④法学研究科

法学研究科委員会において、継続的に検証が行われている。具体的には入試判定や昇任審査を行う委員会以外の比較的時的余裕がある時期の委員会（2・3月等）で取り上げられる。

⑤経営学研究科

2年に一度、西暦奇数年度の2月定例研究科委員会において審議事項として取り上げることを内規化し（資料2-31）、定期的に検証する制度を構築している。

⑥医療健康科学研究科

医療健康科学研究科では教育組織を検証する仕組みとして、研究科委員会内にその都度審査委員会を設け補充人事、新規採用人事、昇任人事の際に適切性の検証を行っている（資料2-32）。

⑦法曹養成研究科

外部検証として、法科大学院は法令により文科省に認可された認証機関により、5年に1度の認証評価を受けることが定められている。本研究科は、日弁連法務研究財団により、2006（平成18）年下期及び2011（平成23）年下期において、教育研究組織の適切性について適格認定の評価を受けている。今後も、この認証評価は定期的に行う予定である。

内部的には、上記の認証評価と関連して、法科大学院自己点検・評価検討委員会によって、適切性について適宜検証が行われる。また法科大学院におけるFD小委員会及び教授会において、教育研究組織及びその運営について、FD小委員会は年8回くらい、教授会は原則として毎月行われている。さらに、法科大学院内には、入試・広報・情報担当委員会、学生・修了生担当委員会、教務・司法試験対策担当委員会があり、それぞれの観点から現状についての問題点を洗い出し、検討を加えている。

なお、本学の司法研究所については、本研究科でも検討を行い、報告等を受けて検証することになっている。

<4> 附属研究所

① 禅研究所

本研究所の正副所長・運営委員（所員）の任期は2年、研究員・研修員の任期は1年として、運営委員会において年度ごとに構成・職掌などの検証を行っている（資料2-34）。

② 仏教経済研究所

仏教経済研究所規程に定める運営委員会について、定期的を開催しておらず、組織としての定期的検証は十分に行われていないものの、設置時の理念・目的に即した組織の編成を実施している。

③ 法學研究所

法學研究所は、教育研究組織の適切性について定期的に検証するための具体的取り組みとして、①運営委員による運営委員会を定期的を開催し、教育研究組織の適切性について検証する（資料2-40（2011（平成23）年度開催））、②運営委員及び指導員による懇談会を定期的を開催し、教育研究組織の適切性について意見交換する、並びに、③運営委員による自己点検・評価実施委員会を定期的を開催し、本教育研究組織の適切性について検証することを行っている（資料2-41（2012（平成24）年度開催））。

④ 司法研究所

運営委員会（適宜開催）、全体会議（年1回）、法科大学院教授会への報告（適宜実施）を通して、司法研究所の活動全体について、検証を定期的に行っている。

目標を達成する取り組みとして、

第1に、研究部の組織的適切性を図るため、法科大学院教員の全員及び法学部教員による人的組織の形成を目指している。

第2に、研修部の組織的適切性を図るため、司法研究所学習室に設置した学習席が本学修了者によって満席になることを目指している。

第3に、法曹部所属法曹と司法研究所運営委員会との組織的連携を密接に行われていることを目指している。

第1の取り組みである法科大学院教員及び法学部教員による人的組織の形成については、法科大学院教員が中心となっているが、研究部による研究会では、法学部教員による研究報告が行われ、研究会や特別講演会にも参加している。

第2の取り組みについて（司法研究所学習席の利用状況）

年度	前期在籍者	後期在籍者
2008年	18人	15人
2009年	20人	17人
2010年	21人	14人
2011年	21人	18人
2012年	24人	17人

前期と後期とでは、司法試験合格者の離籍により在籍者数が異なるが、ほぼ学習室は満席となっている。

第3の取り組みである法曹部所属法曹との連携について、駒澤大学法科大学院法曹会(同窓会)が設立されたため、法曹部はいまだ設置されていない。出身法曹との情報交換は、上記法曹会と適宜行われている。

⑤応用地理研究所

本研究所の組織は、所長(任期2年)1人と所員若干人及び専門研究員により構成されている(資料1-1)。特に専門研究員については、その資格を含めて毎年2回開催される研究所の運営委員会(資料2-42)において審議し、決定している。

活動内容は、運営委員会において徹底した議論を行って、毎年3~4件の調査研究プロジェクトを実施し、成果は『地域学研究』等を通して毎年公表している。この方針は今後とも継続することを目指している。

⑥マス・コミュニケーション研究所

研究所組織の適切性については、マス・コミュニケーション研究所運営委員会等で、予算の編成、講義の内容刷新、研究員の業績(年報編集)、年間の行事予定などの審議、決定を通じて、常に検証している(資料2-43(2011(平成23)年度開催))。また研究員や指導員とも随時意見交換の機会を設定し、魅力的で所属学生のスキルを向上させる授業のあり方や指導方法を検討している。

⑦経理研究所

年2回の運営委員会、公認会計士監査、内部監査により、教育研究組織の適切性に関する検証を行っている。

⑧仏教文学研究所

研究組織の適切性については、1996(平成8)年度の研究所開設以来、本研究所の理念・目的に即した活動を実施するにあたり、特段の問題は発生していないため、定期的な検証を特に行ってはいない。

2. 点検・評価

a. 効果が上がっている事項

<1> 大学全体

大学院グローバル・メディア研究科の開設に伴い、全ての学部・学科に対応する大学院研究科組織となり、それぞれにおいて、学部・大学院を通じた教育研究の推進が可能になった。

<4> 附属研究所

③法学研究所

教育研究組織の適切性に関する定期的な検証については、次のとおり、いずれの具体的な取り組みも目標を達成しており、全体としての目標も十分に達成したと評価できる。まず、①運営委員会の定期的な開催については、2011（平成23）年度は通年で9回開催しており（資料2-44）、2012（平成24）年度も前年度と同様のペースで既に8回開催している。また、②懇談会の定期的な開催については、2011（平成23）年度は、前期及び後期の各1回、合計2回開催し、2012（平成24）年度も既に1回開催し、意見交換した（資料2-45）。さらに、③自己点検・評価実施委員会の定期的な開催については、今回の自己点検・評価の実施のため、2012（平成24）年は既に5回開催している（資料2-46）。

⑥マス・コミュニケーション研究所

本研究所が学生のために開いている9つの講座は全て一般公開している。受講している一般人は毎年約40名程である。毎年アンケート調査をしているが、講座内容に対する満足度は極めて高い（資料2-38）。講座を一般公開したことが、各講師の講義意欲を高めており、多様な年齢層の受講生と教員とが相互に刺激を受けている。

b. 改善すべき事項

<3> 大学院

①人文科学研究科

国文学、英米文学、地理学、歴史学、社会学、心理学の6専攻で組織される人文科学第二研究科では、研究科委員会で教育研究組織の適切性について定期的に検証されていない。

<4> 附属研究所

③法学研究所

理念・目的に照らした教育研究組織の適切性については、全体としては目標を達成したと評価できるが、具体的な取り組みの中にはいくつか改善の余地のあるものがある。まず、①研修部会員からのリクエスト図書の購入については、2011（平成23）年度は、研修部会員から配架希望のあった図書は全て購入し、購入割合100%に達した（資料2-47）。次に、②運営委員による選定図書の購入については、限られた予算の範囲内で、科目間のバランスも図りながら、2011（平成23）年度は140冊購入した（資料2-48）。また、③研修部会員を対象とするアンケート調査の実施については、2011（平成23）年度までは回答率がいずれも60%を満たさなかったが、回答・実施方法を工夫した結果、2012（平成24）年度は60.9%に達した（資料2-49）。さらに、⑤研修部会員を対象とする課外活動の実施については、2008年（平成20）年度から2011（平成23）年度まで、毎年、指導員による刑務所参観を実施し、約10人～30人程度の研修部会員が参加した（資料2-50）。このように、以上の4項目については目標を達成したが、次の1項目については目標を達成しておらず改善の余地が十分にある。④会員数については、2011（平成23）年度までは約60人から90人程度で推移していたが、2012（平成24）年度は、学内行事日程の急な変更により、毎年前期授業開始前に開催していた新入生対象の説明会を開催できず、本研究所に関する情報を十分に周知できなかったこともあって、41人にとどまった（資料2-51）。

④司法研究所

法曹部所属法曹との連携について、法曹部の設置が実現しておらず、駒澤大学法科大学院法曹会(同窓会)及び出身法曹との情報交換にとどまっている。

3. 将来に向けた発展方策

a. 効果が上がっている事項

<1> 大学全体

既に、研究科によっては個別の検討も図られているが、各研究科間の連携方策について、大学院委員会や各種委員会等を通じ、全学的な課題として検討を進める。

また、2013(平成25)年度より開設するグローバル・メディア研究科は、修士課程のみの形態であるが、入学者の状況等を踏まえ、博士後期課程の設置も検討し、迅速に準備を進める。

<4> 附属研究所

③法学研究所

教育研究組織の適切性の定期的な検証については、更なる発展に向けて、次の方策を採ることとする。まず、①運営委員会の定期的な開催については、今後も引き続き、通年で同程度の回数で開催し、そこでの審議を踏まえて、より適切な教育研究組織の構築を目指す。また、②懇談会の定期的な開催についても、今後も引き続き、少なくとも前期及び後期の各1回、合計2回開催して意見交換を行い、そこで出された意見を踏まえて、より適切な教育研究組織の構築を目指す。さらに、③自己点検・評価実施委員会の定期的な開催についても、今後も引き続き、自己点検・評価の実施に必要な回数開催し、そこでの審議を踏まえて、より適切な教育研究組織の構築を目指す。

⑥マス・コミュニケーション研究所

公開講座に関するアンケート調査の対象は一般人の方であり、その満足度は高いが、学生に対するアンケートは行われていない。また、学生が作る『駒大スポーツ』も紙面の構成や文章力に著しい向上がみられるが、読者の反応は調査していない。今後こうした点のアンケート調査にも取り組む。

b. 改善すべき事項

<3> 大学院

①人文科学研究科

国文学、英米文学、地理学、歴史学、社会学、心理学の6専攻で組織される人文科学第二研究科では、研究科委員会で教育研究組織の適切性について定期的に検証する(資料2-33(2012(平成24)年度第4回))。

<4> 附属研究所

③法学研究所

理念・目的に照らした教育研究組織の適切性については、改善及び発展に向けて次の方策を採ることとする。まず、目標を達成した4項目のうち、①研修部会員からのリクエスト図書を購入については、限られた予算の範囲内で可能な限り、今後も引き続き、購入割合80%以上の達成を目指す。次に、②運営委員による選定図書の購入についても、限られた予算の範囲内で可能な限り、研修部会員にとっての必要性・有用性や特別研究室の配架スペースの容量等も考慮しながら、今後も引き続き購入する。また、③研修部会員を対象とするアンケート調査の実施については、回答率の改善が見られたものの未だ低い水準にあるので、現在の実施・回答方法を検証し、より多くの回答が得られるような実施方法を確立するとともに、アンケート調査の内容についても定期的に検証する。さらに、⑤研修部会員を対象とする課外活動の実施については、研修部会員のニーズや指導員の意見・負担等も考慮しながら、今後も引き続き計画・実施するとともに参加者数の増加を目指す。これに対し、目標を達成しなかった④会員数については、本研究所の存在や活動等が十分に周知されていないことに問題があり、これが会員数の低調をもたらしたものである。会員数の低調は本研究所の活動の人的及び物的な縮小に結びつくおそれもあるので、パンフレットの作成・配布やホームページを通じたPR等をより積極的に行い、少なくとも2011（平成23）年度以前のベースにまで回復させる。

④司法研究所

出身法曹は任意の法曹団体である駒澤大学法科大学院法曹会を設立して、司法研究所からは独立して法科大学院及び司法研究所への協力を行っている。今後は、出身法曹及び駒澤法科大学院法曹会との連携をさらに強化し、情報交換、意見交換を継続しつつ、法曹部の設置に向けて話し合いを継続していく。

4. 根拠資料

- 2-1 駒澤大学大学院グローバル・メディア研究科設置届出書「設置の趣旨等を記載した書類」
- 2-2 駒澤大学大学院学則
- 2-3 大学データ集（表5）開設授業科目における専兼比率
- 2-4 大学データ集（表12）公開講座の開設状況
- 2-5 文学部教授会議事録
- 2-6 経済学部現代応用経済学科設置届出書「設置の趣旨等を記載した書類」
- 2-7 法学部将来構想検討会「法学部将来構想検討会 最終答申」
- 2-8 経営学部教授会議事録
- 2-9 大学データ集（表1）専任教員個別表
- 2-10 大学データ集（表18）専任教員の教育・研究業績
- 2-11 学部教授会規程
- 2-12 履修要項（学習ガイドブック）
- 2-13 講義内容（シラバス）

- 2-14 授業時間表
- 2-15 各年度・学部学科別授業科目新設・廃講数一覧
- 2-16 2012年度駒澤大学大学院案内
- 2-17 2012（平成24）年度大学院要覧
- 2-18 総合教育研究部教授会議事録
- 2-19 第8回「総合教育研究部カリキュラム改革委員会」結果のまとめ
- 2-20 仏教学部教授会議事録
- 2-21 全学教授会規程
- 2-22 学科委員会規程
- 2-23 経済学部教授会議事録
- 2-24 法学部教授会議事録
- 2-25 学部・学科あり方にかかわる委員会と答申等
- 2-26 FD NEWSLETTER（第19号）
- 2-27 授業アンケート結果（2005～2012年度）
- 2-28 医療健康科学部教授会議事録
- 2-29 グローバル・メディア・スタディーズ学部教授会議事録
- 2-30 大学院改革委員会議事録
- 2-31 経営学研究科自己点検評価実施委員会内規
- 2-32 専任教育職員の選考基準に関する規程
- 2-33 人文科学第二研究科議事録
- 2-34 『駒澤大学禅研究所年報』、『禅研究所彙報』
- 2-35 仏教経済研究所規程
- 2-36 『仏教経済研究』第41号（2012年5月）
- 2-37 駒澤大学マス・コミュニケーション研究所年報
- 2-38 駒澤大学マス・コミュニケーション研究所アンケート結果（平成22・23年度）
- 2-39 駒澤大学マス・コミュニケーション研究所運営委員会委員名簿（平成23年度）
- 2-40 法学研究所運営委員会議事録
- 2-41 法学研究所自己点検・評価実施委員会議事録
- 2-42 駒澤大学応用地理研究所規程
- 2-43 駒澤大学マス・コミュニケーション研究所運営委員会議事録
- 2-44 2011（平成23）年度法学研究所運営委員会の開催状況
- 2-45 2011（平成23）年度法学研究所懇談会の開催状況
- 2-46 2012（平成24）年度法学研究所自己点検・評価実施委員会の開催状況
- 2-47 リクエスト図書のパイプライン割合
- 2-48 選定図書のパイプライン冊数
- 2-49 アンケート調査の実施結果
- 2-50 課外活動の実施状況
- 2-51 法学研究所の会員数の推移

第 3 章

教員・教員組織

第3章 教員・教員組織

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編成方針を明確に定めているか。

<1> 大学全体

○求める教員像および教員組織の編成方針の明確化

本学では教員組織を編成するため、各教員に求める能力・資質等に関し、教育基本法第9条及び各種関係法令等を踏まえ、「専任教育職員の選考基準に関する規程」に定めている。

専任教員の選考は、「人格・学歴・職歴及び教育研究上の業績に基づいて行う。その際の選考基準は、原則として、大学設置基準第4章の「教員の資格」を準用する（資料3-1（第3条））」こととし、併せて教授・准教授・講師・助教の職位の別に、本学における経歴等を含めた条件を定めている。非常勤講師の選考は、「人格・学歴・職歴及び教育研究上の業績に基づいて行う。その場合の選考基準は、専任教育職員の選考基準に関する規程を準用する（資料3-2（第4条））」と定め、各学部等教授会において教育課程の編成に必要な教員を採用している。

そのほか、各学部教授会では「学部長の選任に関する規程（資料3-3）」、総合教育研究部においては「総合教育研究部教授会規程（資料3-4）」に基づき、任期2年の学部長（総合教育研究部は「部長」）候補者の選出を投票により行い、学長がこれを委嘱する。学部長は学部選出委員とともに「駒澤大学における教育及び研究に関する基本的事項並びに各学部等間にわたる事項について審議し、連絡調整をはかる（資料3-5（第1条））」ための全学教授会へ出席し、当該学部にとどまらない全学的な連絡調整も行う。なお、各学部学科で専任教員を採用する際には、当該教育研究組織の教育課程編成の実施方針に基づき展開されるカリキュラムに対し、上述の選考基準に基づき必要な科目を担当できる者を募集対象としている。既存の教員組織においても、各学部学科で定める教育課程の編成の実施方針に従い、必要とされる学問分野を専門とする専任教員を、適切な学科・専攻へ配置している。したがって、「建学の理念」を実現させるための「各学部学科の目的・教育目標及び、学位授与の方針」と、そこに至るための「教育課程の編成・実施方針」を達成するため、設置した授業科目に対応し、十分な教育を可能とする教員の採用・配置こそが、大学全体における教員組織の編成方針と表現できる。

なお、1つの独立した教員組織である総合教育研究部は、専門分野が大幅に異なる7部門体制で運営されているため、部門ごとに教室会議を開催し、教員人事について審議を行っている。その結果を総合教育研究部教授会で審議・調整し、最終的には教員人事委員会で審議・承認が行われている。教員の任用方法は、総合教育研究部教授会規程及び教員人事委員会規程に定められている（資料3-1、3-4、3-6）。専任助手の選考基準並びに職務内容、任用期間等に関しては、専任助手に関する規程によって定められている。非常勤講師の選考基準に関しては、非常勤講師の選考基準に関する規程によって定められている。客員教授の選考基準に関しては、客員教授に関する規程によって定められている（資料3-2、3-8、3-9）。教員の組織的な連携体制の仕組みとして、総合教育研究部教授会がほぼ毎月開催され、全ての部門の専任教員が参加し、主にカリキュラムに関する事、部・部門予算に関する事、学生に関する事、教員に関する事、その他学長からの諮問事項等につ

いて審議が行われている。また、総合教育研究部教授会では、教務部委員会や学生部委員会といった学内の各種委員会委員に任命された教員からの報告が適宜行われ、部の方針を検討し反映させている（資料3-10（2012（平成24）年度第7回））。

また、大学全体の教員組織編成に際しては、原則、各学部等の専任教員が退職する場合、翌年度に補充採用を行っているものの、本学では現在、2008（平成20）年度に発生した財政状況等の変化を踏まえ、2014（平成26）年度までを財政再建期と定め、全学的な支出抑制に取り組んでいることから、当該期間においては、教員の補充採用も特段の問題のない限り、必要最小限にとどめている。ただし、各学部ともに、主要科目については専任教員の担当を前提とし、教育研究活動に支障をきたさないための取り組みを行っている。

本学の大学院担当教員は、基本的に学部等の教員組織へ所属する教員により構成されているものの、その際に求められる能力・資質を、「大学院担当教員の委嘱に関する規程（資料3-11）」に定め、専門分野に対する高度な教育研究上の指導能力を要求している。ただし、法科大学院については、学部の専任教員と兼務しないため、研究科の項目で別に述べる。その他、各研究科委員会で選出された研究科委員長は、「大学院における教育及び研究に関する基本的事項について審議し、調整をはかる（資料3-12（第1条）」）ための大学院委員会及び、前述の全学教授会へ出席し、他学部・他研究科との調整も行う。

<2> 学部

① 仏教学部

仏教学部では、学部の理念・目的を理解している教員の採用を前提とし、建学の理念に基づく仏教学部の教育目標（資料3-13）に沿った教員像を明確化し、学部教授会において、それに基づいて教員組織の編成方針を定めている。例えば、専任教員の補充人事が行われる場合にはワーキング・グループを作り、ここにおいて補充を必要とする研究分野や職制について検討し、その結果を学部教授会に報告して慎重に審議し、決定している（資料3-14（2011（平成）23年度第7・8・10回））。最終的には全学の教員採用の審議・調整の場として、教員人事委員会が開催され、教員の採用が行われている（資料3-6）。

専任教員の選考基準に関しては、専任教育職員の選考基準に関する規程によって定められており、教授・准教授・講師・助教の職位に応じて選考条件が定義されている。専任助手の選考基準並びに職務内容、任用期間等に関しては、専任助手に関する規程によって定められている。非常勤講師の選考基準に関しては、非常勤講師の選考基準に関する規程によって定められている。客員教授の選考基準に関しては、客員教授に関する規程によって定められている（資料3-1、3-2、3-8、3-9）。

教員の組織的な連携体制の仕組みとして、学部教授会がほぼ毎月開催され、本学部の全ての専任教員が参加し、主にカリキュラムに関する事、学部・学科予算に関する事、学生に関する事、教員に関する事、その他学長からの諮問事項等について審議が行われている。また、全学教授会や、教務部委員会・学生部委員会といった学内の各種委員会委員に任命された教員や学部内の諸係からの報告が適宜行われ、情報の共有や意見の収集が行われている（資料3-14（2011（平成23）年度開催））。

② 文学部

文学部は、専門分野が大幅に異なる6学科体制で運営されているため、各学科の理念・目的を理解した教員の採用を行うため、各学科において学科主任が議長となり学科委員会を開催して審議を行っている。その結果を学部教授会へ上申し、最終的には教員人事委員会で審議・承認が行われている（資料3-6、3-15）。

専任教員の選考基準に関しては、専任教育職員の選考基準に関する規程によって定められており、教授・准教授・講師・助教の職位に応じて選考条件が定義されている。専任助手の選考基準並びに職務内容、任用期間等に関しては、専任助手に関する規程によって定められている。非常勤講師の選考基準に関しては、非常勤講師の選考基準に関する規程によって定められている。客員教授の選考基準に関しては、客員教授に関する規程によって定められている（資料3-1、3-2、3-8、3-9）。

教員の組織的な連携体制の仕組みとして、学部教授会がほぼ毎月開催され、本学部の全ての専任教員が参加し、主にカリキュラムに関する事、学部・学科予算に関する事、学生に関する事、教員に関する事、その他学長からの諮問事項等について審議が行われている。また、学部教授会では、教務部委員会や学生部委員会といった学内の各種委員会委員に任命された教員からの報告が適宜行われ、学部の方針を検討し反映させている（資料3-16（2011（平成23）年度開催））。

③経済学部

経済学部では、上述の大学全体として定める「求める教員像および教員組織の編成方針」に基づき、学部の理念・目的を理解した教員の採用を行っている。教員の採用は、基本的に退職した教員の補充人事となり、原則として現状あるカリキュラムを維持するように前職が担当する科目を継承する。しかし、新学科設置や社会の要請から必要に応じて科目を見直すことがある。また、経済学科、商学科、現代応用経済学科の3学科がそれぞれの特色に応じた専門科目の学習テーマ別のコースを設けており、これに応じた教員の採用について、研究業績による科目適合性の審査の他、応募の際提出される教育歴やシラバス案などの教育業績も考慮して学部教授会で審議が行われている。最終的には、教員人事委員会で審議・承認が行われている（資料3-6）。

専任教員の選考基準に関しては、専任教育職員の選考基準に関する規程によって定められており、教授・准教授・講師・助教の職位に応じて選考条件が定義されている。専任助手の選考基準並びに職務内容、任用期間等に関しては、専任助手に関する規程によって定められている。非常勤講師の選考基準に関しては、非常勤講師の選考基準に関する規程によって定められている。客員教授の選考基準に関しては、客員教授に関する規程によって定められている（資料3-1、3-2、3-8、3-9）。

教員の組織的な連携体制の仕組みとして、学部教授会がほぼ毎月開催され、本学部の全ての専任教員が参加し、主に「第2章(2)」の経済学部の項で述べた議題について審議が行われている。また、学部教授会では、教務部委員会や学生部委員会といった学内の各種委員会委員に任命された教員からの報告が適宜行われ、学部の方針を検討し反映させている（資料3-17（2012（平成24）年11月14日開催））。

④法学部

法学部の理念・目的に照らして、各専門分野における十分な研究能力を有し、教育への熱意を持った優れた教員を求めている。求める教員像及び教員組織の編成方針を明確にするための検討は、各学科委員会及び学部教授会等で適宜実施しており、教員の採用は、完全公募制を前提に厳密な手続きにより実施されている。

専任教員の選考基準に関しては、専任教育職員の選考基準に関する規程によって定められており、教授・准教授・講師・助教の職位に応じて選考条件が定義されている。専任助手の選考基準並びに職務内容、任用期間等に関しては、専任助手に関する規程によって定められている。非常勤講師の選考基準に関しては、非常勤講師の選考基準に関する規程によって定められている。客員教授の選考基準に関しては、客員教授に関する規程によって定められている（資料3-1、3-2、3-8、3-9）。

教員の組織的な連携体制の仕組みとして、学部教授会がほぼ毎月開催され、本学部の全ての専任教員が参加し、主にカリキュラムに関する事、学部・学科予算に関する事、学生に関する事、教員に関する事、その他学長からの諮問事項等について審議が行われている。また、学部教授会では、教務部委員会や学生部委員会といった学内の各種委員会委員に任命された教員からの報告が適宜行われ、学部の方針を検討し反映させている（資料3-18（2011（平成23）年度開催））。

⑤経営学部

経営学部の理念・目的を理解し、教育研究活動が実践できる教員を求めている。「駒澤大学学則 別表第1」において規定される学部の教育研究活動が効果的に実施できる学部の組織化を目的として教員組織の編成方針を定めている（資料3-19）。教員の採用にあたっては、学部教授会で審議し、最終的には教員人事委員会での審議・承認が行われている（資料3-6）。

専任教員の選考基準に関しては、専任教育職員の選考基準に関する規程によって定められており、教授・准教授・講師・助教の職位に応じて選考条件が定義されている。専任助手の選考基準並びに職務内容、任用期間等に関しては、専任助手に関する規程によって定められている。非常勤講師の選考基準に関しては、非常勤講師の選考基準に関する規程によって定められている。客員教授の選考基準に関しては、客員教授に関する規程によって定められている（資料3-1、3-2、3-8、3-9）。

教員の組織的な連携体制の仕組みとして、学部教授会がほぼ毎月開催され、本学部の全ての専任教員が参加し、主にカリキュラムに関する事、学部・学科予算に関する事、学生に関する事、教員に関する事、その他学長からの諮問事項等について審議が行われている。また、学部教授会では、教務部委員会や学生部委員会といった学内の各種委員会委員に任命された教員からの報告が適宜行われ、学部の方針を検討し反映させている（資料3-20（2011（平成23）年度開催））。

⑥医療健康科学部

医療健康科学部では、学生が専門職としての高い専門性と幅広い教養を身につけ、国民の健康維持に貢献する医療人としての強い責任感を持てるよう指導できる教員が求められる。その教員像に基づいた医・理・工学領域で相応の資格・業績がある教員をバランスよ

く組織し、教員人事関係の規程を基に、学部教員像に基づいて適切に行われている（資料 3-1、3-7、3-21、3-22）。

専任教員の選考基準に関しては、専任教育職員の選考基準に関する規程によって定められており、教授・准教授・講師・助教の職位に応じて選考条件が定義されている。専任助手の選考基準並びに職務内容、任用期間等に関しては、専任助手に関する規程によって定められている。非常勤講師の選考基準に関しては、非常勤講師の選考基準に関する規程によって定められている。客員教授の選考基準に関しては、客員教授に関する規程によって定められている（資料 3-1、3-2、3-8、3-9）。

教員の組織的な連携体制の仕組みとして、学部教授会がほぼ毎月開催され、本学部の全ての専任教員が参加し、主にカリキュラムに関すること、学部・学科予算に関すること、学生に関すること、教員に関すること、その他学長からの諮問事項等について審議が行われている。また、学部教授会では、教務部委員会や学生部委員会といった学内の各種委員会委員に任命された教員からの報告が適宜行われ、学部の方針を検討し反映させている（資料 3-23（2009（平成 21）年 11 月 12 日、2011（平成 23）年 10 月 13 日、12 月 15 日、2012（平成 24）年 7 月 12 日開催））。

⑦ グローバル・メディア・スタディーズ学部

学部の求める教員は、学部の理念・目的を理解し、その専門の多様性と、実践的な領域での専門性、学際領域を学生に理解させるための教育的側面で卓越した教員である。学部教授会において、学部教育課程に適した専任教員の専門科目と、担当科目数を調査し、教育課程を充実させるよう審議されている（資料 3-1、3-19、3-21）。最終的には、教員人事委員会において審議・了承が行われている（資料 3-6）。

専任教員の選考基準に関しては、専任教育職員の選考基準に関する規程によって定められており、教授・准教授・講師・助教の職位に応じて選考条件が定義されている。専任助手の選考基準並びに職務内容、任用期間等に関しては、専任助手に関する規程によって定められている。非常勤講師の選考基準に関しては、非常勤講師の選考基準に関する規程によって定められている。客員教授の選考基準に関しては、客員教授に関する規程によって定められている（資料 3-1、3-2、3-8、3-9）。

教員の組織的な連携体制の仕組みとして、学部教授会がほぼ毎月開催され、本学部の全ての専任教員が参加し、主にカリキュラムに関すること、学部・学科予算に関すること、学生に関すること、教員に関すること、その他学長からの諮問事項等について審議が行われている。また、学部教授会では、教務部委員会や学生部委員会といった学内の各種委員会委員に任命された教員からの報告が適宜行われ、学部の方針を検討し反映させている（資料 3-24（2012（平成 24）年 3 月 6 日開催））。

<3> 研究科

① 人文科学研究科

人文科学研究科では、各専攻の理念・目的に応じた人材養成を行うため、修士課程では、「その担当する専門分野に関し高度の教育研究上の指導能力があると認められる者」、博士後期課程では、「その担当する専門分野に関し、極めて高度の教育研究上の指導能力がある

と認められる者」を、それぞれの分野に応じた能力・資質として科目担当者に求めている。また、授業を担当する教員の資格審査・委嘱に際しては、「大学院担当教員の委嘱に関する規程（資料 3-11）」に基づき、各研究科委員会に研究科委員長の発議の下、審査委員会をおいたうえで、審査を行う。その審査の結果に基づき、当該研究科委員会並びに大学院人事委員会の議を経て、学長がこれを委嘱することと定めている。

なお、各専攻の教員構成に関しては、研究科委員会を通じ、理念・目的を達成するための科目配当を念頭に、適宜、委嘱・補充を行っている。特に、人文科学第一研究科仏教学専攻では、狭義の仏教分野に留まらず、その研究内容は多岐にわたるため、基礎となる仏教学部の専任教員の他、総合教育研究部の専任教員も一部の研究指導科目を担当している。

また、国文学、英米文学、地理学、歴史学、社会学、心理学の6専攻で組織される人文科学第二研究科では、大学として求める教員像、教員組織の編成方針は明確に定められており（資料 3-11（第1条～第9条）、資料 3-25（第28条～第36条））、各専攻は規程に照らして運営されている（資料 3-26、3-27）。

②経済学研究科

経済学研究科では、その理念・目的に基づき、「グローバル化、情報化がすすみ、高度で複雑になる経済社会の諸問題に対応できる経済のプロフェッショナルの育成や、生涯教育として経済学や経済問題についての共用を高めたい社会人の受け入れ（資料 3-28（38頁））」を行っている。

したがって、カリキュラムは特定の狭い分野に限定されず、大学院案内・大学院サイトなどに明記しているとおり、幅広い分野で研究業績並びに教育経験豊富な教員が大学院生を研究指導する。

これらの目的を達成するため、本研究科の教員には「その担当する専門分野に関し、高度の教育研究上の指導能力（資料 3-11（第2・3条））」を求めている。すなわち、上記規程に定める資格を満たすことが、本研究科の求める教員の能力・資質である。

また、幅広い分野の教員構成とするため、経済学部経済学科及び2007（平成19）年度より開設した現代応用経済学科に所属する教員のうち、大多数が本研究科の構成員となっている（資料 3-29）。

③商学研究科

商学研究科では、研究科の理念・目的に即し、「広い視野にたった学問研究と商学・会計学・経営学という三分野それぞれに関する専門的な理論的・実践的研究を通じて、研究者・教育者の養成と高度な専門職業人の養成、さらには外国人留学生の高度専門教育を目的（資料 3-28（46頁））」としており、所属する大学院生の学問的・職業的ニーズに応える、流通・マーケティング、経営学、会計学、金融・貿易の分野について優れた指導能力を有することを、求める教員像・教員組織の編成方針としている。

その上に立って、本研究科は理念・目的に相応しい高度な研究能力を有する教員の配置を目指し、年齢構成や女性教員比率にも配慮した教員組織の編成に努めている（資料 3-26）。

④法学研究科

法学研究科は、公法学、若しくは私法学、各専攻の理念・目的である人材養成、すなわち、研究者志望・実務家志望の院生それぞれに対応し、各自の目指す方向性に応じた指導をする方針であり、研究科所属の教員として、専任・非常勤を問わず、研究者としての素養を前提としつつ、幅広い視点から院生を教育できる者を求める教員像と定めている。具体的には、研究科に設置する審査委員会が能力・資質等の審査を行う過程で、求められる教員像との適合判定を行い、この取り組みにより、優れた指導能力や業績を有する教員により、本研究科が構成されることを可能としている。

⑤経営学研究科

前述した本研究科の理念・目的を実現するため、修士課程では経営学、会計学、経済学、経営科学の4分野で開講科目を構成している。また、博士後期課程では経営学と会計学を中核に、研究指導科目を設定している。したがって、各分野に関し、「高度の教育研究上の指導能力を有する（資料3-1（第2・3条）」ことを、求められる教員像として定めている。

また、2008（平成20）年度より開設された経営学部市場戦略学科の教員も本研究科の指導を担当することから、4分野についてバランスの良い教員組織の構築を可能としている。

⑥医療健康科学研究科

医療健康科学研究科では、その人材養成の目的を達成するため、診療放射線技術科学領域における研究者、教育者、及びこの分野での指導的立場にたつ高度放射線医療技術者を教員の求められる人材像としている。このことを踏まえ、医・理・工学領域で相応の資格・業績がある教員で研究科を組織し、研究を教育に還元するとともに、教育研究に取り組んでいる（資料3-1）。

⑦法曹養成研究科

前記の本法科大学院の理念・目的である「人に寄り添い、社会と繋がる法曹」を育成するため、教員に求められる能力・資質については「法科大学院担当教員の委嘱に関する規程」（資料3-30）において定められている。

また、公法系分野、民事系分野、刑事系分野等の各分野において、研究者教員及び実務家教員をバランス良く構成することで、法曹の養成のみにとどまらない、本研究科の理念・目的の実現に繋げている。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

<1> 大学全体

○教員組織の整備状況

本学の理念を実現するため、7学部17学科及び総合教育研究部、7研究科が設置されていることは「第2章 教育研究組織」で述べたとおりであるが、各教員組織においても、その目的を達成するため、それぞれ必要と定める分野に対し十分な実績を有す教員による教員組織を構築している。

具体的には、教員の採用等に際しては最終的に学長から委嘱されるものの、その求めら

れる教員像や能力の適合性については、各学部等で定める教員組織の編成方針や教育課程の編成・実施方針に基づき、当該教授会の判断に委ねられる要素が大きい。ただし、前項目で述べたように各学部等、各研究科、法科大学院においては、求める能力の判断基準を示す各規程に基づき教員を採用し、それぞれ展開する教育課程のために必要な能力を有する教員が配置されるため、大学全体を通じ大学の理念の実現に向けた教員組織の整備を行っていると言えよう。

なお、先に述べたような補充採用の期限付き抑制により、学部所属の専任教員は 2010（平成 22）年度の 337 人に対して、今年度 320 人であるものの、各学部学科ともに大学設置基準に定める必要教員数を十分満たしている。さらに、全ての学部がワンキャンパスに集約される、本学ならではのメリットを活かし、カリキュラム編成・担当教員配置を工夫し、学生に不利益を与えないよう配慮している。

独立した教員組織の側面から見る総合教育研究部の教員数は、部門全体で 71 人（教授 46 人、准教授 13 人、講師 12 人）である。部の年齢構成は、61 歳～70 歳が 23 人、51 歳～60 歳が 18 人、41 歳～50 歳が 15 人、31 歳～40 歳が 14 人、26 歳～30 歳が 1 人である。男女比は、男 54 人、女 17 人である（資料 3-21、3-32）。授業科目と担当教員の適合性の判断については、部門ごとに教室会議を開催して審議を行っている。

各学部及び各研究科の教員組織の整備状況については、以下の項目に示す。

<2> 学部

①仏教学部

仏教学部は、禅学科の専任教員が 12 人（教授 8 人、准教授 4 人）、兼任教員は 44 人である。仏教学科が 13 人（教授 11 人、准教授 1 人、講師 1 人）、兼任教員は 44 人である。

専任教員 1 人あたりの在籍学生数は、禅学科が 25.6 人、仏教学科が 36.6 人である。

学部の年齢構成は、61 歳～70 歳が 8 人、51 歳～60 歳が 9 人、41 歳～50 歳が 7 人、31 歳～40 歳が 1 人、26 歳～30 歳が 0 人である。

男女比は、男 25 人、女 0 人である（資料 3-21、3-32）。

授業科目と担当教員の適合性の判断については、学部内のカリキュラム委員会で検討した後、学部教授会で審議を行っている。

②文学部

専任教員数は大学設置基準によって定められた教員数を上回っており、教員組織の編成方針に従った編成をしている。

文学部の教員数は、国文学科は 10 人（教授 7 人、准教授 2 人、講師 1 人）、兼任教員は 72 人である。英米文学科は 10 人（教授 7 人、准教授 3 人）、兼任教員は 52 人である。地理学科は、地域文化研究専攻が 8 人（教授 7 人、准教授 1 人）、兼任教員は 53 人である。地域環境研究専攻が 5 人（教授 4 人、講師 1 人）、兼任教員は 52 人である。歴史学科は、日本史学専攻が 8 人（教授 5 人、准教授 3 人）、兼任教員は 81 人である。外国史学専攻が 6 人（教授 1 人、准教授 4 人、講師 1 人）、兼任教員は 73 人である。考古学専攻が 3 人（教授 2 人、講師 1 人）、兼任教員は 78 人である。社会学科は、社会学専攻が 7 人（教授 4 人、准教授 2 人、講師 1 人）、兼任教員は 50 人である。社会福祉学専攻が 7 人（教授 3 人、准

教授4人)、兼任教員は58人である。心理学科は9人(教授9人)、兼任教員は71人である。

専任教員1人あたりの在籍学生数は、国文学科が47.2人、英米文学科が48.8人、地理学科地域文化研究専攻が34.9人、地理学科地域環境研究専攻が43.5人、歴史学科日本史学専攻が46.0人、歴史学科外国史学専攻が43.3人、歴史学科考古学専攻が46.5人、社会学科社会学専攻が35.1人、社会学科社会福祉学専攻が42.7人、心理学科が32.7人。

学部の年齢構成は、61歳～70歳が21人、51歳～60歳が22人、41歳～50歳が18人、31歳～40歳が11人、26歳～30歳が0人である。

男女比は、国文学科が男7人、女3人、英米文学科が男8人、女2人、地理学科地域文化研究専攻が男7人、女0人、地理学科地域環境研究専攻が男5人、女0人、歴史学科日本史学専攻が男8人、女0人、歴史学科外国史学専攻が男6人、女0人、歴史学科考古学専攻が男3人、女0人、社会学科社会学専攻が男3人、女4人、社会学科社会福祉学専攻が男7人、女0人、心理学科が男7人、女2人である(資料3-21、3-22)。

授業科目と担当教員の適合性の判断については、各学科のカリキュラムについて学科委員会で審議した後、学部教授会で審議を行っている。

③経済学部

経済学部の教員数は、経済学科が19人(教授17人、准教授1人、講師1人)、兼任教員は130人である。商学科が14人(教授12人、准教授2人)、兼任教員は109人である。現代応用経済学科が12人(教授5人、准教授7人)、兼任教員は72人である。

専任教員1人あたりの在籍学生数は、経済学科が64.5人、商学科が59.6人、現代応用経済学科が42.3人である。

学部の年齢構成は、61歳～70歳が20人、51歳～60歳が7人、41歳～50歳が10人、31歳～40歳が8人、26歳～30歳が0人である。61歳以上の教員の割合が他の年代に比べ多く、今後の採用において考慮が必要である。

男女比は、経済学科が男19人、女0人、商学科が男11人、女3人、現代応用経済学科が男10人、女2人である(資料3-21、3-32)。

専門教育の必修科目・選択必修科目の専兼比率は、8割以上であり適切である(資料3-33)。

授業科目と担当教員の適合性の判断については、学部教授会で審議を行っている。また、大学設置基準の要件を満たし、学部の教育目標を達成するために必要な人員を確保している(資料3-17(2012(平成24)年10月10日、10月17日、11月14日、12月12日開催))。

④法学部

法学部の教員数は、法律学科フレックスAが18人(教授10人、准教授4人、講師4人)、兼任教員は69人である。法律学科フレックスBが5人(教授3人、准教授1人、講師1人)、兼任教員は65人である。政治学科が16人(教授11人、准教授5人)、兼任教員は63人である。

専任教員1人あたりの在籍学生数は、法律学科フレックスAが60.9人、法律学科フレックスBが89.4人、政治学科が48.5人である。なお、法学部所属の専任教員1人あたりの在籍学生数は、法律学科(フレックスA・B)が97.3人、政治学科が63.7人、学部全体平

均が 83.5 人である。

学部の年齢構成は、61 歳～70 歳が 7 人、51 歳～60 歳が 10 人、41 歳～50 歳が 12 人、31 歳～40 歳が 9 人、26 歳～30 歳が 1 人である。

男女比は、法律学科フレックス A・B が男 20 人、女 3 人、政治学科が男 12 人、女 4 人である（資料 3-21、3-32）。

大学設置基準の要件を満たしたうえで、教育目標に照らして十分な人員を確保し、欠員が生じた場合には迅速に補充している（資料 3-34）。

理念・目的に照らし、専門教育科目の学修を生きたものとし、適切な学生サポートを実施するため、募集科目の見直しや確認を毎年、学科委員会や学部教授会でやっている。

⑤経営学部

経営学部の教員数は、経営学科が 19 人（教授 14 人、准教授 4 人、講師 1 人）、兼任教員は 129 人である。市場戦略学科が 12 人（教授 9 人、准教授 3 人）、兼任教員は 67 人である。

専任教員 1 人あたりの在籍学生数は、経営学科が 62.9 人、市場戦略学科が 55.1 人である。

学部の年齢構成は、61 歳～70 歳が 8 人、51 歳～60 歳が 5 人、41 歳～50 歳が 10 人、31 歳～40 歳が 7 人、26 歳～30 歳が 1 人である。

男女比は、経営学科が男 16 人、女 3 人、市場戦略学科が男 10 人、女 2 人である（資料 3-21、3-32）。

「大学設置基準」を満たし、かつ学部の教育課程の編成・実施方針（駒澤大学学士課程教育の方針）と各学科に学習ガイドラインとして設けたコース制の指針に従った教員組織が整備されている（資料 3-13、3-35）。

⑥医療健康科学部

医療健康科学部の教員数は、16 人（教授 11 人、准教授 2 人、講師 3 人）、兼任教員は 31 人である。

専任教員 1 人あたりの在籍学生数は、16.6 人である。

学部の年齢構成は、61 歳～70 歳が 5 人、51 歳～60 歳が 6 人、41 歳～50 歳が 4 人、31 歳～40 歳が 1 人、26 歳～30 歳が 0 人である。

男女比は、診療放射線技術科学科が男 15 人、女 1 人である（資料 3-21、3-32）。

医療健康科学部では厚生労働省・文部科学省による指定規則に則った医療健康科学部の教育課程において、授業科目と教員の専門性・業績は適合している。

⑦グローバル・メディア・スタディーズ学部

グローバル・メディア・スタディーズ学部の教員数は、グローバル・メディア学科が 21 人（教授 13 人、准教授 4 人、講師 4 人）、兼任教員は 43 人である。

専任教員 1 人あたりの在籍学生数は、51.6 人である。

学部の年齢構成は、61 歳～70 歳が 6 人、51 歳～60 歳が 5 人、41 歳～50 歳が 6 人、31 歳～40 歳が 4 人、26 歳～30 歳が 0 人である。

男女比は、男 17 人、女 4 人である（資料 3-21、3-32）。

必要な人的資源は、「駒澤大学学士課程教育の方針（資料 3-13）」に掲げる分野を専門とする専任教員を配置している。英語、IT リテラシー、専門科目等、必要に応じて非常勤講師を確保するというポリシーを実現するために具体的に取り組む。教員採用人事の一般公募制や、人材の国際性など、本学部の教育の理念、シラバスなど、研究だけでなく教育の両面を厳正に審査している、（資料 3-24（2012（平成 24）年 3 月 6 日開催））。

<3> 研究科

①人文科学研究科

人文科学研究科における科目と担当教員の適合性に関しては、前掲の「大学院担当教員の委嘱に関する規程」に基づき、審査委員会で検討したのち、研究科委員会及び大学院委員会の議を経る形で、厳格に判定されている。

仏教学専攻は、禅学・仏教学・宗教学・インド哲学など幅広い分野にわたる教育研究組織・教員組織を整備している。そのため、教員組織としては、基礎となる仏教学部のみならず、総合教育研究部に所属し、関連分野を専門とする教員により構成されおり、さらには、研究分野や年齢構成を考慮した整備・充実を図っている（資料 3-11）。

また、国文学、英米文学、地理学、歴史学、社会学、心理学の 6 専攻で組織される人文科学第二研究科では、各専攻の専門分野に応じ、それぞれの理念・目的を達成するための教育課程を編成し、その授業科目に適合する教員を配置している（資料 3-28）。

人文科学第二研究科における 2012（平成 24）年度の大学院専任教員の年齢別構成（36 歳～70 歳）は、61 歳～65 歳が 21.7%と最も比率が高く、次いで 51 歳～55 歳 20.3%、46 歳～50 歳 17.4%と高い比率を示しており、特定の年齢層に偏ることなくバランスが取れている（資料 3-32）。また、大学院専任教員のうち女性が占める比率は 16.4%である。

②経済学研究科

2007（平成 19）年 4 月から「大学院担当教員の委嘱に関する規程」の担当教員に関する資格を、従来の「教授又は助教授」から「専任教員」と改正し、大学院科目担当教員を教授・准教授のほか、講師へも委嘱できるようになり、2007（平成 19）年度から開設した経済学部現代応用経済学科所属の教員も担当することにより幅広い分野での教育が可能になった。2012（平成 24）年度の専任教員は、60 歳代が 13 人、50 歳代が 4 人、40 歳代が 4 人、30 歳代が 3 人となっており、広い年齢層により構成されている。また、女性教員比率は約 4%となっている（資料 3-25、3-27）。

なお、担当科目の適合性に関する判断は、「大学院担当教員の委嘱に関する規程（資料 3-11）」に基づき、厳格に実施されており、併せて、理念・目的を実現するための幅広い分野の教員への委嘱を目指している。

③商学研究科

本研究科は、教育課程に相応しい教員組織を整備すべく、商学・会計学・経営学の 3 専門分野の講義科目のバランスのとれた設置とそれを担う専任教員の配置を目指しており、また高度な専門職業人を要請するための能力や資格を有する専任教員の拡充に努めている

(資料 3-33)。具体的には、前述の求める教員像・教員組織の編成方針のとおり、流通・マーケティング、経営学、会計学、金融・貿易の分野について優れた指導能力を有する教員組織を整備するため、「大学院担当教員の委嘱に関する規程」に基づき、科目に適合する教員の審査を実施している(資料 3-11)。

なお、年齢構成等に関して、基礎となる経済学部商学科のみならず、2007(平成 19)年度より開設した現代応用経済学科に所属する教員も一部、本研究科の構成員となっており、61歳～70歳 26.3%、51歳～60歳 36.8%、41歳～50歳 26.3%、31歳～40歳 10.6%(資料 3-32)、と特定の年齢層に偏ることなく、バランスの良い構成ができています。また女性教員比率も全教員 19人中 4人(21.1%)となっています。

④法学研究科

公法学専攻では、憲法、行政法、刑法、刑事訴訟法、刑事政策、租税法、法哲学、法史学、国際公法を、私法学専攻では、契約法や物権法、不法行為法、家族法等からなる民法、会社法、手形・小切手法、保険法等からなる商法、労働関係をめぐる対応を中心とする労働法、民事訴訟法といった専門領域について、大学院生各自がその専門分野を中心に、隣接科目や関連科目を履修し、学際的な研究を可能とする教員を、「大学院担当教員の委嘱に関する規程」に基づき、配置している(資料 3-11、3-26、3-27、3-29)。

なお、専任教員の採用は学部での採用が前提となるが、年齢構成については特定の年齢層に偏ることなく、61歳～70歳 25.0%、51歳～60歳 25.0%、41歳～50歳 20.8%、31歳～40歳 29.1%とバランスよく編成し(資料 3-32)、また女性教員も全教員 24人中 4人(2011(平成 23)年度)となっています。

⑤経営学研究科

本研究科の理念・目的を達成するための経営学、会計学、経済学、経営科学分野に関し、「大学院担当教員の委嘱に関する規程(資料 3-11)」に基づき、経営学部経営学科のみならず市場戦略学科の教員も含め、特定の分野に偏らない適切な教員組織を整備している。

年齢構成に関しては、これまで層の薄かった 40歳代の教員を新たに増員し、61歳～70歳 28.5%、51歳～60歳 17.8%、41歳～50歳 32.1%、31歳～40歳 21.4%と、バランスよく編成されている(資料 3-32)。そのうちには女性教員 2名の増員も含まれ、上記 4分野に配置している。

⑥医療健康科学研究科

医療健康科学研究科は、その理念・目的に基づき、画像診断技術や放射線治療技術をリードする研究者や指導者を養成するために、医・理・工の各領域からバランス良く構成し、特定の領域に偏重しないように組織されている。現在、研究科の教育課程を充足させるものとして、教員組織は診療放射線技師の有資格者、画像診断専門医、画像情報系の研究者、理工学系分野を担当する研究者で構成している(資料 3-1)。

なお、本研究科は 2007(平成 19)年度に開設し、課程変更により 2010(平成 22)年度から博士後期課程を設置しているが、現在の科目担当教員については、設置認可時及びアフターケアの教員審査を経ており、既に完成年度を迎えた修士課程の新規採用教員に関し

ても、「大学院担当教員の委嘱に関する規程」に基づき、適合性を含めた厳格な審査が行われている（資料 3-11）。

教員の年齢構成については、61歳～70歳 35.71%、51歳～60歳 42.86%、41歳～50歳 14.29%、31歳～40歳 7.14%と、若干、50歳以下の年齢比率が低いものの、関連分野の十分な実績を有するベテラン教員を中心に組織されている（資料 3-32）。

⑦法曹養成研究科

本法科大学院の2012（平成24）年9月現在の専任教員総数は14人である。

本法科大学院の入学定員は、2010（平成22）年度以前が50人、2011（平成23）年度45人、2012（平成24）年度以降36人である。したがって、2012（平成24）年度の収容定員数は131人であり、専任教員1人あたりの学生数は9.4人と、法令上必要とされる要件（15人以下）の水準に鑑みても十分な教員数を確保できている。また、年齢構成に関しては、61歳～70歳 14.2%、51歳～60歳 57.1%、41歳～50歳 28.5%と、法科大学院としては中堅層を厚くしており、個別教育を目指す本研究科の教育方針を実現するために最適な構成となっている（資料 3-32）。また、本研究科の教員は、理念・目的を実現するために必要な十分な業績・実績を有している（資料 3-21）。

また、その適格性の審査については、「法科大学院担当教員の委嘱に関する規程」に基づき、採用時、教授会により選任された審査委員による業績審査・模擬授業を含む面接審査を経た上で、教授会で採用に関する審議を行い、決定している（資料 3-30）。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

<1> 大学全体

○教員の募集・採用・昇格の適切性

本章（1）で述べたとおり、本学の専任教員採用及び昇格は、駒澤大学学則に定める各学部等の教授会（大学院の場合には研究科委員会）で、「専任教育職員の選考に関する規程」に基づき、科目担当の適合性の判断も含め、厳格に行われている（資料 3-1）。

具体的な各学部等の選考手順は共通しており、当該学部等で新規及び補充採用を行う場合、まず学部教授会において採用する教員に求める能力・職制等を審議する。選考の基準に関しては前述の規程に定められており、教授・准教授・講師・助教の職位に応じて条件が定義されている。多くの学部では採用基準に基づき、公募を行い、審査結果は学部教授会の審議を経て教員人事委員会へ諮られる。その審議結果に基づき、学校法人駒澤大学の理事会において承認を得ることにより採用が確定し、翌年度に学長がこれを委嘱する。基本的に専門分野にかかわる適合性という見地からは、当該学部の判断に委ねられる要素が大きいものの、委嘱までには数々のチェック体制が機能しており「学校法人駒澤大学寄附行為」、「全学教授会規程」、「学部教授会規程」、「教員人事委員会規程」、「専任教育職員の選考に関する規程」等、各種規程に基づく適切な採用を行っている（資料 3-1、3-5、3-6、3-7、3-36）。

教員の昇格についても、「専任教員の選考に関する規程」に定める職位の経歴、業績等を準用し各学部教授会等、採用と同様の審議を経て厳格に行われている。

総合教育研究部でも同様に、部門で選出された教員の採用・昇任人事は、部の人事調整委員会、総合教育研究部教授会、全学の教員人事委員会において3段階にわたって、審議・決定されている（資料3-4、3-10（2011（平成23）年第7・8回）、3-37、3-38）。教員人事は、総合教育研究部教授会の審議を経て、教員人事委員会において審議・承認後採用となり、規程に従って採用が行われている（資料3-6）。

また、前述のとおり、本学の大学院担当教員は学部等に所属している者のうちから委嘱される。その際、法科大学院を除き全研究科で同じ選考手順が踏まれる。まず、当該研究科において、科目担当の必要性等が生じた場合、「大学院研究科委員会規程（資料3-39）」に定める、研究科委員会で候補者も含めた審議を行う。その結果を踏まえ研究科委員長の発議がなされ、主査1人、副査2人以上により構成される審査委員会を設置し、「大学院担当教員の委嘱に関する規程（資料3-11）」に基づき、当該研究科の求める教員像・能力に即した審査を行う。ここでの審査結果は、さらに当該研究科委員会で審議され、「大学院人事委員会規程（資料3-40）」に定める、大学院人事委員会の議を経て学長がこれを委嘱する。なお、法科大学院では、この選考手順のうち、審査については「法科大学院担当教員の委嘱に関する規程（3-30）」に基づき、研究科内の運用に関しては「法科大学院研究科教授会規程（3-41）」に基づいていることを除いてはおおよそ同様の手順となる。

<2> 学部

① 仏教学部

仏教学部では、専任教員の採用にあたっては、公募制が行われ、業績審査委員会を設けて応募者の業績審査を行い、その結果が学部教授会に報告され、さらに学部教授会構成員全員による面接を実施して、学部教授会での審議・無記名投票によって、採用予定者を確定している（資料3-7、3-14（2010（平成22）年度第1～3回、第6～9回））。昇格に関しても、昇格資格の最低年限の確認、業績審査、学部教授会での審議、無記名投票を行い承認している（資料3-1）。

教員人事は、学部教授会の審議を経て、教員人事委員会において審議・承認後採用となり、規程に従って採用が行われている（資料3-6）。

② 文学部

専任教員の募集・採用・昇格、また採用に関する規程及び手続きは、「専任教育職員の選考基準に関する規程」等に明文化され、規程に従った適切な採用・昇格が行われている（資料3-1、3-7）。

教員人事は、学科委員会、学部教授会の審議を経て、教員人事委員会において審議・承認後採用となり、規程に従って採用が行われている（資料3-6）。

③ 経済学部

学部人事委員会が学部全体の教学・研究の観点から検討し、採用基準を経済学部教授会で承認し公募を行っている。公募では、各大学宛の依頼文書や大学ホームページへの掲示とともに、研究者人材データベース（JREC-IN）への掲載を行っている。採用・昇格は経済学部教授会において科目適合性、大学設置基準及び「専任教育職員の選考基準に関する規

程」等に基づき適切に行われている（資料 3-1、3-7、3-17（2012（平成 24）年 4 月 11 日、10 月 10 日開催）、3-22）。

教員人事は、学部教授会の審議を経て、教員人事委員会において審議・承認後採用となり、規程に従って採用が行われている（資料 3-6）。

④法学部

教員の募集については、すべての教員募集について、完全公募制が実施されている。

採用及び昇格における判定基準は、内規又はこれに準ずる規則等に表記されており、採用・昇格手続の実施に際して、その都度確認されている。採用及び昇格手続については、上記の内規等を遵守し、公正で厳格な制度を実施している（資料 3-7、3-18（採用：2011（平成 23）年 4 月、7 月、9 月、10 月、昇格：2011（平成 23）年 11 月、12 月、2012（平成 24）年 1 月開催））。

教員人事は、学部教授会の審議を経て、教員人事委員会において審議・承認後採用となり、規程に従って採用が行われている（資料 3-6）。

⑤経営学部

教員の募集は完全公募制によって行われ、採用・昇格は、「学部教授会規程」と「専任教育職員の選考基準に関する規程」等に従って適切かつ公正に行われている（資料 3-1、3-7）。

教員人事は、学部教授会の審議を経て、教員人事委員会において審議・承認後採用となり、規程に従って採用が行われている（資料 3-6）。

⑥医療健康科学部

医療健康科学部では昇任人事については学科で当該教員の教育・研究業績や業務遂行能力について協議し、「専任教育職員の選考基準に関する規程」等に基づいて学部教授会で承認を得ることになっている。採用に関しては従前では学内推薦にて候補者を挙げ、採用人事は学部教授会に諮っていたが、公募の実施を検討している（資料 3-1、3-7、3-22）。

教員人事は、学部教授会の審議を経て、教員人事委員会において審議・承認後採用となり、規程に従って採用が行われている（資料 3-6）。

⑦グローバル・メディア・スタディーズ学部

学部教授会及び学部人事委員会において、教員構成のバランス、専門分野、新規採用教員における学部方針との検討の項目について検討し、「専任教育職員の選考基準に関する規程（資料 3-1）」等に従い、適切に実施している（資料 3-24（2011（平成 23）年 12 月 13 日開催））。

教員人事は、学部教授会の審議を経て、教員人事委員会において審議・承認後採用となり、規程に従って採用が行われている（資料 3-6）。

<3> 研究科

①人文科学研究科

仏教学部を基礎とする人文科学第一研究科仏教学専攻では、研究科自体の教員募集はしておらず、仏教学部や総合教育研究部などから、研究科の理念・目的達成のため、必要となる科目を担当しうる教員を採用している。

文学部を基礎とする、国文学、英米文学、地理学、歴史学、社会学、心理学の6専攻で組織される人文科学第二研究科では、教員の採用は文学部教授会に委ねられているため、募集に際しては学部と協議し、大学院科目を担当可能な研究能力のある教員の採用に努めている。

人文科学研究科では教員採用・資格審査に際して、前掲のとおり、「大学院担当教員の委嘱に関する規程」に基づき、研究科に主査1人、副査2人以上をもって構成する審査委員会を設置し、審査報告書を作成のうえ審査を行い、その結果を研究科委員会及び大学院人事委員会に諮り、学長が委嘱することと定められている（資料3-11）。また、各専攻の教員は基礎となる学部・学科にも所属するため、昇格に関しては、「専任教育職員の選考基準に関する規程」に基づき、所属学部教授会及び大学院人事委員会の議を経て、適切に行われている（資料3-1）。

②経済学研究科

教員自体の募集は経済学部教授会においてなされ、「本大学院における授業および研究指導は、特にその委嘱を受けた各研究科の専任教員がこれを担当する（資料3-25（第28条）」と定めており、採用に関しては、「大学院担当教員の委嘱に関する規程」に基づく審査委員会で、複数の担当委員による論文の審査・報告を経て、研究科委員会における投票を通じて適切に行われている。併せてその結果は、大学院人事委員会で議に付され、学長より委嘱されることとなる（資料3-11）。

また、教員の資格について、本研究科所属の教員は学部の専任教員でもあるため、「専任教育職員の選考基準に関する規程」による学部教授会並びに人事委員会での審議を踏まえ、その結果に対応する形で昇格が認められることとなる（資料3-1）。

③商学研究科

本研究科は独自の教員募集制度を有しておらず、教員は経済学部の教員から、「大学院担当教員の委嘱に関する規程」に基づく資格審査を経て委嘱される（資料3-11）。そのため経済学部の教員募集に際しては、本研究科と学部の協議のうえで、大学院科目を担当可能な研究指導能力のある教員の採用を目指している。

なお、昇格に関しては、基礎となる経済学部教授会及び教員人事委員会の議を経ることとなっており、「専任教育職員の選考基準に関する規程」に基づき、適切に行われている（資料3-1）。

④法学研究科

本研究科における専任教員の新任採用は、「駒澤大学大学院学則（資料3-25）」に基づき、原則として学部での採用が前提となるものの、その際、研究者としての業績が評価に値するものであることのみならず、幅広い学生のニーズに応えることができる教育能力の高さや柔軟性にも着目する。

法学研究科の合意事項として、学部就任後1年を経験した教員については修士課程の「講義」「演習」を、さらに准教授以上の教員に博士後期課程の「研究指導」を依頼し、「大学院担当教員の委嘱に関する規程」に基づく審査を踏まえ、本研究科委員会及び大学院人事委員会の議を経て、学長より委嘱される（資料3-11）。

また、「教員人事委員会規程（資料3-6）」に定める資格の昇格は、「専任教育職員の選考基準に関する規程（資料3-1）」に準じ、法学部教授会と教員人事委員会の議を経、適切に行っている。

⑤経営学研究科

資格の昇格に関しては本研究科の基礎となる経営学部において、「専任教育職員の選考基準に関する規程」に基づく教授会及び教員人事委員会での審議を経て、厳正に行っている（資料3-1）。

また、科目担当の資格審査は、「大学院担当教員の委嘱に関する規程」に基づき、研究科委員会内に主査1人、副査2人以上から構成される審査委員会を設置し、研究科内で共有する昇格基準を踏まえ、審査結果を本研究科委員会及び大学院人事委員会での審議を適切に行っている（資料3-11）。

⑥医療健康科学研究科

医療健康科学研究科では、大学院の授業科目の担当にあたり、その適合性を判断するために、「大学院担当教員の委嘱に関する規程」に基づき、審査委員会を設け、厳正な審査を行っている（資料3-11）。

また、その結果は、本研究科委員会及び大学院人事委員会での審議を経て学長から委嘱されることとしている。

さらに、前述のとおり、本研究科は2007（平成19）年度に開設し、2010（平成22）年度から課程変更により博士後期課程を設置している。2009（平成21）年度以降に修士課程のみを新たに担当した教員を除き、設置認可申請及びアフターケアにおいて教員審査を受けており、内部の審査にとどまらず、第三者からも厳正な審査を受けていると表現できる。昇格人事については、基礎となる医療健康科学部教授会で当該教員の教育・研究業績や業務遂行能力について協議のうえ承認を得、教員人事委員会に提案することになっている（資料3-6）。

⑦法曹養成研究科

前述のとおり、採用及び科目担当の適合性に関する審査は「法科大学院担当教員の委嘱に関する規程」に基づき、適切に実施されている（資料3-30）。

なお、「専任教育職員の選考基準に関する規程（資料3-1）」は、教員の所属や専門分野を問わず、本学の教員全般に適用されるものであることから、法科大学院の教員の特性に応じた教員の新規採用及び昇任を判断する際の指針となる基準が必要となった。そこで、2007（平成19）年6月に、教授会において「専任教員（研究者教員）の採用及び昇格に関する内規」（資料3-42）並びに「専任教員（実務家教員）の採用及び昇格に関する内規」（資料3-43）を決定した。同内規に基づき、在職中の准教授3名が教授に昇格し、また、新規

に教授2名（特任教授1名を含む）、准教授1名が採用されている。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

<1> 大学全体

○教員の資質の向上を図るための取り組み

教員の教育研究活動については、「教員教育・研究業績編集システム（RAS）」が構築され、①研究テーマ、②発表した著書・論文等、③教育活動、④最近の研究活動、学会等及び社会における主な活動等、⑤最近の大学運営活動について、各教員による定期的な更新が行われ、大学ホームページを通じて社会に公表されている。2010（平成22）年度には、教育研究に関する基礎的な情報の公開に先立ち、全学自己点検・評価委員会委員長から全ての専任教員へ、内容の再確認及び更新を依頼し、各教員においては、それぞれの公表する教育研究業績等の見直しを行った。新規採用教員においては、毎年度、5月上旬までの入力を依頼しており、例年、4月中の早い段階で各教員による更新がなされている。研究の推進といった側面から見ると、各教員個々の取り組みを尊重しているため、全学的な研修会などの方策は特に行われていないものの、教育研究活動の情報公開を通じ、各教員における研究活動の資質の向上を図っている。

また、毎年前期・後期の2回、学生による授業アンケートを全学部で実施し、その集計結果と分析をFD NEWSLETTERや「学生による授業アンケート」報告書に掲載し、教職員へ周知を図っている（資料3-44、3-45）。

学部には、駒澤大学FD推進委員会が設置されている。学長を委員長、副学長を副委員とし、各学部長等、各学部等から選出された委員、教務部長が委員として出席し、教務部が幹事となっている。審議内容として、①授業評価の実施に係る企画・運営に関すること、②教員の教授方法等の改善のための支援に関すること、③各学部等が行うFDの支援に関すること、④FDに係る、施設・設備等の改善に関すること、⑤講演会及び研修会等に関すること、⑥その他FDの推進に必要な事項に関することについて、年4回委員会を開催して審議が行われている。そのほか、新規採用教員（専任・非常勤）全員に対しての建学の理念及び学内システムに関するオリエンテーションも、この委員会が担っている。また、下位組織として駒澤大学FD推進委員会小委員会が設置されており、上述の各学部等から選出された委員により構成され、FD推進委員会から付託された事項について、例年6回程度審議が行われており、教員の授業内容・方法の改善及び資質の向上について組織的に取り組んでいる。1年間の活動内容は「FD活動報告書」に毎年纏められている（3-46、3-47、3-48）。

全学共通科目を主に担当する教員組織の総合教育研究部でも、FD活動の全学的取り組みに参加している。FD NEWSLETTERは2011（平成23）年度までに部として70回記事作成に携わった。教員の教育研究活動や社会貢献を、報告・公開しており、2008（平成20）年度から2011（平成23）年度までの学会参加件数は、部合計で国内266件、国外28件であった（資料3-22、3-49、）。毎年1回行われる公開授業では、授業改善のための教員による相互研鑽を目的としており、新規採用教員の授業の公開を行い、先輩教員からの助言を受けられるよう工夫されている（資料3-50）。FD活動の全学的取り組みに参加し、総合教育研究部のFD推進部会を毎年2回以上開催している（資料3-44、3-51）。

大学院には、駒澤大学大学院 FD 推進委員会が設置され、学長を委員長、副学長を副委員長とし、大学院各研究科委員長、大学院各専攻から選出された者、教務部長が委員として出席し、教務部が幹事となっている。審議内容として、①大学院全体の FD 実施に係る基本的事項に関する事、②教員の教授方法等の改善のための支援に関する事、③授業評価の実施に係る企画・運営に関する事、④各研究科が行う FD の支援に関する事、⑤その他 FD の推進に必要な事項に関する事について、定期的に審議が行われている(資料 3-46)。

本学では学長を中心に、副学長のほか、教育九役(図書館長、教務部長、学生部長、入学センター所長、国際センター所長、コミュニティ・ケアセンター所長、総合情報センター所長、保健管理センター所長、禅文化歴史博物館長)が置かれ、教員部長という側面から、その責務を果たしている。なお、非公式ではあるものの、上述の教員部長等のほか事務局長を含め、原則として月 2 回開催される九役会や、不定期で開催する九役勉強会等を通じ、共有認識の推進、及び行政職に求められる能力という観点から、資質の維持向上を図っている。そのほか、本学ホームページに「学長情報公開ページ(教職員専用)」を設け、学長が出席した大学関連団体の各種シンポジウムや定例総会の資料を公表し、教員部長のみならず、全学の教職員に必要な情報や、大学の置かれた環境などの共有認識を図っている。

<2> 学部

① 仏教学部

仏教学部では、FD 活動を積極的に推進し、FD NEWSLETTER は 2011(平成 23)年度までに学部として 25 回記事作成に携わった。授業アンケート等に基づいて、授業における指導スキルの改善・向上に努めている。また、研究業績を定期的に公表し、国内外の学会に定期的に参加し研究発表することによって、国際的な学術レベルの向上に努めるとともに、社会的要請に応じており、2008(平成 20)年度から 2011(平成 23)年度までの学会参加件数は、学部合計で国内 102 件、国外 5 件であった。(資料 3-22、3-49、3-52)。

毎年 1 回行われる公開授業では、授業改善のための教員による相互研鑽を目的としており、新規採用教員の授業の公開を行い、先輩教員からの助言を受けられるよう工夫されている(資料 3-50)。

② 文学部

FD 活動を規程に基づき実施している。FD NEWSLETTER は 2011(平成 23)年度までに学部として 31 回記事作成に携わった。(資料 3-19、3-52)。教員の教育研究活動や社会貢献を、報告・公開しており、2008(平成 20)年度から 2011(平成 23)年度までの学会参加件数は、学部合計で国内 621 件、国外 11 件であった(資料 3-22、3-49)。

文学部専任教員の科学研究費の採択件数(採択率)は、2009(平成 21)年度 2 件(22.2%)、2010(平成 22)年度 4 件(26.7%)、2011(平成 23)年度 9 件(52.9%)であり、採択件数、採択比率ともに上昇している(資料 3-53)。

毎年 1 回行われる公開授業では、授業改善のための教員による相互研鑽を目的としており、新規採用教員や新規採用後 5 年以内の教員の授業の公開を行い、先輩教員からの助言を受けられるよう工夫されている(資料 3-50)。

出版を定期的に行うことで教員の資質の向上を図っている。文学部全体では『駒澤大學文學部紀要』を年に1回発行し、学際的な研究交流を行っている。また各学科が定期的に紀要を発行し、学部内で研究成果を共有できるようにしている。具体的には、国文学科は年1回『駒澤國文』、英米文学科は年1回『駒澤大学文学部英米文学科研究論集』、地理学科は年1回『駒澤地理』、歴史学科は年2回『駒澤史学』、社会学科は年1回『駒澤社会学研究』、心理学科は年1回『心理学論集』である。

また公開講演会を定期的で開催している。国文学科は年1回、英米文学科は年2回、地理学科は原則として年3回、歴史学科は年1回、社会学科は年1回、心理学科は年1回である（資料3-31）。

③経済学部

FD活動の全学的取り組みに参加している。FD NEWSLETTERは2011（平成23）年度までに学部として34回記事作成に携わった。教員の教育研究活動や社会貢献を、報告・公開しており、2008（平成20）年度から2011（平成23）年度までの学会参加件数は、学部合計で国内385件、国外18件であった（資料3-22、3-49、3-52）。

2010（平成22）年度より、原則として全ての講義科目において、公開授業を行っている。毎年1回行われる公開授業では、授業改善のための教員による相互研鑽を目的としており、新規採用教員の授業の公開を行い、先輩教員からの助言を受けられるよう工夫されている（資料3-50）。

教員による研究成果を広く社会に公表するため、『駒澤大学経済学論集』を発行している（資料3-54）。

④法学部

教員の資質向上を図るため、全学で実施されているFD活動に主体的に参加し、各教員において授業改善が実施されている。FD NEWSLETTERは2011（平成23）年度までに学部として22回記事作成に携わった（資料3-44）。

教員による研究成果を広く社会に公表するため、『駒澤法学』、『駒澤大学法学部研究紀要』の刊行を継続して、各教員の研究活動を推進している（資料3-64、3-65）。学内において研究会を開催し、研究会での報告・発表や討論の機会を設け、研究成果を多数の教員間で共有することによって、各教員の資質向上を図っている（資料3-55）。また、教員の教育研究活動や社会貢献を、報告・公開しており、2008（平成20）年度から2011（平成23）年度までの学会参加件数は、学部合計で国内266件、国外6件であった（資料3-22、3-49）。

毎年1回行われる公開授業では、授業改善のための教員による相互研鑽を目的としており、新規採用教員の授業の公開を行い、先輩教員からの助言を受けられるよう工夫されている（資料3-50）。

駒澤法学、駒澤大学法学部研究紀要は、毎年合計5回の刊行が継続されており、年3回程度の研究会が開催されている。

⑤経営学部

FD活動の全学的取り組みに参加している。FD NEWSLETTERは2011（平成23）年度までに学部として34回記事作成に携わった。教員の教育研究活動や社会貢献を、報告・公開しており、2008（平成20）年度から2011（平成23）年度までの学会参加件数は、学部合計で国内248件、国外12件であった（資料3-22、3-49）。

毎年1回行われる公開授業では、授業改善のための教員による相互研鑽を目的としており、新規採用教員の授業の公開を行い、先輩教員からの助言を受けられるよう工夫されている（資料3-50）。

学部の常設委員会として学部長及び学科主任を含む8人によるFD推進部会を設け、公開授業の時期に合わせて専門教育科目の授業方法に関する研究会を実施している（資料3-56）。

⑥医療健康科学部

医療健康科学部では学内のFD活動の企画による講演会への企画と参加、公開授業の実施、FD NEWSLETTER等によって教員の資質向上のための方策を行っている。FD NEWSLETTERは2011（平成23）年度までに学部として19回記事作成に携わった。教員の教育研究活動や社会貢献を、報告・公開しており、2008（平成20）年度から2011（平成23）年度までの学会参加件数は、学部合計で国内103件、国外16件であった（資料3-22、3-49、3-52）。

毎年1回行われる公開授業では、授業改善のための教員による相互研鑽を目的としており、新規採用教員の授業の公開を行い、先輩教員からの助言を受けられるよう工夫されている（資料3-50）。

学部独自では資質向上のための教育講演会を毎年開催し意見交換や検討会を行っている（資料3-57）。

⑦グローバル・メディア・スタディーズ学部

FD活動の全学的取り組みに参加している。FD NEWSLETTERは2011（平成23）年度までに学部として23回記事作成に携わった。教員の教育研究活動や社会貢献を、報告・公開しており、2008（平成20）年度から2011（平成23）年度までの学会参加件数は、学部合計で国内78件、国外17件であった（資料3-22、3-49）。

毎年1回行われる公開授業では、授業改善のための教員による相互研鑽を目的としており、新規採用教員の授業の公開を行い、先輩教員からの助言を受けられるよう工夫されている（資料3-50）。

学部内常設委員会として学部長及び学科主任を含むFD推進部会を定期的に開催し、公開授業の効果的な実施方法に関する検討会を実施している。

<3> 研究科

①人文科学研究科

人文科学第一研究科仏教学専攻では、教員の教育研究に役立てるため、大学院FD活動の一環として行われた「大学院研究教育の向上に関するアンケート調査（2010（平成22）年度）」の結果を、研究科委員会において開示した（資料3-58）。また、仏教学部内で研究会を定期的に開設し、研究成果を公表する機会を設け、教員の研究能力の向上に努めている

る。

国文学、英米文学、地理学、歴史学、社会学、心理学の6専攻で組織される人文科学第二研究科では、教員の資質の維持向上を図るため、教育研究活動や社会貢献は報告・公開され(資料3-59)、学生に対するアンケート調査やFD研修会が実施され(資料3-58、3-60)、結果や成果は教員にフィードバックされているが、研究科全体での取り組みは特に行われてはいない。

人文科学第二研究科の基礎となる文学部専任教員の科学研究費の採択件数(採択率)は、2009(平成21)年度2件(22.2%)、2010(平成22)年度4件(26.7%)、2011(平成23)年度9件(52.9%)であり、採択件数、採択比率ともに上昇している(資料3-53)。文学部専任教員の90%以上が人文科学第二研究科の構成員であるため、この数値は当研究科における専任教員の科学研究費採択傾向とみなすことができ、研究費による研究の促進とともに教員の研究能力の向上が図られている。

②経済学研究科

商学研究科とともに定期的に、教員及び大学院生が参加・発表する研究会を開催し、教員間の知識の共有を図っている(資料3-27)。また、2009(平成21)年度にFD委員会を発足させた。

③商学研究科

「大学院研究教育の向上に関するアンケート調査2010(平成22)年度」の結果について研究科委員会で審議し、FD活動についての推進を図っている。2011(平成23)年度からの複数指導制の導入により、指導教員の間での指導方法や指導内容についての検討が行われるようになってきている。また専任教員による科研費をはじめとする学内外の研究資金の取得に努め、そうした研究費による研究の促進を通じて教員の研究能力の向上を図っている(資料3-22、3-53、3-61)。

④法学研究科

専任教員は学部との兼担となるため、研究者としての資質向上は学部と共通の国外・国内への研究員制度(サバティカル)、『駒澤法学』、『駒澤大学法学部研究紀要』などの法学部の研究発表媒体への執筆、教育者としての資質向上は学部におけるFDアンケートなどを通じて行われている。また、大学院生からの個別の教員に対する評価に対しては迅速に対応し、またアンケート等を実施している。科研費の取得率は必ずしも高くはないが、応募率は高い。

学内行政の点においては、研究科委員長・各専攻主任は教授であることを被選挙権として委員による互選で選出されるが、准教授や講師にも学部・大学院の各種委員を務めることを通じて行政に関しての能力を培っていくようにしている。

⑤経営学研究科

大学院FD推進委員会を通じて「大学院研究教育の向上に関するアンケート調査(2010(平成22)年度)」(資料3-58)を実施し、結果を研究科委員会内で公表し、各自フィード

バックを行った。

⑥医療健康科学研究科

医療健康科学研究科では、教員ごとに専門分野における教育研究活動、及び学内のFD活動への参加、あるいは学会誌、紀要・論集への論文投稿又は学会出席などで資質の改善に努め、また定例的に外部講師による教育講演会を開催し組織全体の向上を図っている。学会出席などで資質の改善に努めている。また、研究科内のFD推進部会を中心としてFD活動を進めており、定例的に外部講師による教育講演会を開催し組織全体の教員の資質の向上を図っている。

⑦法曹養成研究科

教員の資質の向上を図るため、FD活動の一環として行われる①教員アンケートと②教員の授業参観の実施が、教員の教育に必要な能力を維持・向上するための取り組みとして活用されている。また、今年度より、教員の更なる資質の向上のために、「モデル授業」を行っている。授業参観が個別の教員による参観であるのに対して、この取り組みはいくつかのモデル授業科目を選んで多くの教員がこれを参観し、直後に授業担当教員を含めて授業方法につき議論を行うものである。

これにより、具体的な点を取り上げて検討することが可能となっており、将来に向けた教員の資質の維持向上のために画期的な方策となっている。

現在、教員アンケートの結果は、授業担当者に、全体平均・学年平均とともに伝えられており、教員は各年度の「授業評価と授業改善」（資料 3-62）において、授業評価アンケート結果に対するコメントを学生に伝えている。

2. 点検・評価

a. 効果が上がっている事項

<1> 大学全体

教員組織の編成に関する各種規程が整備され、それに基づく適切な運用はもとより、各学部・研究科とも、教員の採用においては、学問分野の専門性等を勘案し、求める人材像に即した採用を行うために最も適切な募集方法、すなわち、公募・推薦の形態を、それぞれの教授会で最適と判断する方法によって運用している。

<2> 学部

②文学部

大学設置基準に基づいた専任教員数を維持し、教員の資質向上の方策が講じられている。

⑤経営学部

授業方法に関する研究会を通じて、授業科目担当者としての教員の資質向上が図れている（資料 3-63）。

b. 改善すべき事項

<1> 大学全体

【教員組織の整備】

現状の説明（1）で述べたように、本学においては、2014（平成 26）年度までを財政再建期と位置づけ、当該期間、各学部学科の退職教員に伴う補充採用は必要最小限に留めている。その結果、法曹養成研究科を除く専任教員数の合計は、2010（平成 22）年度と比較し、17 人少ない状態である。

【教員の教育研究活動にかかわる情報の活用・評価】

各教員の教育研究活動を蓄積・公表するためのシステムは、全学自己点検・評価委員会の事務所管である法人企画室でデータ管理を行っているものの、組織的な活用には至っていない。

<2> 学部

②文学部

若手教員の採用は積極的に行っているが、専任教員のうち 61 歳から 65 歳の者の割合が高いので、次回の自己点検・評価までに、特定の年齢層への偏りの減少を目指す。

⑤経営学部

学部の運営責任者としての資質向上に関してはローテーションで様々な役職を経験させるだけで、十分な訓練の機会が設けられていないことが課題である（資料 3-56）。

⑥医療健康科学部

新規採用に関しては、学内推薦で人事を行ってきたものの、より質の高い教育内容を維持するためにも、学内規程を尊重しつつ、改善することが課題である。

<3> 大学院

①人文科学研究科

国文学、英米文学、地理学、歴史学、社会学、心理学の 6 専攻で組織される人文科学第二研究科では、前述のように、人文科学第二研究科として教員組織の編成方針が明確化されていない。

⑤経営学研究科

「大学院研究教育の向上に関するアンケート調査（2010 年度）」に対して、研究会委員会内での意見交換にとどまり、組織的取り組みにまでは至っていない。

3. 将来に向けた発展方策

a. 効果が上がっている事項

<1> 大学全体

各種規程については、各学部の要請等も踏まえ、必要に応じて適宜見直しを行っていく。

また、公募・推薦に関する募集形態の適切性に関しては、基本的に各学部教授会で判断される内容であるため、その方針を尊重することにより、各学部の専門教育の質を確保していく。

<2> 学部

②文学部

大学設置基準に基づいた専任教員数を維持するよう努める。公開授業参加・企画及びFD研修会への参加者増長を図り、教員の資質向上に向けて、FD活動を自発的に一層充実させていく。

⑤経営学部

教員の資質向上に関する成果をFD推進部会で取りまとめ、学部独自の「授業改善のためのティーチングティップス集」作成を試みる。

b. 改善すべき事項

<1> 大学全体

【教員組織の整備】

上述した措置は、時限的な取り組みであるため、2015（平成27）年度以降、従前の水準に戻っていくものの、突発的な退職により教員組織の編成を阻害させることのないよう、常時、教員数の把握をし、必要に応じて臨時的な採用を行う。特に、大学設置基準に定める教員数とは、あくまでも大学として保持すべき最低限の基準である認識を全学的に共有しつつ、教育研究水準に支障をきたさないよう、各学部学科の協力を通じ、ワンキャンパスのメリットを活かしたカリキュラム編成、担当教員配置の工夫を行う。

【教員の教育研究活動にかかわる情報の活用・評価】

教員の教育研究活動にかかわるデータは、管理的な業務を主に所掌する法人企画室で管理されているため、各学部教授会に所属する教員と、その「教員研究業績」の関係性が希薄になるとともに、組織的な取り組みが阻害されていると考えられる。

また、2010（平成22）年度まで「教育研究業績」に関する事務所管は明確化されていなかったものの、2011（平成23）年度の教務部事務組織改編により、教務部内に教育支援係と研究支援係が設置された。研究支援係では、科研費関連業務に留まらず各教員の研究に対する支援を所掌している。教育支援係は、学部等自己点検・評価運営委員会の事務所管となっており、各学部レベルでの教育研究活動と自己点検・評価の連携も担当する。

さらに実質的・組織的な教員の教育研究業績の活用・教育研究業績の推進を可能にするため、2013（平成25）年度を目指し、「教育研究活動」にかかわる業務を教務部へ移管する方向で当該部署間の調整を行う。

<2> 学部

②文学部

今回の自己点検・評価までに、新規教員採用に関して配慮するなどして、教員構成の特

定の年齢層への偏りの減少を目指す。

⑤経営学部

教授会で学部運営に資すると認められた大学教職員向けの研修会等に、希望する教員がローテーションで参加できる制度を設ける。

⑥医療健康科学部

新規採用については、求める教員像が多様化しつつあることを踏まえ、より幅広い人材層からの採用を進めるため、公募制を導入する。募集時には、大学ホームページや学会誌等を通じ、広く社会に公開し、本学部の教育研究を遂行する上で適切な教育組織の整備を行っていく。

<3> 大学院

①人文科学研究科

国文学、英米文学、地理学、歴史学、社会学、心理学の6専攻で組織される人文科学第二研究科では、人文科学第二研究科としての教員組織の編成方針について、人文科学第二研究科委員会で検討を始める（資料3-66（2012（平成24）年度第5回））。

⑤経営学研究科

「大学院研究教育の向上に関するアンケート調査」結果の活用について、内規に基づき（資料3-4）、西暦奇数年度の2月定例研究科委員会の「教員組織の適切性」項目で制度作りを行う。

4. 根拠資料

- 3-1 専任教職員の選考基準に関する規程
- 3-2 非常勤講師の選考基準に関する規程
- 3-3 学部長の選任に関する規程
- 3-4 総合教育研究部教授会規程
- 3-5 全学教授会規程
- 3-6 教員人事委員会規程
- 3-7 学部教授会規程
- 3-8 専任助手に関する規程
- 3-9 客員教授に関する規程
- 3-10 総合教育研究部教授会議事録
- 3-11 大学院担当教員の委嘱に関する規程
- 3-12 大学院委員会規程
- 3-13 駒澤大学学士課程教育の方針
- 3-14 仏教学部教授会議事録
- 3-15 学科委員会規程

- 3-16 文学部教授会議事録
- 3-17 経済学部教授会議事録
- 3-18 法学部教授会議事録
- 3-19 駒澤大学学則
- 3-20 経営学部教授会議事録
- 3-21 大学データ集（表 1）専任教員個別表
- 3-22 大学データ集（表 18）専任教員の教育・研究業績
- 3-23 医療健康科学部教授会議事録
- 3-24 グローバル・メディア・スタディーズ学部教授会議事録
- 3-25 駒澤大学大学院学則
- 3-26 2012（平成 24）年度大学院要覧
- 3-27 教育情報の公表状況を示す資料
- 3-28 2012 年度 駒澤大学大学院案内
- 3-29 平成 24（2012）年度 入学試験要項
- 3-30 法科大学院担当教員の委嘱に関する規程
- 3-31 文学部発行論集及び講演会等
- 3-32 大学データ集（表 2）専任教員年齢構成
- 3-33 大学データ集（表 5）開設授業科目における専兼比率
- 3-34 科目に対する欠員教員と採用人事の推移
- 3-35 履修要項（学習ガイドブック）
- 3-36 学校法人駒澤大学寄附行為
- 3-37 総合教育研究部教員人事調整委員会開催通知
- 3-38 教員人事委員会通知
- 3-39 大学院研究科委員会規程
- 3-40 大学院人事委員会規程
- 3-41 法科大学院研究科教授会規程
- 3-42 専任教員（研究者教員）の採用及び昇格に関する内規
- 3-43 専任教員（実務家教員）の採用及び昇格に関する内規
- 3-44 FD NEWSLETTER（第 30 号）
- 3-45 2008～2010 年度「学生による授業アンケート」報告書
- 3-46 駒澤大学 FD 推進委員会規程
- 3-47 駒澤大学 FD 推進委員会小委員会に関する内規
- 3-48 平成 23 年度 FD 活動報告書
- 3-49 学部別の国内外学会参加状況
- 3-50 公開授業のコマ数
- 3-51 総合教育研究部内の FD 推進部会開催通知
- 3-52 FD NEWSLETTER の発行回数
- 3-53 大学データ集（表 24）科学研究費の採択状況
- 3-54 駒澤大学経済学論集
- 3-55 教員による共同研究（研究会の回数、法律政治共同研究）

- 3-56 経営学部データ（各種委員）
- 3-57 医療健康科学部教育講演会資料
- 3-58 大学院研究教育の向上に関するアンケート調査（2010（平成22）年度）
- 3-59 教員研究・教育活動報告編集システム（RAS）説明書
- 3-60 駒澤大学大学院 FD 推進委員会規程
- 3-61 大学データ集（表23）教員研究費内訳
- 3-62 授業評価と授業改善（法科大学院）
- 3-63 経営学部データ2
- 3-64 駒澤法学
- 3-65 駒澤大学法学部研究紀要
- 3-66 人文科学第二研究科議事録

第4章

教育内容・方法・成果

(ア) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

第4章 教育内容・方法・成果

ア. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

<1> 大学全体

○教育目標に基づく学位授与方針の明確化

本学の学士課程は、人文科学系 2 学部、社会科学系 3 学部、社会学分野学際系 1 学部、保健衛生学系 1 学部と多彩な学問分野の 7 つの学部により構成されているため、各学部の目指す学問領域の専門性を尊重し、大学の理念に基づく明確な「全学共通の教育目標」という言葉は用いていない。ただし、駒澤大学学則第 1 条に定める本学の目的に基づき、各学部学科の目的について、学則第 1 条 2 項に「各学部各学科の目的は、別表第 1 のとおりとする」と規定している（資料 4(ア)-1）。

この目的に基づき、学則第 9 条に授業科目の開設方法を規定した上で、各学部学科の教育課程を学則第 10 条に定めている。各学部学科の教育目標は、『履修要項（学習ガイドブック）』に明示してある（資料 4(ア)-2）。

学位授与の要件は、学則第 22 条に定められるとともに、同 2 項には、「前項の規定にかかわらず、各学部の定める卒業に必要な単位を優れた成績で修得した者には、当該学部教授会が適切と認めた場合、学部の修業年限を 1 年短縮し、3 年とすることができる」と規定している。さらに、同 3 項によって別に定める『駒澤大学学位規程』により、学士、修士、博士及び法務博士(専門職)の学位授与に関する必要な事項を規定している。各学部学科の卒業要件については、『履修要項（学習ガイドブック）』に、上述の教育目標及び教育課程と併せて明示している。

これらの学則上に規定する内容のほか、前述の第 1 章で示した、「仏教で説かれる「いづくしみ」の心を起点とし、その心を現代社会に活かしてゆくために、各分野の最先端の「智慧」を学ぶ」という大学の理念に基づき、「教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、仏教による人間教育を基礎として人格を陶冶する（資料 4(ア)-1（第 1 条））」ことを大学全体の目的と定め、各学部学科では、この目的とそれぞれの教育目標を踏まえ策定された、「駒澤大学学士課程教育の方針」に「教育研究上の目的ならびに学位授与の方針（ディプロマポリシー）」、「教育課程の編成方針（カリキュラムポリシー）」、「入学者受け入れ方針（アドミッションポリシー）」を構築している（資料 4(ア)-3）。各学部学科で定める教育目標及び学位授与方針は下記の項目で示すとおり、当該学部・学科等における専門性を踏まえ、かつ、その主体性を尊重しているものの、全ての学部をワンキャンパスに集約する本学独自のカリキュラム編成等を通じ、目指すべき大学の目標として共有されている。

具体的には、全学的に開講される本学独自の「宗教教育科目」が挙げられる。本学の在籍学生は、1 年次の「仏教と人間」の単位修得が必修となり、選択科目である「坐禅」、さらに一部の学部を除き、「文化と宗教」、「社会と宗教」、「自然と宗教」を履修することもできる。また、入学式における仏教儀礼、定期的に行われる仏教行事と法話など、本学の理

念に触れる機会を多数提供している。そのほか、文学部心理学科における「禅心理学」や医療健康科学部における「医療宗教学」のように、本学の理念及び学部・学科の目標を繋げるため、専門教育科目として提供することもある。そして、卒業式では入学式と同様に、仏教儀礼を行うことで、本学の理念に触れる機会を提供している。

すなわち、「全学的な教育目標」や「全学で共通した学位授与の方針」を用語としては定めていないものの、これら大学の理念に関する全学的な取り組みに触れながら、各学部学科で定める学位授与の方針を満たして卒業することが、大学全体の教育目標であると言えよう。

修得すべき学習成果については、シラバスに「授業概要/到達目標（ねらい）」という項目を必須記載項目として設け、各授業科目を受講することで何ができるようになるか、何が理解できるかが分かるように明示している。この他に、「授業スケジュール」、「準備学習」、「成績評価の方法」も必須記載項目とし、学生が各授業科目を履修する前に、授業のながれ、受講前に学習しておくべき内容、評価基準等を知ることができるようになっている（資料4(ア)-4）。

なお、主に全学共通科目を行う総合教育研究部では、幅広い教養を身につけ、様々な問題に対して自分の考えを持ち、適切な日本語や外国語を用いてコミュニケーションができ、また、自立した社会人として心身の健康維持ができる人材の養成を目的とする。教育目標を達成するために、各学部の卒業必要単位数に定められた、宗教教育科目、教養教育科目（人文分野、社会分野、自然分野）、外国語科目、保健体育科目の修得を判断基準としている。修得すべき学習成果については、履修要項に全学共通科目の各科目分野の教育目標を、シラバスには全科目の到達目標、授業スケジュール、成績評価の方法等を記載して明示している。

本学大学院は第1章で示すとおり、駒澤大学大学院学則第1条にその目的を定め、各研究科の目的について、学則第1条2項に「各研究科各専攻別の目的は、別表第1のとおりとする」と規定している。この目的に基づき、学則第2条に、本大学院に修士課程、博士課程及び専門職学位課程を置くことが規定され、学則第3条に課程の趣旨として、「修士課程においては、広い視野に立って精深な学識を授け、専門分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うものとする」、「博士課程においては、専門分野について、研究者として自立して活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うものとする」、「専門職学位課程においては、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的として、特定の分野について理論的教育と実務的教育の有機的連携を図る教育を行うものとする」とそれぞれ規定している（資料4(ア)-5）。各研究科の目的及び終了要件は、『大学院要覧』に明示され、修得すべき学習成果については、学部と同様にシラバスに明示している（資料4(ア)-6）。

<2> 学部

① 仏教学部

仏教学部では、教育目標を『履修要項』に明示し、学位授与方針についても以下のように記載している。

禅学科は、インドから菩提達磨によってもたらされ、中国・日本に展開した禅について、歴史・思想の両面から十分な知識を修得するとともに、その宗教的意義についての認識を深めることを目的としてカリキュラムを設け、そこで得たものを生涯に亘って多角的に社会に発信する意欲及び能力のある人材の養成を目的とする。

仏教学科は、アジアを中心に世界各地で展開する仏教について、歴史・思想・文化等の学習を通じて広範な知識を修得するとともに、その宗教的意義について認識を深めることを目的としてカリキュラムを設け、そこで得たものを生涯にわたって積極的に社会に還元する意欲及び能力のある人材の養成を目的とする。

両学科で定める教育目標を達成できたか判断するための修得すべき学習成果については、履修要項に卒業必要条件を、シラバスには全科目の到達目標、授業スケジュール、成績評価の方法等を記載して明示している。これらの条件を踏まえ、学則に定められた条件を満たし、4年間以上在学した卒業生には、禅学科は学士（禅学）、仏教学科は学士（仏教学）の学位が授与される（資料4(ア)-1、4(ア)-2、4(ア)-3、4(ア)-4）。

②文学部

所定の単位数の修得及び卒業論文審査に合格した学生に学位を授与することを履修要項で以下のように明示し、学位授与の判定基準を新入生オリエンテーション等で周知させている（資料4(ア)-1、4(ア)-2（14頁）、4(ア)-7、4(ア)-8、4(ア)-9）。

国文学科は、複雑な現代社会に対応できる幅広い基礎教養と、国文学に関する専門的な知識を習得させる。すなわち、上代から現代までの日本文学を研究する国文学と、文学を成り立たせている日本語そのものの研究を行う国語学を二つの柱として、古来日本人が育んできた研ぎ澄まされた感性を身に付け、人間への深い洞察力や、論理的な思考力を有する人材の養成を目的とする。

英米文学科は、英米を初めとする英語圏の文学および英語学の教育研究を通じて、豊かな感受性ととも人間と社会に対する広範な理解力と深い洞察力、高い英語運用能力を身につけ、様々な文化環境において国際的に協調して活躍できる人材の養成を目的とする。

地理学科は、地域の環境や文化の本質についてフィールドワークなどを通して理解し、自然と人間の関係について考え、行動できる力を身につけ、広く社会に貢献できる人材の養成を目的とする。

歴史学科は、日本史学、外国史学および考古学のそれぞれの専攻分野において、史資料の読解やフィールドワークなどをはじめとする研究に必要な能力を身につけると同時に、その能力を広く活かし、社会に貢献することのできる有益な人材の養成を目的とする。

そこで、歴史学に関する学問内容を理解し、その専門知識を習得するとともに、自ら設定した課題について、歴史学の学問領域の研究方法を用いて考察することができること、また、歴史学の成果を社会に還元することができること、そして、歴史研究の基礎の上に、史料講読、原書講読、実習などにより裏打ちされた専門的な知識を学び、人間社会の発展の過程を総合的に考察し、把握する能力によって、それぞれの分野の歴史的变化を広い視野で洞察できる思考力、応用力などを身につけていることについて判断し、学位を授与している。

社会学科社会学専攻においては、以下のような資質・能力を持った人材を育成すること

を目的とする。すなわち、建学の理念を理解していること、幅広い教養と洞察力を有していること、社会学の専門的な講義科目を受講することによって、社会学の体系的なリテラシーを習得していること、演習授業を履修することによって主体的な問題意識と問題解決能力を体得できていること、更には卒業論文を執筆することによって自らの問題意識に基づいて的確に問題設定を行い、その解答を導き出すとともに、社会に対してそれを発信できる表現力を身につけていること、以上によって、学士（社会学）の学位を授与している。

社会学科社会福祉学専攻は、現代社会の諸問題を客観的、科学的に分析し、実践的に対処できるための基本的で幅広い知識と専門知識、技術を身につけ、社会人および職業人として活かせる人材を育成することを目的とする。

心理学科は、理論と実践の両面から幅広く人の心と行動に関する知識を学ぶことを通して、客観的な分析、判断、洞察など科学的なものの観方および考え方を身につけた、社会の広い分野で活躍できる人間性の豊かな人材の養成を目的とする。

各学科で定める教育目標を達成できたか判断するための修得すべき学習成果については、履修要項に卒業必要条件を、シラバスには全科目の到達目標、授業スケジュール、成績評価の方法等を記載して明示している。これらの条件を踏まえ、学則に定められた条件を満たし、4年間以上在学した卒業生には、国文学科は学士（国文学）、英米文学科は学士（英米文学）、地理学科は学士（地理学）、歴史学科は学士（歴史学）、社会学科社会学専攻は学士（社会学）、社会学科社会福祉学専攻は学士（社会福祉学）、心理学科は学士（心理学）の学位が授与される（資料4(ア)-1、4(ア)-4）。

③経済学部

経済学科、商学科、現代応用経済学科とも教育目標に基づいた学位授与方針を学習ガイドブックに明示している。（資料4(ア)-2、4(ア)-3）。

経済学科は、建学の理念を理解し、経済の理論、歴史、政策に関する広範な知識を踏まえて経済社会の現状や仕組みを分析し、そこにある社会的課題を発見・解決する能力を持ち、公正で豊かな社会を担える自立した社会人の養成を目的とする。

商学科は、建学の理念を理解し、経済学及び商学に関する高い見識と深い専門的知識及び豊かなコミュニケーション能力を身につけることにより、ビジネス界をはじめとする様々な分野でグローバルに活躍できる人材の養成を目的とする。

現代応用経済学科は、激変する現代社会に関する最新の経済的知見を修得し、持続可能な経済社会の発展に貢献できる豊かな創造的能力を持ち、グローバル・ビジネスやコミュニティ・ビジネスの世界で活躍できる人材の養成を目的とする。

各学科で定める教育目標を達成できたか判断するための修得すべき学習成果については、学習ガイドブックに卒業必要条件を、シラバスには全科目の到達目標、授業スケジュール、成績評価の方法等を記載して明示している。これらの条件を踏まえ、学則に定められた条件を満たし、4年間以上在学した卒業生には、経済学科は学士（経済学）、商学科は学士（商学）、現代応用経済学科は学士（経済学）の学位が授与される（資料4(ア)-1、4(ア)-4）。

④法学部

「駒澤大学学士課程教育の方針」に謳う本学部の教育目標を基本とし、法律学科・政治学科ともに、「知識・理解」、「汎用性技能」、「態度・志向性」という3つの観点から、総合的に学位授与の判断を行うべく、学科ごとに学位授与の判断基準を以下のように明確にしている（資料4(ア)-2、4(ア)-3）。

法律学科は、専門知識として高度ではあるが基本的な教養たる法律学の知識を習得させ、その上に立つ均衡のとれた社会状況判断能力を具備し、かつ、これを社会全体の健全な発展のために、活用できる人材を育成することを教育の目的とする。

政治学科は、政治学のみならず隣接科目を履修することにより、第一に感性と行動力を備えた実践的教養人の育成、第二に次代を担える知識と能力の涵養、第三に地域社会、国際社会で活躍できる人材の養成を目的とする。

各学科で定める教育目標に基づき示される修得すべき学習成果については、履修要項に卒業必要条件を、シラバスには全科目の到達目標、授業スケジュール、成績評価の方法等を記載して明示している。これらの条件を踏まえ、学則に定められた条件を満たし、4年間以上在学した卒業生には、法律学科は学士（法律学）、政治学科は学士（政治学）の学位が授与される（資料4(ア)-1、4(ア)-4）。

⑤経営学部

学部の学位授与方針は、「駒澤大学学士課程教育の方針」の一つとして設定し、履修要項に以下のように明示している（資料4(ア)-2、4(ア)-3）。

経営学科は、経営学分野の理論的・実践的知識および企業経営に関する論理的思考習慣と研究姿勢を身につけ、企業その他の組織において経営管理のプロフェッショナルとして活躍できる人材の養成を目的とする。

市場戦略学科は、市場戦略に関する理論や応用を教育研究の中心的課題とし、企業において主体的かつ具体的に市場戦略上の問題解決が図れる人材の養成を目的とする。ここで市場戦略とは、新たな顧客価値を持つ製品・サービスの創出や市場を介したその流通のために計画・実行される戦略を指す。

各学科で定める教育目標を達成できたか判断するための修得すべき学習成果については、履修要項に卒業必要条件を、シラバスには全科目の到達目標、授業スケジュール、成績評価の方法等を記載して明示している。これらの条件を踏まえ、学則に定められた条件を満たし、4年間以上在学した卒業生には、経営学科は学士（経営学）、市場戦略学科は学士（経営学）の学位が授与される（資料4(ア)-1、4(ア)-4）。

⑥医療健康科学部

医療健康科学部では全学のスケジュールにあわせ「駒澤大学学士課程教育の方針」について検討を行い検討と策定を行ってきた。教育目標に基づいた学位授与方針（ディプロマポリシー）を以下のように明示し、履修ガイダンスにおいて学生へ周知している（資料4(ア)-1、4(ア)-2、4(ア)-3、4(ア)-8、4(ア)-10、4(ア)-11、4(ア)-12（2009（平成21年）10月22日開催））。

診療放射線技術科学科は診療放射線技師を養成する学科であり、医用放射線分野の高度な知識を基礎として医療技術の進歩に寄与する意志と能力を有し、医療人としての豊かな

人間性を身につけた人材の養成を目的とする。

それは、診療放射線技師を目指す者としての診療画像および医用放射線科学領域における確かな基礎学力と専門知識・技術を修得していることとともに医療人としての強い責任感、医療技術の進歩に寄与する志を有していること、さらに、宗教科目、教養科目、外国語科目の履修により、人と宗教の関わり、心身の健康に対する正しい理解、およびコミュニケーション能力を合わせて備えていることである。

なお、教育目標を達成できたか判断するための修得すべき学習成果については、履修要項に卒業必要条件を、シラバスには全科目の到達目標、授業スケジュール、成績評価の方法等を記載して明示している。これらの条件を踏まえ、学則に定められた条件を満たし、4年間以上在学した卒業生には、学士（保健衛生学）の学位が授与される（資料 4(ア)-1、4(ア)-4）。

⑦ グローバル・メディア・スタディーズ学部

「駒澤大学学士課程教育の方針」の中で設定し、履修要項へ以下のように明示している（資料 4(ア)-3）。

グローバル・メディア学科は、グローバルな問題を多角的に捉える広い視野、複雑化したメディアを経由して大量のコンテンツが流れる仕組みの理解、固定した学問領域に捕らわれない自由な発想での研究の3つを柱とする。研究対象とする中心的な学問分野は、メディアやコンテンツの本質について学際的なフレームワークで理解するための礎となる学問領域を範疇とする。すなわち人文科学系、社会科学系および情報学を含めた各学問分野である。ここで、情報学とは、あくまで人文科学、社会科学の範疇で理解しなければならない考え方、手法を中心とし、工学系分野に含まれるものは中心に置かない。具体的には、経済学、経営学、社会学、政治学、政策学、文化学、法学、コミュニケーション学、情報学といった既存の学問を基礎に置き、メディア、コンテンツを対象として応用する領域である。社会科学を中心とした理論的枠組みを学修し、多元的・複合的な視座と、幅広い自由な発想で、世界のメディアをとおして情報を発信できる人材を育成する。

なお、教育目標を達成できたか判断するための修得すべき学習成果については、履修要項に卒業必要条件を、シラバスには全科目の到達目標、授業スケジュール、成績評価の方法等を記載して明示している。これらの条件を踏まえ、学則に定められた条件を満たし、4年間以上在学した卒業生には、学士（メディア学）の学位が授与される（資料 4(ア)-1、4(ア)-4）。

<3> 研究科

① 人文科学研究科

人文科学研究科では、前述の「第1章 理念・目的」で言及したとおり、専攻ごとに、その理念・目的、養成する人材像を定めている。すなわち、本研究科で修得すべき学習成果とは、各大学院生がこの養成する人材像に至ることであり、その過程において、教育目標に明示される能力を獲得することでもある。

この教育目標について、各専攻別に説明すると、仏教学専攻修士課程では、「母体となる仏教学部禅学科・仏教学科の学問分野を基礎とした、精深かつ高度で専門的な知識を有

し、文化の進展と人類の福祉に寄与する人材に必要な能力を身につけること」、同博士後期課程では、「修士課程段階で身に付けた能力を更に発展させ、自立した研究能力を有する人材に必要な能力を身につけること」、国文学専攻修士課程では、「国語学・国文学に関する分野における研究能力または、高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を身につけること」、同博士後期課程では、「修士課程段階で修得した能力に基づき、高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を身につけること」、英米文学専攻修士課程では、「英語・英米文学（イギリス文学、アメリカ文学）の三分野を、総体的、かつその文化の底流をなしているイギリス人やアメリカ人の個人的及び集団的エトス・精神構造を究明することを主たる研究目的とし、この領域についての深い学識と幅広い知識を身につけ、異文化理解に意欲をもつこと」、同博士後期課程では、「修士課程段階で修得した能力を基に、高度で専門的な知識と教養をもち、教育研究者に必要な能力を身につけること」、地理学専攻修士課程では、「学部の教育を基礎とした高度な専門的教育の基に、大学・教育機関の研究者、豊富な専門知識が求められる教員・専門職従事者に必要な能力を身につけること」、同博士後期課程では、「修士課程で修得した能力に基づき、地理学のより高度な専門知識、調査・研究能力を身につけること」歴史学専攻修士課程では、「日本史学、東洋史学、考古学の各々の分野において、学部の教育を基礎として、専門的な研究能力、研究・教育およびその他多方面の分野で求められる職業的能力を身につけること」、同博士後期課程では、「修士課程における研究成果を基礎として、各々の分野におけるより高度で専門的な研究能力、国内外において歴史学研究の先端を担い高等教育機関等で十分に教育・研究の職務を果たしうる能力を身につけること」、社会学専攻修士課程では、「社会学と社会福祉学の両分野において、社会を客観的、科学的に分析し、かつ、社会的諸問題に対処できる高度な能力を体得し、より豊かで専門的な学識を専門的職業に活かせる能力を身につけること」、同博士後期課程では、「修士課程で体得した能力に基づき、創造性豊かな優れた研究者として自立して研究活動を行うために、また、高度で専門的な知識を有して専門的な業務を行うために、高度な研究能力を身につけること」、心理学専攻修士課程では、「現代の多様な社会的要請にこたえられるような高度な専門的研究を遂行し得るとともに、建学の理念に基づき、人類の幸福に貢献できるような実践的な専門家に必要な能力を身につけること」、同博士後期課程では、「修士課程段階で修得した能力に基づき、独創的・自律的研究の実践が可能な人材、かつ、専門的教育指導者に求められる能力を身につけること」と、表すことができる。この内容については、大学院学則、大学院案内及び大学院要覧を通じ明示されている（資料4(ア)-5、4(ア)-6、4(ア)-13）。

なお、各専攻の修了要件は、これらの能力を身につけたうえで、修士課程は、「修士課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文を提出してその審査及び最終試験に合格すること（資料4(ア)-5（第16条）」、博士後期課程は、「博士後期課程に3年以上在学し、かつ、所定の科目（指導教員の講義）について12単位以上修得し、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文を提出してその審査結果及び最終試験に合格すること（資料4(ア)-6）」と定めている。ただし、心理学専攻修士課程臨床心理学コースにおいては、臨床心理士養成のための教育課程を実施しているため、修了に必要な単位数は32単位となる。

②経済学研究科

本研究科では、修士課程における、「経済の諸問題に関する高度な専門的研究能力、専門的職業能力を有する人材」、博士後期課程における、「経済学の分野において学術研究を推進する能力を有する研究者、経済の諸問題に関わる高度な職業能力を有する専門的職業人」といった人材養成の目的を踏まえ、「経済に対する広い視野、バランスのとれた施行、問題解決の多様なアプローチを身につける」ことを、修得すべき学習効果と達成のための要件を明確にした教育目標とし、併せて大学院要覧やホームページに明示している（資料4(ア)-6、4(ア)-7）。

また、修士課程では、多様化する研究教育ニーズに的確に対応するため、コース制を導入しており、研究コース及び税制・財務コースでは、「修士課程に2年以上在学し、30単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文を提出してその審査及び最終試験に合格すること」、キャリアアップ・コースでは、研究コース及び税制・財務コースの条件の他、「研究課題（特定の課題についての研究成果）の審査をもって修士論文の審査に変えることができ、その場合の終了に必要な単位数は36単位以上とすること」を終了に必要な要件として定めている。

博士後期課程では、「博士後期課程に3年以上在学し、かつ、所定の科目（指導教員の講義）について12単位以上修得し、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文を提出してその審査結果及び最終試験に合格すること」を修了の要件としている（資料4(ア)-5、4(ア)-13）。

③商学研究科

商学研究科では、広い視野にたった学問研究と商学・会計学・経営学という3分野それぞれに関する専門的な理論的・実践的研究を通じ、修士課程の、「商業、会計、金融・貿易に関する学術研究能力および高度な専門職業に必要な能力と知識を有する人材の育成」、博士後期課程の、「商業学、会計学、金融・貿易論、経営学の分野における自立した研究者および高度な専門職業人の育成」を教育目標として定め、大学院要覧やホームページに明示している（資料4(ア)-6、4(ア)-7、4(ア)-13）。

なお、修士課程の修了要件は、「修士課程に2年以上在学し、30単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文を提出してその審査及び最終試験に合格すること」、であり、入学出願時に修士論文の審査に代えて、特定の課題についての研究成果（課題研究）を選択した場合については、修了に必要な単位数は36単位以上とすることを定めている（資料4(ア)-6（153頁））。

博士後期課程の修了要件は、「博士後期課程に3年以上在学し、かつ、所定の科目（指導教員の講義）について12単位以上修得し、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文を提出してその審査結果及び最終試験に合格すること」である（資料4(ア)-6（171頁））。

④法学研究科

各専攻の理念・目的に基づき、公法学専攻の修士課程では、「学部での学習を基礎に、更に深く広く精緻な方法論・学説・実務の検討に努め」、同博士後期課程では、「各自の専門分野における独自の論理を展開して学会に表明することができる能力を養う」、私法学専

攻の修士課程では「広い視野に立ち、かつまた精深な学識を身に付け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を有する職業に必要な高い能力を養う」、同博士後期課程では、「法律学に関する専攻分野について自立的な研究活動が可能な、あるいはその他のより高度に専門的な業務に従事するのに必要な、高いレベルの研究能力、および基礎となる豊かな学識を養う」という教育目的・修得すべき学習成果を定め、これを毎年度の『大学院案内』及び大学ホームページの研究科ページにおいて明示している（資料4(ア)-7、4(ア)-13）。

また、修了要件について、修士課程は、「修士課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文を提出してその審査及び最終試験に合格すること（資料4(ア)-5（第16条）」、博士後期課程は、「博士後期課程に3年以上在学し、かつ、所定の科目（指導教員の講義）について12単位以上修得し、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文を提出してその審査結果及び最終試験に合格すること（資料4(ア)-6）と定めている。

⑤経営学研究科

本研究科では前述の理念・目的に基づき、「経営学教育の分野において（1）学術研究の推進とともに、国際的貢献の成果を上げること、（2）高度な研究者・専門家を養成すること、（3）高度な専門知識・能力を有する専門的職業人（公認会計士や税理士等）を養成すること及び、（4）国際的貢献の一環としての海外留学生や社会人の受け入れを推進し、その教育の実をあげて学位授与に結び付けること（資料4(ア)-13（62頁）」など、多様な社会的要請に対応した教育目的を掲げている。

また、修了要件として、修士課程は、「修士課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文を提出してその審査及び最終試験に合格すること（資料4(ア)-5（第16条）」、博士後期課程は、「博士後期課程に3年以上在学し、かつ、所定の科目（指導教員の講義）について12単位以上修得し、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文を提出してその審査結果及び最終試験に合格すること」という学位授与方針を、先の教育目的と併せて、『駒澤大学大学院案内』（資料4(ア)-13）、大学ホームページ（資料4(ア)-7）と経営学研究科公式WEBサイト（資料4(ア)-14）、『大学院要覧』（資料4(ア)-6）で明示している。

⑥医療健康科学研究科

医療健康科学研究科の理念・目的に基づき、診療画像学コースと医用計測学コースの2コースを設け、修士課程では、「診療放射線技師の指導者として、また医療関連企業の画像処理技術者として活躍できる人材の養成」、博士後期課程では、「放射線医療分野において問題意識を有する自立した研究者ならびに教育者あるいは医療現場や医療関連企業に必要とされている研究や教育における指導者の養成」を教育目標として、かつ、学生が修得すべき学習成果として掲げ、大学院案内や本学ホームページを通じて明示している（資料4(ア)-7、4(ア)-13）。

この教育目標を踏まえ、医療画像情報又は放射線治療領域で専門性の高い診療放射線技術者の能力を得た学生に修士（保健衛生学）の学位を、放射線医療の分野で高い精度を有する診断技術及び治療技術の開発を推進できる自立した研究者の資質を得た学生に対して

博士（保健衛生学）の学位を授与する（資料4(ア)-15）。

なお、修了要件について、修士課程では、「修士課程に2年以上在学し、30単位以上を修得しかつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文を提出してその審査及び最終試験に合格すること」のほか、「30単位の中に所属するコースの演習科目8単位と、所属するコースの前期以外の選択科目12単位を含めなければならない。また、診療放射線技師の資格を有さない他分野からの者は、「放射線管理学特論」2単位と「医療セイフティマネジメント特論」2単位を含めて修得しなければならない（資料4(ア)-5（別表第1-II-5））」、博士後期課程では、「博士後期課程に3年以上在学し、かつ、所定の単位について16単位以上修得し、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文を提出してその審査及び最終試験に合格すること」のほか、「16単位の中に、共通科目2単位および、所属するコースの演習科目12単位ならびに所属するコースの講義科目2単位を含めなければならない。また、診療放射線技師の資格を有さず、本専攻修士課程の修了者でない者は、「医療人間工学特講」2単位を含めて修得しなければならない（資料4(ア)-5（別表第1-II-5の2））」ことを定めており、大学院要覧や大学院学則を通じ、明示されている。

（2）教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

<1> 大学全体

○教育目標に基づく教育課程の編成・実施方針の明確化

学部の教育目標については、前述のとおり駒澤大学学則第1条に規定し、教育課程については、学則第10条に、「各学部・学科の授業科目、単位数、履修方法及び卒業に必要な単位は、別表第1のとおりとする」と規定している。前述のように本学では、「全学共通の教育目標」や「全学的な学位授与の方針」といった表現を用いず、また、この学則に規定されているとおり、大学全体としての教育課程の編成・実施方針は定めていないものの、各学部学科別の方針を「駒澤大学学士課程教育の方針」に明示している（資料4(ア)-3）。ただし、全学部をワンキャンパスに集約しているメリットを活かしながら、「宗教教育科目」、「教養教育科目」、「外国語科目」、「保健体育科目」を展開する「全学共通科目」は、全学的な教育課程の編成・実施の方向性に基づくものである。基本的な専門科目の教育課程の編成・実施に関しては、各学部教授会の裁量に委ねられるものの、全学共通科目教育運営委員会による全学共通科目の編成については、全学的に実施しており、各学部学科の教育目標達成のため、必要な科目を設置・配当する形式をとっている。また、各学部において定める条件のもと、他学部の専門教育科目を履修できる「他学部履修制度」により、当該学部の教育目標に対し有効と判断される科目の履修を可能としている。さらに、全学部1年次必修科目「仏教と人間」は、本学の理念の実現に向けて必要な科目であり、全学的な教育課程の一部として位置づけられている。

すなわち、全学的な教育課程の編成・実施方針とは、本学の理念・目的に基づく宗教教育科目を含む全学共通科目の編成を踏まえ、各学部教授会で定める専門教育課程の編成・実施が、各学部学科の教育目標に向けて着実に取り組まれることであると言えよう。

科目の区分については、学則第9条に「授業科目は、全学共通科目、専門教育科目及び随意科目に分け、これを4か年に配当して教授する」と規定している。先に述べた学則第

10条の別表第1は3つの項目に分かれており、「Ⅰ教育課程」には、各学部・学科別に「授業科目の区分」、「授業科目」、「履修単位（必修・選択の別）」、履修条件等を付した「備考」を規定している。「Ⅱ履修方法」には、年次の配当や履修単位の最高限度等について規定している。「Ⅲ卒業に必要な単位の基準」には、各学部学科の卒業に必要な単位数について規定している。これらの規定された情報を基に、各学部の『履修要項（学習ガイドブック）』を作成し、履修や卒業要件について詳細に記載し、学生に明示している（資料4(ア)-2）。

なお、全学共通科目の中心的役割を果たす総合教育研究部における教育課程の編成・実施方針は、「駒澤大学学士課程教育の方針」に定め、専任教員間の共有を行いカリキュラム編成時に反映させるとともに、履修要項等を通じ明示している（資料4(ア)-3）。学位授与方針の実現のため、全学共通科目に宗教教育科目、教養教育科目、外国語科目、保健体育科目を設定し、大学生活への適応性、幅広い教養、語学能力、将来の社会生活の基礎、健康維持に関する知識を有する人材を育成することを目的とする。科目区分、必修・選択の別、単位数等については、各学部の駒澤大学学則と履修要項に明示している（資料4(ア)-1、4(ア)-2）。受験生には、入学案内資料の『KOMAZAWA VOICE』と大学ホームページに明示している（資料4(ア)-7、4(ア)-11）。

大学院では前述のとおり、駒澤大学大学院学則に目的を定めるとともに、教育方法について、学則第8条に「本大学院の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）によって行うものとする」と規定している。学則第1条の別表第1は3つの項目に分かれており、「Ⅰ各研究科における専攻別の開講学科目および単位数」には、修士課程及び博士課程の「授業科目」、「学習方法」、「単位数」、「備考」を規定している。「Ⅱ履修方法」には、学位論文の作成に関することや、履修条件について規定している。「Ⅲ修了に必要な単位の基準」には、各研究科の修了までに必要な単位数について規定している（資料4(ア)-5）。これらの規定された情報を基に、「大学院要覧」を作成し、各研究科の履修や修了要件について詳細に記載し、学生に明示している（資料4(ア)-6）。以下の研究科の項目に示すように、各研究科専攻の教育課程の編成・実施に際して「方針」という表現を用いない場合もあるが、それぞれの教育目的の実現を目指し、適切な教育課程の編成を行っている。

<2> 学部

①仏教学部

仏教学部の教育課程の編成・実施方針は、前述の学位授与方針を踏まえ、以下のとおり「駒澤大学学士課程の方針」に定め、毎年5月に専任教員に対して、カリキュラムに関するアンケート調査を実施し、その結果を教授会で検討し、両学科のカリキュラム編成時に反映させるとともに、履修要項等を通じ、明示している（資料4(ア)-3）。

禅学科では、各領域の基礎的な体系的知識や研究方法を身につけながら、次第に具体的な問題意識や課題をもって、主体的な学習・研究活動を継続して行えるよう教育課程を編成する。特に禅および仏教の教理的知見や実践的意義、教団の歴史的展開や社会・文化に与えた宗教的意義などを学びながら、それが現在の自らの生活や現代社会においていかなる意義を持ち得るものかを絶えず振り返りながら、意欲的に考察することのできる人材を育成することを目的とする。

仏教学科では、各領域の基礎的教養や研究方法を身につけながら、次第に具体的な問題意識や課題をもって、主体的に学習研究が継続できる教育課程を編成し、修学を通じて自らの人生の意義を深く探求し、豊かな感性と論理的思惟に基づいて生活や社会の諸問題を考察できる人材を育成することを目的とする。

科目区分、必修・選択の別、単位数等については、駒澤大学学則と履修要項に明示している（資料 4(ア)-1、4(ア)-2）。受験生には、入学案内資料の『KOMAZAWA VOICE』と大学ホームページに明示している（資料 4(ア)-7、4(ア)-11）。

②文学部

文学部の教育課程の編成・実施方針は、前述の学位授与方針を踏まえ、以下のとおり「駒澤大学学士課程の方針」に定め、専任教員間の共有を行い、各学科のカリキュラム編成時に反映させるとともに、履修要項等を通じ、明示している（資料 4(ア)-3、4(ア)-8、4(ア)-9）。

国文学科は、国文学を学ぶ上で必須の知識である仏教への理解を深め、また人文・社会・自然にわたる幅広い教養分野を修得し、複雑な現代社会に柔軟に対応できる総合的・基礎的な力を備えさせる。その上で、上代から現代までの日本文学を研究する国文学と、文学を成り立たせている日本語そのものの研究を行う国語学を二つの柱として、古来日本人が育んできた研ぎ澄まされた感性を身に付け、人間への深い洞察力や、論理的な思考力を有する人材を養成することを目的とする。

英米文学科では、幅広い教養の学習によって基礎的な力を養成するとともに、専門分野の英米を初めとする英語圏の文学および英語学の教育研究においては、講義、少人数クラスによる演習、ゼミの効果的で体系的な配置により、豊かな感受性ととともに人間と社会に対する広範な理解力と深い洞察力によって様々な文化環境において国際的に協調して活躍できる人材を育成することを目的とする。

地理学科では、1年次に地理学の対象と領域、観点についてまず理解させる。加えて、地理や地域統計を利用した基礎的な分析スキルを身につけさせる。2・3年次には地域文化や地域環境に関する講義および実習を広く履修させる。特に3年次にはフィールドワークの実習を実施し、野外調査に有用なさまざまなスキルを身につける。また、測量および地理情報システムに関する高度な技能と知識をもった人材を養成する。4年次には、卒業論文の作成・執筆を通じて、地域の諸問題に対する答えを見出す深い洞察力を持った専門知識人たる人材を育成することを目的とする。

歴史学科では、講義や演習、実習などを通じて、歴史研究の基礎的な手法、および専門的な知識を教授し、人間社会の一般的な発展の過程を総合的に考察し、把握する能力を習得させることを目的とする。これによって時代の変化を広い視野から洞察できる歴史的感覚、思考力応用力を持ち、社会・地域の各分野で活躍できる人材を育成することを目的とする。また、卒業論文が大学における歴史研究の到達点であると考えている。1年次の基礎演習、3年次の演習Ⅰ、4年次の演習Ⅱが基軸となる科目と位置付け、宗教・教養教育・外国語科目や、史料・原書講読、発掘実習、各種の講義科目により、多様な知識・教養を身につけさせ、さらにそれを深化させて、総合力をつけ、卒業論文を作成できるよう教育課程を編成している。

社会学科社会学専攻においては、基礎的な情報処理能力の体得のうえに、「理論」、「方

法論」、および「各論」からなる体系的に構成されたカリキュラムを学習することによって、社会学の体系的なリテラシーを体得させたいと、少人数による演習授業および卒業論文執筆を通じて、現代社会に対する透徹した認識に基づく主体的な問題解決能力をもった人材を養成することを目的とする。あわせて、「社会調査士」の資格取得を推奨している。

社会学科社会福祉学専攻においては、教育課程は、社会福祉学の基礎知識の獲得を目指すための理論教育、社会福祉実践の基礎となる方法論教育、及び社会福祉の援助技術の獲得に向けた演習・実習科目（学外の配属実習を含む）、主体的な課題発見能力と問題解決能力を獲得させるための少人数による演習科目と卒業論文の執筆、将来の職業選択を踏まえたキャリア関連科目等を体系的に配置し、福祉の専門的能力及び社会人としての応用能力を涵養する。また、福祉の専門的実践分野を志向する学生については、社会福祉士、精神保健福祉士の国家資格取得を目指す。

心理学科は、学位授与の方針を達成するために、教育課程を大きく専門教育、基礎教育、教養教育の区分に分け、それらを体系的に学習できるように編成する。これらの科目は、直接的あるいは相互補完的に科学的な課題探究能力および実践的な課題解決能力の向上を促すことを目的とし、各科目は講義形式ならびに少人数の演習・実習形式のクラス編成のもとに双方向的な授業を行う。このような編成で、客観的な分析、判断、洞察など科学的なものの観方および考え方を身につけた、社会の広い分野で活躍できる人間性の豊かな人材を育成することとする。

科目区分、必修・選択の別、単位数等については、駒澤大学学則と履修要項に明示している（資料4(ア)-1、4(ア)-2）。受験生には、入学案内資料の『KOMAZAWA VOICE』と大学ホームページに明示している（資料4(ア)-7、4(ア)-11）。

③経済学部

経済学部の教育課程の編成・実施方針は、前述の学位授与方針を踏まえ、以下のとおり「駒澤大学学士課程の方針」に定め、専任教員間の共有を行い、各学科のカリキュラム編成時に反映させるとともに、履修要項等を通じ、明示している（資料4(ア)-3）。

経済学科は、専門科目の学習を効果的に進めるために、経済学の主要な分野別に5つのコース（経済学、金融・財政、産業情報、国際経済、生活・環境）を設け、それぞれの分野の体系的な学習に必要な専門科目を配置する。かかる教育課程の体系を通じて、公正で豊かな社会を担える自立した人材の育成を目的とする。

商学科は、専門科目の学習を効果的に進めるために、商学の主要な分野別に3つのコース（流通・情報、会計・経営、金融・貿易）を設け、それぞれの分野の体系的な学習に必要な専門科目を配置する。かかる教育課程の体系を通じて、ビジネス界をはじめとする様々な分野で活躍できる人材の育成を目的とする。

現代応用経済学科は、専門科目の学習を効果的に進めるために、現代経済学の主要な分野別に2つのコース（ビジネス経済コース及びコミュニティ経済コース）を設け、それぞれの分野の体系的な学習に必要な専門科目を配置する。かかる教育課程の体系を通じて、公正で豊かな社会を担える自立した人材の育成を目的とする。

科目区分、必修・選択の別、単位数等については、駒澤大学学則と履修要項に明示している（資料4(ア)-1、4(ア)-2）。受験生には、入学案内資料の『KOMAZAWA VOICE』と大学

ホームページに明示している（資料4(ア)-7、4(ア)-11）。

④法学部

法学部の教育課程の編成・実施方針は、前述の学位授与方針を踏まえ、以下のとおり「駒澤大学学士課程の方針」に定め、専任教員間の共有を行い、各学科のカリキュラム編成時に反映させるとともに、履修要項等を通じ、明示している（資料4(ア)-3）。

法律学科

- ・宗教教育科目の必修により、宗教に対する理解を深める。
- ・教養教育科目の履修により、人間・社会・文化・自然に関する知識と教養を身につけさせる。
- ・外国語科目の履修により、コミュニケーション能力のみならず、異文化の理解をすすめる。
- ・専門教育科目の体系的履修制度（法律学科の基礎・導入教育、初年次からの演習）を通して、リーガルマインド、政治を見る眼を育むとともに、論理的思考力、分析力、問題解決力などの実施をはかる。
- ・卒業に必要な単位数 128 単位中、90 単位を専門教育科目とする。

政治学科

- ・宗教教育科目の必修により、宗教に対する理解を深める。
- ・教養教育科目の履修により、人間・社会・文化・自然に関する知識と教養を身につけさせる。
- ・外国語科目の履修により、コミュニケーション能力のみならず、異文化の理解をすすめる。
- ・専門教育科目の体系的履修制度（多彩な政治学科目とコース制、演習）を通して、リーガルマインド、政治を見る眼を育むとともに、論理的思考力、分析力、問題解決力などの実施をはかる。
- ・卒業に必要な単位数 130 単位中、92 単位を専門教育科目とする。

科目区分、必修・選択の別、単位数等については、駒澤大学学則と履修要項に明示している（資料4(ア)-1、4(ア)-2）。受験生には、入学案内資料の『KOMAZAWA VOICE』と大学ホームページに明示している（資料4(ア)-7、4(ア)-11）。

⑤経営学部

学部の教育課程の編成・実施方針は、「駒澤大学学士課程教育の方針」の一つとして以下のとおり定め、専任教員間の共有を行い、各学科のカリキュラム編成時に反映させるとともに、履修要項等を通じ明示している（資料4(ア)-3）。

経営学科では、学位授与の方針を満たす人材養成のため、教育課程を宗教教育、教養教育、保健体育教育、外国語教育、専門教育の5つに区分するとともに、それらの有機的な結合を図る。経営学科における専門教育の中心となる経営学は主として株式会社を代表とする企業およびその経営を対象としており、企業の形態や組織、経営の指針となる戦略の立案、財務・生産・販売などの諸活動の機能や管理、ヒト・モノ・カネ・情報といった経営資源の管理、企業と社会の関係やそのあり方など、多岐にわたっている。こうした企業

経営を総合的に理解するためには会計学や経済学等の分野の知識が不可欠であり、それらは経営学と密接に関わっている。本学科ではこのような経営学およびそれに関連する分野の専門教育科目を数多く設置するとともに、本学科に学ぶ学生がそれら科目を系統的に学ぶための枠組みとして、専門教育課程に関するコース制を設ける。

市場戦略学科では、学位授与の方針を満たす人材養成のため、教育課程を宗教教育、教養教育、保健体育教育、外国語教育、専門教育の5つに区分するとともに、それらの有機的な結合を図る。このうち、市場戦略学科での教育の中心となる専門教育については、二つの到達目標を設定し、それに従った専門教育課程の編成を行う。到達目標の一つは、製品やサービスの開発・提供およびビジネスモデルの提案・構築に係る市場戦略の企画・実施に寄与できる人材の育成であり、もう一つはそのような市場戦略を担う企業の設立・運営に寄与できる人材の育成である。本学科に学ぶ学生が専門教育科目を系統的に学ぶための枠組みとして、専門教育課程に関するコース制を設けるとともに、専門教育科目を1年次科目、2年次科目、3・4年次科目という区分で段階的に配置する。

科目区分、必修・選択の別、単位数等については、駒澤大学学則と履修要項に明示している（資料4(ア)-1、4(ア)-2）。受験生には、入学案内資料の『KOMAZAWA VOICE』と大学ホームページに明示している（資料4(ア)-7、4(ア)-11）。

⑥医療健康科学部

医療健康科学部では全学のスケジュールにあわせ「駒澤大学学士課程教育の方針」について検討を行い検討と策定を行ってきた。ここで定められた教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）は、専任教員間の共有を行い、カリキュラム編成時に反映させるとともに、履修要項等を通じ明示し、履修ガイダンスにおいて学生へ周知している（資料4(ア)-3、4(ア)-8、4(ア)-10、4(ア)-12（2009（平成21）年10月22日開催））。診療放射線技術科学科は2コース制の採用により、単に診療放射線技師資格取得のみにとどまらず、診療画像及び医用放射線科学領域における豊かな基礎力に支えられた先進的な専門知識・技術を備えた医療人を、講義、演習、実験、実習、総合研究と多様な授業形態をとおして養成する。同時に、教養科目として、宗教学、人文、社会科学、外国語科目等を幅広く履修することより、医療人としての豊かな人間性、コミュニケーション能力を身につけた人材を育成することを目的とする。

科目区分、必修・選択の別、単位数等については、駒澤大学学則と履修要項に明示している（資料4(ア)-1、4(ア)-2）。受験生には、入学案内資料の『KOMAZAWA VOICE』と大学ホームページに明示している（資料4(ア)-7、4(ア)-11）。

⑦グローバル・メディア・スタディーズ学部

「駒澤大学学士課程教育の方針」の中で以下のとおり定め、専任教員間の共有を行い、カリキュラム編成時に反映させるとともに、履修要項等を通じ明示している（資料4(ア)-3）。

学位授与の方針を満たす人材を育成するために、多様な専門科目の習得が可能となる柔軟な履修制度を採用し、学生の自主的判断で学習計画を作成できるようなカリキュラムを提供する。グローバル社会の課題は、様々な分野の専門性を含んだ解決法が必要である。

そのために、具体的には、グローバルなコミュニケーション能力の基盤となる英語力、およびITリテラシー能力を修得するための科目を設定したうえで、急速に変化するメディアとコンテンツの本質を理解し、それらを利活用できるようにするために、種々の専門領域（経済学、経営学、社会学、国際文化論、国際関係論、法学、コミュニケーション学、情報学）にわたる学際的科目を配置する。さらに、これらの科目を基礎として、実践的な就業力を育成するための科目も提供する。

科目区分、必修・選択の別、単位数等については、駒澤大学学則と履修要項に明示している（資料4(ア)-1、4(ア)-2）。受験生には、入学案内資料の『KOMAZAWA VOICE』と大学ホームページに明示している（資料4(ア)-7、4(ア)-11）。

<3> 研究科

①人文科学研究科

本研究科では、各専攻で定める修得すべき学習成果や、教育目標を実現するため、それぞれの専攻の分野に応じ、必要とされる教育課程を編成している。

具体的に、仏教学専攻では、曹洞宗の宗学、禅学一般、禅宗史から、仏教の伝播した広範な地域の宗教・哲学・文化の分野、国文学専攻では、古代前期（上代）文学、古代後期（中古）文学、中世文学、近世文学、近代文学、国語学の分野、英米文学専攻では、イギリス文学、アメリカ文学、英語学の分野、地理学専攻では、自然地理学、人文地理学、地誌学の分野、歴史学専攻では、日本史学、東洋史学、西洋史学、考古学の分野、社会学専攻では、社会学、社会福祉学の分野、心理学専攻では、発達心理学、認知心理学、生理心理学、行動分析学、臨床心理学の分野に基づき、教育課程が編成されている。

この教育課程に基づき、本研究科各専攻（心理学専攻修士課程を除く）の修士課程では、選択科目22単位以上及び2年間を通じた指導教員の演習科目、博士後期課程では3年間を通じた指導教員の講義及び研究指導を受けるものと定めている。なお、心理学専攻修士課程においては、学問分野の特質・養成する人材像に求められる教育に基づき、心理学コースでは、選択科目10単位以上、2年間を通じた指導教員の演習科目の他に、指導教員以外の選択必修科目12単位以上を、臨床心理コースでは、必修科目を16単位、選択科目を4単位、2年間を通じた指導教員の演習の他に、指導教員以外の選択必修科目を4単位修得することを修了の要件として定めている。

以上の内容に関しては、大学院案内、大学院要覧、大学ホームページを通じ、学内外に広く明示されている。（資料4(ア)-6、4(ア)-7、4(ア)-13）。

②経済学研究科

経済学研究科では、教育目標を達成するために、そのカリキュラムを特定の狭い分野に限定せず、経済理論、経済史、経済政策という基礎分野から、日本経済、国際経済、財政、金融、情報、統計、人口、企業、教育、地域経済等応用分野、租税法、会計学特講など資格取得と結びつく実践分野まで広範な科目を配置することを教育課程の編成・実施方針とし、大学院要覧、大学院案内、大学ホームページを通じ、学内にとどまらず広く公表している（資料4(ア)-1、4(ア)-6、4(ア)-13）。

また、教育課程の実施において、多様な教育研究ニーズに対応できるよう配慮し、修士

課程では、研究コース、税制・財務コース、キャリアアップ・コースの3コース制や、キャリアアップ・コースの「修士論文」に代わる「研究課題」制度、さらには、修士論文の作成に際して複数の教員から指導を受けることができる「複数指導制」を導入している（資料4(ア)-13（38頁））。

③商学研究科

商学研究科では、その教育目標に基づき、商学・会計学・経営学という3分野それぞれに体系的なカリキュラムを提供し、院生の学問的・職業的ニーズに応える流通・マーケティング、経営学、会計学、金融・貿易の優れた教員スタッフを配置することを教育課程の編成・実施方針と定め、『大学院案内』や「大学ホームページ」に明示している（資料4(ア)-7、4(ア)-13）。

なお、修士課程では、修士論文の審査に代える「課題研究」の制度や、論文の作成に際し2年次より1名ないし2名の教員から副指導を受けることのできる「複数指導制」を導入しており、教育課程の実施に際し、学生の多様なニーズに応えることが可能となっている。また博士後期課程でも「複数指導制」を導入し、博士論文作成の指導体制を充実させてきており、こうした点を『大学院要覧』で明示している（資料4(ア)-6）。

④法学研究科

法学研究科の理念・教育目的を達成するため、公法学専攻では、「世界的規模で現象化している疲弊しきった経済活動・宗教的対立ないし民族的対立と殺戮・人類の存亡を左右する環境問題・伝統的文化の衰退など、深刻な事態に陥っている世界情勢のなかで、かかる問題解決に資する巨視的・展望的な公法学の研究」を行なうこと、私法学専攻では、「現代社会の求める現実的な課題に対処し、問題解決のための方策を立てることができるよう法律学の研究者および専門的職業人の養成に主眼を置き、幅広い視野と豊かな応用力を培うことによって、いわゆる「行学一如」の達成」を目指しこれに基づいた科目編成を行うことを教育課程の編成・実施方針と定め、『大学院案内』や「大学ホームページ」等において明示している（資料4(ア)-7、4(ア)-13）。

本研究科の大学院生は、この編成方針に基づき展開された教育課程において、修士課程では、選択科目22単位及び指導教員の演習、博士後期課程では、指導教員による毎年度の講義及び研究指導を履修することが求められる。なお、修士課程では、指導教員が必要と認めた場合、同一研究科内の他専攻の講義科目に関し、10単位を履修することができるため、専攻の分野にとどまらない教育課程の実施を可能としている。

⑤経営学研究科

本研究科の教育目的を達成するため、修士課程では、経営学、会計学、経済学及び経営科学の4部の分野のほか、専門研究において要求される外国語の学力向上の養成に応え、英米、独、仏の外国文献研究、さらには専門職業会計士の試験志願者を対象に、会計学の隣接科目として租税法を、博士後期課程では、経営学と会計学を中核とした研究指導科目により、教育課程を編成している。

また、教育課程の実施に係る履修方法等については、「授業科目の授業及び学位論文の

作成等に対する研究指導によって行うものとする（資料4(ア)-5（第8条）。」ことを明示している。

⑥医療健康科学研究科

本研究科では、2007（平成19）年度開設時及び、2010（平成22）年度課程変更時の「設置の趣旨等を記載した書類」に基づき、教育課程を編成・実施し、それを踏まえた教員配置を行っている。

具体的に、修士課程では、診療画像学コースにおける医用画像情報学分野、診療画像技術学分野の講義・演習科目、医用計測学コースにおける放射線計測学分野、医用粒子線学分野、放射線物性化学分野、放射線材料評価学分野の講義・演習科目、そして、両コースを結び付けるための共通科目を、博士後期課程では、各コースの分野に関し、さらに発展させた講義・演習科目、両コースを結び付けるための選択必修科目及び選択科目を開講し、教育目標の実現を目指している。

なお、上述した内容に基づき教育課程を編成することが、「教育課程の編成・実施方針」を指し、学生への周知を行っているものの、「カリキュラムポリシー」という言葉自体、現在、大学院要項等には掲載では利用されていない。今後、教育目標に基づく教育課程の編成・実施方針を、大学院要項やホームページに掲載する。

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が大学構成員に周知され、社会に公表されているか。

<1> 大学全体

○教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の大学構成員への周知と社会への公表

本学の理念・目的に基づく各学部学科の「教育研究上の目的ならびに学位授与の方針」、「教育課程の編成方針」を「駒澤大学学士課程教育の方針」に定めており、各教員においては策定に先立つ教授会での審議経過も含め共有されている。

なお、当該方針の「教育研究上の目的」については、「履修要項（学習ガイドブック）」に明記している。「学位授与の方針」及び「教育課程の編成方針」については、学生がわかりやすいように咀嚼した内容を各学部の「履修要項（学習ガイドブック）」へ盛り込み、学生が履修に必要な事項を確認することを通じ各ポリシーに触れることができるよう、学生への周知方法を工夫している（資料4(ア)-2）。

総合教育研究部の教育目標については、「駒澤大学学士課程教育の方針」に定めているが、学生や社会に対しては特に明示していない。教育課程の編成・実施方針については、履修要項の全学共通科目の授業科目区分毎に概要を記載し、周知している（資料4(ア)-1、4(ア)-2、4(ア)-3）。社会に対しては、大学案内及び大学ホームページにおいてその概要を公表しているが、周知方法に工夫が必要である（資料4(ア)-7、4(ア)-11）。

また、各研究科における各方針等は研究科委員会における審議を通じ、共有されるとともに、学生への周知に関しては、以下に示すとおり、若干の相違はあるものの、基本的に「大学院案内」、「大学院要覧」、本学ホームページや大学院説明会等により、広く社会へ公

表している（資料 4(ア)-6、4(ア)-7、4(ア)-13）。しかしながら、表記方法については現状、各研究科に委ねられているため、統一的な記述内容とすることを検討していく。

<2> 学部

① 仏教学部

仏教学部では、教育目標については学則に明示し、1年次の新入生オリエンテーションや2年次の演習登録説明会を通じて履修要項に記載される教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針について周知している（資料 4(ア)-1、4(ア)-2、4(ア)-3）。

社会に対しては、大学案内及び大学ホームページにおいてその概要を公表している（資料 4(ア)-7、4(ア)-11）。

② 文学部

文学部全体を包括する教育目標については策定されていないが、学科ごとの教育目標については、学則に明示している。学生に対しては、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針について履修要項や新入生オリエンテーションによって周知・公表されている（資料 4(ア)-1、4(ア)-2、4(ア)-3、4(ア)-9）。

社会に対しては、大学案内及び大学ホームページにおいてその概要を公表している（資料 4(ア)-7、4(ア)-11）。

③ 経済学部

経済学科、商学科、現代応用経済学科とも、教育目標について学則に明示している。学生に対しては、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針について学習ガイドブックや新入生オリエンテーションを通して周知しているが、わかりやすい形で周知する工夫が必要である（資料 4(ア)-1、4(ア)-2、4(ア)-3）。

社会に対しては、大学案内及び大学ホームページにおいてその概要を公表している（資料 4(ア)-7、4(ア)-11）。

④ 法学部

本学部では、教育目標については学則に明示している。また、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の周知徹底を図るため、履修要項への記載などの従来の周知方法に加え、全学オリエンテーション期間中に学部独自の企画として行われる新入生歓迎行事、新入生演習、修学指導時に、各対象学生に対して書面を配布するとともに、説明をする時間を設けて周知を図っている（資料 4(ア)-1、4(ア)-2、4(ア)-3、4(ア)-16）。

社会に対しては、大学案内及び大学ホームページにおいてその概要を公表している（資料 4(ア)-7、4(ア)-11）。

⑤ 経営学部

学部の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、学部教授会で審議・了承されたものであり、その過程において学部教員に対する周知が図られており、学則にも明示されている。学生に対しては、履修要項や新入生オリエンテーションを通じて周知・

公表されている。（資料4(ア)-1、4(ア)-2、4(ア)-3）。

社会に対しては、大学案内及び大学ホームページにおいてその概要を公表している（資料4(ア)-7、4(ア)-11）。

⑥医療健康科学部

医療健康科学部では本学部の教育目標、学位授与方針（ディプロマポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）について、学部教授会で審議した上、その総意を経て決定し、教育目標については学則に明示している。学生に対しては、履修要項や新入生オリエンテーションを通じて周知・公表されている。（資料4(ア)-1、4(ア)-3、4(ア)-10、4(ア)-12（2009（平成21）年10月22日開催））。

社会に対しては、大学案内及び大学ホームページにおいてその概要を公表している（資料4(ア)-7、4(ア)-11）。

⑦グローバル・メディア・スタディーズ学部

本学部の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、学部教授会で審議した上で決定し、教育目標については学則に明示している。学生に対しては、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針について履修要項や新入生オリエンテーションを通じて周知・公表されている（資料4(ア)-1、4(ア)-2、4(ア)-3）。

社会に対しては、大学案内及び大学ホームページにおいてその概要を公表している（資料4(ア)-7、4(ア)-11）。

<3> 研究科

①人文科学研究科

本研究科の理念・目的と同様に、大学院学則、大学院要覧、大学院案内や大学ホームページを通じ、本研究科の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を本研究科構成員に周知し、社会に公表している。また入学志願者や新入生に対しては、進学相談会、新入生オリエンテーションなどで説明し、教職員、学生、社会の各々に適した方法で周知、公表している（資料4(ア)-5（第25条、第26条、別表）、4(ア)-6（9-122頁）、4(ア)-7、4(ア)-8）。

②経済学研究科

大学院案内・シラバス・大学院サイト・進学相談会並びに個別相談会において教育課程の編成・実施方針が大学構成員に周知され、社会に十分に公表されている。また、在学生には、新入生オリエンテーションを通じて具体的に説明している（資料4(ア)-5、4(ア)-6、4(ア)-13）。

③商学研究科

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を大学院要覧やホームページに明示するとともに、新入生オリエンテーション、大学院説明会などを通じて、大学構成員への周知、社会への公表を図っている（資料4(ア)-6、4(ア)-7）。

④法学研究科

前述のとおり、研究科内での議論を通じて研究科構成員に周知されてきており、また毎年度の大学院案内や大学ホームページ等を通じて社会に向け公表している（資料4(ア)-7、4(ア)-13）。

⑤経営学研究科

社会全体には大学ホームページ（資料4(ア)-7）、経営学研究科公式WEBサイト（資料4(ア)-14）、大学構成員には大学院案内（資料4(ア)-13）、大学院要覧（資料4(ア)-6）を通じて、周知・公表している。

⑥医療健康科学研究科

研究科の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針にかかわる内容については、研究科委員会で協議されており、大学構成員に対し十分に周知されている。受験生等に対しては大学院案内や大学院要覧等を用いながら、大学院説明会で行われている（資料4(ア)-6）。

（4）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

<1> 大学全体

○教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性に関する定期的な検証

2009（平成21）年7月開催の全学教授会において、学長より3つの方針（後に「駒澤大学学士課程教育の方針」に名称変更）の策定が依頼され、各学部等の検討及び作成を経て、2010（平成22）年3月7日に方針として制定された。この方針は「実施状況を教学諸機関において絶えず検証し、必要に応じて改正を行う（資料4(ア)-3（2頁））」ことを定め、現在に至るまでの毎年度計3回の改正が各学部等によって行われている。ただし、直接学生へ公表・周知した場合、現行の記述内容のままでは有効性が低いと思われることから、前項目で述べたように履修要項へ工夫しながら盛り込んでいる。

また、2009（平成21）年2月の全学教授会において「駒澤大学教育改革検討委員会」の設置が承認された。これに伴い、学長から駒澤大学教育改革検討委員会委員長へ諮問のあった、「駒澤大学における教育改革の課題（諮問）（2010（平成22）年4月30日）」に、①建学の理念と本学教育の将来像の構築、②履修環境の整備について（初年次教育・導入教育の再検討（高大連携、入学前教育を含む）、カリキュラムのスリム化及び適切な見直し、宗教教育の見直し、語学科目の見直し、情報教育の指針）、③学修支援について（退学者・学業不振者対策、スポーツ推薦入学生への対応に関する全学的合意の形成、留学生政策・日本語教育）、④研究・教育支援について（各種教学関連委員会の再編成、科学研究費補助金・教育GPほか外部資金の獲得、公開講座・寄附講座の整備充実、教育研究支援業務にかかわる職員の職能開発（SD）の推進）の4つの検討項目が示された（資料4(ア)-17）。この検

討項目には、それぞれワーキンググループが設置され、教員と職員が協同して検討を行い、その結果を基に、委員長から学長へ答申がなされた。この答申を受け、学長より2011（平成23）年3月に全学教授会に「駒澤大学の教育改革についての方針（案）」が提案された。この学長提案を基に全学教授会で度重なる審議を経て、2011（平成23）年7月の全学教授会において、2014（平成26）年度に向けた全学部の新カリキュラムの見直しの検討が了承された。2014（平成26）年度に向けての見直しは主に、初年次教育科目の開設、外国語の習熟度別クラス編成の導入、教養教育科目の分野及び開設科目の見直し、半期科目への切り替えの検討が進められている、（資料4(ア)-18、4(ア)-19（2011（平成23）年7月））。

なお、主に全学共通科目を担う総合教育研究部では、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について、カリキュラム改革委員会及び総合教育研究部教授会において定期的な検証が行われている（資料4(ア)-3、4(ア)-20、4(ア)-21（2011（平成23）年第6回））。

大学院に関しては、各研究科における学位授与判定時や教育課程の編成時に適宜、検証が行われているものの、先に述べた標記の統一化とも併せて表記を進めたい。

<2> 学部

① 仏教学部

仏教学部では、学部内に自己点検・評価実施委員会、教育改革検討委員会を設け、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っている（資料4(ア)-22（2010（平成22）年度第14回、2011（平成23）年度第1～3回、第6・13回））。

② 文学部

学部教授会で教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性についての報告及び検討、審議を随時実施している（資料4(ア)-23）。

③ 経済学部

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を実現するための科目開講について、学部教授会にて定期的に審議し、決定している。またカリキュラムの改革時期にあわせて総合的な検証を実施している（資料4(ア)-24（2012（平成24）年9月12日開催「平成26年度全学共通科目の学部・学科配当科目について」、2012（平成24年）10月10日開催「平成25年度他学部出講科目及び他学部合併科目について」、2012（平成24年）11月14日開催「平成26年度カリキュラム改革における科目新設について」、2011（平成23年）11月16日開催））。

④ 法学部

学部教授会及び学科委員会において、定期的に教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が審議されている（資料4(ア)-25（2011（平成23）年10月21日、2012（平成24）年4月13日、5月11日開催））。

⑤経営学部

学部の教育目標と学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性について、学部教授会において定期的に検証を行っている（資料4(ア)-26（2011（平成23）年度開催））。

⑥医療健康科学部

医療健康科学部では、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について、カリキュラム委員会、FD委員会等で検証を行っているほか、外部医療機関（臨床実習病院）による評価・検証を行い、意見を集約し、学部教授会において定期的に検証を行っている（資料4(ア)-12（2009（平成21）年10月22日開催）、4(ア)-27、4(ア)-28（2012（平成24）年7月12日、2011（平成23）年10月13日、12月15日、2009（平成21）年11月12日開催））。

⑦グローバル・メディア・スタディーズ学部

学部内カリキュラム委員会の定期的開催、学部教授会により、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について検証を行っている（資料4(ア)-29（2011（平成23）年度開催））。

<3> 研究科

①人文科学研究科

人文科学第一研究科仏教学専攻については、教育目標に基づく教育課程実施の成果が学位授与であるとの立場から、これらの適切性について研究科委員会で学位授与を議題として取り上げた際に検討している。

また、国文学、英米文学、地理学、歴史学、社会学、心理学の6専攻で組織される人文科学第二研究科では、研究科委員会で教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性についての議論は行っているが、定期的な検証は行われていない。

②経済学研究科

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を検証するため、大学院改革委員会に参加し継続的な検証を行っている（資料4(ア)-30（2008（平成20）年度第7回））。

③商学研究科

毎年、9月の定例研究科委員会において次年度の科目担当者を決定するに際して、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が適切であるかについての論議を行っている。また教育課程改善のための論議を2009（平成21）年度から2011（平成23）年度の2、3月の研究科委員会で行い、 Semester（半期科目制）の導入、早期修了制度や長期修了制度など院生のニーズに対応した修了プログラムの導入、高度専門職業人の養成のための教育課程の整備、博士後期課程のカリキュラムの充実などについて論議を行っている（資料4(ア)-31（2011（平成23）年度第9回））。

④法学研究科

学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を議題とした定期的な検証機会をそれとして設けては来なかったが、ホームページ作成や本点検評価報告へ向けた審議の過程で実質的に当該テーマについて議論し検証を行ってきたと言える。

⑤経営学研究科

2年に一度、西暦偶数年度の9月定例研究科委員会において審議事項として取り上げることを内規化し（資料4(ア)-32）、定期的に検証する制度を構築している。

⑥医療健康科学研究科

研究科の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を検証するために、研究科内にカリキュラム委員会を設置している。その適切性の指標として、標準年限での学位授与率、研究成果の学会発表件数などで評価できる（資料4(ア)-33）。

2. 点検・評価

a. 効果が上がっている事項

特記事項なし

b. 改善すべき事項

<1> 大学全体

【教育目標、学位授与・教育課程編成の方針】

教育研究上の目的、学位授与の方針、教育課程の編成方針、入学者受け入れ方針については、「駒澤大学学士課程教育の方針」に定め、各教員は教授会における審議等を通じ、共有されているものの、その全文はホームページ等の公開をしていない。

また、これらの教育目的・方針等について、学部単位では定められていない。

大学院に関しては「学位授与の方針」、「教育課程の編成方針」、「入学者受け入れ方針」という用語を統一的に用いていない研究科が多い。

<2> 学部

②文学部

文学部全体を包括する教育目標が教員間で共有されていない。3つのポリシーは明文化されているが、公表されていない。学習成果を測定する客観的指標を2014（平成26）年度のカリキュラム改定以降後に、教育目標に沿ったカリキュラムの編成、シラバス作成方針の確立により直ちに作成する。

<3> 研究科

①人文科学研究科

国文学、英米文学、地理学、歴史学、社会学、心理学の6専攻で組織される人文科学第二研究科では、前述のように、教育内容・方法・成果について定期的な検証が行われていない。また、授業スケジュールのシラバスへの掲載は不徹底である。

3. 将来に向けた発展方策

a. 効果が上がっている事項

特記事項なし

b. 改善すべき事項

<1> 大学全体

【教育目標、学位授与・教育課程編成の方針】

現在、各学部では、2014（平成26）年度の全学的な教育改革の実施に併せて、「駒澤大学学士課程教育の方針」に示す、「教育研究上の目的」、「学位授与の方針」、「教育課程の編成方針」、「入学者受け入れ方針」の見直し・検証が行われている。この内容については、ホームページや紙媒体等へ掲載することの効果や妥当性も含め、適切な公表方法を検討する。

また、学部を単位とした教育研究上の目的及び各種方針については、基本的に本学の理念と学科の目的を繋げるうえで、現状として特段の問題はないことから、各学科の専門性や特色を損なうことなく、当該学部の特色を打ち出す可能性も探りながら、検討を進めていく。

大学院における各種方針については、各研究科専攻の独自性を尊重し、また、現状でもそれぞれに相当する内容が明示されているため、不十分とは断言できないものの、必要に応じ、大学院案内における記述項目の統一化等も視野に入れ検討していく。

<2> 学部

②文学部

文学部の包括的な教育目標を教員間で共有し、各種媒体に統一的に掲載する。3つのポリシーを公表する。教育目標に沿ったカリキュラムの編成、シラバス作成方針の確立により学習成果をみるために、FDによる授業アンケート項目の充実を図り、卒業年次生、卒業生並びに卒業生就職先企業のアンケートの実施を2014（平成26）年度のカリキュラム改定以降後に直ちに図る。また客観的な学習成果の測定指標として、文学部各学科で取得可能な国家資格又はそれに準じる資格取得（教員免許、博物館学芸員、測量士補学芸員、社会福祉士、精神保健福祉士 etc）の受験及び合格を増長させる（資料4(ア)-2）。

<3> 研究科

①人文科学研究科

国文学、英米文学、地理学、歴史学、社会学、心理学の6専攻で組織される人文科学第二研究科では、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証する。教育目標と教育内容が合致しているかについてFDや授業アンケートにより定期的に検証する。シラバスへの授業スケジュール記載率を向上させる（資料4(ア)-34（2012（平成24）年度第4回））。

4. 根拠資料

- 4(ア)-1 駒澤大学学則
- 4(ア)-2 履修要項（学習ガイドブック）
- 4(ア)-3 駒澤大学学士課程教育の方針
- 4(ア)-4 講義内容（シラバス）
- 4(ア)-5 駒澤大学大学院学則
- 4(ア)-6 2012（平成24）年度大学院要覧
- 4(ア)-7 教育情報の公表状況を表す資料
- 4(ア)-8 新入生オリエンテーション資料（2005～2012）
- 4(ア)-9 文学部ゼミ説明会や学科独自のガイダンスに関する資料
- 4(ア)-10 学部教授会規程
- 4(ア)-11 KOMAZAWA VOICE 2012
- 4(ア)-12 医療健康科学部教授会資料（全学教授会報告事項）
- 4(ア)-13 2012年度 駒澤大学大学院案内
- 4(ア)-14 経営学研究科公式WEBサイト
（http://www-internal.komazawa-u.ac.jp/cms/gr_dba）
- 4(ア)-15 駒澤大学学位規程
- 4(ア)-16 法学部新入生オリエンテーション資料配布・説明延べ人数
- 4(ア)-17 駒澤大学における教育改革の課題（諮問）（2010（平成22）年4月30日）
- 4(ア)-18 駒澤大学教育改革検討委員会における検討事項について
- 4(ア)-19 全学教授会議事録
- 4(ア)-20 第8回「総合教育研究部カリキュラム改革委員会」結果のまとめ
- 4(ア)-21 総合教育研究部教授会議事録
- 4(ア)-22 仏教学部教授会議事録
- 4(ア)-23 文学部教授会議事録「教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針に関する報告検討、審議の年度別回数を集計表」（平成17年度～平成23年度）
- 4(ア)-24 経済学部教授会議事録
- 4(ア)-25 法学部教授会議事録
- 4(ア)-26 経営学部教授会議事録
- 4(ア)-27 臨床実習総括責任者会議議事録
- 4(ア)-28 医療健康科学部教授会議事録
- 4(ア)-29 グローバル・メディア・スタディーズ学部教授会議事録
- 4(ア)-30 大学院改革委員会議事録
- 4(ア)-31 商学研究科委員会議事録
- 4(ア)-32 経営学研究科自己点検評価実施委員会内規
- 4(ア)-33 大学データ集（表9）大学院における学位授与状況
- 4(ア)-34 人文科学第二研究科議事録

第4章

教育内容・方法・成果

(イ) 教育課程・教育内容

第4章 教育内容・方法・成果

イ. 教育課程・教育内容

1. 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

<1> 大学全体

○教育課程の編成・実施方針に基づく適切な授業科目の開設と、体系的な教育課程の編成
 本学の授業科目については、前述したとおり、学則第9条において、授業科目の開設方法について規定したうえで、学則第10条において「各学部・学科の授業科目、単位数、履修方法及び卒業に必要な単位は、別表第1のとおりとする」と規定している（4(イ)-1）。大学全体から見た授業科目の開設として、先の、「ア. (2)」に挙げた、「全学共通科目」が挙げられる。この「全学共通科目」について、具体的には、建学の理念に基づき、仏教や禅の教えについての理解を深め、宗教に対する正しい知識を身に付けるための「宗教教育科目」、多角的な知識と深い教養を身に付けることによって、公正な判断力を有する豊かな人間性を涵養する「教養教育科目」、外国語の確かな運用能力を身に付けるための「外国語科目」、スポーツ種目を通じ、総合的人間性の形成を目指す「保健体育科目」の4つの領域から構成される。

「宗教教育科目」は、全学部1年次必修科目「仏教と人間」、選択科目としての、「文化と宗教」、「社会と宗教」、「自然と宗教」、「坐禅」により構成され、本学の理念に基づく科目を開講している。

「教養教育科目」は、人文分野、社会分野、自然分野、総合分野の4つの分野から構成され、幅広い教養を身に付けるために数多くの科目を開講している。

「外国語科目」は、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語、ロシア語、朝鮮語より構成され、多くの学部では必修若しくは選択必修と定められたうえで、更なる学生のニーズに応えるための選択科目も開講している。

「保健体育科目」は、各種スポーツ実技科目と講義科目により構成され、一部の学部では実技科目を必修と定めるとともに、学生のニーズに応えられる各種選択科目も開講している。

以上に挙げられる「全学共通科目」は、全学共通科目教育運営委員会において全学的な調整を図り、各学部の教育目標に合わせて配当される。各科目は、総合教育研究部のみならず、各学部所属の教員も担当しており、全学的な取り組みとなっている。

これらの全学共通科目、すなわち主に総合教育研究部が担当する授業科目は、宗教教育運営委員会、全学共通科目教育運営委員会、教職課程運営委員会において各学部と協議しながらおおむね適切に開設され、教育課程を体系的に編成している（資料4(イ)-2、4(イ)-3、4(イ)-4（2010（平成22）年度、2012（平成24）年度開催）、4(イ)-6（2011（平成23）年度）、4(イ)-5（2011（平成23）年度開催））。

なお、総合教育研究部で教育課程の編成方針に基づき以下のように科目を開講している（資料4(イ)-7）。

- 1) 宗教に対する多面的な理解を養成する。
- 2) 人間、文化、社会、自然について幅広く体系的な教養を養成する。
- 3) 外国語の確かな運用能力を涵養し、自己発信、他者理解を通して異文化理解を深め、国際交流と共生をめざす。
- 4) コンピュータを使いこなすスキルを養成する。
- 5) 心身の健康維持に関する正しい知識およびスポーツ・身体運動の実践により、健康的な社会生活を送る基盤を養成する。
- 6) 自ら調べ、意見を組み立て、発表する力を養成する。

以上に示す全学共通科目の多くは、1年次から4年次まで履修が可能な科目として開設されている。なお、1年次向けには、フレッシュマンセミナー、キャリアを考えるⅠ・Ⅱ、コンピュータ基礎といった初年次教育に類する科目も開設されている。

なお、全学共通科目の配当も含め、授業科目の開設及び教育課程の編成に際しては、基本的に各学部学科の編成方針に基づき、実施されるものであるため、その内容は以下の項目に示す。

また、学部を基礎として高度な教育研究を行うための大学院では、各課程の段階に応じて効果的な教育を行うため、研究指導教員の指導のもと、修士課程では必要となる知識の修得も含めた講義科目と演習科目、すなわちコースワークとリサーチワークの両面から、博士後期課程では博士論文の完成を目指し、研究指導を通じたリサーチワークを中心に取り組んでいる。その授業科目の開設及び教育課程の編成については、各研究科の独自性を保持しながら、以下の研究科の項目のように行われている。

<2> 学部

① 仏教学部

仏教学部では、教育課程の編成方針に基づき、以下のように科目を開設している（資料4(イ)-7）。

・ 禅学科

- 1) 宗教に対する理解と寛容な態度を修得する宗教教育科目と、未知の領域・環境でのコミュニケーションを円滑にするための教養教育科目・外国語科目を履修することで、建学の理念を理解し、幅広く豊かな教養の修得を実現する。
- 2) 1年次には、4年間に亘る学生生活及び学習・研究活動を進める上で必要な基本的姿勢や研究方法を総合的に学ぶ科目を履修する。
- 3) 2年次以降の専門科目の履修にあたっては、専門研究への導入として各分野・領域の体系的知識を修得しながら、3年次進級にあたって自らの研究課題を持ち、主体的な研究が行えるように科目を開設する。
- 4) 2年次には、建学の理念を端的に表すとともに禅・曹洞宗の宗旨の根幹に位置づけられる坐禅を必修科目として実習する。
- 5) 3年次以降、指導教員の下で専門研究を行う演習Ⅰ・Ⅱと卒業論文を必修とする。
- 6) 124単位中84単位を専門科目とする。
- 7) 他分野の領域との研究方法の関連性を学ぶため、広域選択分野を開設する。
- 8) 小人数グループに担当教員を置き、学生生活を支援する。

9) 曹洞宗の僧籍を有する学生には、僧侶として修めるべき基礎教育科目を履修することができる。

・仏教学科

- 1) 宗教に対する理解と寛容な態度を修得する宗教教育科目と、未知の領域・環境でのコミュニケーションを円滑にするための教養教育科目・外国語科目を履修することで、建学の理念を理解し、幅広く豊かな教養の修得を実現する。
- 2) 1年次には、4年間にわたる学生生活や学習研究を進める上で必要な基本的姿勢や研究方法を総合的に学ぶ科目を履修する。
- 3) 2年次以降の専門科目の履修にあたっては、専門研究への導入として各分野・領域の体系的知識を修得しながら、3年次進級において自らの研究課題を持ち、主体的な研究が行えるような科目を開設する。
- 4) 2年次には、建学の理念を端的に表す坐禅を必修科目として実習する。
- 5) 3年次以降は、指導教員の下で専門研究を行う演習Ⅰ・Ⅱ及び卒業論文を必修とする。
- 6) 124単位中84単位を専門科目とする。
- 7) 他分野の領域との研究方法の関連性を学ぶため、広域選択分野を開設する。
- 8) 小人数グループに担当教員を置き、学生生活を支援する。

仏教学部では、多分野にわたる専門教育科目を開設し、1・2年次では必修科目と選択必修科目を中心に基礎的な学習能力を養い、3・4年次では演習を中心に専門研究を進め、その成果を卒業論文に集約するという教育課程を編成している。また、1年次向けに、履修要項に履修科目の決定順序を示し、上述の方針を踏まえた履修ができるように配慮されている。

教養教育としては、全学共通科目として、宗教教育科目、教養教育科目、外国語科目、保健体育科目の4つの科目区分が用意され、いずれも1年次から履修することができ、専門科目以外から多角的で深い教養が身に付けられるようになっている（資料4(イ)-2）。

②文学部

文学部では、教育課程の編成方針に基づき、以下のように科目を開設している（資料4(イ)-7）。

・国文学科

- 1) 宗教教育科目(1年次必修4単位)で、宗教に対する理解と寛容な態度を学ぶ。
- 2) 教養教育科目については、人文・社会・自然の分野のうち、それぞれ選択科目を4単位以上履修し、多角的な知識と広い視野を養う。
- 3) 外国語科目については、英語必修4単位、選択必修6単位を履修する。その際、英語以外の外国語の履修を義務付けている。外国語の確かな運用能力を高め、異文化を学ぶための基礎力を養い、グローバルな視点、国際性を身につける。
- 4) 保健体育科目(1年次必修2単位)で、心身の健康維持に関する正しい知見を獲得する。
- 5) 学科・学年の枠を越えた全学共通科目を設置することによって、在学中に幅広く教養教育・外国語・保健体育の分野を学習することを可能とする。
- 6) 教養教育・外国語・保健体育・専門教育の全科目を通じて「広域選択」30単位を設け、自由度の高いカリキュラムとして、学生の学びの方向性を学生自身に委ねる。

7) 専門教育科目については、必修科目 40 単位、選択必修科目 28 単位以上を履修する。
以下に記す体系的な履修制度（平成 21 年度以降の学生を対象とする）によって、総合的でしかも専門的な教育を行なう。

・英米文学科

- 1) 1 年次から宗教教育科目、教養教育科目、外国語科目、保健体育科目のほかに、スピーチ・アンド・コミュニケーションⅠ、英語演習、英語学概論を必修科目とし、実践的な英語運用能力を高めるとともに、専門教育への導入教育とする。
- 2) 1 年次から選択科目として英米文化を履修できるようにし、英米文学、英語学を広い文化的視野から学べるようにする。
- 3) 2 年次においては、作品講読、スピーチ・アンド・コミュニケーションⅡ、英語表現法、英語史を必修科目として、さらに実践的な英語運用能力を高めるとともに、専門分野の学習研究のための視野を広げ、基礎力を養成する。
- 4) 英語の運用能力については、2 年次以降においても、TOEIC(R)・TOEFL(R) 講座、オーラル・イングリッシュ、翻訳演習を選択科目として、実践的な力のさらなる強化に対応できるようにする。
- 5) 2 年次以降においては、イギリス・アメリカの文学史を選択必修科目として英米文学への全体的な見通しを持てるようにするとともに、イギリス・アメリカ文学の特講・演習科目、演劇演習、および英語学の演習科目を選択科目として、専門分野の学習研究をさらに深められるようにする。
- 6) 以上の授業・講義科目については、各講義に即した小テスト、レポート、期末試験などを含めて、総合的に公平な成績判定をする。
- 7) 3 年次には少人数の 3 年次ゼミを必修科目とし、きめ細かな指導を通して個別の専門領域の学習研究を深めることができるようにする。
- 8) 4 年次には少人数の 4 年次ゼミを選択科目とし、さらに個別の専門領域の学習研究を深められるようにするとともに、学位取得のための卒業論文作成についての指導もする。
- 9) 以上の演習科目、3 年次ゼミ、4 年次ゼミについては、出席、資料作成、発表、質疑応答、レポートなどに基づき、総合的に公平な成績判定をする。
- 10) 卒業論文については 4 年間の学習研究の到達度を測るものとし、論文内容と口頭試問によってその成果を判定する。

・地理学科

- 1) 自然地理学、人文地理学の「入門」「実習科目」を 1 年次必修として配置する。
- 2) 専門科目の多くを 2 年次より履修可能とし、特に専攻別に必要な講義科目を、5 科目 20 単位選択必修として配置する。
- 3) 3 年次に、「調査法」または「演習」を選択必修として履修するように配置する。
- 4) 4 年次に、地理学演習、および卒業論文を必修科目として配置する。

・歴史学科

- 1) 1 年次から宗教教育科目、教養教育科目、外国語科目、保健体育科目のほかに、専門基礎教育のために専攻別の基礎演習、概説を置いて専門教育への導入教育らし、各専攻に応じた歴史への興味を深めるような教育を行う。さらに専門教育への橋渡しとし

て、日本史学専攻では史学史、考古学専攻では考古学史と史学概論を必修とする。

- 2) 1年次から他専攻の概説が履修できるようにして、歴史を広い視野で勉強できるように構成する。
- 3) 1年次の専門科目はレポート、定期試験を行い、出席、授業態度など総合的に評価する。
- 4) 2年次から日本史学では史料講読・古文書研究・時代史・特講、外国史学では史料講読・各説・特講、考古学では考古学実習・各説・特講を置き、さらに歴史を広く、深く研究していく専門的知識を学ばせる。また、特講・各説は関連分野として広く勉強してもらうため、専攻を超えて受講できるように配慮する。
- 5) 2年次以降の専門科目も、レポート、小テスト、定期試験を行い、慎重に成績判定する。
- 6) 3年次には演習Ⅰを必修とし、2年次までと3年次に並行して学ぶ専門的な知識を活かし、歴史を総合的に研究し、考察する能力を身につけるよう指導する。なお、考古学専攻では考古発掘実習を3年次必修として置いており、発掘による史料収集、分析、報告書を作成する実験実習を実施する。
- 7) 4年次には演習Ⅱを必修とし、広い視野から洞察できる歴史的感覚、思考力、応用力を養い、資料収集、分析、論述により、卒業論文を完成させ、自ら設定した問題の解答を導き出し、発表する能力を身につけさせる。
- 8) 歴史学科では、歴史研究の到達点が卒業論文の完成にあると考え、論文作成を指導する。
- 9) 卒業論文は、執筆に至るまでの経過と、論文の内容および口頭試験によって成績を判定する。
- 10) 必修最低単位 124 単位の内訳は、専攻それぞれの特色を活かした単位を設定し、初期の目的を達成するために妥当な配分とする（日本史学専攻：必修 28 単位・選択必修 20 単位・瀬名卓 28 単位・広域選択 18 単位、外国史学専攻：必修 24 単位・選択必修 20 単位・選択 20 単位・広域選択 22 単位、考古学専攻：必修 38 単位・選択必修 10 単位・選択 28 単位・広域選択 18 単位）

・社会学科社会学専攻

- 1) 専門教育科目は、「理論」、「方法論」、および「各論」の3つの領域から構成している。
- 2) 「理論」関連の科目として、社会学概論、社会学史、社会学原論、および現代社会理論研究を配置する。
- 3) 「方法論」関連の科目として、社会学基礎研究、社会調査、情報処理実習、統計学基礎演習、質的調査法演習、社会統計学演習、および社会調査実習を配置する。これらの多くは、社会調査協会が定めた「社会調査士」の資格認定科目として認定されている。
- 4) 「各論」科目として政治社会論、市民社会論、比較社会論、家族とジェンダーの社会学、文化社会学、宗教文化論、都市社会学、環境社会学、マス・コミュニケーション論、社会心理学、産業と変動の社会学、雇用と労働の社会学、国際社会論、異文化コミュニケーション論、社会階層論、犯罪と逸脱の社会学などをそれぞれ配置する。
- 5) 緊密に構成された3領域を基礎的なものから応用的なものへと体系的に学習すること

とによって、社会学の基本的なリテラシーと現代社会に関する透徹した認識をもった人材を養成することを目的とする。

- 6) 2年次においては、基礎文献講読演習を必修科目に設定して文献を読み込むトレーニングを行い、3～4年次においては、社会学演習を必修科目として配置する。個別領域に重点を置いた演習をふまえて、4年次には集大成としての卒業論文を執筆することになっており、主体的な問題関心および問題解決能力をもった人材形成を行うことを目的とする。
- 7) 学科内の社会福祉分野にかかわる科目や、法学、心理学、経済学、政治学などの隣接学問分野の科目を配置して一般教養的授業科目を編成することによって、幅広く深い教養や判断力を養い、豊かな人間性を育成することを目的とする。
- 8) 必修科目（38単位）、選択必修科目（10単位）、および選択科目（20単位）の単位数については、所期の目的を達成するために妥当な配分になっている。
- 9) 成績評価については、例えば卒業論文の審査に示されるように、しばしば複数の教員によって厳正に行われている。

・社会学科社会福祉学専攻

- 1) 初年次教育を充実させ、社会福祉の体験的理解を通じて、基本的な福祉実践力と人権意識を涵養する。
- 2) 卒業後の希望進路に応じた履修モデルを提示し、進路選択やキャリア形成を見据えた系統だった指導カリキュラムを通じ、学生の進路希望や適性に応じた指導を展開する。
- 3) 社会福祉士・精神保健福祉士をはじめ、福祉関連の資格取得に向けた実践的なカリキュラムを用意し、指導を展開する。
- 4) 専門教育科目は、「理論」、「方法論」、および「演習・実習」の3つの領域により構成する。4年間を通して、理論・方法論から実践へと体系的に配置された専門科目を学習することによって、社会福祉学の専門性と実践力・応用力を備えた人材を養成する。
 - ①福祉に関する制度や政策の分析能力、問題発見能力、課題解決能力を養うため、福祉と人権・社会保障論をはじめ社会福祉の各分野論（公的扶助論、児童福祉論、老人福祉論、障害者福祉論、精神保健福祉論、地域福祉論等）を配置する。
 - ②援助の方法及び技術を活用し、主体的な思考と判断に基づき実践できる能力を高めるため、社会福祉援助技術総論、社会福祉援助技術各論、精神保健福祉援助技術各論を配置する。
 - ③講義形式だけでなく、実践能力を体験的に修得するため、ソーシャルワーク演習、社会福祉援助技術演習、社会福祉援助技術現場実習（学外の配属実習を含む）、精神保健福祉援助演習、精神保健福祉援助実習（学外の配属実習を含む）をそれぞれ配置する。
- 5) 2年次において、社会福祉の諸問題に主体的にアプローチし、社会福祉の研究に関する基礎力を養成する社会福祉基礎演習を配置する。この習得を条件に3年次の社会福祉専門演習Ⅰ、さらには4年次の社会福祉専門演習Ⅱにおいて研究テーマの設定、研究の実施へと発展させ、4年次に集大成としてのゼミ論・卒業論文を執筆する。これにより、社会福祉への主体的な問題解決能力をもった人材形成を行う。
- 6) 学科内の社会学分野にかかわる科目や、法学、心理学、経済学、政治学などの隣接学

問分野の科目を配置して一般教養的授業科目を編成することによって、幅広く深い教養や判断力を養い、豊かな人間性を育成する。

- 7) 専門科目の必修科目（32単位）、選択科目（54単位以上）の単位数については、所期の目的を達成するために妥当な配分とする。
- 8) 通常の成績評価と異なる評価としては、社会福祉援助技術現場実習において、国からその指導者資質を認可された学外の専門家（配属実習先の施設・機関の実務者）の評価を踏まえて総合的に判定する。

・心理学科

【専門教育】

- 1) 心理学における基盤的知識を体系的に学習する（1年次：心理学概論、2年次：心理学基礎実験、心理学研究法、3年次：禅心理学、心理学実験演習、4年次：演習の必修科目を配置）
- 2) 心理学における専門的知識を幅広く学習する（専門領域についての科目を1年次から選択必修として履修、また、多様な専門選択科目を2年次から選択履修）
- 3) 情報や知識を論理的かつ多面的に整理し、提示する力を磨くために段階的に学習する（3年次選択科目：心理学特殊演習、4年次必修：演習などの演習科目、さらに卒業論文の作成によって涵養する）

【基礎教育】

- 4) コミュニケーション・スキルおよび言語操作能力を開発する（キャリア教育入門、実験実習科目・演習科目・外国語科目を中心に学習）
- 5) 情報リテラシーに習熟する（1年次必修：コンピュータ実習、選択科目：情報処理Ⅰ・Ⅱ、卒業論文等によって学習）
- 6) 数理データ操作技術を堪能にする（1年次必修：心理統計学その他の実験実習科目、卒業論文を通して学習）

【初年次の教育】

- 7) 高校と大学、および大学の基礎教育と専門教育を有機的に関連づける導入教育を履修する（1年次全員履修科目：心理学入門。専任教員全員が分担して担当する。これにより大学での学修のスキルを学ぶとともに、各教員の研究に耳を傾けることにより、自らの学修計画を立てる）
- 8) 自立した人間として常に社会貢献をするという意識をもたせるため、1年次よりキャリア意識を開発する（1年次全員履修科目：キャリア教育入門）

【教養教育】

- 9) 社会、文化、自然に関する知識に基づき、人間や社会への認識力を拡大する（宗教教育科目、全学共通科目、保健体育科目の履修）
- 10) キャリア教育の一環として、社会人として自立する力を涵養する（演習など少人数科目のほか、ボランティア活動、サークル活動などへの参加を促す）

文学部では、1年次向けに、履修要項に履修科目の決定順序を示し、上述の方針を踏まえた履修ができるように配慮されている。

教養教育としては、全学共通科目として、宗教教育科目、教養教育科目、外国語科目、保健体育科目の4つの科目区分が用意され、いずれも1年次から履修することができ、専

門科目以外から多角的で深い教養が身に付けられるようになっている（資料4(イ)-2）。

③経済学部

経済学部では、教育課程の編成方針に基づき、以下のように科目を開設している（資料4(イ)-7）。

・経済学科

- 1) 経済理論 A・資本の原理やミクロ経済学等は 1 年次での履修を推奨するため、学生番号を指定したクラス別履修とする。
- 2) 専門教育科目はコース制のもとに配置し、経済学コース、金融・財政コース、産業情報コース、国際経済コース、生活・環境コースの 5 コースを置く。
- 3) 演習（ゼミ）では、各専門分野の教員を囲んで学生が発表、討論を行い、より専門性を深めた知識を修得する。演習は原則として 2 年次から 4 年次まで同じ指導教員のもとで行い、4 年次には学習・研究の成果をまとめる卒業研究を併設し、論文等の作成を実施する。
- 4) 教育課程の体系性を担保するため、1 年次に導入教育科目（基礎ゼミ）を全員履修とする。
- 5) コンピュータを用いた文書作成、統計処理、プレゼンテーションを学ぶ基礎情報処理 I・II は 1 年次全員履修科目とする。
- 6) 卒業後の進路選択を見据えたキャリア・デザイン、インターンシップ、学外の専門家や実務家を講師に招いておこなう現代経済事情、現代産業事情などの科目履修を通じ、学生の主体的な自己マネジメント能力を全面的に支援する。
- 7) 商学科系科目、現代応用経済学科系科目、法学関連科目の履修を通じて、他の学問分野の知識も踏まえた社会の複合的な問題の解決能力を修得させる。
- 8) 教育効果を高めることを目的として、半期科目制度を一部科目で導入する。

・商学科

- 1) 1 年次に専門基礎科目 7 科目を配置し、そのうち 3 科目を選択必修科目（3 科目中 2 科目（8 単位）以上の修得を要する）として指定する。
- 2) 専門教育科目はコース制のもとに配置し、流通・情報コース、会計・経営コース、金融・貿易コースの 3 コースを置く。
- 3) 演習（ゼミ）では、各専門分野の教員を囲んで学生が発表、討論を行い、より専門性を深めた知識を修得する。演習は原則として 2 年次から 4 年次まで同じ指導教員のもとで行い、4 年次には学習・研究の成果をまとめる卒業研究を併設し、論文等の作成を実施する。
- 4) 教育課程の体系性を担保するため、1 年次に導入教育科目（基礎ゼミ）を全員履修とする。
- 5) コンピュータを用いた文書作成、統計処理、プレゼンテーションを学ぶ情報入門 I・II は 1 年次全員履修科目とする。
- 6) 卒業後の進路選択を見据えたキャリア・デザイン、インターンシップ、学外の専門家や実務家を講師に招いておこなう現代経済事情、現代産業事情などの科目履修を通じ、学生の主体的な自己マネジメント能力を全面的に支援する。

- 7) 経済学科系科目、現代応用経済学科系科目、法学関連科目の履修を通じて、他の学問分野の知識も踏まえた社会の複合的な問題の解決能力を修得させる。
 - 8) 「会計プロフェッショナルクラス」と「ITプロフェッショナルクラス」を開設し、学校法人大原学園との提携のもと、それぞれ、公認会計士・税理士の資格の取得、ITC関連資格の取得を支援する。
 - 9) 教育効果を高めることを目的として、半期科目制度を一部科目で導入する。
- ・現代応用経済学科
- 1) 1年次に専門基礎科目 14 科目を配置し、そのうち 10 科目を 1 年次選択必修科目として指定し、1 年次選択必修科目 10 科目のうち 5 科目（10 単位）以上を修得させる。2 年次選択必修科目 12 科目のうち、6 科目（12 単位）以上を修得させる。
 - 2) 専門教育科目はコース制のもとに配置し、ビジネス経済コース、コミュニティ経済コースの 2 コースを置く。
 - 3) 演習（ゼミ）では、各専門分野の教員を囲んで学生が発表、討論を行い、より専門性を深めた知識を修得する。演習は原則として 2 年次から 4 年次まで同じ指導教員のもとで行い、4 年次には学習・研究の成果をまとめる卒業研究を併設し、論文等の作成を実施する。
 - 4) 教育課程の体系的性を担保するため、1 年次に導入教育科目（基礎ゼミ）を全員履修とする。
 - 5) コンピュータを用いた文書作成、統計処理、プレゼンテーションを学ぶ情報入門Ⅰ・Ⅱは 1 年次全員履修科目とする。
 - 6) 卒業後の進路選択を見据えたキャリア・デザイン、インターンシップ、学外の専門家や実務家を講師に招いておこなう現代経済事情、現代産業事情、トップ・マネジメント講座、ビジネス事例研究などの科目履修を通じ、学生の主体的な自己マネジメント能力を全面的に支援する。
 - 7) 経済学科系科目、商学科系科目、法学関連科目の履修を通じて、他の学問分野の知識も踏まえた社会の複合的な問題の解決能力を修得させる。
 - 8) 教育効果を高めることを目的として、セメスター制度を本学科の全専門科目（演習科目を除く）に導入する。

経済学部では、系統的な学習を担保するため、初年次教育科目を設置し、基礎的専門科目を必修若しくは選択必修とし、コース制の設置により、体系的に履修するよう編成している。キャリア教育では、1・2 年次講義科目及び 3 年次にインターンシップを配置している。さらに就業力 GP 採択により就業力科目を編成している（資料 4(イ)-1、4(イ)-2、4(イ)-24、4(イ)-25、4(イ)-26）。

1 年次向けに、履修要項に履修科目の決定順序を示し、上述の方針を踏まえた履修ができるように配慮されている。

教養教育としては、全学共通科目として、宗教教育科目、教養教育科目、外国語科目、保健体育科目の 4 つの科目区分が用意され、いずれも 1 年次から履修することができ、専門科目以外から多角的で深い教養が身に付けられるようになっている（資料 4(イ)-2）。

④法学部

法学部では、教育課程の編成方針に基づき、以下のように科目を開設している（資料4(イ)-7）。

・法律学科

- 1) 宗教教育科目の必修により、宗教に対する理解を深める。
- 2) 教養教育科目の履修により、人間・社会・文化・自然に関する知識と教養を身につけさせる。
- 3) 外国語科目の履修により、コミュニケーション能力のみならず、異文化の理解をすすめる。
- 4) 専門教育科目の体系的履修制度（法律学科の基礎・導入教育、初年次からの演習）を通して、リーガルマインド、政治を見る眼を育むとともに、論理的思考力、分析力、問題解決力などの実施をはかる。
- 5) 卒業に必要な単位数 128 単位中、90 単位を専門教育科目とする。

・政治学科

- 1) 宗教教育科目の必修により、宗教に対する理解を深める。
- 2) 教養教育科目の履修により、人間・社会・文化・自然に関する知識と教養を身につけさせる。
- 3) 外国語科目の履修により、コミュニケーション能力のみならず、異文化の理解をすすめる。
- 4) 専門教育科目の体系的履修制度（多彩な政治学科目とコース制、演習）を通して、リーガルマインド、政治を見る眼を育むとともに、論理的思考力、分析力、問題解決力などの実施をはかる。
- 5) 卒業に必要な単位数 130 単位中、92 単位を専門教育科目とする。

法学部では、1 年次向けに、履修要項に履修科目の決定順序を示し、上述の方針を踏まえた履修ができるように配慮されている。

教養教育としては、全学共通科目として、宗教教育科目、教養教育科目、外国語科目、保健体育科目の4つの科目区分が用意され、いずれも1年次から履修することができ、専門科目以外から多角的で深い教養が身に付けられるようになっている（資料4(イ)-2）。

⑤経営学部

経営学部では、教育課程の編成方針に基づき、以下のように科目を開設している（資料4(イ)-7）。

・経営学科

- 1) 宗教教育科目として必修科目（仏教と人間）及びその他選択科目を設置する。
- 2) 人文分野、社会分野、自然科学分野の分野ごとに多様な科目を選択科目として設置し、学生が自ら積極的に教養教育科目を履修できるようにする。また、健康を維持し、スポーツに親しむことを目的とした保健体育科目を選択科目として設置する。
- 3) 外国語（英語またはその他の言語）を学ぶための外国語科目を必修科目として設置する。さらに、学生の能力と興味に応じて外国語の能力をさらに高めるための外国語科目を選択科目として設置する。
- 4) 専門教育課程に、企業経営コース、企業会計コース、経済分析コースの3つのコース

を設置し、各コースで学ぶべき専門教育科目群を指定する。

- 5) 1年次の専門教育科目として、本学科で学ぶ上で必須となる経営学、経済学、会計学の基礎を学ぶ科目をコース共通の必修科目として設置する。さらに、企業論及び数学・統計、情報処理についてもその基礎を修得するための科目を選択科目として設置する。
- 6) 2年次以降の専門教育科目として、経営学、会計学および経済学の基本と応用を学ぶ専門教育科目を選択科目として設置する。また、関連科目として、経営科学・情報システムと法律に関連した基本科目および各種言語による外書講読科目を設置する。
- 7) 2年次より各教員による少人数の演習科目を設置し、教員とのコミュニケーションを重視しながら、特定の領域に対するより高度な教育を実施する。

・市場戦略学科

- 1) 宗教教育科目として必修科目（仏教と人間）及びその他選択科目を設置する。
 - 2) 人文分野、社会分野、自然科学分野の分野ごとに多様な科目を選択科目として設置し、学生が自ら積極的に教養教育科目を履修できるようにする。また、健康を維持し、スポーツに親しむことを目的とした保健体育科目を選択科目として設置する。
 - 3) 外国語（英語またはその他の言語）を学ぶための外国語科目を必修科目として設置する。さらに、学生の能力と興味に応じて外国語の能力をさらに高めるための外国語科目を選択科目として設置する。
 - 4) 専門教育課程に、市場創造コース、戦略デザインコース、現代産業・起業コースの3つのコースを設置し、各コースで学ぶべき専門教育科目群を指定する。
 - 5) 1年次の専門教育科目として、必修科目「市場戦略概説」の他本学科で学ぶ上で必須となる経営学、経済学、会計学、情報処理の基礎を学ぶ科目をコース共通の必修科目として設置する。さらに、数学・統計および企業論、簿記学についてもその基礎を修得するための科目を選択科目として設置する。
 - 6) 2年次の専門教育科目として、本学科において中心的な学問分野であるマーケティング、企業論、経営情報・システム、経営科学、及び関連分野となる経済学、会計学、法律に関する基本を学ぶ科目を選択科目として配置する。なお、この段階で3年次以降での専門教育を考慮し、コース共通で学ぶべき科目と、コースの特性にあわせて必要となる科目に分けた設置を行う。また、関連科目として経営学、会計学、経済学、法律に関連した科目を配置する。
 - 7) 3・4年次の専門教育科目として、市場創造コースには市場戦略の策定に係わる科目を配置し、戦略デザインコースには市場の分析と製品・サービスの供給システムの設計に係わる科目を配置する。現代産業・起業コースには各種産業における企業経営に関する科目を配置する。また、関連科目として各種言語による外書講読科目および法律に関連した科目を配置する。
 - 8) 2年次より各教員による少人数の演習科目を設置し、教員とのコミュニケーションを重視しながら、特定の領域に対するより高度な教育を実施する。
- 経営学部では、1年次向けに、履修要項に履修科目の決定順序を示し、上述の方針を踏まえた履修ができるように配慮されている。

教養教育としては、全学共通科目として、宗教教育科目、教養教育科目、外国語科目、

保健体育科目の4つの科目区分が用意され、いずれも1年次から履修することができ、専門科目以外から多角的で深い教養が身に付けられるようになっている（資料4(イ)-2）。

⑥医療健康科学部

医療健康科学部では、教育課程の編成方針に基づき、以下のように科目を開設している（資料4(イ)-7）。

- 1) 初年時に、専門分野の基礎となる数学、物理、化学、情報処理等の基礎科目に加え、少人数・ゼミ形式で行われる科学基礎論を配置する。
- 2) 診療放射線技師資格取得のため、診療放射線技師学校養成所指定規則に基づいて基礎分野、専門基礎分野、専門分野の科目を専門科目として配置する。
- 3) 多様化する診療放射線科学分野の学問領域に対応するため、2コース制を採用し、より各コースの専門性に特化した専門科目を体系的に配置し、先進性の高い教育内容を実現する。
- 4) 講義、演習、実験、実習、総合研究と多様な授業形態をとおして、基礎学力、応用力、問題解決能力を備えた医療人を養成する。
- 5) 専門科目として医療宗教学、医療経済学、臨床医療人間学、Ⅰ、Ⅱを配置し、幅広い視野をもった医療人を育成する。
- 6) 教養科目として、宗教、人文・社会科学、外国語科目等を幅広く履修することにより、医療人としての豊かな人間性、コミュニケーション能力を身につけた人材を育成する。
- 7) 卒業必要単位134単位中、104単位を専門教養科目とする。

医療健康科学部では、厚生労働省・文部科学省による指定規則に則った授業科目配置並びに教育課程の体系的編成を行っている（資料4(イ)-27）。また、1年次向けに、履修要項に履修科目の決定順序を示し、上述の方針を踏まえた履修ができるように配慮されている。

教養教育としては、全学共通科目として、宗教教育科目、教養教育科目、外国語科目、保健体育科目の4つの科目区分が用意され、いずれも1年次から履修することができ、専門科目以外から多角的で深い教養が身に付けられるようになっている（資料4(イ)-2）。

⑦グローバル・メディア・スタディーズ学部

グローバル・メディア・スタディーズ学部では、教育課程の編成方針に基づき、以下のように科目を開設している（資料4(イ)-7）。

- 1) 本学部の特色である多様な専門科目を柔軟に組み合わせて履修できるようにするために、セメスター制を採用する。
- 2) 初年次教育として、専門教育の基礎になる、情報リテラシー、メディアリテラシー、英語教育を必修科目として設定する。
- 3) グローバルな環境下で活躍するための必須能力である実践的英語力を修得させるために、外国人教員を中心とした少人数制の効果的な英語教育を実践する。
- 4) 具体的な専門分野として、経済学、経営学、経済学、経営学、社会学、国際文化論、国際関係論、法学、コミュニケーション学、情報学を取り上げ、その領域に関連する科目を系統的に選択必修科目として提供し学際領域の基本とする。
- 5) 長期・短期の留学、海外インターンシップなどの海外経験を可能とするために、幅広

い専門分野の科目は、2年次以降柔軟に履修できるように設定する。

- 6) 海外留学先で取得した単位を卒業単位として認定するだけでなく、海外企業でのインターンシップ、海外でのボランティア活動に関しても、帰国後にレポートを提出し、審査に合格したものは卒業単位として認定する。
- 7) 技術革新がめざましいメディアとコンテンツに理論と実践の両面からアプローチし、それぞれの理解を深めるために、コンピューター・グラフィクス、映像、ウェブコンテンツなどの分野の第一線で活躍するクリエイターを講師に招き、実践的なテクニックを修得できる授業を実施する。
- 8) 大学の外部との連携により産業界の今を知り、学生の就業力を高め、さらにはグローバル化社会における経済成長の一端を担うリーダーを育成するために、実務家と専任教員との共同授業を開講する。具体的には、最新のメディア、コンテンツ、ITに関わる現場から第一線で活躍する専門家をゲストとして招き、専任教員との共同作業による授業を実施する。
- 9) 専門分野をより深く学習できる機会を与えるために、演習科目（ゼミ）を2年次から設定する。
- 10) ネットワーク上に授業支援システムを設け、教材の提供、レポートの提出とそのフィードバック、学生への情報提供など、学生と教員間の双方向のコミュニケーションによる効率的な学習支援を行う。

1年次向けに、履修要項に履修科目の決定順序を示し、上述の方針を踏まえた履修ができるように配慮されている。

教養教育としては、全学共通科目として、宗教教育科目、教養教育科目、外国語科目、保健体育科目の4つの科目区分が用意され、いずれも1年次から履修することができ、専門科目以外から多角的で深い教養が身に付けられるようになっている（資料4(イ)-2）。

<3> 研究科

①人文科学研究科

人文科学研究科では、教育課程の編成・実施方針に示した、各専攻の定める分野について、講義科目と演習科目それぞれを、各分野のバランスを考慮しながら開設をしている。（資料4(イ)-8（別表第1）、4(イ)-9、4(イ)-10、4(イ)-11、4(イ)-12）。その際、修士課程においては、「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業に必要な高度な能力を養うこと」、博士後期課程においては「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うこと」を目的に、前述の各専攻で求める教員像に即した専任教員による体系的な教育課程の編成を行っている。

また、人文科学第二研究科では、各専攻で広域にわたる関連分野の教育編成をするとともに、歴史学専攻修士課程、心理学専攻修士課程では、大学院生の目指す方向性に応じたコース制を導入しており、いずれも所属する他のコースに関しても履修を可能とし、狭い専門性にとどまらず関連・隣接する幅広い分野により「広い視野」の育成を図っている。

②経済学研究科

経済学研究科は、商学研究科とともに経済学部を基盤としているため、先の教育課程の編成・実施方針に基づき、基本的に経済学部を基礎に発展させ、特定の狭い分野に限定せず、基礎分野から実践分野まで広範な授業科目が開設され、体系的な教育課程の編成を行っている。このほか、大学院生の教育研究ニーズの多様化に対応するため、修士課程におけるコース制の導入にあわせて、学部の分野にとどまらない大学院独自領域科目として企業診断・地域振興特講・租税法特講という科目を設けている。

また特に、キャリアアップ・コースを中心に、社会人も履修しやすいよう夜間開講並びに土曜開講も行なっており、当該コースの大学院生は、平日の昼間に業務に従事しつつ修士課程修了を可能とする教育課程を整備している（資料4(イ)-8、4(イ)-10、4(イ)-11）。

③商学研究科

商学研究科は、前述した教育目標及び教育課程の編成・実施方針に基づき、広い視野にたった学問研究と商学・会計学・経営学という3分野それぞれにおける体系的な学習を保障するため、理論的研究ばかりではなく実践的な知識も教授できるバランスのとれた教育課程を編成し、併せて、外国人留学生の高度専門教育を可能とする科目を配置している。

また、税理士など職業会計人の資格取得に対応したカリキュラムにも力を入れるとともに、研究者を目指す院生のための「外国文献研究」等の英語科目も開講している（資料4(イ)-10、4(イ)-11）。

④法学研究科

本研究科では、両専攻とも、修士課程・博士後期課程を通じ、その教育目標、教育課程の編成・実施方針に基づき、継続的に設置科目の充実に努めてきた。その結果、現在それぞれの分野において必要な科目について網羅できていると言える。

公法学専攻では、2006（平成18）年度以降、租税法、社会保障法の分野をはじめとして、選択可能な科目を拡充してきており、また憲法や刑法、行政法などの公法学のいわば中核的分野においては複数教員が講義・演習を担当する体制をとって重点的な科目配置を図っている。

私法学専攻でも基礎分野である民法、商法については複数の教員で講義・演習を担当するなど、重点的な科目配置が図っている。

なお、いずれの専攻・課程においても、多彩な講義科目を開講するとともに、高度の研究指導（演習）を重視しており、理論にとどまらず実践的な研究指導を可能とする教育課程を編成している（資料4(イ)-11）。

⑤経営学研究科

前述のとおり、本研究科の教育目的を達成するため、修士課程では、教育課程の中心となる4分野28の講義・演習科目の他、各大学院生のニーズに応えるための外国語文献研究や租税法を開設し、博士後期課程では、経営学と会計学を中核とした8の研究指導科目を開設している。また、多くの講義科目に対応する演習科目を配置しており、大学院生にとってコースワーク・リサーチワークのバランスが良い教育課程を編成している。

また、学問の動向や社会的要請に応えるべく、新たに流通システム論、消費者行動論、マーケティング・サイエンスの各特講科目を設置した（資料4(イ)-8）。

履修科目の選択にあたっては、指導教員の指導を受け、研究テーマに関連の深い科目にわたって履修するように定め、大学院要覧にその旨掲載し（資料4(イ)-11）、実施している。

⑥医療健康科学研究科

医療健康科学研究では、その理念・目的を達成するため、各分野において体系的に、そしてバランスのとれた教育課程の編成・実施を行っている。

具体的には、先に述べたように、医用画像情報学、診療画像技術学に重点を置く診療画像学コース、放射線計測学、医用粒子線学、放射線物性化学、放射線材料評価学に重点を置く医用計測学コースそれぞれの領域で専門性を高めるため、さらには両コースを結び付け、教育研究をより発展させるための共通科目として相応の科目を配置するとともに修士課程・博士後期課程を通じ、リサーチワークにとどまらず、幅広いコースワークを求める教育課程を体系的に編成している（資料4(イ)-11）。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

<1> 大学全体

○教育課程の編成・実施方針に基づく各課程に相応しい教育内容の提供

大学全体として提供する教育には、前項と同様に「全学共通科目」が挙げられる。「教養教育科目」は、必修科目を除き、学生の多様なニーズに応えられるよう、多くは1年次からの履修を可能としている。反面、一部の科目ではその教育効果を最大限発揮させるため、配当年次を制限するものもある。具体的には、「フレッシュマンセミナー」は配当年次を1年次に限定し、「キャリアを考えるⅠ」及び「キャリアを考えるⅡ」では、2年次までの履修に制限している。これらは、低学年の段階で履修することにより以後の学習に役立てることを想定し開設されている。現在、全学的な初年次教育科目として明確に定義された科目は開設されていないものの、これらの科目は初年次教育に類する科目と言える。なお、前項で述べたとおり、2014（平成26）年度からは、「新入生セミナー」を全学部で開講し、大学での学習方法やコミュニケーション技術等についてシラバスに取り入れることが検討されている。

そのほか、教養教育科目の総合分野においては「総合Ⅱ〔駒澤大学の歴史〕」を隔年で開講し、本学の理念に触れるため、先に挙げたような宗教的な側面からの科目のみならず、学問的側面から、自校の歴史を学ぶことのできる科目も提供されている。

「宗教教育科目」は、仏教の教義並びに曹洞宗立宗の精神に則り、学校教育を行うことを目的とする本学の建学の理念に基づき、全ての学生が仏教や禅の教えについて理解を深め、宗教に対する正しい認識を身に付けることを教育目標としており、本学の特色ある科目と言える。全学部共通で開講する「仏教と人間」を本学の理念に即した人材養成に必要な科目と位置づけ、1年次の必修科目にしている。また、選択科目の「坐禅（半期2単位科目）」を例に挙げると、その作法指導や坐ることにとどまらず、曹洞宗の開祖である道元

禅師が、坐禅の意義と作法について書かれた『正法眼蔵』の講義を通じ、実体験そして学問の両側面から、建学の理念に触れることを可能としている。この授業は、本学の特徴的な施設「坐禅堂（収容定員 140 人）」で行われるため、履修人数に制限があり、毎年度、抽選登録の対象となってしまうものの、履修学生へは、駒澤大学でしか成し得ない貴重な体験を提供している。

外国語科目は、外国語の確かな運用能力を身に付けることを目標と定め、前項で記述したとおり、大半の学部が英語、ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語、ロシア語を必修若しくは選択必修として開講され、学生はそれを履修する。選択科目には、外国人教員による「英会話Ⅰ～Ⅲ」、「ドイツ語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」等が開講され、外国語によるコミュニケーション能力を育成するための科目も設置している。また、外国人留学生及び日本語を母語としない帰国生には、上述の科目に置き換え、「日本語」科目を開講している。特に日本語が不自由な学生には、初級クラスである「日本語入門」を開講し、指導している。さらに、「日本事情Ⅰ～Ⅹ」を開講し、日本の文化や歴史について学べる内容を扱い、上述の教養教育科目の単位として認定も行っている。

保健体育科目は、様々なスポーツ種目を展開し、その種目の特性に沿った活動や経験を通して、生涯を通じて健康の増進や体力の向上を図るとともに、スポーツを享受する能力を高め、ゆとりある人間社会の形成を実現する能力を学生自らが考え獲得することを目標としている。1年次には「健康・スポーツ実習」が開講され、体育施設が充実した玉川キャンパスにおいて開講している。種目は、サッカー、テニス、ソフトボールといった屋外種目のだけでなく、空手道、卓球、トランポリンなどの屋内種目も用意されている。また、駒沢キャンパスでも、選択科目でバレーボールやバドミントンなどの屋内種目を受講することができる。この他に、選択科目の「生涯スポーツ演習Ⅰ・Ⅱ」では、学外で行う3泊4日の合宿授業として、夏季はゴルフ、冬季はスキー・スノーボードが実施されている。

専門教育科目の全学に共通する特色としては、「他学部履修制度」がある。ワンキャンパスで全学部の教育が行われているという本学の特徴を生かし、3年次から指定された単位数に限り、他学部の専門教育科目を受講することができる。ここで修得した単位は、学部によって若干の違いはあるが、専門教育科目の選択科目として認定され、卒業に必要な単位数に算入される。

これら全学共通科目の多くは、主に総合教育研究部が担っている。文化学部門では、宗教教育科目の必修科目である「仏教と人間」を一部担当するとともに、教養教育科目人文分野の哲学・倫理学、社会分野の文化人類学等の科目を開講している。自然科学学部門では、教養教育科目自然分野で宇宙科学や自然環境論等の科目を開講している。日本文化学部門では、教養教育科目人文分野で日本文化基礎や日本文化テーマ研究A～H等の科目を開講している。外国語第一部門及び外国語第二部門では、全学部の外国語科目を担当し、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語、ロシア語、朝鮮語を開講している。スポーツ・健康科学学部門では、全学部の保健体育科目（実技・講義）を担当している。教職課程部門では、教員免許状を取得する学生のための、教職科目を開講している（資料4(イ)-2、4(イ)-13）。

なお、詳細な内容は以下の学部の項目に譲るが、各学部学科では教育目標及びアドミッションポリシーの達成を意識し、高大連携による附属高校への教員派遣や、推薦入試等の

特別入試合格者を対象とした入学前教育も行っている。

大学院研究科に関しては、各専攻により、提供される教育内容や専門分野が異なるため、以下の研究科の項目に示す。

<2> 学部

①仏教学部

仏教学部では、禅と仏教、そして宗教の思想・歴史・文化などを体系的かつ多角的に学び、専門的な知識を身に付けるとともに、それを社会・人生に生かす人材を育成することを目標に、教育内容を提供しているその適切性について自己点検・評価実施委員会、教育改革検討委員会で定期的に検証している（資料4(イ)-2、4(イ)-14（2011（平成23）年度第6回））。

高大連携として、附属高校へ教員を派遣し、禅・仏教学に関する授業を行っている。また、入学前教育として、推薦入試等の特別入試合格者を対象に禅・仏教関連の課題図書 の提出を求め、基礎知識の修得を促している（資料4(イ)-15）。

②文学部

導入科目・専門科目を開設し、高校教育との接続を配慮した教育を実施しており、各課程に相応しい教育内容を提供している（資料4(イ)-2、4(イ)-16）。

文学部では、学科別に以下のような教育内容を提供している。

・国文学科

国文学関係では、和歌、物語、説話、軍記、随筆、芸能、俳諧、小説、近代詩歌、評論など上代から近現代に至るさまざまな分野の諸作品が講じられている。国語学関係では、音韻、語彙、語法などに関する基礎的な講座はもとより、方言や近代語の成立に関する講座も開かれ、さらには文体史・言語生活史・古辞書などについての講義も行われている。

高大連携として、附属高校へ教員を派遣し、国文学に関する授業を行っている。また、入学前教育として、推薦入試等の特別入試合格者を対象に主に古典に関する課題図書 の提出を求めている。

・英米文学科

英米文学科は、オーラルイングリッシュ、英語表現法及び諸外国語の練磨によって外国語の実践的能力の開発と向上を目指すとともに、イギリス・アメリカ文学の名作や古典及び英語学に関する幅広い学習・研究をとおしてバランスのとれた知識と国際感覚の総合的修得を目標として、教育内容を提供している。

高大連携として、附属高校へ教員を派遣し、英米文学に関する授業を行っている。

・地理学科

地理学科の専門教育科目のカリキュラムは、地理学の基本的な内容をマスターするとともに、各自が希望する分野についての専門的学習が深められるように構成されている。特に、地理学科は文学部に属しながらも、実験学科として、各種の実習科目や現地調査を含む調査法、演習科目などにも重点を置いている。また、地理学には学際的な視点が求められるため、選択科目や他学部履修科目など、幅広い履修を可能としている。さら

に、教員免許、測量士補、GIS 学術士、地域調査士、学芸員などの資格取得もよく考慮して履修計画を立てるよう指導が行われている。

高大連携として、附属高校へ教員を派遣し、地理学に関する授業を行っている。

・歴史学科

日本史学、外国史学（東洋史・西洋史コース）及び考古学の3専攻（うち1専攻は2コース）に分かれ、それぞれの講義や演習、実習などを通じて、歴史研究の基礎的な手法、及び専門的な知識を教授し、人間社会の一般的な発展の過程を総合的に考察し、把握する能力を修得させることを目的としている。そして、これによって、時代の変化を広い視野から洞察できる歴史的感覚、思考力、応用力をもった学生を育成し、地域・社会の各分野で活躍できる人材の育成を目指した教育内容を提供している。

高大連携として、附属高校へ教員を派遣し、歴史学に関する授業を行っている。

・社会学科

社会学科の専門教育科目は、社会学専攻・社会福祉学専攻別にそれぞれ用意されている。各専門領域の理論と方法論を基礎から修得できるようにカリキュラムが構成されている。必修科目、選択科目の履修を通して、人間と社会をめぐる諸問題を把握し、それらを分析する能力を養うことを目標とした教育内容を提供している。なお、社会学専攻では社会調査士、社会福祉学専攻では社会福祉士、精神保健福祉士、児童指導員（任用資格）、児童福祉司（任用資格）の取得が可能であり、これらの取得を考慮した履修計画を立てるよう指導が行われている。

高大連携として、附属高校へ教員を派遣し、社会学・社会福祉学に関する授業を行っている。また、入学前教育として、推薦入試等の特別入試合格者を対象に主に社会学に関する課題図書提出を求めている。

・心理学科

心理学にはさまざまなアプローチと広範な対象領域があるが、基礎研究に興味がある人も応用や実践に興味がある人も学部の初期段階では、まず土台となる科学的研究法と各分野の基礎知識をしっかりと身に付けさせている。後期段階では、少人数の演習その他の授業を通じて、知識の体系化と発展を図っている。必修科目の他に、選択科目として現代の人間社会がかかえる重要な問題についての講座も充実しており、効果的に履修し、人間に対する客観的で豊かな視点を養える教育内容を提供している。

高大連携として、附属高校へ教員を派遣し、心理学に関する授業を行っている。また、入学前教育として、推薦入試等の特別入試合格者を対象に、数学・国語の復習教材を利用し、入学者の基礎学力を高めるための取り組みを行っている（資料4(イ)-15）。

③経済学部

経済学部では、3学科それぞれの教育目標に応じた専門科目を開講しているが、意欲に応じて幅広い知識を得られるよう学科間の壁を越えてほとんどの科目を相互に履修することが可能である。また、商学科、現代応用経済学科では1年次から少人数クラスの基礎ゼミを開講し、経済学の基礎知識や大学での学び方等の導入的な教育が行われている。2年次から演習が始まり、興味をもった経済学の分野を4年次にかけて集中して学べる。4年次には卒業論文にあたる「卒業研究」が開講している。また、企業からの寄附講座や、企

業の実務家をゲスト講師として迎える現代経済事情など、最先端のテーマに触れる機会も設けられており、教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供している（資料4(イ)-2）。

高大連携として、附属高校へ教員を派遣し、主に経済学に関する授業を行っている。また、入学前教育として、推薦入試等の特別入試合格者を対象に、数学・国語・英語・社会の復習教材を利用し、入学者の基礎学力を高めるための取り組みを行っている（資料4(イ)-15）。

④法学部

法律学科では、講義科目と並行して、全ての学年において少人数の演習科目が受講できるようにしている。また、法学部独自の新生演習を1年次に配置するなど、初年次教育の拡充に努めている。専門講義科目の初年次教育では、法学概論などを配置している（資料4(イ)-13「新生演習」）。

政治学科では、学生各自の進路を見据えた科目選択の目安となるよう、行政・公共政策コース、国際・地域研究コース、政治とメディア研究コースという3つからなるコース制を実施している（資料4(イ)-2）。

高大連携として、附属高校へ教員を年1回派遣し、主に法律学・政治学に関する授業に参加している。また、入学前教育として、推薦入試等の一部の特別入試合格者を対象にして、法律学科・政治学科とも、興味ある新聞記事を読ませその感想文を書かせることを実施してきた。この入学前教育は、その後選定図書を指定し感想文を書かせる方式に変更して現在にいたっている。なお、スポーツ推薦・附属高校推薦合格者に対して、業者作成による教材を用いて学習させる制度を実施している。

⑤経営学部

大半の必修科目と1年次配当科目は2学科共通であり、また2学科間で履修可能な科目を多数共有しているため、経営学科と市場戦略学科のどちらに属しても、学科間の壁を越えて履修することが可能である。また、開設科目をコース（経営学科：企業経営コース、企業会計コース、経済分析コース）、（市場戦略学科：市場創造コース、戦略デザインコース、現代産業・起業コース）に分類することで、科目の体系化を図り、学生の履修の道筋を示している。各コースに指定された科目の中から、32単位を修得した場合にコース修了と認定している（資料4(イ)-2）。

高大連携として、附属高校へ教員を派遣し、経営学に関する授業を行っている（資料4(イ)-15）。

⑥医療健康科学部

医療健康科学部では、1年次には基礎数学、基礎物理学、基礎化学といった科目必修に指定し、4年間放射線について学んでいくうえで必須となる基礎知識を身に付けられるようにしている。専門科目は、診療放射線技師の国家資格の受検資格を得るために必要な文部科学省・厚生労働省の定めた指定規則に適合したカリキュラムになっており、必修科目だけで60科目93単位が指定されている。3年次からは、診療技術科学コースと画像技術

科学コースの2コース制とし、各分野に重点を置いた教育内容を提供している（資料4(イ)-2）。

高大連携として、附属高校へ教員を派遣し、診療放射線技師の仕事に関する説明を行い、学部の教育内容への理解を深めるための取り組みを行っている（資料4(イ)-15）。

⑦グローバル・メディア・スタディーズ学部

本学部では、メディアやコンテンツを対象とした専門教育を基礎として、それらの特性を十分に理解し、持続的な成長と活力ある社会に幅広く貢献するための知力、人間力を培うことを目標として教育内容を提供している。メディアやコンテンツの本質を解くためには、人文科学系・社会科学系及び自然科学系の一部である情報系をも含めた各学問分野を横断した形での学際的アプローチが求められる。社会学、経済学、経営学、法学、政治学、政策学、文化学、コミュニケーション学、情報学といった既存の学問を基礎に置き、複合的、立体的に知識を深めることを目指している。専門科目は全て半期開講であり、中でも英会話関連の科目は必修として8科目16単位が指定されており、2年次から履修可能な留学先での研修活動等を単位認定する海外演習実践講座Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの土台となっている。

高大連携として、附属高校へ教員を派遣し、本学部で何が学べるかについて説明を行い、学部の教育内容への理解を深めるための取り組みを行っている（資料4(イ)-15）。

<3> 研究科

①人文科学研究科

人文科学研究科では、各専攻で定める教育課程の編成・実施方針に基づき、各分野における修士課程・博士後期課程として相応しい教育内容、すなわち、学士課程段階の内容をさらに高度化・発展させ、「必要な研究指導を受けたうえ、修士論文を提出してその審査及び最終試験に合格すること」と定めており、講義科目にとどまらず、対応する演習科目・研究指導科目を体系的に配置している。（資料4(イ)-11）。

仏教学部を基礎とする人文科学第一研究科仏教学専攻では、禅学・仏教学・宗教学・インド哲学などの各分野に関し、修士課程における特講科目、博士後期課程における研究科目を、演習（研究指導）及び講義を通じ、指導教員と密接に連携を取ることで、バランスの取れた高度な教育内容の提供を可能としている（資料4(イ)-10、4(イ)-11、4(イ)-12）。

国文学、英米文学、地理学、歴史学、社会学、心理学の6専攻で組織される人文科学第二研究科では、各専攻の教育目標に応じ、専門分野の高度化に対応することを目指し、指導教員との連携を念頭に、教育課程の編成・実施方針に基づいて各課程に相応しい教育内容を提供している（資料4(イ)-11）。

国文学専攻では、「古代前期文学」、「古代後期文学」、「中世文学」、「近世文学」、「近代文学」、「国語学」に関する演習（研究指導）及び講義科目を、英米文学専攻では、「英文学」、「米文学」、「英語学」に関する演習（研究指導）及び講義科目を、地理学専攻では、修士課程における「地理学」、「自然地理学」、「人文地理学」、「地誌学」、「地図学」、「地域文化研究」に関する演習及び講義科目、博士後期課程における「自然地理学」、「人文地理学」、「地誌学」、「地図学」に関する研究指導及び講義科目を、歴史学専攻では、修士課程におけるコースごとの「日本史学」、「東洋史学」、「西洋史学」、「考古学」に関する演習及び講

義科目、博士後期課程における「日本史学」、「西洋史学」、「考古学」の研究指導及び講義科目を、社会学専攻では、修士課程における「文化学」、「産業社会学」、「地域社会学」、「家族社会学」、「集合行動論」、「社会心理学」、「社会福祉学」に関する講義・演習科目及び、「理論社会学」に関する講義科目、博士後期課程における「文化社会学」、「産業社会学」、「地域社会学」、「社会心理学」に関する研究指導及び講義科目を、心理学専攻修士課程では、心理学コースにおける「行動分析学」、「生理心理学」、「禅心理学」に関する講義・演習科目、「認知心理学」に関する演習科目、「社会心理学」、「家族心理学」、「精神医学」、「老年心理学」、「心理療法」、「学校臨床心理学」、「心理学」に関する講義科目、臨床心理学コースにおける「臨床心理学」に関する、演習、基礎実習、実習、講義科目、「臨床心理走査」、「認知心理学」に関する演習、「臨床心理面接」、「臨床心理事例」、「臨床心理学研究法」、「投影法」及び心理学コースでも配置される講義科目、同博士後期課程では、「心理学」に関する研究指導及び講義科目を、それぞれの大学院担当教員が責任をもって指導にあっている。

②経済学研究科

研究コース、税制・財務コース、キャリアアップ・コースの各コースの目的と実施方針に応じて、授業科目が開設され、その教育内容の充実に努めている。さらに、国家地方公務員、研究職(研究所)、教育公務員(高等学校公民科教員)、税理士など多様な進路に対して、経済学の専門領域の研究を通して適切に教育を行っている(資料4(イ)-10)。

③商学研究科

商学研究科では、教育目標に基づき、教育者・研究者、高度な専門職業人の養成、さらには外国人留学生の高度専門教育を目指し、これまでの40年以上の歴史の中で多数の研究者・教育者だけでなく、税理士・公認会計士など高度専門職に従事する多数の人材を輩出している。現在では、多様な学問的・職業的ニーズが求められていることを踏まえ、教育課程の編成・実施方針に基づき、商学・会計学・経営学の3分野において、グローバルイノベーションに対応した科目(国際金融論特講、グローバルファイナンス論特講、国際会計論特講)や、実務に対応した科目(経営分析論特講、租税法特講)を設置し、その教育内容の充実に努めている(資料4(イ)-10、4(イ)-11)。

④法学研究科

各専攻・課程に応じ定める教育目標、教育課程の編成・実施方針に基づくバランスのとれた科目の配置をしていることは先に述べたが、本研究科では教育内容の高度化を図るため、幅広い分野の講義科目を開講するとともに、学生のニーズに応じた研究指導を重視している。

研究指導に際しては、公法学専攻修士課程の「学部での学習を基礎に、更に深く広く精緻な方法論・学説・実務の検討に努め」、同博士後期課程の、「各自の専門分野における独自の理論を展開して学会に表明することができる能力を養う」、私法学専攻修士課程の「広い視野に立ち、かつまた精深な学識を身に付け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を有する職業に必要な高い能力を養う」、同博士後期課程の「法律学に関する専攻分

野について自立的な研究活動が可能な、あるいはその他のより高度に専門的な業務に従事するのに必要な、高いレベルの研究能力、および基礎となる豊かな学識を養う」といった、教育目的・修得すべき学習成果を各教員に周知し、実際の講義・演習において具体化を図っている。

また、公法学専攻の専門領域である、行政法・刑法・刑事訴訟法・刑事政策・租税法・法哲学・法史学・国際公法、私法学専攻の専門領域である、民法・商法・労働法・民事訴訟法に関する分野の講義・研究指導（演習）科目を配置し、大学院研究科として相応しい教育課程を編成している（資料4(イ)-11）。

⑤経営学研究科

本研究科では、前述した4つの教育目的を達成するため、院生が研究科に入学するまでに獲得した基礎学力の上に経営学の専門分野において国際社会に通用する高度専門的な学識を身につけ、研究意欲の旺盛な研究者・専門家を育成することを目指しながら、教育課程の編成を行っている。

したがって、修士課程における経営学、会計学、経済学、及び経営科学の4つの分野からなる28の講義・演習科目、英米・独・仏の外国語研究、租税法、博士後期課程における経営学と会計学を中核とした8の研究指導科目、これらの教授に際しては、講義科目と研究指導、さらに、必要に応じて他専攻や学部開講の関連基礎科目の特別履修を組み合わせ、高度な教育内容を提供している。

⑥医療健康科学研究科

本研究科に所属する大学院生の多くは、学部段階で診療放射線技師資格を取得しており、教育課程の編成・実施方針に基づいて提供される教育内容は、必然的に高度化が要求されるため大学院研究科として相応しいものとなっている。

具体的に修士課程では、診療画像学コース、医用計測学コースともに学士課程を修了した者を前提とする専門性の高い科目を配置して研究指導を行い、教育の効果指標となる修士論文の内容を高めている。さらに、修士論文の発表会の実施や修士論文集の作成を通じて学生の研究意欲の向上を図り、それが学部生にも向学心を持たせる結果を生んでいる。同様に、博士後期課程の学生がより高度な内容の研究発表や論文投稿を行っていることが修士課程の学生の研究意欲を高めている。

2. 点検・評価

a. 効果が上がっている事項

<1> 大学全体

【総合教育研究部】

各学部の担当する専門教育科目とは別の方向性から、学士課程教育で求められる全学共通科目の中核を担い、学生のニーズに応え得る多様な科目を、それぞれの部門が提供している。

YeStudy（eラーニング）の授業での活用は特に外国語部門での使用率が高く効果を上

げている（資料4(イ)-13、4(イ)-17、4(イ)-18、4(イ)-19）。

b. 改善すべき事項

<1> 大学全体

【総合教育研究部】

大人数授業、レベル別編成などの改善すべき課題がある。前者については教場定員による事前登録の導入で500～1,000人といった超大規模授業がなくなるという成果もあったが、受講希望者数と開講コマ数の不整合により一部の科目に受講者が集中する傾向にあり、なお不十分であることが課題である。

教育課程の体系的な編成において、人文・社会・自然などの分野の分類には無理があるものも見受けられることが課題である（資料4(イ)-2、4(イ)-23）。

<2> 学部

① 仏教学部

仏教学部では、2008（平成20）年度から導入されたカリキュラムで必修科目が増加した結果、一部の科目で再履修者が累積し、そのことが3年次への進級率や卒業判定の合格率にも影響を与えていることが課題である（資4(イ)-20、4(イ)-21）。

また、3年次の演習（専門分野）を選択する際の指導が十分ではなく、演習の受講者数には大きな差が生じていることが課題である（資料4(イ)-22）。

<3> 研究科

③ 商学研究科

社会のニーズに即した、講義科目の多様な設置がなされていない。また、院生のニーズに対応した修了プログラムを教育課程に組み込むことが望まれる。

3. 将来に向けた発展方策

a. 効果が上がっている事項

<1> 大学全体

【総合教育研究部】

総合教育研究部の提供する各種科目を通じ、各学部における教育課程の発展に資するため、2014（平成26）年度から予定される教育改革に併せて、全学共通科目のより効果的な運用に取り組む。

具体的には、学生のレベルに応じ最適な履修環境を提供するための「英語科目における習熟度別クラスの導入」、学生のニーズにより体系的な教養教育科目の履修を可能とする「コース制の導入」、全学的な科目半期化の推進に伴う「全学共通科目の履修機会の拡大」等が挙げられる。

また、インターネットを利用したソーシャルメディアやYeStudy（eラーニング）の授業での活用など、授業におけるIT技術の活用を継続的に充実させてゆく。

b. 改善すべき事項

<1> 大学全体

【総合教育研究部】

総合教育研究部の教養教育科目は、従来、多人数の授業形態をとってきた。大人数授業については、科目ごとの特性を考慮しつつ、受講希望者数を考慮した開講コマ数の調整などの方策により受講生数の偏りの解消を図る。対面的な教育を可能にする少人数教育を実施し、個別指導の充実を図る。

また、全学共通科目運営委員会において各学部と協議しつつ教養教育科目の分類に即したカリキュラムの再編成を検討する。

<2> 学部

① 仏教学部

2008（平成20）年度から導入されたカリキュラムの必修科目と選択必修科目の割合を見直し、2年次に1年次と同様の少人数クラスを設置し、基礎力の充実を図るとともに、3年次の演習（専門分野）の選択を指導することを学部教授会、カリキュラム委員会等で検討する。

<3> 研究科

③ 商学研究科

セメスター（半期科目制）の導入を2012（平成24）年度から2013（平成25）年度にかけて行いより多様な講義科目設置に取り組む予定である。また、院生のニーズに応じて早期修了制度及び長期修了制度を導入についての検討を2012（平成24）年度から開始する予定である。

4. 根拠資料

- 4(イ)-1 駒澤大学学則
- 4(イ)-2 履修要項（学習ガイドブック）
- 4(イ)-3 教職課程・資格講座履修要項
- 4(イ)-4 宗教教育運営委員会議事録
- 4(イ)-5 全学共通科目教育運営委員会議事録
- 4(イ)-6 教職課程運営委員会議事録
- 4(イ)-7 駒澤大学学士課程教育の方針
- 4(イ)-8 駒澤大学大学院学則
- 4(イ)-9 駒澤大学学位規程
- 4(イ)-10 2012年度 駒澤大学大学院案内
- 4(イ)-11 2012（平成24）年度大学院要覧
- 4(イ)-12 教育情報の公表状況を示す資料

- 4(イ)-13 講義内容（シラバス）
- 4(イ)-14 仏教学部教授会議事録
- 4(イ)-15 附属高校への出張者数
- 4(イ)-16 FD 推進委員会資料
（平成 24 年度各種入試入学生に対する入学前教育実施状況）
- 4(イ)-17 YeStudy の利用科目率
- 4(イ)-18 「オンラインコース・YeStudy にある科目数 2010－2011 年度分比較表」
- 4(イ)-19 e-learning コース関連資料
- 4(イ)-20 2 年次から 3 年次への進級率
- 4(イ)-21 大学データ集（表 8）卒業判定
- 4(イ)-22 仏教学部 演習 I の履修者数（2009～2011 年度）
- 4(イ)-23 250 人以上の大規模授業のコマ数
- 4(イ)-24 基礎ゼミの単位修得率
- 4(イ)-25 基礎ゼミ及び情報入門等、キャリア教育科目の履修率
- 4(イ)-26 就業力 GP 申請書
- 4(イ)-27 文科省変更申請様式 2（教育課程と指定規則の対比表）

第4章

教育内容・方法・成果

(ウ) 教育方法

第4章 教育内容・方法・成果

ウ. 教育方法

1. 現状の説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

<1> 大学全体

○教育方法および学習指導の適切性

全学的に共通する事項として、本学の授業形態は、講義科目、演習科目、実験・実習・実技（以下、「実験・実習」とする）科目により構成される。

講義科目では、学士課程教育に必要とされる知識を修得するために、学士課程教育において必要とされる知識を修得するために、単に一方的な講義にとどまらず、それぞれのシラバスに基づく授業内試験やレポートの提出、さらにはそのフィードバック等を行うことで、双方向の教育も行われている。具体的に多くの学部では、1年次の専門教育科目において入門的な科目を開設し、4年間を通じて専門教育科目を学ぶための基礎知識を身に付けられるよう工夫している。例えば、文学部国文学科では、1年次必修科目に「日本語文法入門」を開設し、日本語文法学における基本的概念等について学ぶ。また、仏教学部では4年間の修学の導入となることを意図して、1年次必修科目に「仏教学入門」を開設し、仏教に関する基礎知識やインド・中国・日本における仏教の歴史について学ぶ。

このほかに、経済学部と経営学部では、専門科目の学習を効果的に進められるよう開設科目を体系的にまとめ、コース制として履修要項（学習ガイドブック）に示している。経済学部では、経済学の主要な分野別に5つのコースを設けている。経営学部経営学科と市場戦略学科では、それぞれの学科において、専門分野別に3コースを設けている。4年間の中で、指定された科目・単位数を満たした場合、「コース修了証」を発行し、修得した専門知識を証明している（資料4(ウ)-1）。

また、本学では全学部がワンキャンパスに集まっているという特徴ゆえに、講義科目が大人数授業になりやすい傾向がある。このため、あらかじめ学生の集中が予想される科目は、抽選登録により履修人数を制限することも行い、良好な教育環境の維持を図っている。なお、2014（平成26）年度からの教育改革の一環として、全ての科目（演習科目を除く）に履修人数の上限を設定する受講予約制の導入を予定している。

演習科目は、15名程度の少人数からなる開講を基本とし、講義科目より一層、教員と学生の密接な関係のもと、双方向の教育・指導が行われる。仏教学部及び文学部ではその集大成として卒業論文の作成を卒業必要要件に定めており、その他、科目履修を通じて研究成果の提出を課している学部もある。学部によっては、「基礎ゼミ」や「新入生演習」といった1年次から履修可能な演習科目を開設し、上述のような導入教育を行うとともに、2年次から本格的に始まる演習の履修に向けて、自分の興味・関心に沿った履修計画の助けとなっている。演習科目は、当該学部・学科の教育目標を達成するための主要科目と位置付けられ、主に所属学部の専任教員が担当している。

実験・実習科目は、各学部学科の教育目標を達成するため、必要となる知識のみならず技能・能力の修得を目指して行われる。一例として、医療健康科学部では、診療放射線技

師に必要な技能を習得し、また、実験・実習を通じ、学士課程段階に求められる知識を修得するために、専用施設設備を用いた各種実験・実習科目が開講されている。

各学部学科で行う教育内容は、下記学部の項目において説明する。

履修登録の上限単位数については、各学部学科での教育効果や教育課程を踏まえ、それぞれが適切と判断する単位数を上限に設定している。

また、授業時間以外の学習指導を充実させるため、2008（平成20）年度より、本学独自開発の e-learning システム「YeStudy（イエスタデイ）」を運用している。主に、シラバスに基づいて学生に課題を課す等、予習復習を含め、授業内容を補完するシステムであるものの、東日本大震災の影響による休講に対する特別補講でも活用され、現在では約2割の教員が利用している。

その他、2006（平成18）年度より、教育及び修学指導の充実を図るため、「駒澤大学進級規程」を定め、「2年次終了までに、卒業に必要な単位の内30単位（外国語必修IAまたはIB2単位を含む）以上修得しない場合には3年次に進級できない（資料4(ウ)-2（第3条））」こととした。これにより、従前では単位を取得せずとも4年次までは進級できてしまうことが是正され、学生に対しては、単位制度に基づく学習意識を根付かせる契機となっている。

なお、主に全学共通科目を担い7部門から成る総合教育研究部では、教職課程における少人数対面教育に関する学生アンケートの結果において、肯定的な回答を行った学生数が195件中39件あったこと、オンラインコースの利用科目数が2011（平成23）年度に355科目に増加したこと、実験・実習教育の活用結果から、学習指導の成果が上がっていると考えられる（資料4(ウ)-3、4(ウ)-4、4(ウ)-5、4(ウ)-6、4(ウ)-7、4(ウ)-8、4(ウ)-9）。

大学院の各研究科専攻では前項「イ.（2）」のとおり、各課程の段階に応じたコースワーク、リサーチワークが展開され、下記の大学院の項目に示すような教育・学習指導を行っている。各研究科の博士後期課程においては、「駒澤大学大学院博士後期課程学生に関する規程」に定める、「研究計画書」の提出を義務付けており、研究指導教員は各大学院生の研究の進捗状況把握に努めている。

<2> 学部

① 仏教学部

仏教学部では、少人数教育体制を生かした講義・演習科目が開講されている。必修科目の大半は履修者数が均等になるようにクラス指定されている。2年次の選択必修科目では、インド、チベット、中国、日本といった各地域の仏教史や、禅宗・仏典の書籍を講読する科目が開講され、禅・仏教を学ぶ上での基礎的な知識を広く深く学べる工夫がされている。3年次からは演習が必修となっており、4年次には卒業論文に取り組み、4年間の学びの集大成を図っている。

年間履修制限単位数を設けており、1・2年次は54単位、3・4年次は58単位と定めており、各年次における履修科目数を制限することで、学習時間の実質化を図る工夫がされている。これらは履修要項に明記され、新入生オリエンテーションでも説明を行っている。また、新入生・編入生を対象にオフィスアワーが設置され、学習指導が行われている。3年次への進級率、卒業判定の合格率などに基づいて教育方法の適切性を検証し、成績不振

者に対する学習指導を定期的に行っている（資料4(ウ)-10、4(ウ)-11、4(ウ)-12）。

学生の主体的参加を促す授業としては、演習Ⅰ・Ⅱが開講され、少人数クラス体制により担当教員と密なコミュニケーションのもとゼミ活動と卒業論文作成が行われている。卒業論文作成にあたっては、卒業論文指導会を開催している（資料4(ウ)-1）。

②文学部

文学部では、講義・演習科目が全学科で行われている。実習科目は、地理学科、歴史学科、社会学科、心理学科で行われている。実験科目は、心理学科で行われている。開講科目は、教育課程の編成・実施方針に基づき適切に開設されている。

年間履修制限単位数が設けられており、社会学科社会福祉学専攻は、1～4年の各年次64単位である。これは社会福祉士・精神保健福祉士の国家試験受験資格取得に必要な科目の単位修得を4年間の中で行うため、若干多く設定されている。それ以外の学科は1～3年次は50単位、4年次は48単位と定められている。これらは履修要項に明記され、新入生オリエンテーションでも説明を行っている。また、eラーニングシステムのYeStudyを活用し、2011（平成23）年度には文学部で186科目が学習指導に利用した（資料4(ウ)-1、4(ウ)-4）。

学生の主体的参加を促す授業としては、文学部では演習科目がある。中でも、地理学科の「地域文化調査法」「地域文化演習」では、地域の観察と分析の手法を段階的に修得することを目的に、フィールドワークで野外調査を行っている。歴史学科考古学専攻では、日本国内だけでなく中国へ発掘実習を行い、考古発掘の実体験を実現している。心理学科では、学内の15の実験室において、動物実験や知覚実験等が行われ体験型学習を実践している（資料4(ウ)-13）。

③経済学部

演習、実習、社会人講師を招いた講義、他の教育機関との連携（単位互換協定校）、留学、インターンシップ、就業力育成科目における産学協同型授業など教育課程の編成・実施方針に適した教育方法が実施されている。

授業外の学習時間を確保し、単位の実質化を図る観点から、各年次に年間履修制限単位数を設定し、無理のない学修計画を促している。1年次は45単位、2年次は①1年次末の累積履修単位数が42単位の場合は42単位、②1年次末の累積履修単位数が26～41単位の場合は84-X単位（Xは1年次の累積修得単位数）、③1年次末の累積履修単位数が0～25単位の場合は58単位、3・4年次は48単位が定められている。これらは学習ガイドブック（資料4(ウ)-1）に明記され、新入生オリエンテーションでも説明を行っている。また、オフィスアワーを設け、学生の学習指導を行っている（資料4(ウ)-14）。学士課程に相応しい教育内容を明らかにするため、シラバスに各科目の到達目標を記載している（資料4(ウ)-3、4(ウ)-15）。

学生の主体的参加を促す授業としては、演習科目がある。経済学部の演習は1年次の基礎ゼミを全員が履修できる科目として開講しており、2年次からは学生が自分の学びたい指導教員のもとで4年次まで演習を履修する。1年次の秋には、演習募集説明会を開催し、研究内容や選抜方法について周知している（資料4(ウ)-63）。また、演習の指導教員がビ

ジネス・インターンシップを併設し、インターンシップを希望する学生の指導を行っている。

④法学部

法学部では、主に講義・演習科目が開講されている。法律学科の1・2年次の科目には、法律を学ぶ上で欠かせない憲法、民法、刑法に関する基礎的な科目を開講している。3年次からは、現代の複雑な法律問題に対応するため、消費者法、環境法、知的財産権法、経済法といった応用科目を開講している。また、弁護士、公務員、税理士等の第一線で活躍する実務家をゲスト講師として招いて行われる実務演習Ⅰ～Ⅲが開設され、実践的な授業が受けられる。政治学科では、1年次の必修科目には、政治を考える土台となる政治学概論と憲法が開設され、選択必修科目には政治学の基本理論となる政治学原論、現代政治理論、日本政治論が開設され、その他政治学に関する総合的な科目を開講している。2年次からは、①行政・公共政策コース、②国際・地域研究コース、③政治とメディア研究コースの3つのコース制を設け、選択したコースの専門性を高めた教育を受けられるよう工夫されている。

本学部の教育目標に基づき、法律学科では、新入生演習において、履修のための基本的な考え方を説明している（資料4(ウ)-16）。また、新入生演習では、法を学ぶうえで必要な六法の読み方など法律学科独自の少人数導入教育を実施している（資料4(ウ)-3）。また、本学部では、単位取得僅少学生を対象に修学指導を年1回実施している（資料4(ウ)-12）。年間履修制限単位数が設けられており、法律学科・政治学科ともに1年次50単位、2年次～4年次は48単位が定められている。これらは履修要項に明記され、新入生オリエンテーションでも説明を行っている。

学生の主体的参加を促す授業としては、演習科目がある。政治学科では、法学部ディベート大会を毎年開催し、ゼミ対抗のディベートを行っている。大会に向け、指定された政治問題について勉強を行い、専門知識の深耕とディベート能力向上の研鑽の場になっている（資料4(ウ)-17）。

⑤経営学部

経営学部では、主に講義・演習科目が開講されている。経営学科の1年次必修科目には、経営学を学ぶ土台となる経営学、経済学概説、簿記学、会計学を開講している。また、自分の将来の希望進路を踏まえて専門的能力を高めるため、学びのガイドラインとしてコース制（①企業経営コース、②企業会計コース、③経済分析コース）を設け、系統的に経営学・会計学・経済学が学べるよう工夫されている。市場戦略学科では、市場戦略の企画・実施に携わる人材の育成、その市場戦略を担う企業の設立・運営に携わる人材の育成を目指し、体系的に専門科目を学ぶために開設科目を3つのコース（①市場創造コース、②戦略デザインコース、③現代産業・起業コース）に分類し、学びのガイドラインを提示している。学生による授業アンケートの教育方法に関する項目「教科書・資料・教材・器具・用具等の使用」「教員の熱意」「教え方」の回答結果は2学科とも平均して3点台後半であり、教育方法は適切と考えられる（資料4(ウ)-18）。

年間履修制限単位数が設けられており、1～2年次は2単位以上44単位以内、3～4年次

は2単位以上48単位と定められている。これらは履修要項に明記され、新入生オリエンテーションでも説明を行っている。学習指導に関しては、学業不振者を対象とした学修相談会を定期的実施することで適切に行っている（資料4(ウ)-12）。

学生の主体的参加を促す授業としては、演習科目がある。演習は2年次から選択科目として開設され、3～4年次は選択必修科目として開設されている。専門知識の習得だけでなく、レジュメや論文の作成、発表や討論を通じて、コミュニケーション能力の向上の場を担っている。

⑥医療健康科学部

医療健康科学部では診療放射線技師あるいは医療に深くかかわる放射線技術科学者を養成することを目標とし、診療放射線技師国家試験に合格できる学力を身に付けさせることを前提とし、適切な教育方法及び学習指導に基づいて授業が展開されているか検証を行っている（資料4(ウ)-19）。実習・実験科目が多く開設され、最新鋭のX線撮影装置、MRI等の操作技術について実践的に学んでいる。3年次からは、診療技術科学コースと画像技術科学コースのどちらかを選択し、専門性を高めたい分野の科学と技術を学べるよう工夫されている。

年間履修制限単位数が設けられており、各年次56単位まで定められている。また、各専門分野の教員全員が国家試験対策の補修を頻繁に行い親身に指導しており、診療放射線技師国家試験の合格率が平均95%を誇っている。

学生の主体的参加を促す授業としては、医療放射線科学総合研究・医療画像科学総合研究と呼ばれる演習科目がある。少人数制で4年次に開講されており、指導教官の下で自主的に専門分野の研究を進め、文献輪講や実験、グループミーティングを行い、最終的には学士論文を作成し、毎年11月末に研究発表会を行っている。

⑦グローバル・メディア・スタディーズ学部

講義・演習・実務家を招いた講義、留学・インターンシップを活かす授業などさまざまな教育方法を提供している（資料4(ウ)-3）。学生による授業アンケートの教育方法に関する項目の回答結果の平均は3点台後半であり、教育方法は適切であると考えられる（資料4(ウ)-18）。

年間履修制限単位数が設けられており、1年次は56単位、2～4年次は60単位が定められている。2年次以降の単位数が多めに設定されているのは、学部として海外留学を推奨していることもあり、4年間で卒業できるよう配慮されている。学習指導については、毎年年度始めに、学業不振者を学年別に呼び出し個別指導を徹底している（資料4(ウ)-12）。

学生の主体的参加を促す授業としては、演習科目の他に、海外体験学習に対して単位を認定する海外演習実践講座Ⅰ～Ⅲが特徴的である。留学を計画する学生は、まず指導教員から事前の指導を受け、海外研修計画書及び海外研修許可申請書を提出する。留学から帰国後は、海外演習実践講座研修帰国届、パスポートのコピー、研修期間発行の研修評価書類、研修期間発行のプログラム修了証、海外演習実践講座研修レポートを指導教員に提出し、指導を受けている。

＜3＞ 研究科

①人文科学研究科

本研究科の修士課程においては、原則として、2年以上在学し、30単位以上修得し、かつ、必要な指導を受けたうえ、修士論文を提出してその審査及び最終試験に合格することを修了の要件と定め、各専攻で開講する科目のうち、1年次は指導教員の演習4単位を含む20単位以上30単位未満を、2年次は指導教員の演習を含む4単位以上の履修をすることとしている。博士後期課程においては、3年以上在学し、12単位以上修得して、必要な研究指導を受け、博士論文を提出してその審査及び最終試験に合格することを修了要件として定めている。なお、コース制を導入する歴史学専攻及び心理学専攻心理学コースにおいてはこの条件のうちに、歴史学専攻では、2年間を通じて所属するコースの選択科目22単位以上又は他コースの選択科目8単位以内を含む22単位以上、心理学専攻心理学コースでは、2年間を通じ、選択必修科目に区分されるものの中から指導教員の演習以外に12単位、選択科目を10単位以上の修得を定めている。心理学専攻臨床心理学コースでは、2年間で修得すべき単位を32単位以上とし、1年次においては必修科目14単位、指導教員の演習4単位の他、選択必修科目・選択科目から2単位以上、2年次においては必修科目2単位、指導教員の演習科目4単位、2年を通じて指導教員の演習以外の必修科目で4単位以上、選択科目4単位以上を修了要件としている（資料4(ウ)-20）。

また、仏教学専攻では、大学院要覧に授業形態を明示し、履修ガイダンスの出席及び、各課程1年次での研究計画書提出を義務づけ、この研究計画書に基づき、学位論文取得に向けた指導が行われている。さらに、2010（平成22）年度に実施された大学院生に対するアンケート調査結果に基づき、教育方法及び学習指導が適切であるかを検証している（資料4(ウ)-21）。

履修科目の選択にあたっては、指導教員の指導を受け、研究テーマに関連の深い全科目にわたって履修すること、指導教員が必要と認めた場合には専攻ごとに定める単位数の範囲内で他の演習科目や他専攻の講義科目を履修することや、交流協定校の授業を履修すること、他系統学部出身者を対象に基礎学力を向上させるため必要と認めた場合には学部で開講している関連基礎科目の特別履修を課すことなども、履修上の注意事項として示し、適切な研究指導を図っている。

国文学、英米文学、地理学、歴史学、社会学、心理学の6専攻で組織される人文科学第二研究科においても、大学院要覧に授業形態を明示し、各年度4月に履修ガイダンスを実施し、また、修士1年、博士後期1年での研究計画書提出を義務づけている（資料4(ウ)-20、4(ウ)-22、4(ウ)-23）。また、ほぼ全専攻において単位互換協定校制度を実施している。

なお、人文科学第一研究科仏教学専攻では、大学院生の研究成果を発表する場として、駒澤大学仏教学会や駒澤大学大学院仏教学研究会が定期的開催されている。

そのほか、仏教学専攻の院生論集である『駒澤大学大学院仏教学研究会年報』、国文学専攻における『論輯』、英米文学専攻における院生論集『試論』、地理学専攻における『地理学研究会』、社会学専攻における院生論集『ソキエタス』等の院生論集の発行や、地理学専攻の教員と院生が共同で運営している『地理学談話会』のような独自の取り組みを通じ、論文執筆や教員・大学院生のコミュニケーション機会を設けている。

②経済学研究科

経済学研究科は、全ての授業で少人数教育を実現しており、特に大半の授業においてマンツーマンの授業が行われている。また、2008年度（平成20）年度から複数教員指導制を導入し、知識の偏りや指導教員の個性による指導内容のばらつきの是正を図っている。

修了要件に関し、前述の「研究コース」及び「税制・財務コース」においては、1年次は指導教員の演習4単位を含む20単位以上30単位未満、2年次は指導教員の演習4単位以上かつ在学する2年間を通じ合計30単位以上を取得することを定めているものの、「キャリアアップ・コース」で修士論文に代えて「課題研究」を選択した場合には、先の条件のうち、1年次の履修上限を32単位、修了に必要な単位数を36単位としている。

このほか、進学時の大学院生向け説明会において履修・学習の仕方について指導を行っており、また院生各自の専攻科目の教育方法、学習指導については、研究計画書や修士論文の内容及びその水準を通じて、検証がなされている。また、大学院生には定例の研究会や研究発表の場として『院生論集』、『経済学論集』を提供し、これらの機会を通じ、研究指導・教育環境の充実が図られている（資料4(ウ)-20）。

③商学研究科

商学研究科では、各課程1年次に院生から提出される研究計画書に基づき、研究指導及び学位論文の指導が行われている。博士論文、修士論文及び課題研究の指導にあたって、副指導制を導入することにより集団指導の体制を整備してきている。

修士課程の修了要件については原則として、1年次における指導教員の演習4単位を含む20単位以上30単位未満、2年次における指導教員の演習4単位以上かつ、在学する2年間を通じ合計30単位以上を取得することを定めているものの、修士論文に代えて特定の課題についての研究成果（課題研究）を選択した場合には、先の条件のうち、1年次の履修上限を32単位、修了に必要な単位数を36単位としている。併せて、副指導を受ける場合には2年次において副指導教員の演習を履修することと定めている。博士後期課程では、各年次、指導教員の講義及び研究指導を受けることとしており、副指導を受ける場合には1年次に副指導教員の講義科目を履修しなければならない（資料4(ウ)-20、4(ウ)-24）。

また、本研究科に所属する大学院生は、経済学研究科と同様に、『院生論集』の他、『経済学論集』への発表機会を有しており、さまざまな研究支援を受けることが可能である。

④法学研究科

2010（平成22）年度に実施したアンケートによるフィードバックが各教員によって活用され、また院生各自の専攻科目の教育方法、学習指導については、修士論文の内容及びその水準を通じて、検証がなされてきている。

公法学専攻・私法学専攻、いずれの専攻においても、修士課程では、2年以上在学、30単位以上の修得、必要な研究指導を受けたうえで修士論文を提出して審査及び最終試験に合格することと、原則として1年次は指導教員の演習4単位を含む20単位以上30単位未満、2年次は指導教員の演習を含む4単位以上の履修単位数を修了の要件として定めている。また、修士課程に所属する法学部以外の出身者に対して、指導教員が必要と認めた場合には、公法学・私法学、それぞれの専攻に関連する学部で開講している関連基礎科目の

特別履修を課すこともあり、研究指導に際し、十分な基礎学力を担保できる体制を整えている。

なお、両専攻それぞれ、院生の論文集『公法学研究』、『私法学研究』を発行しており、各自の研鑽の場として利用され、主としてマンツーマンの研究指導体制と併せて、大学院研究科として相応しい環境を整備している。

⑤経営学研究科

本研究科では先に述べたとおり、コースワークとしての講義科目、リサーチワークとしての研究指導（演習）科目を、修士課程・博士後期課程それぞれの教育目的に応じた分野に関し、バランスよく配置しており、院生は指導教員の指導を通じながら、体系的な研究を可能としている。なお、修士課程では1年次10月に研究計画書、2年次6月に論題受付、翌年1月に論文提出、博士後期課程では、毎年5月に研究計画書を提出するよう義務づけており、研究指導教員はそれぞれの研究計画書に基づき、院生の論文作成に向けて十分な指導を行っている。

⑥医療健康科学研究科

医療健康科学研究科では、研究科及び課程変更時の設置計画に基づき、その教育目標を実現するため、設置の趣旨等を記載した書類で明示した指導スケジュール（案）等に準じながら、適切な研究指導を実施してきた。

2010（平成22）年度に実施された「大学院教育研究に関する院生アンケート調査」の結果を踏まえ、適切な教育方法及び学習指導に基づいて授業が展開されているか検証し、その結果を教育方法の改善に結びつけている（資料4(ウ)-21）。さらに、公開授業に積極的に参加することにより自らの教育方法及び研究指導についての改善や検討の機会を設定している。

修士課程では、1年次の指導教員の演習4単位を含む20単位以上30単位未満、2年次の指導教員の演習科目を含む4単位以上、そのうち2年間に所属するコースの科目12単位以上を含む22単位以上の選択科目、合計30単位以上を、博士後期課程では、毎年度の指導教員の演習科目、選択必修科目2単位以上、選択科目として所属するコースの講義科目から2単位以上の合計16単位以上を、修了の要件として定めている。博士後期課程に関しては今年度末、完成を迎えるため現在は学位授与者がいないものの、修士課程ではこれまで、35人の修了予定者に対し33人へ修士号の学位を授与できていることから、適切な研究指導がなされていると判断できる（資料4(ウ)-25）。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

<1> 大学全体

○シラバスに基づく授業の展開

全学的にシラバスの必須記載項目と記載方法を教員へ周知し、記載内容の充実を図ることにより、学生が授業概要を把握したうえで履修計画が立てられるような取り組みを行っている。シラバスには、①授業概要/到達目標（ねらい）、②授業スケジュール、③準備学

習、④成績評価の方法、⑤履修上の留意点、⑥教科書/テキスト、⑦参考書、⑧その他、⑨関連リンクが記載項目として設けられており、①から④までは必須記載項目に指定されている。また、シラバスの内容については、学部長等への校正依頼を内容確認も兼ねて実施している。また、学生による授業アンケートにはシラバスと授業の関係についての設問を設け、シラバス記載内容と実際の授業内容とに乖離がないか調査している。シラバスは、WEB上から登録・閲覧できる仕組みが構築されている（資料4(ウ)-3、4(ウ)-26）。

総合教育研究部における授業内容・方法とシラバスの整合性については、2009（平成21）年度の学生による授業アンケート結果によると、語学科目では全学部平均値が3.6であり、保健体育実技科目では全学部平均値が5段階評価のうち3.8であり、基本的にはシラバスに基づいて授業が展開されていると考えられる（資料4(ウ)-18）。

なお、学長の諮問機関である「駒澤大学教育改革検討委員会」の下に設置した「カリキュラムのスリム化および適切な見直しWG」の検討結果を踏まえ、2014（平成26）年度からの実施を予定する全学的な教育改革に合わせ、シラバスに関するシステム変更を行うことが決定しており、記載項目のみならず内容の充実も期待される。

<2> 学部

① 仏教学部

仏教学部では、授業概要/到達目標、授業スケジュール、成績評価の方法などを明示したシラバスを作成している（資料4(ウ)-3）。シラバスに基づいた授業が実施されているかどうかについては、学生による授業アンケートで定期的に検証されている。2009（平成21）年度の授業アンケート結果によると、講義科目において「授業がシラバスの講義内容・授業計画にそって進められたか」の学部平均値が5段階評価のうち3.7であり、おおむね達成されている（資料4(ウ)-18）。

シラバスについては、記載内容の標準化が進められ、科目ごとのばらつきが少なくなった。

② 文学部

シラバスに授業概要、授業スケジュールなどが明記されている。また、授業アンケートの結果から、シラバスに基づいた授業が展開されている（資料4(ウ)-3）。2009（平成21）年度の授業アンケート結果によると、講義科目において「授業がシラバスの講義内容・授業計画にそって進められたか」の学部平均値が5段階評価のうち3.7であり、おおむね達成されている（資料4(ウ)-18）。

③ 経済学部

シラバス内容の充実や授業内容・方法とシラバス記載事項の整合性確保のために、学部教授会において、シラバスの記入方法を確認した（資料4(ウ)-27（2011（平成23）年11月16日開催））。

毎年履修者に授業アンケートを実施し、シラバスに基づく授業が展開されているか調査して各教員にフィードバックしている（資料4(ウ)-28（2011（平成23）年度））。2009（平成21）年度の授業アンケート結果によると、講義科目において「授業がシラバスの講義内

容・授業計画にそって進められたか」の学部平均値が5段階評価のうち3.7であり、おおむね達成されている（資料4(ウ)-18）。

④法学部

シラバスに基づいた授業展開については、法学部専門教育講義科目すべての授業終了時に実施した法学部教員アンケートの結果（資料4(ウ)-54）によると、講義科目において「本年度、授業にはおおむねシラバスの内容が反映されていますか」の学部平均値が4.3という結果である。

⑤経営学部

授業内容・方法とシラバスの整合性について、2009（平成21）年度の授業アンケート結果によると、講義科目において「授業がシラバスの講義内容・授業計画にそって進められたか」の学科平均値が経営学科は5段階評価のうち平均3.6、市場戦略学科が平均3.5であった。以上の結果から、おおむね達成されている（資料4(ウ)-18）。

⑥医療健康科学部

医療健康科学部では、シラバスの原稿に学科主任、及び担当教員が目をとおり、成績評価基準等の重要事項の記載漏れがないか等内容と適切性を点検している。また、授業アンケートを毎年実施し、検証している（資料4(ウ)-3）。2009（平成21）年度の授業アンケート結果によると、講義科目において「授業がシラバスの講義内容・授業計画にそって進められたか」の学部平均値が5段階評価のうち3.4であり、おおむね達成されている（資料4(ウ)-18）。

⑦グローバル・メディア・スタディーズ学部

授業内容・方法とシラバスの整合性について、2009（平成21）年度の学生による授業アンケート結果によると、講義科目において「授業がシラバスの講義内容・授業計画にそって進められたか」の学科平均値が5段階評価のうち3.7であり、おおむね達成されている（資料4(ウ)-18）。

<3> 研究科

①人文科学研究科

人文科学第一研究科仏教学専攻では、授業のねらい、到達目標、内容、年間スケジュール、成績評価などの、一定の形式に則ったシラバスを作成し、それに基づく授業を行っている。また、具体的な授業の実施状況については、2010（平成22）年度に実施された「大学院教育研究の向上に関するアンケート調査」に基づき、検証し、毎年度の授業に反映させている（資料4(ウ)-20、4(ウ)-21）。

また、国文学、英米文学、地理学、歴史学、社会学、心理学の6専攻で組織される人文科学第二研究科では、全授業科目で授業内容をシラバスに明記しているが、授業スケジュールの記載率は56%にとどまる（資料4(ウ)-20）。

②経済学研究科

シラバスは大学院要覧として冊子・インターネットで公開され、それに基づいて授業が展開されている。さらに2009年度（平成21）年度からシラバスに授業15回の内容が明記されるようになり、より学生に分かりやすくなるように配慮されている（資料4(ウ)-20（127頁～））。

③商学研究科

シラバスは、授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法、評価基準等について統一した書式で作成することとなっており、その内容と適切性について研究科委員長及び研究科委員が点検するよう努めている（資料4(ウ)-20（155頁～））。またシラバスに基づく授業が展開されているかを含めた「大学院教育研究に関する院生アンケート」を2010（平成22）年度に実施し、各教員においては、その結果を踏まえ、授業を行っている（資料4(ウ)-21）。

④法学研究科

各担当者が毎年、大学院要覧で、年間講義予定（シラバス）を記述している（資料4(ウ)-20（178頁～））。全学的にシラバスの充実と明確化の意識が高まったこと、また、シラバス作成・入力を支援する事務部門の人的・ソフトウェア的環境の充実によって、本専攻所属の教員各自のシラバスに対する意識も前進し、シラバス自体の充実は確実に実現されている。

⑤経営学研究科

授業概要、到達目標、授業スケジュール、準備学習、成績評価の方法、教科書等を明示したシラバスを大学ホームページと大学院要覧で事前に提示し（資料4(ウ)-20）、これに基づいて授業を実施している。

⑥医療健康科学研究科

医療健康科学研究科のシラバスのうち、博士後期課程に関するものは、課程変更認可申請書に添付した内容を基に作成されており、現在では、修士課程・博士後期課程を通じ、「授業概要／到達目標（ねらい）」、「授業スケジュール」、「準備学習」、「テキスト等」、必要に応じ「履修上の留意点」の項目を設定し、院生の側に立った分かりやすい内容としている。また、具体的な内容に関しては、診療放射線学領域において、専門性の高い診療放射線技術者、及び自立できる研究者を養成するために構成されており、その授業はシラバスに基づいて行われている（資料4(ウ)-20）。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

<1> 大学全体

○成績評価と単位認定の適切性

本学では、駒澤大学学則第4章で、試験及び成績評価に関する事項を定め、各学部学科

ともに、規程に基づく適切な成績評価を行っている。

学則第20条「成績評価」に基づき、厳正かつ適切な評価を行うことを促すため、「GPAガイドライン」を作成して教員に周知している。2006（平成18）年度から全学部でGPA制度を導入し、S（100点～90点）、A（89点～80点）、B（79点～70点）、C（69点～60点）、F（59点～0点）の5段階評価を行い、Fを不合格としている。卒業要件外の科目（随意科目、教職課程・資格講座科目）はGPAの対象外としている。S・A・B・C・Fの各評価に対して、それぞれ4.0、3.0、2.0、1.0、0点のグレードポイントを与え、これに各科目の単位数を掛け合わせ、その総計数を総履修単位数で割った値をGPAの値としている。GPAガイドラインでは、①GPA制度は2006（平成18）年度入学生から適用すること、②S及びAの評価は、Sを5%程度、Aを30%程度の合計35%以内とすること、③科目履修者の成績評価にあたっては、学年毎の区別をしないことが取り決められている。なお、平成24年4月現在では、①実技・実習科目、②演習科目（外書講読含む）、③担当教員が必要なしと判断した科目、④受講者が30名以下の科目、⑤卒業論文は、GPAガイドラインの適用外として扱っている。また、GPAガイドラインは、採点表の作成依頼時に全教員に紙面を配布して周知するとともに、必要に応じて改正を行っている。なお、2014（平成26）年度から、事務支援システムの再構築に伴い、これまで紙媒体で行っていた採点作業をWEB入力に切り替え、GPAのSABCFの評価分布を画面に表示させる機能を追加した。これにより、教員が採点入力を行う際に、リアルタイムで成績分布が表示され、GPAガイドラインを意識した採点を行えるように改善を図った。成績評価・GPAについて、『履修要項（学習ガイドブック）』やシラバスに明記し、学生に周知している。

成績評価に疑念が生じた場合の対応は、成績調査に関する相談について『履修要項（学習ガイドブック）』に記載し、学生からの成績評価に関する相談を教務部窓口で受け付け、調査票を基に各学部学科で調査対象の教員に確認を行っている。こうした取り組みにより、採点の誤りを防止し、成績評価の透明性を高め、学生への説明責任を果たしている（資料4(ウ)-1、4(ウ)-29）。

なお、各科目の単位に関しては、「(1)講義及び演習については、15時間又は30時間の授業をもって1単位とする。(2)実験、実習及び実技については、30時間又は45時間の授業をもって1単位とする。(3)前項の規定にかかわらず、卒業論文は8単位とする。（資料4(ウ)-15（第11条）」と定められ、各学部とも共通の扱いを行っている。

定期試験については、前期末、後期末に定期試験期間を設け試験実施規程に基づき、厳格に実施している（資料4(ウ)-30）。なお、病気等の理由で出席できなかった学生のために、追試験も設けられている。このほかに、担当教員によっては、シラバスに基づき、授業内試験や小レポート等を課し、成績が付けられることもある。

既修得単位の認定については、他学部履修に関する規程、他大学履修に関する規程、学生の海外研修に関する規程、学生の留学に関する規程、編入学に関する規程、転部・転科に関する規程を定め、適切に運用している。各学部学科独自に行っている既修得単位認定については、学部の項において説明する。

主に全学共通科目を担当する総合教育研究部では、成績評価と単位認定については学則に基づき厳格な成績評価がなされ、GPAガイドラインにしたがい適切に行われている（資料4(ウ)-3）。単位制度の実質化を図るために、シラバスに準備学習について記載し、学生

の学習を促している。2012（平成 24）年度版シラバスにおける準備学習項目の記載率は、専任・非常勤併せて平均 86%であり、おおむね掲載できている（資料 4(ウ)-26）。

大学院に関して、単位の認定は駒澤大学大学院学則第 11 条の 2 に、成績の評価は同第 15 条に定めるとともに、各科目の評価基準についてはシラバスに明示し、各研究科とも、規程に基づく厳正な成績評価・単位認定を行っている。既修得単位や他大学大学院、留学先で取得した単位の認定について、一部は「ウ. (1)」の各研究科でも述べられているが、「駒澤大学大学院学則第 12 条」、「他大学大学院及び大学共同利用機関履修に関する規程」、「大学院学生の留学に関する規程」に定められ、適切な運用を行っている（資料 4(ウ)-31、4(ウ)-32、4(ウ)-33）。

<2> 学部

① 仏教学部

仏教学部では、シラバスに授業の特性に応じた成績評価の方法を明示すると同時に、学則や GPA ガイドラインに従って厳格に成績評価が行われている（資料 4(ウ)-3、4(ウ)-15、4(ウ)-29）。単位制度の実質化を図るために、シラバスに準備学習について記載し、学生の学習を促している。2012（平成 24）年度版シラバスにおける準備学習項目の記載率は、専任・非常勤併せて 72%であり、おおむね掲載できている（資料 4(ウ)-26）。既修得単位認定は、上述の関連規程にしたがい行われている。

② 文学部

学則に基づき厳格な成績評価がなされ、GPA のガイドラインや成績調査制度も機能している（資料 4(ウ)-1、4(ウ)-15）。

単位制度の実質化を図るために、シラバスに準備学習について記載し、学生の学習を促している。2012（平成 24）年度版シラバスにおける準備学習項目の文学部全体の記載率は、専任・非常勤併せて平均 88%であり、おおむね掲載できている（資料 4(ウ)-26）。既修得単位認定は、上述の関連規程にしたがい行われている。

③ 経済学部

学則に従って、学部教授会で成績評価・単位認定を行われ、GPA のガイドラインも機能している（資料 4(ウ)-27（2012（平成 24）年 9 月 12 日開催））。シラバスへの成績評価方法、評価基準の明記を徹底しており、2012（平成 24）年度版シラバスにおける成績評価の方法項目の経済学部全体の記載率は、100%であった（資料 4(ウ)-3、4(ウ)-26）。編入学生の既修得単位の認定は、学部教授会で学則と運用マニュアルに基づき公平かつ厳正に実施している。学生の成績評価への疑義が「成績調査願」として提出された場合は科目担当者が再点検し、厳正な評価を担保している（資料 4(ウ)-34）。単位制度の実質化を図るために、シラバスに準備学習について記載し、学生の学習を促している。2012（平成 24）年度版シラバスにおける準備学習項目の経済学部全体の記載率は、専任・非常勤併せて平均 94%であり、おおむね掲載できている（資料 4(ウ)-26）。単位認定は、上述の関連規程にしたがい行われている。この他に経済学部独自の認定として、1 年次に入学した学生において、経済学部が定める特定の資格（TOEIC500 点以上、日商簿記検定試験 2 級以上等）を取得し

ている場合、必要書類を申請することで卒業に必要な単位として認定している（資料4(ウ)-35）。

④法学部

学則に基づき厳格な成績評価がなされ、成績調査制度も機能している（資料4(ウ)-1、4(ウ)-15）。シラバスにおいて、科目ごとに成績評価方法について明示し、これに基づき単位認定は適切に行われている（資料4(ウ)-3）。単位制度の実質化を図るために、シラバスに準備学習について記載し、学生の学習を促している。既修得単位認定は、上述の関連規程にしたがい行われている。

⑤経営学部

授業科目の成績評価は、学則に基づき厳格な成績評価がなされ、GPA ガイドラインに沿って適切に行われている（資料4(ウ)-15、4(ウ)-36）。また単位認定に関しては、学生からの成績調査願に対して授業科目担当者が出席状況や答案の見直しを行い、学部教授会において全ての学生についての適切な成績判定を行っている（資料4(ウ)-34）。単位制度の実質化を図るために、シラバスに準備学習について記載し、学生の学習を促している。2012（平成24）年度版シラバスにおける準備学習項目の経営学部全体の記載率は、専任・非常勤併せて平均89%であり、おおむね掲載できている（資料4(ウ)-26）。既修得単位認定は、上述の関連規程にしたがい行われている。この他に経営学部独自の認定として、1年次に入學した学生において、経営学部が定める特定の資格（日商簿記検定試験2級以上等）を取得している場合、必要書類を申請することで卒業に必要な単位として認定している（資料4(ウ)-35）。

⑥医療健康科学部

医療健康科学部では、学則に基づき厳格な成績評価がなされ、実験・実習科目や演習科目など一部の科目を除き GPA ガイドラインを適用している（資料4(ウ)-15、4(ウ)-36）。単位制度の実質化を図るために、シラバスに準備学習について記載し、学生の学習を促している。2012（平成24）年度版シラバスにおける準備学習項目の記載率は、専任・非常勤併せて平均88%であり、おおむね掲載できている（資料4(ウ)-26）。また、既修得単位認定は、上述の関連規程に基づいて半期ごとに学部教授会において単位認定を行っている（資料4(ウ)-37（2010（平成22）年3月9日、9月9日、2011（平成23）年3月24日、9月9日開催））。

⑦グローバル・メディア・スタディーズ学部

学則に基づき厳格な成績評価がなされ、GPA ガイドラインに従って適切に行われている。単位認定に関しては、学生からの成績調査願に対して授業科目担当者が出席状況、答案の見直しを行ったうえで、学部教授会において全学生についての適切な成績判定を行っている（資料4(ウ)-38（2011（平成23）年9月9日、2012（平成24）年2月9日、3月6日開催））。単位制度の実質化を図るために、シラバスに準備学習について記載し、学生の学習を促している。2012（平成24）年度版シラバスにおける準備学習項目の記載率は、専任・

非常勤併せて平均 94%であり、おおむね掲載できている（資料 4(ウ)-26）。既修得単位認定は、上述の関連規程にしたがい行われている。

<3> 研究科

①人文科学研究科

前述のとおり、人文科学研究科では、各科目の成績評価方法はシラバスに明示され、「授業科目を履修し、その試験又はこれに代わる学識・能力の評価に合格した者には、所定の単位を与える（資料 4(ウ)-31（第 11 条の 2））」とともに、成績質疑も実施している。また、定例の研究科委員会で、成績評価と単位認定が適切に実施されているかについて確認している（資料 4(ウ)-20）。

なお、他大学の大学院及び共同機関における授業科目又は研究指導及び、入学以前に取得した単位の認定に関しては、大学院学則第 11 条及び第 12 条等に定め、規程に基づく運用がなされている。特に、本研究科の心理学専攻を除く各専攻ではそれぞれ、他大学の大学院と単位互換協定を締結しており、研究指導教員が必要と認めた際には、同規程に基づき適切に単位認定を行っている。

②経済学研究科

2009 年度（平成 21）年度から成績評価の基準がシラバスに明記されるようになり、成績評価は多くの授業において、レポート課題の提出を求めるなど、客観的な資料にもとづいて行われている（資料 4(ウ)-20）。また、単位認定は研究科委員会において審議したうえで、適切に認定されている。

シラバスについて、授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1 年間の授業計画、成績評価方法、評価基準等を明記するように努めたため、科目ごとのばらつきが少なくなった（資料 4(ウ)-20）。

③商学研究科

シラバスに成績評価方法、評価基準について明記することを研究科の会議で確認し「成績評価の方法」を公表している。また大学院学則第 11 条、第 11 条の 2 及び第 12 条、並びに、他大学大学院及び大学共同利用機関履修に関する規程に基づき、研究科委員会で成績評価と単位認定を行っている（資料 4(ウ)-20、4(ウ)-31）。

またシラバスについて、授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1 年間の授業計画、成績評価方法、評価基準等を明記するように努め、シラバスの内容の改善を図った（資料 4(ウ)-24）。

④法学研究科

修士課程及び博士後期課程ともに、院生に周知徹底されている各年度の大学院要項に示す講義内容（資料 4(ウ)-20（177 頁～））に基づいて、成績評価をしている。下記項目（4）にあるように、学位認定のプロセスや 2010（平成 22）年度に実施された、「大学院教育研究に関する院生アンケート」等を通じて、実質的に各教員にフィードバックがなされ、評価・単位認定の質の保証に繋げている。

⑤経営学研究科

講義・演習科目のそれぞれ、授業概要、到達目標、授業スケジュール、準備学習、成績評価の方法、教科書等を明示したシラバスに基づき、授業を実施するとともに、少人数制の特長を活かし、個別の学習成果を詳細に把握、測定している。

また、既修得単位認定については、大学院学則第12条に基づき、上限を10単位に設定し、研究科委員会で審議を行いながら適切に実施している（資料4(ウ)-31）。

⑥医療健康科学研究科

修士論文・博士論文の成績評価は、前述のとおり、シラバスに詳細な評価基準を明示し、それに準じて単位を認定している。なお、研究指導（演習）科目に関しては、特に学会等の発表内容、研究の取り組み方、論文解説、抄読会・輪講会の論文の理解度を重視し、成績評価を行っている。

（4）教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

<1> 大学全体

○定期的な教育課程の検証と、その結果を踏まえた教育課程や教育内容・方法の改善取り組み

各学部学科部門が定めたカリキュラム・ポリシーに沿った教育成果が得られているかを検証し、改善に資するため、駒澤大学FD推進委員会では、さまざまな取り組みを行った。

FD NEWSLETTERは年4回発行しており、活動内容の報告の他に連載企画「よりよい教育のために」を設け、専任・非常勤を問わず全学の教員の中から特色ある教育上の取り組みや方法について執筆を依頼し掲載している。

公開授業は、毎年11～12月に開催され、主に新規採用の専任教員の授業を中心に公開し、授業改善のための相互研鑽の場となっている。

FD研修会は、授業改善や教育の質を高めることを目的に年1回開催され、学内外から講師を招聘している。2006（平成18）年度には、国際基督教大学からMALARNEY, Shaun（ショウン マラーニー）教授を招き、「国際基督教大学の今後のFDの展望」をテーマに講演が行われた。2008（平成20）年度には、学校法人上智学院理事長の高祖敏明先生を招き、「中央教育審議会“学士課程教育の構築に向けて”が目指すもの」をテーマに講演が行われた。2009（平成21）年度には、同志社大学から山田礼子教授を招き、「初年次教育の動向と評価」をテーマに講演が行われた。2010（平成22）年度、2011（平成23）年度は学内講師による講演が行われた。

学生による授業アンケートは、演習科目・集中講義科目・履修者数が20名未満の科目を除いた原則全科目を対象に、前期と後期の年2回実施している。2011（平成23）年度は、前期406科目（実施率100%）、後期1,649科目（実施率99%）であった。新規採用教員オリエンテーションは、2009（平成21）年度までは非常勤講師を対象に行っていたものを、2010（平成22）年度から専任教員も含めて行うようになった。

新入生オリエンテーションでは、本学の建学の理念、学部の教育課程、本学のFD活動について、その他事務手続き等を、学長をはじめとして教務部長、FD推進委員会小委員会委員長、教務部・図書館・総合情報センターの担当職員から説明を行っている。

この他に、2009（平成21）年度には、『駒澤大学FDハンドブック』を作成し、全教員に配布した。内容は、基本編「教育支援の手引き」には、シラバス作成や成績評価等の解説を行い、実践編「授業改善のくふう」には、授業改善の事例がまとめられている。（資料4(ウ)-18、4(ウ)-28、4(ウ)-39、4(ウ)-40、4(ウ)-41）。

なお、主に全学共通科目を担う総合教育研究部では、各部門において授業アンケート、カリキュラム改革委員会を通じた部門間の情報交換などを利用して、教育成果の検証とその改善に向けた取り組みがそれぞれ行われている。オンラインコースなどにより学生からのフィードバックも得ている（資料4(ウ)-4、4(ウ)-9、4(ウ)-18、4(ウ)-42、4(ウ)-43、4(ウ)-44（第13号））。

大学院全体では、駒澤大学大学院FD推進委員会を設置し、授業及び研究指導の内容並びに方法の改善を図るための、組織的な研修と研究を実施している。具体的な取り組みとして、2010（平成22）年度に「大学院教育研究に関する院生アンケート調査」を実施し、結果は各研究科にフィードバックされた。その結果を踏まえ、各研究科においては、研究科委員会等を通じ、教育課程や教育内容・方法の改善に取り組んでいる。なお、大学院で授業アンケートを実施した場合、個人が特定される恐れもあるため、授業を含め大学院の教育研究全般に関する内容も網羅していることが、本アンケートの特徴といえる（資料4(ウ)-21）。

また、学内研修会として、2011（平成23）年10月12日、「大学院の新しい役割とFDの活動—大学院教員であること、そして次世代をそだてるということ—」をテーマに、東京大学名誉教授・立教学院本部調査役の寺崎昌男氏による講演会を行った。大学院FD推進委員会の委員も含む70人の参加者は、大学院教員が自己革新を行いながら、広義のFD活動に取り組む重要性を、改めて実感することとなった。この内容に関しては、参加者を通じ各研究科委員会内でも共有され、今後の大学院FD活動に際し、非常に有意義な取り組みであったと判断できる。

<2> 学部

① 仏教学部

仏教学部では、学部内に自己点検・評価実施委員会、教育改革検討委員会、FD推進委員会を設け、新入生の授業出席状況、3年次への進級率、卒業判定の合格率、学生による授業アンケートの結果などに基づいて教育成果を定期的に検証し、教育課程や教育内容・方法の改善に努めている（資料4(ウ)-41、4(ウ)-45（2010（平成22）年度第1回（学部長報告6）、2011（平成23）年度第1回（学部長報告7）））。

② 文学部

文学部では、授業の内容・方法の改善について、英米文学科ではカリキュラム委員を置き、他の学科では、随時検証し、問題点がある場合、早急に改善するようにしている。また、学生による授業アンケートの結果に基づき、FD推進委員会において定期的な検証を実

施している。その結果は学部教授会において周知され、各学科・専攻の教育課程や教育内容・方法の改善に反映させている（資料4(ウ)-44（第27号））。

③経済学部

1年次生を対象に基礎学力調査を実施している。1年次前期に学業不振者面談を行っている。基準となる年間最低修得単位数を設定し、学業不振者には学習指導を実施している（資料4(ウ)-1、4(ウ)-27（2012（平成24）年5月9日開催））。

毎年授業アンケートを実施し、学習状況などを調査して各教員にフィードバックしている（資料4(ウ)-28（平成23年度））。また、カリキュラムの見直しの中で、科目の改廃を行っている（資料4(ウ)-46）。

④法学部

教育成果について定期的な検証を行うため、法律学科委員会及び政治学科委員会を開催している。また、全学で実施しているFD活動における公開授業の活用を通じて、本学部の若手教員の教育方法の改善に取り組んでいる（資料4(ウ)-47）。

⑤経営学部

卒業予定者に対する卒業判定合格者の割合、就職又は進学する卒業者の割合、2年次から3年次への進級率、演習科目履修率、及び学業不振者の割合については、学部長及び学科主任が毎年検証し、学部教授会で報告したうえで、必要とされる措置に関する提案を行い、改善を図っている（資料4(ウ)-10、4(ウ)-12、4(ウ)-48、4(ウ)-49、4(ウ)-50）。

⑥医療健康科学部

医療健康科学部では診療放射線技師国家試験合格率によって教育成果についての検証を行っている。この結果を踏まえて、学部教授会、カリキュラム委員会や国試対策委員会など各種委員会で授業内容やカリキュラムの妥当性について検証を行い、必要な場合は教育課程などの変更を行っている（資料4(ウ)-19、4(ウ)-37（2009（平成21）年11月12日、2011（平成23）年10月13日、12月15日、2012（平成24）年7月12日開催））。

⑦グローバル・メディア・スタディーズ学部

卒業予定者に対する卒業判定合格者の割合、卒業生の進路（就職又は進学、その他）割合、3年次への進級率、演習科目履修率、学業不振者の割合について、学部教授会で報告し、対応策を議論し実施している（資料4(ウ)-10、4(ウ)-11、4(ウ)-12、4(ウ)-50）。

<3> 研究科

①人文科学研究科

人文科学第一研究科仏教学専攻では、「学位論文の審査及び課程修了の認定に関する事項（資料4(ウ)-51（第3条第2号））」を審議する研究科委員会及び各専攻委員会では、学位授与のプロセスと、後述する学位授与の状況を踏まえ、教育成果に関する検討を行い、2010（平成22）年度に実施した「大学院教育研究の向上に関する院生アンケート調査」の

結果と併せて、教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけている。

国文学、英米文学、地理学、歴史学、社会学、心理学の6専攻で組織される人文科学第二研究科では、成績と学位については各年度2月の研究科委員会で定期的に審議している。また、FD委員会で教育方法を検証し、全大学院生を対象に授業アンケートを実施している（資料4(ウ)-21、4(ウ)-52（2010（平成22）年度第3・4回））。

②経済学研究科

教育については、後述のように妥当な成果が上がっており、学位（修士号・博士号）や修了の審査時に意見交換を行うなど、継続的な検証を行っている。

③商学研究科

教育成果について検証し、教育内容・方法の改善を図るための論議を随時行っている（資料4(ウ)-53（2011（平成23）年度第9回））。

④法学研究科

学位論文の審査委員会、及び研究科委員会での学位授与決定のための審査プロセスを通じて、教育成果について研究科全体で検証し責任を持つ体制が組まれている。この審査委員会・研究科での審議自体が実質的に各教員へのフィードバックプロセスとなっている。

また、本研究科も含め、各研究科からの委員により構成される大学院FD推進委員会では、2011（平成23）年10月12日に、東京大学名誉教授・立教学院本部調査役の寺崎昌男氏を招き、大学院FDに関する学内研修会を行った。この内容に関しては、本研究科においても共有し、今後の教育方法・内容の改善活動に結び付くものと期待される。

⑤経営学研究科

成果の測定に関しては、課程修了時の講義科目と論文科目の成績を点数化し、その按分や水準の適切性について毎年2月の研究科委員会で検証している。

また、全学的な大学院FD推進委員会では教育改善に関する議論が行われ、その結果を研究科委員会に報告するとともに、昨年度は外部講師を招いてのFD研修会を実施した。

⑥医療健康科学研究科

教育成果は論文の内容に反映されるため、医療健康科学研究科では教育成果を測定する指標として、学生の論文を審査することと、定期的な研究発表会の結果によって教育内容や方法について評価している。

また、「大学院教員全体の能力開発・向上を主目的として、講義科目に対しては授業の内容の充実やカリキュラムの改善を図り、教育を効果的に行うための組織開発について審議し、論文作成のための演習科目に対しては学生への適切な研究指導を行う能力開発に関する審議」を実施するため、研究科内に大学院FD推進部会を設置している。

その取り組みの一つとして、他大学院あるいは他研究所・病院などから講師を招聘し、最新の医療技術や教育・研究方法に関する意見交換を行い、教員の資質向上を目指した教育講演会を行っており、2011（平成23）年5月には「早期大腸癌の治療戦略と病理診断」、

2012（平成24）年3月には「IVRの現在—そして技師として関われること—」を開催した。さらには、2010（平成22）年度に実施された「大学院教育に関する院生アンケート調査」の結果を踏まえ、問題点の改善方策について検討した。その他、教育・研究システムの見学を行い、教員や研究者との積極的な意見交換を通して、当大学院における研究環境や研究指導法の改善を図るために実施した、他の研究施設・病院の見学報告には本研究科教員の90%以上が参加するなど、組織的な取り組みがなされている。

2. 点検・評価

a. 効果が上がっている事項

<1> 大学全体

【シラバスに基づく授業の展開】

シラバスWEB入力・公開システムを構築し、2009（平成21）年度から稼働した。この取り組みにより、必須記載項目の記載状況確認や、シラバスが未作成である教員の把握が早期に行えるようになり、記載内容の充実を図ることができた（資料4(ウ)-3、4(ウ)-55）。

【教員による学習指導】

2011（平成23）年度「学生による授業アンケート」（後期）の「担当教員の授業への取り組みに熱意が感じられましたか。（5：非常に感じた、4：感じた、3：どちらともいえない、2：あまり感じなかった、1：全く感じなかった）」という設問に対し、全学的な平均結果は4.0であり（資料4(ウ)-44（第30号））、学生にとって、各教員が熱意を感じさせる授業を展開していることは、高く評価できる。

<2> 学部

②文学部

シラバスに授業概要やスケジュールなどが明記され授業が展開されている。教育内容・方法が大学構成員に周知され、社会に公表する環境が整備されてきた。

③経済学部

教育課程は、全学科実施の初年次科目（基礎ゼミ、情報入門等）、基礎的専門科目を前提としたコース制による体系的学修、2年次よりの「演習」の開設、4年次演習に併設される卒業研究、広域選択制による教養教育、キャリア教育等から編成されており、学習の動機付けから専門教育への体系的な学習に資する多様かつ適切な教育方法を適用している（資料4(ウ)-1、4(ウ)-3、4(ウ)-56、4(ウ)-57、4(ウ)-58）。

また、教育課程の実効性を高めるため奨学論文制度、1年次前期に出席不振者面談、2年次以降の学業不振者面談、オフィス・アワー等の制度も実施されている。これらの施策により、学生の就学意欲を増進させ、進級規程に基づく2年次から3年次への学部全体の進級率は94%前後で推移している。（資料4(ウ)-10、4(ウ)-27（2012（平成24）年5月9日開催）、4(ウ)-48、4(ウ)-59）。

<3> 研究科

③商学研究科

修士課程及び博士後期課程における副指導制を導入し、指導教員と副指導教員による集団指導の体制を整備した（資料4(ウ)-20、4(ウ)-24）。博士号の授与数については、5年間で4人おり、博士後期課程修了者を増加させることができた。また、2年間で修士号を取得する院生の割合を高めることができた（資料4(ウ)-25）。

b. 改善すべき事項

<1> 大学全体

【学生への学習指導】

2011（平成23）年度「学生による授業アンケート」（後期）の、「Q3. この授業で予習・復習にあてた時間は、1週間に何時間くらいでしたか。（5：5時間以上、4：4時間、3：3時間、2：2時間、1：1時間未満）」という質問に対して、全学的な平均結果は1.48であった（資料4(ウ)-44（第30号））。すなわち、学生における授業以外の学習時間は、1科目に対し平均1時間から2時間程度と、単位制度の観点より、必ずしも十分ではないと判断される。

【学生の学習計画】

学生の履修登録は、毎年度4月に限定されており、それぞれの求めに応じ、学習計画を変更できないことが課題である。

また、祝日の関係から、期間内の曜日ごとに同一の授業回数の確保が難しくなっており、さらに、教員のやむをえない理由による休講や、授業進捗状況を補うための補講日程は、年間4日間しか設定されていないため、学生の履修計画によっては、補講科目が重複し、出席できないケースもある。

<2> 学部

③経済学部

教育の質の検証については、卒業研究の単位修得状況及び進路（就職・進学等）状況による教育効果が十分に検証されていないこと、専門教育において体系的な学習を担保するコース制の活用が少ないことが課題である（資料4(ウ)-27（2012（平成24）年5月9日開催）、4(ウ)-49、4(ウ)-60）。

そして教育の質を担保する、教育方法を実現するための学習条件・学習環境（適正なクラス規模・教育条件等）の整備が十分でないことが課題である（資料4(ウ)-61）。

<3> 研究科

⑤経営学研究科

授業改善にあたって、大学院FD委員会の活動が主になっているため、研究科独自の取り組みを行っていく必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

a. 効果が上がっている事項

<1> 大学全体

【シラバスに基づく授業の展開】

今後、事務支援システム再構築プロジェクトを主体として、シラバス WEB 入力・公開システムの改善を行う。具体的な計画としては、2014（平成 26）年度からの実施を予定する全学的な教育改革に合わせ、シラバス関連のシステム充実、学生の計画的学習に資するためのシラバス・履修システムの連携等が予定されており、導入後、その効果についても検証を行っていく。

併せて、GPA ガイドラインに基づく適正な成績評価を実現するために、採点・成績評価入力システムの構築を図る。

【教員による学習指導】

学生に対する各教員の熱意を維持しながら、アンケート項目の、「Q10. 教え方はわかりやすかったですか。」（＝全学部平均 3.7）、「Q11. この科目の授業内容をどのくらい理解できましたか。」（＝全学部平均 3.6）、「Q12. この授業で受けた知的刺激に対する満足度はどうでしたか。」（＝全学部平均 3.7）、といった設問に対しても同水準 4.0 まで向上させることを目指し、FD 推進委員会等を通じ、全学的な取り組み方策を検討する。

<2> 学部

②文学部

シラバスの記載内容を一層充実させる。入口の初年次教育並びに入学前教育の全学科導入が開始されたが、出口の社会に出て貢献するという卒業意識を高めるキャリア教育の完全実施を目指す。e ラーニングシステムの YeStudy はもとより、教員教育・研究業績編集システム（RAS）に代わる授業支援に関する新技術を積極的に活用するなどして、教育環境を整備していく。

③経済学部

教育方法は多様かつ適切であるが、より望ましい学習方法を提供するため、アクティブラーニングや正課外活動を行いやすい環境整備など教育内容・方法の改善について検討する。

教育課程は適切であるが、キャリア教育をより高度にするため、2014（平成 26）年 3 月の就業力 GP 科目体系完成までに、その成果を踏まえた科目・内容の再検討を行う。

演習履修率について、必修科目でないことを考慮すれば、毎年度 500 人前後の履修は高率といえるが、さらに履修率を高める方策の検討を行う。併せて、毎年度 500 人程度の履修があり、80%前後で推移している卒業研究提出率を向上させるための方策を 2016（平成 28）年度までに検討する（資料 4(ウ)-62（2011（平成 23）年度 1 月開催））。

<3> 研究科

③商学研究科

集団指導の体制の整備をさらに進め、個々の教員による指導ではなく教員全体による総合的な指導を目指す。

b. 改善すべき事項

<1> 大学全体

【学生への学習指導】

各学生の履修に際し、授業時間外で自主的な学習に取り組むためには、シラバスの充実といった方策が有効であると考え。そこで、2011（平成23）年度より、シラバスの項目に「準備学習」の項目を追加し、各教員の入力に際しては、必ず記述することとした。この効果について、短期的な測定は難しいと判断されるため、導入から4年後を目処に、成果の検証を行うこととし、併せてFD推進委員会においても、学習時間の増加の方策を検討する。例えば、2008（平成20）年度より導入している、本学独自の e-learning システム「YeStudy」の、履修学生への課題・レポートの提示、及び双方向のコミュニケーション機能による学習指導の充実が想定される。本学全体に占める約2割の利用教員のうち、既に活用している教員も見られ、FD推進委員会や各種委員会を通じた周知により、当該機能の利用教員が増え、学生の学習時間の確保に繋がることも期待される。

また、前述しているものの、適正な授業環境の整備を図るため、2014（平成26）年度からの教育改革を通じ、各教場の授業定員の80%を上限に予約対象とする「受講予約制」の導入を行う。これにより、授業における教員1人あたりの学生数が適正化し、結果、学生に対しては教員の学習指導が行きわたり、自主的な学習に繋がることも期待される。

【学生における学習計画】

学生が前期途中で履修登録科目の変更をできない理由には、現在の履修登録システム構築時に半期科目は少数であったため、特に半期履修制度に対応したシステムの構築は行わなかったことも挙げられる。そこで、2014（平成26）年度からの教育改革に併せ、教務事務システムを再構築し、その一環として、「年間履修制限単位数内で、かつ定員に空きがある場合、後期科目の追加、取り消し、再履修クラスの履修」を可能にする、後期履修登録・訂正制度を設ける。

祝日の問題に伴う授業日数の確保へ対応するため、2013（平成25）年度より、一部の祝日に授業を実施し、曜日ごとの開講回数 of 平準化を図る。併せて、2014（平成26）年度より、補講日程を拡大し、前期は6月1日から7月19日まで、後期11月1日から1月10日までの期間内において、平日は6・7時限目、土曜日は4・5時限目を中心に、随時、実施を可能にすることで、学生の学習計画・履修環境の改善に取り組む。

<2> 学部

③経済学部

コース制等を通じた体系的履修を促すための方策及び、教育効果を把握する方法について、学部教授会等で2016（平成28）年度までに検討する。教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性を定期的に検証するため、時期を定めて教授会の議題とすることを教授会で合意する。

学習条件・学習環境（適正なクラス規模・教育条件等）については、2014（平成26）年度からの教育改革に伴い、全ての科目に履修人数の上限を設定する受講予約制を導入し、

改善を図る（資料4(ウ)-61）。

<3> 研究科

⑤経営学研究科

まずは、複数教員による合同演習や学外実地見学の実施や、修士論文の中間報告会などを各分野内で2013（平成25）年度から経営学・会計学の分野において、試験的に導入する予定である。

4. 根拠資料

- 4(ウ)-1 履修要項（学習ガイドブック）
- 4(ウ)-2 駒澤大学進級規程
- 4(ウ)-3 講義内容（シラバス）
- 4(ウ)-4 YeStudy の利用科目率
- 4(ウ)-5 「オンラインコース・YeStudyにある科目数2010－2011年度分比較表」
- 4(ウ)-6 教職課程部門における個別指導の資料例
- 4(ウ)-7 2011年度教職課程4年次末アンケート結果
- 4(ウ)-8 教職課程部門開講科目における少人数クラス（40名以下）の割合（2007～2011年度）
- 4(ウ)-9 スポーツ・健康科学部門 年次報告
- 4(ウ)-10 2年次から3年次への進級率
- 4(ウ)-11 大学データ集（表8）卒業判定
- 4(ウ)-12 学業不振者に対する面談率・指導率
- 4(ウ)-13 KOMAZAWA VOICE 2012
- 4(ウ)-14 平成24年度 経済学部オフィス・アワー時間割表
- 4(ウ)-15 駒澤大学学則
- 4(ウ)-16 法学部「演習のための基本的な考え方」
- 4(ウ)-17 駒澤大学法学部ディベート大会2012年度プログラム
- 4(ウ)-18 授業アンケート結果（2005～2012年度）
- 4(ウ)-19 大学データ集（表11）国家試験合格率
- 4(ウ)-20 2012（平成24）年度大学院要覧
- 4(ウ)-21 大学院教育研究の向上に関するアンケート調査（2010（平成22）年度）
- 4(ウ)-22 新入生オリエンテーション資料（2005～2012）
- 4(ウ)-23 人文科学研究科研究計画書提出率
- 4(ウ)-24 2012年度 駒澤大学大学院案内
- 4(ウ)-25 大学データ集（表9）大学院における学位授与状況
- 4(ウ)-26 シラバス項目ごとの記載率（2010～2012年度）
- 4(ウ)-27 経済学部教授会議事録
- 4(ウ)-28 平成23年度 FD活動報告書
- 4(ウ)-29 GPAガイドライン

- 4(ウ)-30 試験実施規程
- 4(ウ)-31 駒澤大学大学院学則
- 4(ウ)-32 他大学大学院及び大学共同利用機関履修に関する規程
- 4(ウ)-33 大学院学生の留学に関する規程
- 4(ウ)-34 成績調査願に対して担当教員が自ら回答を行った割合
- 4(ウ)-35 入学手続きの手引
- 4(ウ)-36 GPA ガイドラインを遵守している科目の割合
- 4(ウ)-37 医療健康科学部教授会議事録
- 4(ウ)-38 グローバル・メディア・スタディーズ学部教授会議事録
- 4(ウ)-39 駒澤大学 FD 推進委員会規程
- 4(ウ)-40 駒澤大学 FD ハンドブック
- 4(ウ)-41 FD 研修会の実施回数
- 4(ウ)-42 第8回「総合教育研究部カリキュラム改革委員会」結果のまとめ
- 4(ウ)-43 公開授業のコマ数
- 4(ウ)-44 FD NEWSLETTER（第13回、第27回、第30回）
- 4(ウ)-45 仏教学部教授会議事録
- 4(ウ)-46 各年度・学部学科別 授業科目新設・廃講数一覧
- 4(ウ)-47 FD 公開講義コマへの参加教員・講義科目・着任年数
- 4(ウ)-48 最短年限（4年）で卒業する学生の割合
- 4(ウ)-49 大学データ集（表10）就職・大学院進学状況
- 4(ウ)-50 演習科目の履修率
- 4(ウ)-51 大学院研究科委員会規程
- 4(ウ)-52 大学院 FD 推進委員会議事録
- 4(ウ)-53 商学研究科委員会議事録
- 4(ウ)-54 平成24年度自己点検アンケート集計結果「シラバス内容の授業への反映に関して」（平成25年1月18日実施）
- 4(ウ)-55 シラバス項目の変化（2008～2011年度）
- 4(ウ)-56 基礎ゼミ及び情報入門等、キャリア教育科目の履修率
- 4(ウ)-57 経済学部必修科目、選択必修科目単位取得率
- 4(ウ)-58 駒澤大学経済学部インターンシップ報告集（平成23年度）
- 4(ウ)-59 経済学部想定する単位を修得している学生の割合
- 4(ウ)-60 卒業研究の単位取得率
- 4(ウ)-61 250人以上の大規模授業のコマ数
- 4(ウ)-62 全学教授会議事録
- 4(ウ)-63 経済学部演習説明会資料

第4章

教育内容・方法・成果

(工) 成果

第4章 教育内容・方法・成果

エ. 成果

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

<1> 大学全体

○教育目標に沿った成果

学部では、学生の学習成果を測定するための評価指標として、学生による授業アンケートが用いられている。アンケートの設問項目に「この科目の授業内容をどのくらい理解できましたか」と「この授業で受けた知的刺激に対する満足度はどうでしたか」の2つの設問が設けられており、学部別平均として算出された集計結果を「FD活動報告書」に掲載し学内外に公表している（資料4(エ)-1）。各学部の平均値については、学部の項で述べる。

また、2011（平成23）年度に、就業力育成支援事業の取り組みの一環として、キャリアセンターが主催する合同企業説明会に参加した企業に「卒業生についてのアンケート」への回答を依頼した。その結果、出展企業421社のうち、321社から回答（回収率78%）を得ることができた。卒業生に関する設問として、①「本学出身者は、他の大学・学部の出身者と比べて総じてどのような特徴があるとお感じでしょうか」、②「この10年間に貴社に採用された本学の出身者には、他の大学・学部の出身者と比べて入社後どのような特徴があるとお感じでしょうか」という2つの設問を設けた（5段階中、1が高い評価となる指標）。①に関しては、「意欲的である（平均値2.0）」、「責任感がつよい（平均値2.1）」の評価が高く、「専門的な知識が豊富（平均値2.9）」、「国際的な視野を有する（平均値2.9）」は低いことが分かった。②に関しては、「入社後伸びる（平均値2.0）」、「自分で努力する（平均値2.0）」の評価が高く、「国際的な仕事に長じている（平均値3.1）」、「創造的な仕事に長じている（平均値2.8）」は低いことが分かった。今回の調査から、卒業生の就職先の企業から評価を受けることで、今後の教育に役立つ結果を得ることができたが、上述のとおり就業力育成支援事業の中で行われたものであり、全学にわたる定期的な調査としては実施されていない（資料4(エ)-2）。

そのほか、単位制度の上に成り立つ学士課程教育においては、卒業予定者に対する学位授与者数の割合が成果を測定する指標として挙げられる。併せて、先に述べたように、本学では進級基準を設けていることを踏まえ、2年次から3年次へ進級する者の割合が、単位取得状況から見た中間段階での学習成果の把握に資する。

大学全体の過去3年分の平均値について、卒業年次生に占める卒業者の割合は79.5%、基準を満たし3年次へ進級した者の割合は93.8%であり、卒業率はやや低い。他方、単位制度に基づく高等教育機関として、各学部における厳格な認定が行われている結果とも判断できる。

また、人材育成の側面から見た場合には、就職先（就職率）も想定される。本章は、教育内容に重きを置いているため、その概要は後述の第6章（4）の項で述べる。

なお、総合教育研究部は学部ではないため卒業生は存在しないものの、広い分野にわたり全学共通科目としての科目を広く開講し各学部を提供している。「駒澤大学学士課程教育

の方針」に基づき教育目標に沿った適正化を図り、コンピュータ基礎科目の編成替え、フレッシュマン・セミナーの開設などのカリキュラム改革を全学共通科目運営委員会における各学部との協議を経て実現し、成果を上げている（資料4(エ)-3、4(エ)-4、4(エ)-5）。

大学院の内容に関しては、その専門分野の違いから各研究科で異なる部分が多いため、下記の研究科の項で示す。

<2> 学部

①仏教学部

学生の学習成果を測定するための指標としては、学生による授業アンケートの①「この科目の授業内容をどのくらい理解できましたか」と②「この授業で受けた知的刺激に対する満足度はどうでしたか」の2つの設問から読み取れる。2011（平成23）年度の結果は、5段階評価の内、学部平均で①が3.5、②が3.6であった（資料4(エ)-6）。

仏教学部では、大多数の学生が、年次が進むにつれて仏教や禅を学ぶことの意義を深く理解するようになり、卒業生の半数以上が、専門道場や大学院など仏教の伝道や研究に関する進路を選択するなど教育目標に沿った成果が上がっている。2011（平成23）年度の卒業生数174人の内、就職者数は54人、進学者数は82人であった（資料4(エ)-7）。

②文学部

教育目標に沿ったカリキュラムの編成、シラバス作成方針の確立により学習成果の客観的な測定指標は未整備である。

学生の学習成果を測定するための指標としては、学生による授業アンケートの①「この科目の授業内容をどのくらい理解できましたか」と②「この授業で受けた知的刺激に対する満足度はどうでしたか」の2つの設問から読み取れる。2011（平成23）年度の結果は、5段階評価の内、学部平均で①が3.5、②が3.7であった（資料4(エ)-6）。また学習成果の客観的な測定指標として卒業論文の作成、そして提出から、毎年、高い提出率を維持している（資料4(エ)-8）。

文学部の2011（平成23）年度の卒業生数944人の内、就職者数は595人、進学者数は73人であった（資料4(エ)-7）。

③経済学部

学習成果の客観的な測定指標が未整備である。そこで、学生の学習成果を測定するための指標としては、学生による授業アンケートの①「この科目の授業内容をどのくらい理解できましたか」と②「この授業で受けた知的刺激に対する満足度はどうでしたか」の2つの設問から読み取る。2011（平成23）年度の結果は、5段階評価の内、学部平均で①が3.5、②が3.6であった（資料4(エ)-6）。

経済学部の2011（平成23）年度の卒業生数805人の内、就職者数は568人、進学者数は48人であった（資料4(エ)-7）。

④法学部

本学部の教育目標を「駒澤大学学士課程教育の方針」に体现する取り組みを具体的に図

る指標として、1) ゼミ論集の発行数、2) ゼミ対抗ディベート大会 3) 進級率及び卒業率の改善を挙げることができる。このうち、1)、2) については成果が上がっている。1) ゼミ論集の発行数は、2009（平成 21）年度から 2011（平成 23）年度にかけて増加している。2) ゼミ対抗ディベート大会は、毎年開催されており、成果が上がっていると考えられる。しかし、3)進級率及び最短年限での卒業率は年々低下している（資料 4(エ)-9、4(エ)-10、4(エ)-11、4(エ)-12）。

学生の学習成果を測定するための指標としては、学生による授業アンケートの①「この科目の授業内容をどのくらい理解できましたか」と②「この授業で受けた知的刺激に対する満足度はどうでしたか」の 2 つの設問から読み取れる。2011（平成 23）年度の結果は、5 段階評価の内、学部平均で①が 3.4、②が 3.6 であった（資料 4(エ)-6）。

法学部の 2011（平成 23）年度の卒業生数 680 人の内、就職者数は 423 人、進学者数は 48 人であった（資料 4(エ)-7）。

演習科目の単位認定にあたりゼミ論文作成は条件とされていないにもかかわらず、多くのゼミで論集が作成されている（資料 4(エ)-9）。

⑤経営学部

教育成果についての定期的な検証と学業不振者に対する定期的な学修相談会の実施によって、教育目標に沿った成果は上がっている（資料 4(エ)-13（2011（平成 23）年度第 1 回））。

学生の学習成果を測定するための指標としては、学生による授業アンケートの①「この科目の授業内容をどのくらい理解できましたか」と②「この授業で受けた知的刺激に対する満足度はどうでしたか」の 2 つの設問から読み取れる。2011（平成 23）年度の結果は、5 段階評価の内、学部平均で①が 3.5、②が 3.6 であった（資料 4(エ)-6）。

経営学部の 2011（平成 23）年度の卒業生数 585 人の内、就職者数は 382 人、進学者数は 31 人であった（資料 4(エ)-7）。

⑥医療健康科学部

医療健康科学部では、卒業年次生に対する診療放射線技師国家試験に関する習熟度テストを実施している。また、国家試験合格者の割合が 2008（平成 20）年度から 2011（平成 23）年度の 4 年間の平均で 90.4%であることから、教育目標に沿った成果が上がっている（資料 4(エ)-14、4(エ)-15）。

学生の学習成果を測定するための指標としては、学生による授業アンケートの①「この科目の授業内容をどのくらい理解できましたか」と②「この授業で受けた知的刺激に対する満足度はどうでしたか」の 2 つの設問から読み取れる。2011（平成 23）年度の結果は、5 段階評価の内、学部平均で①が 3.4、②が 3.5 であった（資料 4(エ)-6）。

医療健康科学部の 2011（平成 23）年度の卒業生数 69 人の内、就職者数は 38 人、進学者数は 7 人であった（資料 4(エ)-7）。

⑦グローバル・メディア・スタディーズ学部

学業不振者に対する定期的な学修相談会の実施、卒業論文提出によって、教育目標に沿

った成果は上がっている（資料4(エ)-16（2012（平成24）年3月6日開催））。

学生の学習成果を測定するための指標としては、学生による授業アンケートの①「この科目の授業内容をどのくらい理解できましたか」と②「この授業で受けた知的刺激に対する満足度はどうでしたか」の2つの設問から読み取れる。2011（平成23）年度の結果は、5段階評価の内、学部平均で①が3.6、②が3.8であった（資料4(エ)-6）。

グローバル・メディア・スタディーズ部の2011（平成23）年度の卒業生数309人の内、就職者数は203人、進学者数は30人であった（資料4(エ)-7）。

<3> 研究科

①人文科学研究科

教育成果について、学位の授与状況に焦点をあて、過去5年分の修了予定者数に占める学位授与者数（資料4(エ)-17）の割合を算出したところ、以下のとおりとなった。

仏教学部を基礎とする人文科学第一研究科修士課程では、72.6%、同博士後期課程では、16.3%となっており、特に人文科学分野の博士後期課程としては、高い水準で博士号の学位授与がなされている。

国文学、英米文学、地理学、歴史学、社会学、心理学の6専攻で組織される人文科学第二研究科の修士学位授与者は2005（平成17）年度～2010（平成22）年度で、年平均30人を超えている。同期間の論文博士授与者は合計14名であった（資料4(エ)-18）。

②経済学研究科

過去5年間の学位授与者数は、修士課程32人（修了予定者37人）、博士後期課程3人（修了予定者16人）と、教育目的に沿った成果が上がっている（資料4(エ)-17）。

③商学研究科

教育成果の指標の一つと考えられる学位授与状況について、過去5年間の授与者数は、修士課程では修了予定者33人に対し31人となっており、修士論文や課題研究の提出により2年間で修士号を取得する院生の割合が高まっている。

博士後期課程では、修了予定者5人に対し4人の修了と、博士後期課程への進学者数が若干少ないことを差し引いても、博士号を授与された学生比率は高い水準にあり、教育成果が上がっていると判断できる（資料4(エ)-17）。

④法学研究科

修士課程においては、2007（平成19）年度3人（公法学専攻のみ）、2008（平成20）年度3人（公法学専攻2人／私法学専攻1人）、2009（平成21）年度は0人であったが、2010（平成22）年度1人（公法学専攻）、2011（平成23）年度1人（公法学専攻）の修了者を輩出している。定員に比して入学者・在籍者が少ないことは改善すべき点であるが、実際の修了者についてみれば、「学部での学習を基礎に、更に深く広く精緻な方法論・学説・実務の検討に努める」という修士課程の教育目標と、院生各自の修士課程進学目的（実社会での実務を目指す者がほとんどであった）に照らし、十分な成果が上がっている。ただし、博士後期課程については、2006（平成18）年度以降、入進学者がおらず、また2007（平成

19) 年度を最後に学位取得者は輩出できていない。修士課程をも含め、高度な能力を持つ研究者の養成という点では課題が残っているといえる。

⑤経営学研究科

学位はここ数年、博士後期課程への進学者が少ないことにも起因し、2005（平成17）年度1名に授与して以降、博士号取得者は0人となっているものの、修士課程では、予定者数に対する修了者の過去5年分の割合が、97.0%と非常に安定しており、研究指導教員による教育成果の表れであると判断できる。特に、本研究科では他研究科と比較して外国人留学生の比率は高く、教育目的の1つの柱である「国際的貢献の一環としての海外留学生や社会人の受け入れを推進し、その教育の実をあげて学位授与に結び付けること」の実現に寄与している。

併せて、前述の自己点検・評価実施委員会における成果の測定により、教育目標に沿った教育効果が上がっていると判断できる。

⑥医療健康科学研究科

研究科の教育目標は、標準年限での学位授与率、研究成果の学会発表件数などで評価できる。修士論文に関しては、過去4年間で35人の修了予定者に対し33人と、ほぼ全員が論文審査を通過し、更に年次発表会で内容について討論するに至っている。一方、研究科生が学会発表した件数に比べて論文投稿件数が少ないので、今後の増加が望まれる。

なお、博士後期課程では今年度末に完成を迎えるため、現時点での学位授与者はいないものの、2010（平成22）年に入学した3人の院生は、研究指導教員の適切な指導の下に博士論文の完成に向けて努力しており、今年度末の博士号授与が期待される。

(2) 学位授与は適切に行われているか。

<1> 大学全体

○学位授与の適切性

駒澤大学学則第22条に、「本大学に4年以上在学し、学部学科所定の教育課程に従って授業科目を履修し、所定の単位を修得した者には、卒業を認定し、学士の学位を授与する。ただし、4年次を終了しなければ卒業することができない」と定められている。学位授与に関する事項については、駒澤大学学位規程に定められている。

学則第13条に定める卒業論文の提出を卒業の条件の一つとする、仏教学部では、卒業論文提出年度の前年度の秋に学部主催の卒業論文作成指導会を開催し、「卒業論文作成の手引き」を配付して指導を行っている。4年次の6月に「卒業論文論題届」を指導教員に提出して承認を得て、9月に「卒業論文作成計画書」を指導教員に提出している。作成された卒業論文は、指定された期限までに提出し、指導教員により審査・口頭試問を行い合否判定している。文学部も演習の指導教員の指導を受け「卒業論文論題届」を提出し、以後仏教学部と同様の手続きで審査・口頭試問を行い合否判定している。

学生の卒業に際しては、後期授業科目の採点期間終了後、卒業見込み者の成績データが各学部へ提出され、学部教授会において「(3) 入学・休学・復学・退学・除籍・転学・卒

業等学生の身分に関する事項、(4) 試験及び卒業論文等に関する事項（資料4(エ)-19（第3条））」に関する審議のうえ、学位授与を行っている（資料4(エ)-20、4(エ)-21）。なお、「駒澤大学学士課程教育の方針」として各学部学科が定める学位授与の方針の咀嚼された内容を、履修要項（学習ガイドブック）やホームページ等へ明示するとともに、学生はこれに従って卒業に向けた学習を進める。

大学院の学位授与に関しては、駒澤大学大学院学則第3章「試験・課程修了の認定・学位授与」に、学位論文の審査等については「駒澤大学学位規程」に定められている。大学院生は、大学院要覧や指導教員からの指導を通じ、その修了要件等を確認する。ただし、学部と大きく異なるのは、論文審査に際し審査委員会が設置されることであり、主査1人副査2人以上を置き、透明性・客観性を確保している。

<2> 学部

① 仏教学部

仏教学部では、上述の規程に従い、学位授与は厳正な成績評価及び単位認定によって行われている。特に卒業論文の成績評価は、長期間にわたる綿密な指導に基づいて、学生の研究成果を総合的に判断するものであり、学位授与の適切性を判断する上で重要な役割を果たしている（資料4(エ)-22）。

② 文学部

一般的能力・知識、専門分野の基礎知識、専門知識の体系的把握の修得に対し、成績評価及び単位認定がなされ、学位授与が適切に行われている（資料4(エ)-4、4(エ)-23）。

③ 経済学部

上述の規程に従い、学部教授会での卒業判定会議を開催し、厳格に判断している（資料4(エ)-24（例年9月、3月））。

④ 法学部

上述のとおり、学位授与方針については明確化が図られている。学位（学士）の審査及び判定については卒業判定会を開催し、学位審査及び認定に関する審議を行っている（資料4(エ)-23）。

⑤ 経営学部

上述の規程に従い、学部教授会における厳格な成績判定と卒業判定を通じて、学位授与は適切に行われている（資料4(エ)-13（2011（平成23）年度第14回））。

⑥ 医療健康科学部

上述の規程に従い、医療健康科学部では学部教授会において学位授与評価基準に基づき単位認定を行っている。診療放射線技師国家試験に合格することができる能力を有した学生を適切に卒業させることを厳守している（資料4(エ)-4、4(エ)-15）。

⑦グローバル・メディア・スタディーズ学部

上述の規程に従い、学部教授会において卒業判定会議を開催し、厳格に成績判定と卒業判定を実施し、学位授与は適切に行われている（資料4(エ)-16（2011（平成23）年9月9日、2012（平成24）年3月6日開催））。

<3> 研究科

①人文科学研究科

本研究科では、大学院学則において修士課程及び博士後期課程の修了要件を、駒澤大学学位規程において学位論文の受理や審査、授与について定めている。この規程に基づき、厳正な単位認定及び論文審査を経たうえで学位授与が行われている。特に博士後期課程における論文審査では、審査委員会に主査1人、副査として当該論文に関連ある分野を担当する教員2人以上をおき、必要と認めた場合は他の大学院又は研究所等の教員等を加えることとし、審査体制の整備を図っている（資料4(エ)-25）。また、博士学位授与については、論文要旨と審査結果の要旨が公表されている（資料4(エ)-18）。

②経済学研究科

駒澤大学学位規程に定める審査委員会・研究科委員会での審議に際しては、客観的な基準を明記した内規を定め、それに基づいて学位授与が行われている。また、博士号授与については、研究科以外の専門家を混えた審査委員による論文評価や面接所見を踏まえたうえで、研究科所属教員の無記名投票を通じて決定しており、透明性を十分に担保している（資料4(エ)-21）。

③商学研究科

駒澤大学学位規程に基づき、研究科委員会内に審査委員会を設け、主査1人、副査2人による厳格な審査を行うとともに、修士課程、博士後期課程においてそれぞれ、最終試験を経たうえで、学位授与を行っている（資料4(エ)-17）。また博士後期課程においては博士論文の審査に入る前に予備審査を行い、予備審査を経て論文審査に入ることによって学位授与をより適切なものとしている。

④法学研究科

課程博士の学位については、外国語（1カ国語で実施）試験と論文審査に合格することにより授与される。提出論文は、最初に法学研究科の全委員に配付され、水準に達していることの合意があったのちに、専門審査委員（主査1人、副査2人）を選出し、その審査にもとづき、最終的に全委員の審査によって学位授与を決定するという客観性・透明性確保を重視した手続きを用意している（資料4(エ)-26）。

修士の学位については、所定の単位を満たしていることを前提に、提出論文が主査1人、副査2人の専門審査委員による審査と面接試験を経て、法学研究科全体の決定により授与するという手続きをとっている。本課程については実際に修了者（学位取得者）が出ているが、指導教員の意向のみに左右されない客観性・透明性の高い学位授与という点では成果を上げてきている。

⑤経営学研究科

課程修了要件を大学ホームページと大学院要覧で明示するとともに、「駒澤大学学位規程」に定める学位論文審査基準については、各研究指導教員から演習科目の授業内で繰り返し説明するよう務めている（資料4(エ)-21、4(エ)-26）。

なお、提出された学位論文は、研究科委員会の議を経て、受理するか否かを決定し、受理することとなった場合、学長より審査が付託される。それを踏まえ、研究科委員会では、審査委員を選出し、審査委員会において厳格な論文審査を行い、最終試験の結果を踏まえ、学位を授与する。

⑥医療健康科学研究科

それぞれの論文には、主査1名、当該論文に関連ある分野を担当する副査2名が担当して審査にあたり、さらに個々の報告会の発表内容を評価することで、厳格な審査をしている。また、必要と認められた場合には、他の大学院又は研究所等の教員等を審査委員に加えることを定めており、学内のみならず異なる所属大学等の専門家による審査も可能としている。最終的に研究科委員会にて学位授与の判定がなされている（資料4(エ)-17）。

特に、博士後期課程の論文審査においては、当該論文が博士論文として学術的に十分な内容を有しているかどうかを審査するが、その際、そのような価値の高い研究成果の公表を重視する。そこで、博士論文の主要部分を筆頭著者として学術雑誌に掲載することを必要事項とし、博士論文提出時には掲載論文別刷の提出を義務付けている。ただし、掲載が決定しているものの、印刷前である場合には投稿論文と受理通知書に代えることができるものと定めている。

2. 点検・評価

a. 効果が上がっている事項

<2> 学部

⑤経営学部

2009（平成21）年度から2011（平成23）年度にかけて、民間企業や官公庁等へ就職する卒業生の割合は59.0%から64.8%へ向上した（資料4(エ)-7）。

⑥医療健康科学部

新卒の国家試験合格者の割合は4年間平均で90.5%と、高い水準にある（資料4(エ)-15）。

⑦グローバル・メディア・スタディーズ学部

卒業生の就職率に関して、民間企業や官公庁等へ就職する卒業生は、2009（平成21）年度161人に対し、2010（平成22）年度209人、2011（平成23）年度203人と、大きく向上している（資料4(エ)-7）。

また、本学部ではその教育目標に基づき、学生の海外体験を推奨しており、海外留学、海外インターンシップ、海外ボランティア等を通じ、「海外演習実践講座Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」とい

った形で単位化も行っている。具体的な単位取得者（海外留学等の後、単位認定された者）の割合は以下のとおりである。

年度	入学定員（学年）	単位取得者	単位取得率
2009年度	300人	37人	12.3%
2010年度		37人	12.3%
2011年度		33人	11.0%

2011（平成23）年度に関しては若干の減少も見られたものの、毎年度、学年の定員に対し11.0%以上の単位取得者、すなわち、単位として認め得る海外体験者を生み出している。特に、単位取得者に対しては、海外体験前と比較し「明らかに力が付いた」と感じる教員も多いことから、一定の効果が上がっていると判断される。

さらに、グローバルなコミュニケーション能力の基盤となる英語力を育成するため、専門教育科目に位置づけ展開される英語科目は、基本的に全クラス25人以下の少人数教育を実施しており、教育効果のみならず、特に初年次段階における、学生同士のコミュニケーションにも繋がっている。

<3> 研究科

①人文科学研究科

仏教学専攻博士後期課程では、過去5年間の修了予定者に対する課程博士号取得者の割合が平均16.3%と、人文科学系分野の課程博士としては、非常に高い水準となっている。

⑥医療健康科学研究科

研究科開設後、修士課程における過去4年間の学位授与率の平均は95.8%と高い水準で推移している。すなわち、研究科生はほぼ全員が順調に単位を取得し、修士論文を提出していることは、教育目標に沿った適切な研究指導の実現と判断できる。

また、東京女子医科大学、杏林大学、帝京大学の各大学院と共同で「都市型がん医療連携を担う人材の実践的教育」のプログラムを構築し、「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」に選定された。

b. 改善すべき事項

<1> 大学全体

【教育成果の把握・検証方法】

教育課程・教育内容に基づいた学習成果が得られたかどうかを測定するためのツールは、FD推進委員会を通じ毎年度の前期・後期科目で実施される「学生による授業アンケート」及び、就業力GP「正課・課外を連携する自発的就業力育成」を通じた「社会人基礎力調査」に留まっており、全学的な、入学から卒業までの学習成果の測定・分析についての取り組みが課題である。

【原級及び卒業未了者の対策】

前述の「エ. (1)」で示したように、卒業率が低いことについて、一概に不十分とは言

えないものの、各年度の進級率、卒業率の他に、最短年限で卒業する学生の割合に関し、過去3年間の結果を照らし合せてみたところ、以下のとおりとなった。

入学年度 指標	2006年度	2007年度	2008年度
a. 進級率（者）	95.7%（3,807人）	93.3%（4,020人）	92.4%（3,789人）
b. 最短年限卒業率（者）	75.7%（3,052人）	74.5%（3,137人）	75.4%（2,987人）
【b/a】卒業生/進級者	80.2%	78.0%	78.8%
c. 4年次在籍者卒業率（者）	79.6%（3,459人）	79.8%（3,691人）	79.0%（3,564人）
【b/c】最短年限卒/卒業生	88.2%	85.0%	83.8%
（参考）在籍5年以上卒業生	407人	554人	577人

※割合は小数点以下第2位を四捨五入。

最短年限卒業率の算出時には、母数に当該年度入学者の実数を用い、退学者数や前年度の前級者等は勘案していないため、必ずしも同一条件ではないものの、進級率、最短年限卒業率及び、4年次在籍者全体の卒業率を算出したところ、次のようなことが明らかとなった。

それぞれの指標を個別に見ると、5年以上在籍する者も含めた4年次在籍者に占める卒業生の割合は80%弱で大きな変化がないものの、進級率については95%程度から若干の低下傾向が見られる。進級者に対する最短年限での卒業生の割合は、75%前後から微減若しくは横ばいの傾向となっている。なお、卒業生全体に対する最短年限での卒業生の割合は低下傾向にあり、先に示した、進級者に対する最短年限卒業生の微減及び、在籍5年以上の卒業生の増加に起因するものと判断される。

<2> 学部

④法学部

本学部では、1年次から4年次までの間、順次性のある積み上げ履修を念頭に置く体系的な教育課程を編成していることから、その教育効果を上げるために、一般教養科目及び専門基礎科目の履修段階で単位の積み残しのある学生割合をできる限り低水準にすることが課題である。また、卒業未了者数も同様に、できるだけ低水準にすることが課題である（資料4(エ)-11、4(エ)-12）。

3. 将来に向けた発展方策

a. 効果が上がっている事項

<2> 学部

⑤経営学部

教授会において、経営学部生を対象としたキャリア教育プログラムの開発と導入を検討する。

⑥医療健康科学部

情報教育の拡充・体系化の実施など、カリキュラムポリシーに基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程の体系的な編成を維持継続する。

また、新入生の学力低下に対する対策として、学士課程教育へのスムーズな移行、及び診療放射線技師に相応しい専門教育へと繋げる導入科目の新設や拡充に、引き続き取り組みながら、新卒の国家試験合格者の割合を維持・発展させる。

⑦グローバル・メディア・スタディーズ学部

卒業者の就職率を向上させるため、キャリア教育をさらに強化し、就業力 GP の成果を活かした科目開設を検討する。

メディア文化、メディアビジネス、メディア産業論、情報とメディアの4分野に分け、各コマ15人、年間通算60人の実務家を招き専任教員の指導の下で、実務家の仕事の現場を紹介し、議論するという、「実践メディアビジネス講座Ⅰ～Ⅳ」は、就職率の向上に非常に有意と判断されるため、今後とも継続して開講する。併せて、当該科目を通じ、社会で求められる人材像についても知見を得る。

また、教授会において、90%前後で推移している演習履修率を高める方策と、同時に、履修者に対し90%以上を維持しているものの、卒業研究合格率を高めるための方策を検討する。

「海外演習実践講座」に関しては、金銭的な側面から断念する学生も見受けられるため、奨学金制度の紹介等を通じながら、海外体験者の増加を図るとともに、成果の検証方法についても検討を行う。

専門教育として提供する各種英語科目については、少人数教育を厳守しながら教育内容の充実を図る。

<3> 研究科

①人文科学研究科

人文科学第一研究科仏教学専攻では、学会及び研究会に大学院生がより積極的に参加し、研究成果を公表するように努める。課程博士号の授与数をさらに高めることを目指す。

⑥医療健康科学研究科

現役の研究科生が学会で発表する件数は徐々に増加し、海外の学会等でも発表する学生が若干いる状況を踏まえ、今後とも、教育目標に沿った研究指導を推進していく。

また、「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」に関しては、2013（平成25）年度より「がん地域遠隔画像診断支援技術者養成コース（入学定員2人）」、2014（平成26）年度より「がん専門放射線治療技師養成コース（入学定員2人）」を修士課程へ新たに設け、それぞれの教育課程を通じながら、共同プログラムの目標達成に向けた取り組みを行う。

b. 改善すべき事項

<1> 大学全体

【教育成果の把握・検証方法】

教育課程・教育内容に基づいた学習成果を測定するという課題を受け、駒澤大学 FD 推進委員会を主体として、入学から卒業までの客観的な学習成果の測定・分析方法の確立について検討を行う。前述した「社会人基礎力調査」は、2011（平成 23）年度に入学した学生を対象に、就業力 GP「正課・課外を連携する自発的就業力育成」により設置する科目の履修を通じ、どの程度の能力が身に付けられたかの測定を行う性質のものであるが、経済学部及びグローバル・メディア・スタディーズ学部に所属している一部の学生のみを対象とするため、全学的な導入には至っていない。そこで、この取り組みをモデルケースにしながら全学的実施の可能性を探り、さらには、同 GP の一環として行っている「卒業生についてのアンケート」の発展・連携方策と併せ、FD 推進委員会を含む各種委員会を通じた検討を行う。

【原級及び卒業未了者の対策】

前述の「2. 点検・評価」における「改善すべき事項」の分析を踏まえると、「最短年限卒業生について、母数を入学者数とした場合は横ばいであるものの、母数を進級者とするとなかなか減少傾向がみられる。この要因としては、進級後に十分な単位を取得できず最短年限での卒業ができない、すなわち進級基準の条件が不十分である」、

「仮に進級の条件が不十分であるにせよ、進級率の減少傾向は入学後のモチベーション維持に繋がっていないことも想定される」「さらに、最短年限で卒業できない者が 25%前後存在し、卒業生のうち 16%程度は 5 年以上かけて卒業する現状は、単位制度を基礎とする学士課程の趣旨に鑑みると、学生の二極化がすすみ、一方では学力・意欲の低下も予想される」、といった仮説を立てることができる。

今後は、GPA の成績分布等も含め、詳細な分析を行うための指標を確立しつつ、さらには入試制度別の学力追跡調査との相関性を検証しながら、この仮説に基づき、次のような検討を進める。

まず、進級基準を卒業へ直結させる、すなわち各学部学科の学位授与方針に即した見直しを行うこと。それと並行し、入学後のモチベーション向上に資する、初年次科目等の導入等を行うこと。学士課程としてふさわしい教育を行うため、最短年限で卒業させるためのフォロー体制を全学的に整備すること。この内容のうち、初年次科目導入等に関しては、2014（平成 26）年度からの教育改革に含まれており、既に学部単位で取り組んでいる内容もあるが、今後、検討を進める段階において、全学的な検討課題として共有する。

<2> 学部

④法学部

教育目標に沿った成果を上げるために、入学前及び初年次教育の充実によって大学での学修における基礎的な能力を涵養し、より効率的な学修を可能とする段階的カリキュラムを編成し、卒業後を見据えて実務との関わりを意識した科目を設置するなど、4 年間を通じて幅広く専門科目を充実させる。

進級率及び卒業率を上昇させるために、入学時の意欲や入学後の学修意欲などの分析と現状の改善に向けた検討のための議論を行う。

さらには、少人数の教育形態や実務に即した科目の開設・見直しを行い、また、学生の自主性を促す授業方法を実施することで、専門科目の学修が生きたものとなるよう工夫す

る。

4. 根拠資料

- 4(エ)-1 平成23年度 FD活動報告書
- 4(エ)-2 卒業生についてのアンケート集計
- 4(エ)-3 全学共通科目教育運営委員会議事録
- 4(エ)-4 履修要項（学習ガイドブック）
- 4(エ)-5 講義内容（シラバス）
- 4(エ)-6 授業アンケート結果（2005～2012年度）
- 4(エ)-7 大学データ集（表10）就職・大学院進学状況
- 4(エ)-8 2008から2011年までの学科ごとの卒論提出率
- 4(エ)-9 法学部ゼミ論集補助費申請者一覧（平成21年度～平成23年度）
- 4(エ)-10 駒澤大学法学部ディベート大会2012年度プログラム
- 4(エ)-11 2年次から3年次への進級率
- 4(エ)-12 最短年限（4年）で卒業する学生の割合
- 4(エ)-13 経営学部教授会議事録
- 4(エ)-14 放射線学総合演習の単位取得者の割合
- 4(エ)-15 大学データ集（表11）国家試験合格率
- 4(エ)-16 グローバル・メディア・スタディーズ学部教授会議事録
- 4(エ)-17 大学データ集（表9）大学院における学位授与状況
- 4(エ)-18 博士学位論文 内容の要旨および審査の結果の要旨（平成17年度〔30号〕～平成22年度〔41号〕）
- 4(エ)-19 学部教授会規程
- 4(エ)-20 駒澤大学学則
- 4(エ)-21 駒澤大学学位規程
- 4(エ)-22 大学データ集（表8）卒業判定
- 4(エ)-23 駒澤大学学士課程教育の方針
- 4(エ)-24 経済学部教授会議事録
- 4(エ)-25 駒澤大学大学院学則
- 4(エ)-26 大学院要覧

第5章

学生の受け入れ

第5章 学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

<1> 大学全体

○学生の受け入れ方針の明確化

2010（平成22）年度より各学部学科のアドミッションポリシーを入試要項・大学ホームページなどに掲載し、そこに「求める学生像」「修得しておくべき知識等の内容・水準」等を明示して周知を図っている（資料5-1）。また一般推薦入試受験者に対しては『一般推薦入学試験ガイド』を配布し、そこで学部・学科の求める学生像や基礎学力について、さらに咀嚼した説明を行っている（資料5-2）。また、各教員は、「入学者受け入れ方針」を含む、「駒澤大学学士課程教育の方針」を教授会で検討する過程を通じ、その内容を十分に理解・共有している（資料5-3）。

「障がいのある学生の受け入れ」については、これまで該当者が少なく、さらに、事情が個々に異なっていたため、未だ一定の基準・方式を定め得ていないが、エレベーターの設置などバリアフリー化を進めている。該当者は、志願前に必ず入学センターに相談してもらうよう各種入試要項に明記し、相談をうけて学部・学科や関連事務部局と連絡をとりながら個別の対応を行っている（別室の設置、時間の延長、試験問題・解答用紙の拡大、必要な機器の用意、点訳者の手配等、大学入試センター入試に準じて行っている）。この方式により、2012（平成24）年度より本学として初の全盲学生を受け入れた。

大学院では、後述の研究科の項目で述べる各種入学試験を通じ、それぞれの研究科が求める学生像・能力を有す入学者の受け入れを行っている。しかし、これまで一部の研究科を除き、入学者の受け入れ方針は明示されてこなかった。そこで現在、各研究科では当該方針を確認しながら、2013（平成25）年度に配布予定の2014（平成26）年度大学院案内へ「入学者受け入れ方針（アドミッションポリシー）」を明示するための取り組みを行っている（資料5-4）。

<2> 学部

①仏教学部

仏教学部では、「入学者受け入れ方針」を学部教授会で審議決定し、KOMAZAWA VOICE や大学ホームページ等で学部紹介を行い、進学説明会やオープンキャンパスに積極的に参加し、明示している（資料5-1、5-5）。

・禅学科（一般入試）

禅学科では、禅を体系的に学び、かつ仏教全般をも総括的に学ぶことのできるカリキュラムを設けている。禅・仏教の持つ宗教的意義を把握することを通じ、各時代・地域の多くの人々の生き方に影響を与えた社会的意義を理解することで、自らの人生を支える糧とすべく主体的な学習を行う意欲を持つ学生を求めている。

<判定基準>

- ・①国語、②英語、③世界史、日本史、地理、政治・経済、数学のうちの1科目、の3科目について学力試験を実施し、総合的に判定する。

- ・禅学科（推薦入試）

禅学科では、広い視野に立ちながら多くの関係文献を、丹念に読解していく基本的な学習態度が継続的に求められる。そこで「推薦 A 方式」の入試を実施し、高校でのすべての科目を十分習得し、日常的な学習の習慣が身につけている学生を求めている。

また禅及び仏教を学ぶ上で有効な能力にかかわる各種検定の資格取得者、及び曹洞宗の僧籍を有する人を対象に「推薦 B 方式」の入試を実施する。高校時代に得た各種資格における能力を積極的に活かし、また曹洞宗僧侶として生涯にわたって禅及び仏教の修学をつづける意欲ある学生を求めている。

<判定基準>

- ・禅及び仏教を学ぶ強い関心と意欲を有し、入学後の目標を明確にしていること。
- ・高校でのすべての科目の基礎的な学力の水準を備えていること。
- ・禅学科のカリキュラムを修得する上で必要な国語・外国語・歴史において、十分な基礎能力を有していること。
- ・与えられた課題に対し、自分の視点や意見を論理的に表現できる文章力・コミュニケーション能力等を有していること。
- ・大学生活に適応できる思考力、コミュニケーション能力を有して、周囲の人々と豊かな人間関係を構築できること。

- ・仏教学科（一般入試）

仏教学科では仏教の歴史・思想・文化等を体系的に修得し、かつ建学の理念にかかわる禅をも学習することのできる総合的なカリキュラムを設置している。修学を通じて仏教の持つ宗教的・社会的意義を認識し、自らの人生の指針を主体的に見出すとともに、そこで得たものを社会に還元する意欲を持つ学生を求めている。

<判定基準>

- ・①国語、②英語、③世界史、日本史、地理、政治・経済、数学のうちの 1 科目、の 3 科目について学力試験を実施し、総合的に判定する。

- ・仏教学科（推薦入試）

仏教学科では、広い視野に立ちながら根気よく学問研究を継続することのできる優秀な学生を求めている。つまり、高校における全ての科目を普段からよく学習し、日常的な学習の習慣が身についた学生、又は、高校時代までに得た資格・能力を積極的に活かし、生涯にわたって仏教を学びたいという意欲ある学生を求めている。

<判定基準>

- ・仏教を学ぶ強い関心と意欲を有し、入学後の目標を明確にしていること。
- ・高校でのすべての科目において、基礎的な学力の水準を備えていること。
- ・仏教科のカリキュラムを修得する上で必要な、国語、外国語、歴史において、十分な基礎能力を有していること。
- ・与えられた課題に対し、自分の視点や意見を論理的に表現できる文章力、コミュニケーション能力等を有していること。
- ・大学生活に適応できる思考力、コミュニケーション能力を有し、周囲の人々と豊かな人間関係を構築できること。

②文学部

KOMAZAWA VOICE、入学試験要項に加え、大学ホームページを通して入学者受け入れ方針を学科ごとに明示している（資料 5-1、5-5）。

・国文学科（一般入試）

国文学科では、大学における専門教育は、高校までの履修課程において修得された知識を基礎として発展的に展開される。それゆえ、高校で学んだ現代文・古典の諸分野における基礎的な学力を身に付けていることが、大学での学習に必要不可欠である。当学科では、国文学研究に必須の常用漢字・文学史・文法といった基本的知識を着実に修得しており、長文読解力・理解力があり、更に、大学入学後により高度な専門的学習を理解し深化させ得る読解力・思考力・感性を身に付けている学生を求めている。

<判定基準>

- ・①国語、②英語、③世界史、日本史、地理、政治・経済、数学のうちの1科目、の3科目について学力試験を実施し、総合的に判定する。

・国文学科（推薦入試）

国文学科では、一般的な受験勉強で身につけるスキルとは異なる能力、また、一般入試では測れない可能性を発掘するために、推薦入試を実施する。受験勉強のみに捉われることなく多様な知的好奇心を抱き、柔軟な視点・発想を有して自らの関心を掘り下げようとする者、日本の文学作品や文化に関心を抱いて日頃から読書に慣れ親しみ、言葉や人間に対する理解を深めようとする者の、自発性・積極性が、入学後の専門的な学習に引き継がれることを期待している。特に国文学・国語学に強い関心を持ち、それを支える幅広い知識・読書経験などを有する学生を求めている。

<判定基準>

- ・国文学への強い関心と意欲を有していること。
- ・常用漢字・文学史・文法等、大学での学修に対応できる基礎学力を有していること。
- ・的確な読解力、論理的な思考力、自分の意見を十全に表現する文章力を有していること。
- ・自ら課題を発見し、解決を試みる意欲を有していること。
- ・大学生活に適応できるコミュニケーション能力を有していること。

・英米文学科（一般入試）

英米文学科では、高校までに学習する英語力を確実に身につけ、英米文学及び英語学の学習研究に対する関心と、英語の運用能力を高めようとする熱意を持ち、様々な文化環境において国際的に活躍しようとする学生を求めている。

<判定基準>

- ・①英語②国語③世界史・日本史・地理・政治・経済・数学のうちの1科目、の3科目について学力試験を実施し総合的に判定する。

・英米文学科（推薦入試）

英米文学科では、特定の分野において優れた能力を有し、英語の基礎力と、英米文学及び英語学の学習研究に対する関心、英語の運用能力を高めようとする熱意を持ち、

様々な文化環境において国際的に活躍しようと志す学生を求めている。

<判定基準>

- ・基礎的な学力の水準を備えていること。
- ・英米文学及び英語学への強い関心と熱意を有していること。
- ・英米文学及び英語学の学習研究に対応できる基礎能力を有していること。
- ・大学生活に十分に対応できる思考力、コミュニケーション能力、協調性を有していること。
- ・自分の考えを自分の言葉で的確に表現できる能力を有していること。

・地理学科（一般入試）

地理学科では、高等学校で習得すべき基本事項を身につけているとともに、自然環境や人間が営む広い意味での文化現象など、地域と人間の関連に対して深い関心を持ち、地域や世界とのつながりに関心を有する学生を求めている。

<判定基準>

- ・①国語、②外国語、③選択科目（地理、日本史、世界史、政治・経済、数学のうち1科目）の3教科（各100点）からなる学力試験を実施し総合的に判定する。

・地理学科（推薦入試）

地理学科では、自然環境や人間が営む広い意味での文化現象など、地域と人間の関連に対して深い関心を持ち、それらに対して積極的に調査研究した経験を有する学生や身体的な実践や経験を通して地域と密接にかかわり、地域や世界とのつながりに関心を有する学生を求めている。例えば、地理・地学のオリンピック代表、又はその国内選考などにおいて優秀な成績を修めた経験や、スポーツやボランティアなどによる交流、長期の旅行や留学などの経験は高く評価される。

<判定基準>

- ・大学での学習に対応できる基礎的な学力水準を備えていること。
- ・地域と人間との関連に強い関心と意欲を有していること。
- ・フィールドワークに対して積極的に取り組む姿勢を有すること。

・歴史学科（一般入試）

歴史学科では、歴史学を学ぼうとする熱意を持ち、歴史に対する旺盛な好奇心を有すること、教養と専門知識を習得するための基礎的な学力とコミュニケーション能力を持っていることを学生に望んでおり、自主的に学ぶ姿勢があり、資料を的確に理解する力、物事を論理的に考察する思考能力、自分の考えを論述できる力を持っている学生を求めている。

<判定基準>

- ・①国語、②英語、③全学部統一日程入試及びT方式は世界史、日本史、地理、政治・経済、数学のうち1科目、S方式は世界史又は日本史から1科目、の3科目について学力試験を実施し、総合的に判定する。

・歴史学科（推薦入試）

歴史学科では、日頃から歴史に関する文献・資料を読んだり、遺跡・史跡や、博物館・

歴史資料館・記念館などの歴史（若しくは歴史上の人物）に関する施設を訪ね歩いたりするような、知的好奇心にあふれ、積極的に学修しようという意欲を持ち（推薦 A 方式）、あるいは、歴史に限らず様々な分野において高度な経験を積み、かつ卓越した技能や成果・業績を有し（推薦 B 方式）、入学後は率先垂範して研究活動に取り組み、リーダーシップを発揮できる学生を求めている。

<判定基準>

- ・歴史学に対する強い関心と意欲を有していること。
- ・自分の意見・考えを論理的に主張できる、柔軟な思考力、コミュニケーション能力を有していること。
- ・みずからの課題を設定し、それを解決できる能力を有していること。
- ・文章の内容を正確に読解し、かつ自分の意見・考えを正確に文章表現できる能力を有していること。
- ・歴史に関する知識をもとに、身近な問題に置き換え、客観的に考える能力を有していること。
- ・特殊技能、若しくは学業以外の活動において高度な経験・業績を有し、高く評価されていること。
- ・技能や経験・業績を大学生活に生かし、周囲に好影響を及ぼす可能性を有していること。

・社会学科社会学専攻（一般入試）（推薦入試）

社会学科社会学専攻では、現代社会に対して強い関心を持った学生を求めている。

<判定基準>（一般入試）

- ・①国語、②英語、③世界史、日本史、地理、政治・経済、④数学のうちの1科目、の3科目について学力試験を実施し、総合的に判定する。

<判定基準>（推薦入試）

- ・提示された資料や問題の基礎的理解力、及び論理的思考力をもっていること。
- ・身近な社会現象や国内外の社会問題について、その基礎的理解力と論理的思考力をもっていること。
- ・文章の読解力や論理的構成力をもっていること。
- ・社会学を学ぼうとする意欲、社会に対する関心や洞察力をもっていること。
- ・高校時代に様々な経験をもっていること。

・社会学科社会福祉学専攻（一般入試）

高い人権意識を有し、福祉社会の形成に寄与できる人材を養成するため、社会福祉の諸問題に対して強い関心を持ち、積極的に社会に貢献したいと考える学生を求めている。

<判定基準>

- ・①国語、②英語、③世界史、日本史、地理、政治・経済、数学のうちの1科目、の3科目について学力試験を実施し、総合的に判定する。

・社会学科社会福祉学専攻（推薦入試）

社会学科社会福祉学専攻では、①社会福祉の理論を幅広く理解する基礎的学力を有

している②自ら問題意識をもって主体的に学びを深めることができる③ボランティア活動などの社会的活動に意欲的に熱意をもって取り組める④将来、社会福祉の専門的知識技術を得て、国内外での活躍を希望する学生を求めている。

<判定基準>

- ・福祉に関する国内外の社会問題について、単に課題に対する知識量を測るのではなく、提示された資料や問題の基礎的理解力、分析力、及び理論的思考能力を有していること。
 - ・社会福祉学を学ぼうとする意欲を有していること。
 - ・社会福祉の諸問題の理解力、ボランティア活動等の社会福祉に関する実践経験を有していること。
- ・心理学科（一般入試）（推薦入試）
- 心理学科では、周囲の意見を採り入れようとする態度と、自ら考え行動する自立性とを兼ね備え、なおかつ社会の一員としてのルールや規範を尊重する社会性と、人とかかわるための基本的な技術を備えている、また、文系理系に限定されない幅広い知的好奇心を持ち、積極的に学びに取り組み、一つひとつの事柄を堅実に遂行し、少しくらいの失敗にへこたれず、明るい表情で目標に向かって進んでいくことができる学生を求めている。

<判定基準>（一般入試）

- ・①国語、②英語、③世界史、日本史、地理、政治・経済、数学のうちの1科目、の3科目について学力試験を実施し、総合的に判定する。

<判定基準>（推薦入試）

- ・大学での学習を遂行するための基礎的な学力の水準を備えていること。
- ・科学的な態度を把握するための図や表などの数値データの読解力を備えていること。

③経済学部

学科ごとに大学案内、入学試験要項、大学ホームページで明示している（資料5-1、5-5）。

・経済学科（一般入試）（推薦入試）

経済学科では、経済及び社会の諸問題に対して強い関心と真摯な勉学姿勢を備えた学生を求めている。

<判定基準>（一般入試）

- ・①国語、②英語、③世界史、日本史、地理、政治・経済、数学のうちの1科目、の3科目について学力試験を実施し、総合的に判定する。

<判定基準>（推薦入試）

- ・現代の社会経済問題をめぐる基礎知識や問題意識を持ち、それに対する読解力、文章表現力や思考力、論理的構成力、コミュニケーション能力などを有していること。
- ・専門的資格を高校在学時に取得しており、さらに高度な資格の取得に挑戦する意欲を有すること。
- ・経済学を学ぶ意欲にあふれていること。

・商学科（一般入試）（推薦入試）

商学科では、経済及び社会の諸問題に対して強い関心と真摯な勉学姿勢を備えた学生を求めている。

<判定基準>（一般入試）

- ・①国語、②英語、③世界史、日本史、地理、政治・経済、数学のうちの1科目、の3科目について学力試験を実施し、総合的に判定する。

<判定基準>（推薦入試）

- ・現代の社会経済問題をめぐる基礎知識や問題意識を持ち、それに対する読解力、文章表現力や思考力、論理的構成力、コミュニケーション能力などを有していること。
- ・専門的資格を高校在学時に取得しており、さらに高度な資格の取得に挑戦する意欲を有すること。
- ・商学を学ぶ意欲にあふれていること。

・現代応用経済学科（一般入試）（推薦入試）

現代応用経済学科では、経済及び社会の諸問題に対して強い関心と真摯な勉学姿勢を備えた学生を求めている。

<判定基準>（一般入試）

- ・①国語、②英語、③世界史、日本史、地理、政治・経済、数学のうちの1科目、の3科目について学力試験を実施し、総合的に判定する。

<判定基準>（推薦入試）

- ・現代の社会経済問題をめぐる基礎知識や問題意識を持ち、それに対する読解力、文章表現力や思考力、論理的構成力、コミュニケーション能力などを有していること。
- ・現代経済学を学ぶ意欲にあふれていること。

④法学部

入学者受け入れ方針は「駒澤大学学士課程教育の方針」のひとつとして定められ、入学試験要項及び大学ホームページに明示されている（資料5-1、5-3）。

・法律学科（一般入試）（推薦入試）

法律学科では、法学・政治学の基本となる公民、歴史、地理などの社会科系科目に特に興味があり、それらの科目の基礎学力を有するとともに、主体的に問題を発見、分析・検討することのできる能力の習得に関心がある学生を求める。特に、社会科一般に強い関心を持つ人、物事を深く考察し、興味深い問題の発見やその解決に意欲を持つ人、新しいことへの関心をもち、常に挑戦し続ける人、のような学生を求めている。

<判定基準>（一般入試）

- ・①国語、②英語、③世界史、日本史、地理、政治・経済、数学のうちの1科目、の3科目について学力試験を実施し、総合的に判定する。

<判定基準>（推薦入試）

- ・高校における基礎的な学力を有していること。
- ・日々の勉学に対して真摯な姿勢を持っていること。

・政治学科（一般入試）（推薦入試）

政治学科では、法学・政治学の基本となる公民、歴史、地理などの社会科系科目に特に興味があり、それらの科目の基礎学力を有するとともに、主体的に問題を発見、分析・検討することのできる能力の習得に関心がある学生を求める。特に、社会科一般に強い関心を持つ人、物事を深く考察し、興味深い問題の発見やその解決に意欲を持つ人、新しいことへの関心をもち、常に挑戦し続ける人、のような学生を求めている。

<判定基準>（一般入試）

- ・①国語、②英語、③世界史、日本史、地理、政治・経済、数学のうちの1科目、の3科目について学力試験を実施し総合的に判定する。

<判定基準>（推薦入試）

- ・高校における基礎的な学力を有していること
- ・日々の勉学に対して真摯な姿勢を持っていること

⑤経営学部

入学者受け入れ方針は「駒澤大学学士課程教育の方針」のひとつとして定められ、入学試験要項に明示されている（資料5-1、5-3）。

・経営学科（一般入試）

経営学科は、経営学分野を中心とした理論的・実践的知識及び企業経営に関する論理的思考習慣と研究姿勢を身につけ、企業その他の組織において経営・管理のプロフェッショナルとして活躍できる人材の育成を目的とする。よって、本学科では、株式会社を代表とする企業及びその経営に興味を持つとともに、大学で学ぶ上で必要とされる日本語及び英語の基礎的な学力と社会科の素養や論理的な思考を備えた学生を求めている。

<判定基準>

- ・①国語、②英語、③世界史、日本史、地理、政治・経済、数学のうちの1科目、の3科目について学力試験を実施し総合的に判定する。

・経営学科（推薦入試）

経営学科は、経営学分野を中心とした理論的・実践的知識及び企業経営に関する論理的思考習慣と研究姿勢を身につけ、企業その他の組織において経営・管理のプロフェッショナルとして活躍できる人材の育成を目的とする。このような人材となるためには、企業を運営するための高度なコミュニケーション能力とともに、さまざまな知識・見識及び豊かな教養をバランスよく身につけることが重要となる。そこで、本学科では、大学で学ぶうえで必要とされる基礎的な学力を有し、社会・経済の変化に対する問題意識や理解力、論理的な表現能力を備えた学生を求めている。

<判定基準>

- ・基礎的な学力を備えていること。
- ・日々の勉学に対する真摯な態度を有していること。
- ・社会・経済の変化に対する問題意識や理解力を有していること。
- ・自分の意見を文章や会話で論理的に表現できる能力を有していること。

・市場戦略学科（一般入試）

市場戦略学科では、製品やサービスの提供において開発から生産・販売・流通における一連のプロセスを総合的に捉えられる人材、経営の意思決定において必須である情報の分析能力に長けた人材、さらには自ら事業を起こすあるいは新たなビジネスモデルを提案する能力を持った人材の育成を念頭に置いている。よって、本学科では、製品・サービスの企画・開発や流通に興味を持つとともに、大学で学ぶ上で必要とされる日本語及び英語の基礎的な学力と社会科の素養や論理的な思考を備えた学生を求めている。

<判定基準>

- ・①国語、②英語、③世界史・日本史・地理・政治・経済・数学のうちの1科目、の3科目について学力試験を実施し総合的に判定する。
- ・市場戦略学科（推薦入試）

市場戦略学科では、製品やサービスの提供において開発から生産・販売・流通における一連のプロセスを総合的に捉えられる人材、経営の意思決定において必須である情報の分析能力に長けた人材、さらには自ら事業を起こすあるいは新たなビジネスモデルを提案する能力を持った人材の育成を念頭に置いている。このような人材となるためには、高度なコミュニケーション能力とともに、さまざまな知識・見識及び豊かな教養を身につけることが重要となる。そこで、本学科では、大学で学ぶうえで必要とされる基礎的な学力を有し、社会・経済の変化に対する問題意識や理解力、論理的な表現能力を備えた学生を受け入れる。

<判定基準>

- ・基礎的な学力を備えていること。
- ・日々の勉学に対する真摯な態度を有していること。
- ・社会・経済の変化に対する問題意識や理解力を有していること。
- ・自分の意見を文章や会話で論理的に表現できる能力を有していること。

⑥医療健康科学部

医療健康科学部では「医学分野についてはもちろんのこと、放射線・放射能・画像のデジタル処理技術などさまざまな理工学的内容も学ぶ。この分野への強い関心、探究心をもった学生を求めている。」を入学者受け入れ方針として明示している（資料 5-1、5-5）。

- ・診療放射線技術科学科（一般入試）

診療放射線技術科学科は診療放射線技師を養成する学部である。診療放射線技師には医療人としての資質とともに、理工学的な基礎知識・学力が求められる。したがって、大学では医学分野についてはもちろんのこと、放射線・放射能・画像のデジタル処理技術などさまざまな理工学的内容も学ぶ。このため、高校での数学、物理、化学の履修は極めて重要で、その基礎をしっかりと理解しておくことが必要である。この分野への強い関心、探究心をもった学生を求めている。

<判定基準>

- ・①数学、②理科（T方式は物理Ⅰ、化学Ⅰ、生物Ⅰから1科目、S方式は物理Ⅰ、化学Ⅰから1科目）③英語、の3教科について、学力試験を実施し、総合的に判定する。
- ・診療放射線技術科学科（推薦入試）

医療健康科学部は診療放射線技師を養成する学科である。診療放射線技師には医療人としての資質とともに、理工学的な基礎知識・学力が求められる。したがって、大学では医学分野についてはもちろんのこと、放射線・放射能、画像のデジタル処理技術などさまざまな理工学的内容も学ぶ。このため、出願資格として、全体の評定平均値は3.5と比較的低い値を設定しているが、数学、物理、化学の履修状況を重視し、特に、理科については出願条件を設けている。この分野への強い関心・探求心をもった学生を求めている。

<判定基準>

- ・理数系科目の基礎学力、診療放射線科学分野への強い関心と意欲を有していること。
- ・医療分野への関心度、科学的思考力、文章力を判定する。
- ・医療人としての資質、診療放射線科学分野への高い関心及び意欲、数学及び理科の基礎学力を有していること。

⑦グローバル・メディア・スタディーズ学部

入学者受け入れ方針は「駒澤大学学士課程教育の方針」のひとつとして定められ、入学試験要項及び大学ホームページに明示されている（資料5-1、5-3）。

・グローバル・メディア学科（一般入試）（推薦入試）

本学部のカリキュラムをよく理解し、それに自主的、意欲的に取り組み、グローバル社会の中核を担うことをめざす学生を求めている。

<判定基準>（一般入試）

- ・①国語、②英語、③世界史・日本史・地理・政治・経済・数学のうちの1科目、の3科目について学力試験を実施し総合的に判定する。

<判定基準>（推薦入試）

- ・英語に突出した能力を備えていること。
- ・経済・社会のグローバル化によってもたらされるさまざまな問題について高校生にふさわしい基礎的知識と問題意識を備え、論理的理解力、分析力、表現力などを有していること。
- ・本学部の特色を理解し、自らを磨いていく意欲があること。
- ・コミュニケーション能力があること。

<3> 研究科

①人文科学研究科

人文科学研究科においては、「アドミッションポリシー」という直接的な表現は用いていないものの、前述した各専攻の教育目標を達成するため、それぞれの専門分野について、修士課程では学士課程段階の、博士後期課程では修士課程段階の知識を十分に修得し、当該分野に対して研究意欲のある学生を求めており、進学相談会等を通じ明示されている。

この方針に基づき学生を受け入れるため、各専攻・課程の一般入学試験では、それぞれの分野に応じた専門科目、外国語科目及び面接試験等を通じ、本研究科においてふさわしい学力・研究意欲を有する人物であるかを判定する。

なお、仏教学部を基礎とする人文科学第一研究科において、学部に社会人入試で入学し

た人生経験豊かな学生が卒業後、さらに大学院修士課程に進んで学ぶケースや、韓国や中国などの隣国、東南アジアの仏教に縁の深い諸国からの留学生はもちろんのこと、ヨーロッパなどから国費援助を得て入学するケースが少なからず見受けられることは、専攻の特色ともいえる。後者の留学生のためには、小論文、英語、面接試験を行う外国人留学生入試を行っており、いずれの入試を経て入学する学生も、多くは課程修了に至っており、本専攻の求める学生像は広く社会から理解され、入学試験において適切な判定が行われている表れであると判断できる（資料 5-6、5-7）。

また、文学部を基礎とする人文科学第二研究科では、地理学専攻修士課程の社会人特別入試、社会学専攻修士課程の外国人留学生入試、心理学専攻修士課程心理学コースの社会人特別入試及び外国人留学生入試を実施し、学部卒業生のみにとどまらず、それぞれの専攻の特色に応じた学生の受け入れを行っている。

②経済学研究科

本研究科では特定の狭い分野に限定しないカリキュラムのもと、多様化する教育研究ニーズへの確に対応するため、修士課程に「研究コース」、「税制・財務コース」、「キャリアアップ・コース」、3つのコース制を導入している。前述のとおり、各コースの目的や養成する人材像が異なるように、受け入れる学生に求められる能力や人材像もそれぞれのコースで違うため、入試科目・内容はコースごとに設定している。

「研究コース」では、一般入学試験の場合、専門選択科目（理論経済学（マルクス経済学）、理論経済学（近代経済学）、経済史、経済政策、財政学、各国経済論のうちから1科目選択）、専門科目（経済学一般）、外国語試験科目（英語）、面接試験を、社会人特別入学試験の場合、面接試験のみを、「税制・財務コース」では、専門科目（租税法）、面接試験を、社会人特別入学試験のみ設定する「キャリアアップ・コース」では、面接試験を、それぞれ課しており、コースごとに求める能力は異なることが分かる。なお、この内容については、大学院入学試験要項の配布やインターネットを通じて明示しており、さらに大学院進学説明会を開催して入学志願者に直接説明し、個別相談会も行っている（資料 5-1）。

③商学研究科

本研究科では、理念・教育目標に基づき、商学・会計学・経営学という3分野それぞれに関する専門的な理論的・実践的な研究を通じた研究者・教育者の養成と高度職業人の養成、さらには外国人留学生の高度専門教育を目的としており、それぞれの目的に向けて研究に取り組むことのできる学生を、求めるべき大学院生像と考え、その3分野に対応して、一般入学試験においては専門選択科目（商学・会計学・租税法・経営学）を課している。同じく、外国人留学生に対しても、一般入学試験と同様の3分野に対応した専門選択科目を課している。そうした入学に際して求める能力も含めて、本研究科が求める学生像を大学院案内に明記し、大学院説明会やホームページ等を通じて学内外に明示している。また学部卒業生や外国人留学生の他に、求める大学院生像に即した人材を社会人の中からも受け入れるために社会人特別入学試験を実施しており、そうした点を明示している（資料 5-1、5-7）。

④法学研究科

第4章1(1)アでも示したように、ホームページ及び毎年度発行の『大学院案内』において修士課程・博士後期課程それぞれの教育目的・修得すべき学習成果を明示し、本専攻受験生が、進学後にどのような教育を受けられるかについてイメージを持てるようにしている(資料5-6)。特に修士課程については、研究者養成と並んで社会人育成という存在意義を明示し、法実務や公務員、高校教員といった進路を示して、受験者が本専攻を選択するうえでの情報を与えている。

⑤経営学研究科

大学院生に求める学生像は大学院要覧の「課程の目的」の項で、修士課程、博士後期課程それぞれを、本研究科の教育目的は前述のとおり、大学院案内において明らかにしている(資料5-6)。本研究科を目指す学生は、この学生像・目的を理解したうえで、そこに至るために必要とされる能力を有し、入学している。

また、本研究科へ入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準は、以下のとおりであり、経営学研究科公式WEBサイトにも明示している。(資料5-38)

経営学：経営学における経営管理、経営組織、経営戦略、経営財務、経営労務、生産管理、マーケティングの各分野に関する理論的な知識があり、かつ国内外の企業、産業について経営学的な視点から分析ができること。

経営科学：経営管理技術に関わる基本的な事項を理解していること。ここで、経営管理技術とは、QC(品質管理)、IE(インダストリアル・エンジニアリング)、OR(オペレーションズ・リサーチ)及び統計などの各分野における理論と方法を指す。

会計学：会計基準及び株式会社社会計に関する知識があること。

経済学：マクロ経済学とミクロ経済学の基礎的知識があること。

英語：修学及び学位論文作成に必要な経営学に関する基本的な英単語・英熟語・英語表現を修得し、かつ英語で書かれた経営学分野の専門書や学術論文、新聞、雑誌の大意が理解できること。

⑥医療健康科学研究科

修士課程では、「特に医療技術及び自然科学領域についての十分な基礎学力を有し、医療技術科学への貢献、寄与に強い熱意をもち、日本国内に留まらず海外も含めたこの分野の先進的な研究に対する学習、及び研究意欲の高い学生を受け入れる(資料5-8(16頁))」、博士後期課程では、「特に医療技術および自然科学領域についての十分な基礎学力を有し、医療技術科学への貢献、寄与に強い熱意をもち、日本国内に留まらず海外も含めたこの分野の先進的な研究に対する学習意欲及び向上意欲の高い学生を受け入れる(資料5-9(21頁))」ことを、各課程の入学者受け入れ方針・修得しておくべき知識等の内容と定めている。

この、「診療放射線技術科学領域における専門知識と研究意欲のある学生」を受け入れるため、大学院進学相談会や、学部と合同で行う教育講演会において、研究科の受け入れ方針を明確に伝え、入学試験に際し、専門科目(診療放射線学)、及び外国語科目(面接)では「修得しておくべき知識」、面接科目では「学習意欲、研究意欲若しくは向上意欲」を

判定している。

⑦法曹養成研究科

本法科大学院は、「人に寄り添い、社会と繋がる法曹」養成のために、入学者選抜にあたり、「法科大学院は、法曹養成という公共的責務を社会に対して負うこととなります。そのため、法科大学院の入学者選抜は、透明かつ公平なものでなければなりません。また、本法科大学院の教育理念等に共鳴されて入学を志願される皆さんに対して、その出身学部を問わず、その門戸が大きく開かれていることが必要です。本法科大学院は、現在社会から求められている多様な法曹を養成するために、入学者選抜にあたって様々な角度から選抜を行うこと（資料 5-10）」を理念、すなわち、入学者受け入れ方針（アドミッションポリシー）と定め、公平・公正・客観的な手続きの下、さまざまな角度から選抜を行っている。

なお、理念に基づき「さまざまな角度から選抜を行う」ため、入試時期は第1期、第2期、第3期を設定し、既修者コース・未修者コースに分け、それぞれの入学試験を実施しており、入学者受け入れ方針とともに、本法科大学院ホームページや入学試験要項等において明示されている（資料 5-1）。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか。

<1> 大学全体

○学生の受け入れ方針に基づく公正かつ適切な学生募集及び入学者選抜

入試では、事実上学力不問となるような選考は一切設けず、各種の方式で学力を厳密に問いつつ、多様な特性をもった学生を選抜できるようにしている。推薦入試でも基礎学力を問う試験が課されており、その方式と過去問及び学部・学科のメッセージと合格者の体験などを集めた『一般推薦入学試験ガイド』を配布して、高校生の主体的な学習を助けている（資料 5-2）。

なお、本学の入学試験制度は大まかに、一般入学試験（全学部統一日程、T方式、S方式）、大学入試センター試験利用入学試験（前期日程、中期日程、後期日程）、一般推薦入学試験（A方式、B方式）、スポーツ推薦入学試験、特別入学試験（社会人特別、フレックスB社会人、フレックスB勤労学生・有職者特別、帰国生特別、外国人留学生）、指定校推薦入学試験、編入学試験、社会人編入学試験に区分され、各学部学科ではそのうちから、求める学生像に即した入試制度を利用している。受験生は本学のアドミッションポリシーを理解したうえで、本人の望む学部・学科を志願することになるものの、その際、各学部学科では複数の入試方式を導入しているため、十分な受験機会・制度が提供されている。

さらに、全学部統一入試日程は、駒沢キャンパスのみならず、新潟会場、岡山会場、札幌会場、名古屋会場、福岡会場、仙台会場と、全国7つの会場において実施され、優秀な受験生に地理的な環境に左右させることなく受験する機会を幅広く提供している。

一般入試の出題にあたっては、難問・奇問を排し、高校での基本的な学習事項をきちんと整理したうえで、それを正面から問うという方針をとっている（資料 5-11）。入試問題

と正解の公開のほか、それぞれの入試の志願者数・受験者数・合格者数や科目ごとの合格最低点・平均点等の公表により、入試の透明性・信頼性の確保に努めている（公表項目は入試種目ごとに若干異なる）（資料 5-12）。

また、駒澤大学入学者選抜規程（資料 5-13）を定め、入学者選抜を公正かつ円滑に運営している。具体的には、駒澤大学入学試験本部規程（資料 5-14）に基づき、学長を本部長とし、各学部長等も含め構成される入試本部を設置し、各種入学試験の円滑な実施を図っている。さらに、駒澤大学入学試験委員会規程（資料 5-15）に基づき設置される入試委員会は、入試本部の委員に経理部長と法人企画室長を加えた構成により、本学における入学試験に関する審議を行う。その結果は各委員を通じ所属組織へ報告がなされ、適切な入学試験の実施及び運営に繋げている。

大学院の入学試験制度は大まかに、9月と2月それぞれ、一般入学試験（一般、学内推薦、飛び入学、早期卒業）、社会人特別入学試験、外国人留学生入学試験に区分され、研究科専攻課程ごとに、それぞれが求める学生像を判定するための入試方式を採用している。その内容は、大学院の項目で研究科専攻ごとに示す。

なお、大学院学則第34条第3項第4号に、大学院の入学試験に関する基本的事項は大学院委員会で審議することを定め、同第43条第2項で、入学試験の方法は各研究科で定めるものとしている（資料 5-22）。これらに基づき、大学院委員会及び各研究科委員会では入学試験の実施に際し適切な運営を行っている。そのほか、公正な入学試験実施の観点から、筆記試験（専門・外国語）の採点時に、指導（予定）教員による恣意的な採点を避けるため、ランダムな整理番号を用いたうえで、答案用紙には氏名を記載させず、誰の答案であるか判別が付かない状態で採点し、最終的に整理番号と氏名を事務局で整合する方式を導入している。この大学院全体を通じた取り組みにより、入学試験における透明性・公平性が保持されている。

<2> 学部

① 仏教学部

仏教学部では、上述の入学者受け入れ方針に基づき、多様な入試形態を設けている。学部教授会において、年度ごとに、各種入学者選抜の内容・方法の検討を行い、合否判定も学部教授会において慎重に審議決定している（資料 5-1、5-16（2011（平成 23）年度第 6 回））。

② 文学部

上述の入学者受け入れ方針に基づき、多様な入試形態を設けている。学科専攻別に各種入学者選抜を行い、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行なっている（資料 5-1）。合否判定は学部教授会において審議決定している（資料 5-17（2011（平成 23）年度第 5・7・8・10・12・14・15・17・19 回））。

③ 経済学部

上述の入学者受け入れ方針に基づいて、学生の募集及び各種の入学者選抜を公正かつ適切に実施するため、各種入学者選抜について学部教授会で検討している（資料 5-18（2012（平成 24）年 3 月 11 日、5 月 9 日開催））。合否判定は学部教授会において審議決定してい

る。

④法学部

上述の入学者受け入れ方針に基づいて、学生の募集及び各種の入学者選抜を公正かつ適切に実施するため、各種入学者選抜の状況を分析・検討し、その妥当性について学部教授会で検討している（資料 5-1、5-15）。合否判定は学部教授会において審議決定している。

⑤経営学部

各種入学者選抜の方法及び各種入学者選抜の募集人員の決定、並びに入試判定はすべて、上述の入学者受け入れ方針に基づいて、学部教授会における公正かつ適切な審議・承認の手続きを経て行われている（資料 5-20（2011（平成 23）年度第 2・3・5・6 回、第 8～13 回、第 15 回））。

⑥医療健康科学部

医療健康科学部では各種入学者選抜を設け、上述の入学者受け入れ方針に即した学生を、学部教授会における公正かつ適切な審議・承認の手続きを経て、適切に募集及び入学選抜を行い、受け入れている（資料 5-1、5-5）。

⑦グローバル・メディア・スタディーズ学部

上述の入学者受け入れ方針に基づいて、学生の募集及び各種の入学者選抜を公正かつ適切に実施するため、各種入学者選抜の状況を分析・検討し、その妥当性について学部教授会で検討している（資料 5-1）。

<3> 研究科

①人文科学研究科

本研究科では、前項で述べたように、各専攻の求める学生像に即して入学者受け入れ方針を打ち出しているものの、それぞれの専門的な知識・研究意欲を問う一般入学試験は、全ての専攻において実施されている。修士課程では、9 月と 2 月に実施され、受験する専攻分野を対象とした専門 1 科目（英米文学専攻のみ 2 科目）、外国語 1 科目（英語、ただし英米文学専攻については独語若しくは仏語）及び翌日に実施する面接試験により判定を行っている。ただし、2 月の地理学専攻のみ外国語 1 科目及び面接試験による判定、心理学専攻に関しては、筆記試験終了後に第一次判定を行い、合格者のみ翌日の面接試験を受験することとなっている。博士後期課程では、2 月のみ実施され、専攻により、関連する分野の専門科目・外国語科目の組み合わせ及び、面接試験により判定している。入学者の選抜は、各専攻ともに、面接試験と専門分野の設問バランスを考慮した筆記試験によって実施している（資料 5-1）。

なお、英米文学専攻と社会学専攻の修士課程では、一般入学試験のうちに学内推薦制度を設けており、各専攻で定める学部 4 年次までの成績基準を踏まえたうえで、面接試験により判定を行っている。地理学専攻修士課程及び心理学専攻修士課程においては、出願条件を満たすうえで、学部 3 年次からの飛び入学制度や早期卒業者の入学試験制度も導入し

ている。

そのほか、仏教学専攻修士課程及び社会学専攻修士課程・博士後期課程の外国人留学生入試、地理学専攻修士課程の社会人特別入試、心理学専攻修士課程心理学コースの社会人特別入試及び外国人留学生入試等も行っており、養成する人材像に即し、多様な学生ニーズに応える学生募集を実施している。

上記の入試に際しては、専門科目・外国語科目試験における受験者の氏名を採点員に明らかとしない工夫、複数の面接官による面接試験により、入学者選抜の透明性を確保している。

また、入学試験結果の判定については、研究科委員会及び各専攻委員会を通じ、厳格に審議されている。

②経済学研究科

修士課程では、前項目で示したように、受け入れる学生や養成する人材像に応じ、「研究コース」、「税制・財務コース」、「キャリアアップ・コース」、それぞれのコースごとに入学者選抜を行っている。

「研究コース」では、専門選択科目と専門科目、外国語科目、面接による一般入学試験、面接口試による社会人特別入学試験、小論文と面接口試による外国人留学生入学試験、学部在籍時の成績基準等を出願条件として面接試験を行う学内推薦入試、さらには、学部3年次に所属し一定の条件（資料5-1（4頁））を満たすことにより申請が可能となる飛び入学試験を、9月と2月にそれぞれ実施しており、2月においては学部早期卒業者を対象とする早期卒業試験も導入している。

「税制・財務コース」では、専門試験科目（租税法）と面接試験による一般入学試験、前段と同様の学内推薦入試、飛び入学試験を9月と2月に、早期卒業試験は2月に実施している。

「キャリアアップ・コース」では、9月、2月それぞれにおいて面接口試による社会人入試を行っている。

また、博士後期課程においては、外国科目と面接試験による一般入学試験、小論文と面接口試による社会人特別入学試験及び外国人留学生入学試験を実施している。

いずれの入学者選抜についても、専門科目や外国語の学科試験、面接評価をもとに研究科委員会で教員全員による審議のうえ、判定している（資料5-1）。

③商学研究科

本研究科の理念や教育目標に基づき、さまざまな学生のニーズに応じた人材養成を行うために、修士課程では、専門選択試験科目（会計学、商学、経営学、租税法のうちから1科目）と外国語選択試験科目（英語、日本語のうちから1科目、ただし母語を除く）及び面接試験による一般入学試験、面接口試による社会人特別入学試験、専門選択科目（会計学、商学、経営学、租税法）及び面接口試による外国人留学生入学試験といった、大きくは3つの入学者選抜を9月と2月に実施している。各入学試験の募集人数はそれぞれ5人であり、多様な人材ニーズに応えるため、本研究科の入学定員を均等に分配している。

なお、一般入学試験の募集人数のうちには、一定の条件のもと学部3年次からの入学を

可能とする飛び入学制度や早期卒業制度、その他、学部在学期間中の成績基準を踏まえて出願し面接口試の判定を行う学内推薦による入学試験の人数も含まれており、大学院入学試験要項に明示している（資料 5-1）。

また、博士後期課程では、2月に一般入学試験を実施し、外国語選択試験科目（英語、日本語のうちから1科目、ただし母語を除く）及び面接試験により判定を行っている。

以上の入学者選抜に関しては、教員全員による筆記試験採点の判定、面接評価により厳格に行われている。

④法学研究科

本章 1 (1) に示した受け入れ方針に基づき多様な入試の機会を設けて学生募集を行っている。修士課程は、一般入学試験を9月と2月に実施、社会人特別入学試験、外国人特別入学試験及び学内推薦入学試験を9月に、飛び入学試験は、2月に実施している。博士後期課程では、一般入学試験を2月に実施している（資料 5-1）。

いずれの試験も学力、研究意欲など総合的な観点から適切に選抜を行っている。また入学者の選抜にあたっては、あらかじめ法学研究科委員会において科目に最も適切な出題・採点者を決定し、科目によっては複数の出題者で問題を作成、面接も複数で行うなど、公明性・透明性という点で十分な配慮を払っている。

⑤経営学研究科

公正な入試が行われるべく、入学センター、教務部と連携しながら、アドミッションポリシーに基づき、9月若しくは2月に、一般入学試験（学内推薦、飛び入学、早期卒業を含む）、社会人特別入学試験、外国人留学生試験をそれぞれ実施し、その内容は「大学院入学試験要項」に示されている。

大まかに、修士課程、博士後期課程ともに実施する一般入学試験では、専門選択科目（修士課程の場合、経営学、経営科学、会計学（簿記・会計学）、経済学のうちから1科目、博士後期課程の場合、経営学、会計学から1科目）と外国語科目（英語）及び面接試験を、修士課程のみ実施する、社会人特別入学試験においては小論文及び面接口試、外国人留学生入学試験においては、専門選択試験科目（経営学、経営科学、会計学（簿記・会計学）、経済学のうちから1科目）及び面接口試を行っている。

これら筆記試験、面接試験の結果に関しては、研究科委員会の責任のもと、確実な合否判定がなされている。

⑥医療健康科学研究科

先に述べたとおり、一般入学試験では、入学者受け入れ方針及び修得しておくべき知識等の内容に基づき、筆記試験・面接試験を行い、その結果が本研究科の求める大学院像に適合するかを判定している。

9月と2月の年2回実施する入学試験に対して募集案内が明確化されている。選考方法については、小論文の採点は受験生が特定されないようになっており、面接は3名の教員で行われている。公平性・透明性が確保された公正な入試が行われている（資料 5-1）。

⑦法曹養成研究科

上記方針は、選抜基準、選抜手続きとともに、4月からその概要をホームページにおいて、6月よりその詳細を入試関係資料(パンフレット・入学試験過去問題集・入学試験要項)において公開されており、募集は適切に行われている。

入学者選抜としては、適性試験成績・自己アピール書・小論文試験(既修者については法律試験)成績による選抜をした後(第1次試験)、面接試験(第2次試験)を実施している。第1次試験は入学者をさまざまな角度から選抜することができるように工夫している。第2次試験では、主に、自己アピール書に基づき、その志望動機の明確さ、強さを面接委員との会話の中で審査し、法曹に必須とされる基礎的なコミュニケーション能力を総合的に判断するようにしている。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

<1> 大学全体

○適切な定員設定による学生受け入れと、収容定員に基づく適正な在籍学生数管理

各種規程に則り、各学部教授会、各大学院研究科委員会で審議のうえ、全学教授会、大学院委員会においてこれを報告し、在籍学生数を適正に管理するための取り組みを行っている(資料5-21、5-22、5-23、5-24、5-25)。

入学定員に対する入学者数の比率は、「学部・学科の志願者・合格者・入学者の推移(資料大学基礎データ表3)」に示すとおり、2008(平成20)年度から2012(平成24)年度、過去5年間の全学部平均は1.19である。年度・学部学科ごとに見た場合、一部の学科においては、1.30以上の年度もあったが、2012(平成24)年度の全学部合計は若干抑制した結果、1.16となっている。すなわち、各学部学科の教育課程を編成するうえで、支障のない学生数を受け入れ、かつ、入学手続き率の読み誤り等による定員超過があった場合にも、私立大学等経常費補助金の不交付基準に対応しうる、ある程度の余裕を持った定員管理を行っている。

収容定員に対する在籍学生数比率を見ると、2012(平成24)年度の全学部合計の比率は、1.15であり、一部の時間帯によっては授業科目の集中も見受けられるが、全体的な教育課程の編成上、特段の問題は生じていない。既に述べているように、本学では全ての学部の授業を駒沢キャンパスに集約しており、カリキュラム編成においても、全学共通科目等の開講と専門教育科目の重なりなど、学生の履修環境に支障をきたさないための工夫を行っている。なお、在籍学生比率の管理においては、進級規程に基づく毎年度300人程度の前級者や、4年次の単位未充足による毎年度1,000人弱の卒業未了者といった要因にも影響される。このことについては、先の「第4章」でも触れた、2014(平成26)年度からの教育改革の各種取り組みにより、改善に向かっていくものと期待される。適切な定員管理の観点から、教育改革の実施後もこの推移を見守りつつ、必要に応じ見直しを図っていく。

大学院の入学定員に対する入学者数比率の過去5年間の平均は、修士課程全体で0.61、博士後期課程では0.46となっている。収容定員に対する在籍学生数比率は、修士課程全体0.62、博士後期課程全体0.51であり、一部では定員を充足する研究科もある反面、研究科

によっては定員未充足という現状に直面している。

<2> 学部

①仏教学部

仏教学部では、学部教授会において、年度ごとに収容定員に基づき受け入れ定員を審議検討、毎月在籍学生数を審議確認している（資料 5-1、5-16（2011（平成 23）年度開催）、5-26）。

2008（平成 20）年度～2012（平成 24）年度入試の入学定員に対する入学者数の比率は、学部平均は約 1.21 である。学科別に見ると、禅学科は 1.16、仏教学科は 1.25 であり、仏教学科がやや多い。

収容定員に対する学生数比率は、2012（平成 24）年度は学部平均で 1.15 であり、適切であると言える。

②文学部

適切な定員を設定して受け入れ、在籍学生数については学部教授会において毎月、学籍異動のチェックをして管理している（資料 5-17（2011（平成 23）年度第 1・3 回）、資料 5-27）。

2008（平成 20）年度～2012（平成 24）年度入試の入学定員に対する入学者数の比率は、学部平均は約 1.18 である。学科別に見ると、国文学科は 1.25、英米文学科は 1.17、地理学科は 1.09、歴史学科は 1.22、社会学科は 1.17、心理学科は 1.14 である。平均では国文学科と歴史学科がやや多い。

収容定員に対する学生数比率は、2012（平成 24）年度は学部平均で 1.10 であり、適切であると言える。

③経済学部

学部教授会で毎年採用数を決定し合格判定を行っている（資料 5-18（2012（平成 24）年 2 月 9 日、6 月 13 日開催））。

2008（平成 20）年度～2012（平成 24）年度入試の入学定員に対する入学者数の比率は、学部平均は約 1.17 である。学科別に見ると、経済学科は 1.16、商学科は 1.14、現代応用経済学科は 1.23 であり、現代応用経済学科がやや多い。

収容定員に対する学生数比率は、2012（平成 24）年度は学部平均で 1.14 であり、適切であると言える。

④法学部

各種入学者選抜の募集人数の見直し・検討を行い、収容定員に対して適切な入学者数とするための検討を学部教授会等で行っている。

2008（平成 20）年度～2012（平成 24）年度入試の入学定員に対する入学者数の比率は、学部平均は約 1.21 である。学科別に見ると、法律学科は 1.21、政治学科は 1.23 であり、両学科ともにやや多い。

在籍学生数を適切に管理するため、学部教授会において在籍学生数を審議・承認してい

る（資料 5-28（2011（平成 23）年 6 月、9 月、10 月、11 月、2012（平成 24）年 1 月、2 月、3 月開催）。収容定員に対する学生数比率は、2012（平成 24）年度は学部平均で 1.21 であり、やや多い状態である。

⑤経営学部

学部教授会において適切な定員を設定し、かつ厳格な入試判定を行うことによって、在籍学生数を適正に管理している（資料 5-20（2011（平成 23）年度第 6・8・9 回、第 11～13 回、第 15 回））。

2008（平成 20）年度～2012（平成 24）年度入試の入学定員に対する入学者数の比率は、学部平均は約 1.20 である。学科別に見ると、経営学科は 1.20、市場戦略学科は 1.19 である。

収容定員に対する学生数比率は、2012（平成 24）年度は学部平均で 1.17 であり、おおむね適切である。

⑥医療健康科学部

学部では入学定員超過率を基にして合格者の目標値と入学者数を適正に管理している。入学定員に対する入学者数比率は 2008（平成 20）年度～2012（平成 24）年度入試の 5 年間平均で 1.12 である。

また、収容定員と在籍学生数の適正化について厳正に管理している。収容定員に対する在籍学生数比率は 2012（平成 24）年度は 1.13 である（資料 5-1、5-5）。

⑦グローバル・メディア・スタディーズ学部

学部教授会において適切な定員を設定し、かつ厳格な入試判定を行うことによって、在籍学生数を適正に管理している（資料 5-29（2012（平成 24）年 3 月 6 日開催））。

2008（平成 20）年度～2012（平成 24）年度入試の入学定員に対する入学者数の比率は、学部平均は約 1.17 である。収容定員に対する学生数比率は、2012（平成 24）年度は学部平均で 1.17 であり、おおむね適切である。

<3> 研究科

①人文科学研究科

2012（平成 24）年 5 月現在、修士課程においては、収容定員 130 人に対し、90 人の在籍者（0.69 倍）、過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率は 0.70 倍であり、博士後期課程においては、収容定員 63 人に対し、39 人の在籍者（0.62 倍）、過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率は 0.55 倍となっている。

修士課程・博士後期課程の専攻別にみると、以下のとおりである。

専攻	課程	収容定員充足率	入学定員充足率
仏教学専攻	修士課程	0.63	0.63
	博士後期課程	1.53	1.16
国文学専攻	修士課程	0.00	0.20

	博士後期課程	0.17	0.20
英米文学専攻	修士課程	0.60	0.52
	博士後期課程	0.17	0.20
地理学専攻	修士課程	1.20	0.72
	博士後期課程	0.00	0.00
歴史学専攻	修士課程	0.77	0.79
	博士後期課程	0.61	0.60
社会学専攻	修士課程	0.50	0.40
	博士後期課程	0.00	0.10
心理学専攻	修士課程	0.95	1.16
	博士後期課程	0.50	0.60

外国人留学生を含め、入学定員の充足に努め、また収容定員に基づく在籍大学院生数の適正な管理を目指している（資料 5-1）。

学生受け入れの環境は整えているが、募集定員に対する入学者比率、収容定員に対する在籍学生数比率は目標値に達していない（資料 5-1、5-6、5-7、5-22 第 7 条）。

②経済学研究科

2012（平成 24）年 5 月現在、修士課程においては、収容定員 20 人に対し、12 人の在籍者（0.60 倍）、過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率は 0.58 倍であり、博士後期課程においては、収容定員 6 人に対し、3 人の在籍者（0.50 倍）、過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率は 0.50 倍となっている。なお、修士課程の今年度入学者 4 人のうち、3 人は一般入学試験、1 人は外国人留学生試験により入学している。教員数に対して適切な定員を設定している。留学生及び社会人の受け入れを進めるなど入学定員に応じた適正な新入生の採用と収容定員の確保に努力している。

コース別では、2007（平成 19）年度から 2012（平成 24）年度までの期間中、研究コースは最大 6 人、税務・会計コースは最大 4 人の大学院生を受け入れるなど実績を挙げている（資料 5-30）。

③商学研究科

2012（平成 24）年 5 月現在、修士課程においては、収容定員 30 人に対し、15 人の在籍者（0.50 倍）、過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率は 0.43 倍であり、博士後期課程においては、収容定員 6 人に対し、2 人の在籍者（0.33 倍）、過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率は 0.40 倍となっている。なお、修士課程の今年度入学者 9 人のうち、6 人は一般入学試験、1 人は社会人特別入学試験、2 人は外国人留学生入学試験により入学している。

収容定員の充足を目指して、学生、留学生及び社会人の受け入れに努力しているが、定員を満たす段階に至っていない（資料 5-31）。

④法学研究科

2012（平成24）年5月現在、修士課程においては、収容定員20人に対し、5人の在籍者（0.25倍）、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率は0.14倍であり、博士後期課程においては、収容定員12人に対し、0人の在籍者（0.00倍）、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率は0.00倍となっている。

修士課程の専攻別に見ると、以下のとおりである。

公法学専攻：収容定員充足率0.30倍、入学定員充足率0.20倍

私法学専攻：収容定員充足率0.20倍、入学定員充足率0.08倍

収容定員の見直し、及びそのための審議は行っていないが、提供できる科目数、教員数から見て、現状の定員（修士課程5人程度、博士後期課程2人程度）は適切であると思われる。ただし収容定員に比して、実際の入学者・在籍者数を確保できてはいない。少なくとも修士課程への入学者の確保は、本専攻にとっての最大の課題であり、さまざまな努力を重ねてきているものの、抜本的な改善を見るに至っていない。

⑤経営学研究科

2012（平成24）年5月現在、修士課程においては、収容定員20人に対し、12人の在籍者（0.60倍）、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率は0.66倍であり、博士後期課程においては、収容定員6人に対し、3人（0.50倍）、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率は0.50倍となっている。なお、修士課程の今年度入学者4人のうち、3人は一般入学試験、1人は外国人留学生入学試験により入学している。

⑥医療健康科学研究科

2012（平成24）年5月現在、修士課程においては、収容定員20人に対し、17人の在籍者（0.85倍）、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率は0.80倍であり、博士後期課程においては、収容定員9人に対し、5人の在籍者（0.56倍）、過去3年間（※2010（平成22）年度開設のため）の入学定員に対する入学者数比率は0.56倍となっている。

本研究科の定員は社会のニーズを判断して決定されており、上記のように在学学生数は収容定員に基づき適正に管理されている。（資料5-31）。

⑦法曹養成研究科

本法科大学院の入学定員36人（2011（平成23）年度は45人、2010（平成22）年度以前は50人）であり、少人数教育によりその効果を十分に上げることを目指している。一般的に、法律基本科目の履修者は50人程度が適切な数とされているが、本法科大学院においては、各年次の必修科目について、原則1クラス25人程度を上限とし、各2クラスを開講することにより少人数教育を徹底し、双方向性・多方向性を重視した教育を実施している。

なお、入学定員については、近年の法科大学院受験者総数の減少とそれに伴う文部科学省による指導を受け、2012（平成24）年度入試より36名に減員している。現在は定員割れの状況であり、収容定員を在籍学生数が上回らないための施策は必要ないと考える。

（4）学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施さ

れているかについて、定期的に検証を行っているか。

<1> 大学全体

○学生の受け入れ方針に基づく学生募集及び入学者選抜の、透明性・適切性に関する定期的な検証

毎年度、入学センターで、教務部提供のデータに基づく入学後の成績追跡調査を行っている。それを入試種目別に集計し、入学試験委員会・入学センター運営委員会等を通じて学部・学科に提供し、入試種目の運用方法の検討・改善の材料としている。学部・学科ごとの検討結果は入学試験委員会に集約され、毎年12月の委員会で審議のうえ、次々年度入学試験の変更点を決定している。

また、アドミッションポリシーは、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーと合わせて、「第4章 ア. (4)」で述べた、「駒澤大学学士課程教育の方針」の再構築・見直しを行う際に、各学部等教授会で審議されており、その過程を通じ、各学部内で十分な共有を図っている。

大学院入試に関しては、下記研究科の項目に示すとおり、入学試験要項の作成時に各研究科委員会で審議をするとともに、一部の研究科では内規に定め、定期的な検証を行っている。

<2> 学部

① 仏教学部

学部では上述の入学者受け入れ方針に基づき、学部教授会において、毎年度、広報活動、入学者選抜方法について審議検討を行っている(資料5-16(2012(平成24)年度第7回))。

② 文学部

学生募集及び入学者選抜について、上述の入学者受け入れ方針に基づき、学部教授会において、定期的に検証している(資料5-17(2011(平成23)年度第9回))。

③ 経済学部

上述の入学者受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜結果を定期的に学部入試委員会及び学部教授会で検証している(資料5-18(2012(平成24)3月11日開催))。

④ 法学部

上述の入学者受け入れ方針に基づき、各種入学者選抜についての分析・検証を行い、募集人数や試験科目・実施方法・時期等の検討・見直しを学部教授会にて定期的に行っている(資料5-28(2007(平成19)年5月18日、2008(平成20)年1月18日、3月6日、6月13日、7月11日、2009(平成21)年1月16日、5月15日、12月11日、2010(平成22)年1月15日、2月10日、4月16日、5月21日、10月22日、11月19日、2011(平成23)1月14日、2012(平成24)年1月13日開催))。

⑤ 経営学部

上述の入学者受け入れ方針に基づき、入学者選抜の方法及び入試種類別の募集人員につ

いて学部長と学科主任が毎年分析し、学部教授会で検証を行っている。また、入試種類による成績の偏りが生じていないかどうかについても、入試区分と入学年度別の平均 GPA に基づいて分析し、学部教授会で検証を行っている（資料 5-20（2011（平成 23）年度（第 3・5・8・9 回、第 11～13 回、第 15 回）、5-32））。

⑥医療健康科学部

学部では毎年、上述の入学者受け入れ方針に基づき、当該年度の入試結果について、すべての入試が終わった段階で学部教授会へ報告され、試験の公平、適切性を含めて検証が行われている（資料 5-33（2010（平成 22）年 2 月 12 日、2011（平成 23）年 12 月 15 日、2012（平成 24）年 3 月 2 日開催））。

⑦グローバル・メディア・スタディーズ学部

上述の入学者受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜結果を定期的に学部教授会で検証している（資料 5-29（2011（平成 23）年 4 月 12 日、6 月 7 日、11 月 15 日、11 月 29 日開催））。

<3> 研究科

①人文科学研究科

人文科学第一研究科仏教学専攻では、大学院生の募集及び入学者選抜が、受け入れ方針に基づいて公正かつ適切になされているかは、議題には上げていないものの、入学試験判定時の研究科委員会で、判定と併せて検討することが確認されている。

国文学、英米文学、地理学、歴史学、社会学、心理学の 6 専攻で組織される人文科学第二研究科では、学生募集及び入学者選抜の実施にかかわる議論は、受け入れ方針に基づき、専攻委員会で必要に応じて行っているが、研究科委員会で学生募集及び入学者選抜の公正かつ適切な実施にかかわる検証の定期的な検証は行っていない。

②経済学研究科

毎年入試終了後の研究科委員会において、広報活動の工夫や受験方法の改善について、社会環境の変化や受験者の動向を踏まえながら検討を行っている（資料 5-34（2011（平成 23）年度第 3・4 回））。

③商学研究科

研究科委員会で入学試験結果について定期的に検討し総括している。

④法学研究科

入試判定会及び、特にその前後の研究科委員会において、そのつどの入試の反省点、並びにそれをふまえて次年度へ向けての改善点について、常に議論を交わしてきており、実質的に学生募集や入学者選抜の公正さ・適切さの検証機会を設けてきたと言える。

⑤経営学研究科

2年に一度、西暦奇数年度の9月定例研究科委員会において審議事項として取り上げることを内規化し（資料5-35）、定期的に検証する制度を構築している。

⑥医療健康科学研究科

医療健康科学研究科では毎年、当該年度の入試結果について、研究科委員会で報告され、試験の公平性、適切性を含めて総括が行われている。受け入れ方針は入試要項に反映させるため、企画委員会、教授会において審議している。

⑦法曹養成研究科

設立当初より、アドミッションポリシーを設定し、学生募集、入学者選抜を実施してきたが、法科大学院の取り巻く環境は大きく変化しており、それに応じるように学生募集制度等についても変更してきた。第一は定員の削減であり、第二は試験の多様化と回数増である。しかし、入学者選抜は、法科大学院の養成する法曹像にマッチするように、自己アピール書の採点、及び、面接試験重視で対応している。これらは、試験ごとに行われる判定会で行ってきた。また、学生募集及び入学選抜の適切性については、定期的に教授会において議論されており、定員や選抜方法については定期的に見直しが行われている。

2. 点検・評価

a. 効果が上がっている事項

<1> 大学全体

本学の志願者数は3万人台前半で推移していたが、近年、それが3万人代後半に増加している（2010（平成22）年度入試3万4,539人、2011（平成23）年度入試3万9,222人、2012（平成24）年度入試3万8,636人）。

各大学においては志願者の減少も見られる中、志願者数の増減は単一の因果関係で説明できるものではないが、本学の学生募集の姿勢がひろく理解・評価され、本学の志願者増に現れたものと推測される。

学生募集のうちの一つの柱となる、高校や業者企画の進学相談会への参加回数は増加しており、過去3年間の件数や出張者数は下表のとおりである。

年度	2009年度	2010年度	2011年度
説明会等の件数	498件	517件	593件
出張者人数（延べ）	616人	585人	674人
うち、進学アドバイザー	162人	177人	176人

2010（平成22）年度より、従来の進学アドバイザー制度を拡充し、その対象は全専任職員となった。その結果、専任職員の内から毎年度のべ180人弱の出張協力があり、入学センター職員の努力とも相まって、全学的に説明会参加の増加に対応している。

すなわち、第4章や本章で述べ、第6章でも触れる、各学部における受験生への取り組み、さらには、オープンキャンパスの参加者数の増加、高校生の大学見学や高等学校教員

対象説明会への対応、各学部学科の教育目標に沿った卒業生の輩出による相乗効果等々を含め、全学一丸となった学生募集の結果、現在の志願者数に繋がっていると判断できる。

また、先にも述べたとおり、入試では、事実上学力不問となるような選考は一切設けず、各種の方式で学力を厳密に問いつつ、多様な特性をもった学生を選抜するという方針のもと、多岐にわたる複雑な入試制度は導入せず、受験生の側に立っても分かりやすい各種入試方式を提供していることも効果を上げている。特に、2010（平成22）年度入試から始まった、全学部統一日程入試における地方会場受験制度は、各会場とも受験者数の増加傾向にあり、効果が上がっていると判断される。

<2> 学部

① 仏教学部

社会人入試改革により、2008（平成20）年度より社会人編入学入試を導入し、社会人の入学者も定着している。

具体的に、社会人入試、社会人編入学入試に分けた各年度の入学者（社会人編入は手続者）は、以下のとおり表すことができる。

	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
社会人入試	4人	2人	1人	1人	1人
社会人編入学入試	11人	5人	6人	6人	6人

社会人入試による入学者は伸び悩んでいるものの、社会人編入学入試については学部の規模から考えると、社会人入試改革の効果があつたと判断できる。特に当該入試を通じ、社会経験豊かな学生の入学も多く見られることから、本学部学科の理念は、広く社会へ理解されていると言えよう。

③ 経済学部

入学者選抜を公正かつ適切に実施するため、各種入学試験では採点基準を明確化し点数化している。また、2011（平成23）年度より一般入学試験の判定基準を合計点から偏差値に変更したことにより、選択科目の選択による不公平さが解消された。

④ 法学部

学生の受け入れに関して、学部の入学センター委員会委員を中心として継続的な検討を行っているほか、各学科委員会及び教授会において、審議が行われた。各種入学者選抜は毎年見直されており、適宜変更されている（資料5-19）。

近年では、指定校推薦の対象を拡大した結果、2012（平成24）年度、169人の入学者を確保することができた。

⑤ 経営学部

各種入学者選抜の募集人員のバランスに配慮したうえで、外国人留学生入試や帰国生入試のような特別入試についても募集人員を明記することによって、ほぼすべての種類の入試において十分な数の志願者が確保できている。

学部全体の志願者、入学者は以下の表にあるように、年度によって差異は生じているも

のの、志願者確保の取り組みに効果が上がっていると判断できる。

	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
(a)志願者	5,162人	7,396人	5,304人	8,486人	5,943人
(b)入学者	631人	615人	635人	599人	573人
(a)/(b)	8.18	12.0	8.35	14.2	10.4

<3> 研究科

⑤経営学研究科

博士後期課程の収容定員充足率が0.17から0.50まで上昇した。また修士課程、博士後期課程それぞれに社会人大学院生が各1人在籍している。

⑦法曹養成研究科

入学者受け入れ方針、選抜基準、選抜手続きは、いずれも、適切性、明確性、公開性のすべての点で非常に良好であると考えられる。

また、既修者認定が合理的かは、既修者として入学してきた者を未修者2年目の者と比べることによって確かめることができると考えられる。2年次生として同内容の学習を行う既修者1年目の者と、未修者2年目の者の進級判定の際の成績（GPAの過去3年分の平均）に照らすと、未修者2.12、既修者2.44と両者に学力差はなく、既修者認定は合理的であると考えられる。

b. 改善すべき事項

<1> 大学全体

入学センターのデータをキャリアセンターのシステムに接続し、2011（平成23）年度入試より、入学の際の入試種目と就職状況との相関関係の調査を開始した。しかし、学業不振・中途退学と入試種目の相関関係については、未だ調査・分析を行っていない。入試を入口の問題にとどめず、入口から出口に至る長期的な修学過程のなかで検討する体制が、なお不十分であると言わざるを得ない。

大学院学生定員に対する在籍学生の未充足への対応が課題である（資料5-36）。

<2> 学部

③経済学部

入学者受け入れ方針の周知が不足していることが課題である。各種入学者選抜について教授会で審議しているが、十分な検証ではないことが課題である（資料5-5、5-37）。

⑤経営学部

社会人入試の志願者がほとんどいない。

<3> 研究科

①人文科学研究科

人文科学第一研究科仏教学専攻修士課程では、入学志願者、入学者ともに減少傾向にあり、定員を満たしていない（資料 5-1）。

文学部を基礎とする人文科学第二研究科では、入学者比率及び在籍者比率は目標値に達していない。また、適切な定員についての定期的な検証を行っていない。

②経済学研究科

キャリアアップ・コースの受験生が少ないため、広報活動の強化、受験資格の明確化などを通じて、社会的認知を広げる必要がある。

③商学研究科

2012（平成 24）年度の収容定員に対する在籍学生数比率は 0.50 と、定員を満たすことができず、留学生や社会人の受け入れも不十分である。

④法学研究科

学生募集や入学者選抜の公正さ適切さを検証する機会は、現状では、研究科委員会や入試判定会の際に当該年度の入試の実施に附随して行なわれているのみである。

また、過去 5 年間の入学者に対する入学定員比率は 0.25 であり、修士課程の入学者を定員に近づけていく努力と有効な方策が急務である。

⑤経営学研究科

修士課程入試において、厳正な審査の結果合格した者が、入学手続きを行わなかったケースも見られた。その結果も含め、過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率は 0.66 と、充足率 1.00 を割っている。

⑥医療健康科学研究科

本研究科の性格から受験生は診療放射線技師の有資格者が中心となるが、それ以外の理工系分野の学生にも門戸を開いており、本研究科の単位を取得することによって十分に医科学の領域で活躍できる人材となり得る。したがって、他大学を含めた、より幅広い対象への広報活動が求められる。

⑦法曹養成研究科

近年のわが国における法科大学院希望者の減少を受け、本学も定員割れの状態が続いており、質のいい学生をいかに受け入れていくかが課題となっている。

3. 将来に向けた発展方策

a. 効果が上がっている事項

<1> 大学全体

教育水準維持と財政の健全化のため、今後も十分な志願者数の確保に全学を挙げて取り

組むことは言うまでもない。今後は数だけでなく、志願者の内面的な志願意識を向上させることが課題である。各学部・学科の学習内容・学習課程をより具体的に高校生に開示することで、自覚的な学びの意識をもって入学してもらえよう、入学センター及び入学センター運営委員会を中心として、印刷物や各種広報活動の内容にいつもの工夫を重ねていきたい。

なお、学生募集活動の側面からは、オープンキャンパス実施後の反省会を通じた改善、毎年度実施される進学アドバイザー報告会や、入試状況分析講演会を踏まえたアドバイザー養成、さらには各種活動で活躍する学生ボランティアスタッフ KPS の充実等に、引き続き取り組みながら、志願者数の増加を目指す。

各種入試制度については、入学試験委員会や入学センター委員会を通じ、各学部と連携しながら不断に検証するとともに、全学部統一日程入試の地方会場についても、受験者の動向を分析し、必要に応じて規模の拡大を目指す。

<2> 学部

① 仏教学部

推薦 B 方式の入試改正により、生涯にわたって仏教を学ぶ者、特に、曹洞宗の僧侶として仏教の修学を続ける者など、意欲ある学生の受け入れに努め、進学説明会やオープンキャンパスによってそのことを周知せしめている。また、社会人入試の入試改正により、意欲ある社会人学生に門戸を開くと同時に、聴講生も多数受け入れる方針を維持し、生涯学習の面にもさらに貢献していく（資料 5-26、5-32、5-39、5-40、5-41）。

③ 経済学部

受け入れ方針を維持し、多様な入学者選抜の方式に対応した、公正な評価の改善に繋がる検証を、教授会等において不断なく取り組むため、すべての入試判定終了時の入試判定会にて議題として審議する。

④ 法学部

入学者受け入れ方針の検証と、その方針に基づく入試制度の充実を継続する。教授会では、指定校推薦の対象を拡大したことによる効果を検証する。

⑤ 経営学部

厳格かつ公正な入試制度を維持するとともに、他学部と比較して在籍学生の割合が多い外国人留学生や帰国生に対しても、学部の教育目標と入学者受け入れ方針をよりわかりやすく解説した独自資料をそれぞれの学科で開発し、オープンキャンパスや進学相談会などで配布するとともに、学部ウェブサイトに掲載する。

<3> 研究科

⑤ 経営学研究科

アドミッションポリシー実現のために、外国人留学生入試のみでなく、一般入試による受験生を増やすべく、進学相談会での面談とオリジナル WEB サイトの充実を図る（資料

5-38)。

⑦法曹養成研究科

既修者認定は、入学試験において専門科目ごとに選抜基準として最低基準点を設定し、同時に、合計点でも判定をしている。今後は、この最低基準の見直しを適切に行うと同時に、各専門科目の担当者及びクラス担任によるフォローをさらに充実させ、未修者2年目の学生に遅れないよう指導して、既習者認定の実を挙げる。

b. 改善すべき事項

<1> 大学全体

長い学生生活を通じ、そのなかで入学後の在り方を検討する体制が、不十分であるという課題があり、今後、教務部・学生部・入学センター・国際センター、その他の協働によって、学業不振・中途退学と入学時の入試種別の相関関係についての調査・分析を行うことが挙げられる。そこで、既に始まっている就職状況の調査や、第4章(エ)「2.点検・評価」「b.改善すべき事項」の大学全体部分で述べた「社会人基礎力調査」を全学的に実施し、それらを組み合わせ、FD推進委員会を中心に、入学から卒業に至る学生生活全般にわたる動向調査を踏まえ再検討を行う。

大学院学生定員に対する在籍学生の未充足に関する対応という問題は、大学院改革委員会を通じた諮問「本学大学院のあり方について」でも言及されており、引き続き大学院委員会を主体として、入学センターとの連携強化、改善についての検討を行う。

<2> 学部

③経済学部

入学センターと調整のうえ、可及的速やかに入学者受け入れ方針を受験生向け大学案内にわかりやすい形で明示する。

各種入学者選抜制度について教授会で審議しているが、十分な検証ではないという課題を受け、各種選抜試験判定会において毎回検証する。

⑤経営学部

課題である社会人入試の志願者を増やし、一般入試志願者を安定的に確保するためには、他大学にはない独自の魅力や学部の教育研究活動について社会に広く理解してもらう必要があり、そのために学部ウェブサイトからの情報発信を充実させていく。

<3> 研究科

①人文科学研究科

人文科学第一研究科仏教学専攻では、修士課程における収容定員の充足を目指して、本研究科の理念・目的、教育目標の学内外への周知・公表、教育研究の組織や内容・方法などを再検討し、体系的な改善策を講ずる。

文学部を基礎とする人文科学第二研究科では、募集人員に対する入学者比率を目標値に

近付けるため、「大学院進学相談会」を一層充実させる。また、専攻委員会、研究科委員会で適切な定員について定期的に検証する（資料 5-42（2012（平成 24）年度第 4 回））。

②経済学研究科

学生が幅広い知識を修得しながら学習を進められるよう、社会科学系の経済学、商学、経営学、法学の 4 研究科の更なる連携あるいは統合の可能性について検討する。

新設したキャリアアップ・コースの受験生が少ないため、広報活動の強化、受験資格の明確化などを通じて、社会的認知を広げる。また、同コースについては、研究科として想定していなかった受験者が見られたため、受験資格の再検討を行っている。

③商学研究科

収容定員を満たすことができるようにするためには総合的な対策が必要であるが、まずは本研究科について学内外への周知を図るために、大学院進学説明会や相談会の開催回数を増やす予定である。さらに研究者だけでなく高度専門職業人をめざす学部生からの受験生を募り、留学生や社会人を積極的に受け入れるための魅力ある仕組みを備えるべく、 Semester 制の導入や早期終了制度及び長期終了制度の導入について 2012（平成 24）年度から検討を開始し順次実施していく予定である。また博士後期課程のカリキュラムの充実を 2013（平成 25）年度から行う予定である。

④法学研究科

学生募集や入学者選抜の公正さ適切さに関しては、今後、かかる目的のために組織された専門委員会、若しくは研究科委員会における定期的な検証機会を設ける。

修士課程の定員充足のためにはまず、学習・研究意欲を持つ学部学生にとって魅力的な科目を、現状以上に拡充していく。

また、本研究科では、純粋な研究者養成と並んで、法実務や官公庁・企業といった分野への修了生の輩出をも目的としているのであるから、法学研究科での学修・研究、及びその成果たる学位が、実務にどのように寄与するかをより明確化し、それを本学並びに他大学の学部生に対してアピールしていく。

⑤経営学研究科

受験生と研究科側とのミスマッチを減らすために、経営学研究科公式 WEB サイトで求める学生像や習得すべき知識の内容・水準を明示する方策を予定している（資料 5-38）。

⑥医療健康科学研究科

今後、さらに優秀な受験者を募るため、研究科主催の大学院説明会の回数を増やす。近年、社会人で潜在的な修士号取得希望者が増加しているので、臨床現場に入試要項を配布して研究意欲のある社会人を受け入れていく。

⑦法曹養成研究科

上記定員割れの状況を改善するために、今年度から学費を減額し、また、広報効果の高

いと言われるインターネット媒体（ホームページ、ブログ、Facebook等）での広報活動を重点的に行っている。当該問題の改善への具体的な効果はまだ実証できていない。しかし、インターネットアクセス数などを考えると、従来の広報活動と比較して改善していると判断される。

ただし、受け入れ学生を増加するための方策として、さらなる広報活動の改善が必要であり、入試・広報・情報委員会で検討したうえで、運営委員会での意見交換をし、実施計画を策定、それを教授会で審議し、了承されたものから可及的速やかに実行に移している。近年とみに運営委員会活動は活性化しており、上記広報戦略もその成果である。

4. 根拠資料

- 5-1 2012（平成24）年度 入学試験要項
- 5-2 一般推薦入学試験ガイド
- 5-3 駒澤大学学士課程教育の方針
- 5-4 平成26年度『大学院案内』の原稿執筆について（依頼）
- 5-5 KOMAZAWA VOICE 2012
- 5-6 2012年度 駒澤大学大学院案内
- 5-7 2012（平成24）年度大学院要覧
- 5-8 駒澤大学大学院医療健康科学研究科設置認可申請書「設置の趣旨等を記載した書類」
- 5-9 駒澤大学大学院医療健康科学研究科診療放射線学専攻課程変更認可申請書「設置の趣旨等を記載した書類」
- 5-10 駒澤大学法科大学院「アドミッションポリシー」
http://www.komazawa-u.ac.jp/cms/hoka_shiken/hoka_nyushi2013/
- 5-11 2012 一般入試問題集
- 5-12 入試データブック 2012
- 5-13 駒澤大学入学者選抜規程
- 5-14 駒澤大学入学試験本部規程
- 5-15 駒澤大学入学試験委員会規程
- 5-16 仏教学部教授会議事録
- 5-17 文学部教授会議事録
- 5-18 経済学部教授会議事録
- 5-19 入試に関するワーキンググループ
- 5-20 経営学部教授会議事録
- 5-21 駒澤大学学則
- 5-22 駒澤大学大学院学則
- 5-23 駒澤大学法科大学院学則
- 5-24 学部教授会規程
- 5-25 大学院研究科委員会規程
- 5-26 学部別の歩留まり率（入学者／合格者数）

- 5-27 大学データ集（表 15）学部・学科の退学者数
- 5-28 法学部教授会議事録
- 5-29 グローバル・メディア・スタディーズ学部教授会議事録
- 5-30 教育情報の公表状況を示す資料
- 5-31 在籍者数
- 5-32 入試種類別入学者のうち、一般入試入学者の GPA ギャップ
- 5-33 医療健康科学部教授会議事録
- 5-34 大学院委員会議事録
- 5-35 経営学研究科自己点検評価実施委員会内規
- 5-36 大学データ集（表 10）就職・大学院進学状況
- 5-37 2010（平成 22）年度 入学試験要項（特別入学試験）
- 5-38 駒澤大学大学院経営学研究科公式 WEB サイト
http://www.komazawa-u.ac.jp/cms/gr_dba
- 5-39 高校進学説明会等参加・受入件数一覧（平成 21 年度～平成 23 年度）
- 5-40 オープンキャンパス参加者数
- 5-41 2011 オープンキャンパス学部・学科実施状況
- 5-42 人文科学第二研究科議事録

第6章
学生支援

第6章 学生支援

1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

○学生支援に関する方針の明確化

本学では、「学校法人駒澤大学行動規範」（資料 6-1）に定める、「本学の建学の理念を実現する教育を行い、個々の能力を高め、社会から求められる人材の育成に努め」、「教育および学修環境を整備するとともに、授業内容や教育課程の改善を通じ、学びの質を常に高める努力を行う」ことを学生育成の重要な視点として、学生支援の推進とサービスの向上に努めている。

また、この視点に基づき、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、駒澤大学学則及び各種関連諸規程で、修学支援、生活支援、進路支援に必要な事項を定め、各学部等と、主に教学関連業務を掌る、教学部門の事務組織（教務部、学生部、キャリアセンター、図書館、国際センター、総合情報センター）及び経理部、保健管理センター事務室、夜間事務センター等が連携し、各種の取り組みを実施している。

修学支援については、主に教務部が所掌し、「入学後の大学へのスムーズな適応を支援」、「学生の自立的で意欲的な学修が促進されるための支援」、「学修に起因する留年・退学者等の抑制」の3つを大きな方針としている。具体的な取り組みとして、①各種教務関係新入生オリエンテーション（編入学生、留学生等含む）の充実、②各種相談（履修、成績、休学、退学、転部・転科、学費等）窓口の充実、③ホームページ、ネットワークシステム：WEBポータルサイト「KONECO」による、修学に関する各種情報（休講、補講、教場の変更、試験情報の掲示等）の提供、④ティーチング・アシスタントによる授業支援がある。また、教務部は第3章及び第4章において述べた「学生による授業アンケート」の実施主体となる、FD推進委員会の事務所管であり、アンケート結果を踏まえ、全学的なフィードバックや授業改善に資するためのFD NEWSLETTERの発行業務等も行っている。その他、事務組織、研究所単位で、資格取得に向けた各種講習会等の企画を実施している。

生活支援については、学生が安心して学業や課外活動に取り組める環境の確保、日常的な学生生活の支援、不安・障がい等を抱えた学生への各種支援体制を整えるという方針のもと、学生部が中心となって取り組んでいる。具体的には、①各種学生生活関係新入生オリエンテーション（編入学生、留学生等を含む）の充実、②各種相談（課外活動、住居紹介、拾得物、その他日常的な学生生活全般等）窓口の充実、③一般学生が参加できるイベントの企画、④ホームページ、ネットワークシステム：WEBポータルサイト「KONECO」による、学生生活に関する各種情報の提供、⑤各種奨学金制度による経済的・育英的支援の実施等が挙げられる。また、本学教育の一環として学生支援活動を充実させるため、修学上又は日常生活上の諸問題について、助言・指導を行うことを目的として、学生部に学生相談室を開設し、相談対応を図っている。また、主に学生の生活全般について意識調査するため、これまで4年毎に取り組みされてきた、新入生対象の「新入生意識調査アンケート」、在校生を対象とした「学生生活実態調査アンケートー満足度調査ー」は、その有効性や、授業アンケートを全学的に取り組み始めたこととの兼ね合いから、現時点では行っていない。

いものの、学生生活にかかわる満足度を測定し反映させるアンケートの内容・方法を、現在、学生部委員会等において検討している。

進路支援については、2004(平成16)年度に、「就職部」を「キャリアセンター」に改編し、組織体制の変更を行ったことにより、大学4年間を通じたキャリア開発支援を積極的に推進する目的を明確化した。その結果、現在では3年次後半から卒業年次における就職支援にとどまらず、初年次から卒業年次までの段階的なキャリア形成を支援している。そのキャリア・就職支援を行うため、一人ひとりの希望に合わせて、きめ細やかにサポートする方針のもと、完全個別支援体制、多種多様な就職支援プログラム、独自の求人検索システムなどを整備している。

なお、留学生に対する支援については、国際センターと教務部が連携し、学修、奨学金や日常的な学生生活等にかかわる指導を行うなど、教務部、学生部、キャリアセンターの枠にとらわれず、必要に応じて部署横断的な取り組みも実施している。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

○学生への修学支援の適切性

【成績不振者、休学者、退学者に関する分析】

学部における退学者数(除籍・事故者を除く)は、2009(平成21)年度353人、2010(平成22)年度359人と、在籍者数に対し2%前後で推移していたものの、2011(平成23)年度においては、453人と100人前後の増加が見られた。そこで、具体的な退学理由のうち、比較的高いウェイトを占める理由ごとに割合で示したところ、以下のとおりとなった。

年度	2009年度	2010年度	2011年度
退学理由			
経済的理由・家庭の事情	12.7% (45人)	18.9% (68人)	23.6% (107人)
就職	38.0% (134人)	24.8% (89人)	26.5% (120人)
他大学・専門学校入学	30.9% (109人)	32.9% (118人)	21.6% (98人)

※他大学入学には編入学も含む。小数点第2位以下を四捨五入

各年度とも、「就職」若しくは「他大学・専門学校入学」の比率が高く、「経済的理由・家庭の事情」の比率が、我が国の経済状況の悪化に比例して年々増加している。合計すると毎年度200人以上の退学者が発生している現状は、留意すべき点である。学年別に見ると2年次若しくは4年次に退学者が多いことに着目し、これらの理由との相関性を見ると、以下の表のようになった。

理由	2009年度		2010年度		2011年度	
	2年次	4年次	2年次	4年次	2年次	4年次
就職	14.2% (50人)	20.7% (73人)	8.6% (31人)	13.6% (49人)	7.3% (33人)	16.3% (74人)
他大学入学	4.5% (16人)	2.5% (9人)	5.8% (21人)	0.6% (2人)	4.4% (13人)	0.9% (3人)
専門学校入学	9.6% (34人)	4.2% (15人)	10.9% (39人)	4.5% (16人)	7.1% (32人)	2.0% (9人)

※他大学入学には編入学も含む。当該年度の退学者に占める割合として算出、小数点以下第2位を四捨五入
各年度とも、2年次退学者は「専門学校入学」若しくは「就職」の傾向が比較的多くみ

られ、4年次退学者については「就職」の割合が高い。前述のとおり、本学では2年次から3年次へ進級する際に「駒澤大学進級規程」（資料6-2）を定めている。この結果、2009（平成21）年度291人、2010（平成22）年度284人、2011（平成23）年度289人の2年次生が原級しており、進級率が92%前後で推移している現状に鑑みると、原級した結果、修学意欲を失い、自らの進路を再考し、就職若しくは専門学校入学といったケースもあるように思われる。4年次については、2009（平成21）年度819人、2010（平成22）年度877人、2011（平成23）年度857人が卒業未了者となっており、卒業未了となった段階で次年度以降の学費捻出が困難となり、卒業を断念し、就職という選択肢を取るケースが増加している。以上のことを踏まえ、「2011（平成23）年度における退学率の増加は想定以上であったものの、毎年度に見られる傾向としては、2年次原級者へのフォロー体制の強化、4年次の卒業未了者に対する指導の強化のほか、初年次段階で「大学の学び」を修得させることにより、退学者の抑制・改善が可能になる」という仮説を立てた。

そこで、経済的支援を必要とする学生に対しては、下記の奨学金支援措置を継続的かつ重点的に行うとともに、修学支援面からの支援が必要な学生に対しては、前述「第4章 エ. (4)」に示した、2014（平成26）年度からの教育改革に伴う初年次教育科目の導入等により、入学後の早い段階において大学への帰属意識の喚起と学修意欲の向上を目指すことが決定している。さらに、既に述べた「駒澤大学進級規程」に基づく原級者も含め、修得単位数の少ない成績不振者に対しては、修学支援の強化を図る。

休学者については、2009（平成21）年度193人、2010（平成22）年度263人、2011（平成23）年度295人と、直近の2年間は増加したものの、特に目立つ休学理由へ焦点をあけると、下表のとおり毎年度、同じような傾向で推移している。

年度 休学理由	2009年度	2010年度	2011年度
海外研修	18.1% (35人)	11.8% (31人)	15.6% (46人)
半期履修	44.6% (86人)	55.1% (145人)	52.5% (155人)

※休学者全体に占める各理由の割合について小数点以下第2位を四捨五入して算出

海外研修は、「第8章(2)」に示す、交換留学、認定校留学、短期語学セミナーなどの全学的制度とは異なり、休学したうえで海外留学するケースが多数を占め、学生自らの主体的な学修への姿勢と評価できる。

また、在学期間が4年を超え、9月15日の段階で卒業に必要な単位を修得した学生については、学費負担の軽減又は一般的な就職始期を考慮して、後期休学を推奨（資料6-3、6-4、6-5）しており、「半期履修」による休学が多い要因と符合している。

【授業・履修・試験関連の修学支援】

「学生の自立的で意欲的な学修が促進されるための支援」すなわち、学生が修学に専念できる環境を整える一環として、従前、紙媒体により行われていた、履修登録の改善を図るため、2009（平成21）年度より、本学のネットワークシステム：WEBポータルサイト「KONECO」の利用を開始し、履修登録・休講情報・補講情報・教場変更情報・試験情報・掲示連絡等をWEB上で登録・確認ができるように改善を図った。現在では、ユーザーID取得率は100%となり、2012（平成24）年度のWEB履修登録機能の利用率は99.6%に達し、在

学生にほぼ完全に浸透している。なお、WEB履修登録を推進するため、登録時期には教務部フロアにPCを配備した特設ブースを設けており、PCを所持しない学生に対しても、大学内で履修登録ができる配慮を行っている。

【授業時間外の修学支援】

授業時間外の修学支援は、補講、eラーニングシステムによる授業の補完、資格取得に向けた各種講習会、企画（国家試験受験対策等）に区分される。

授業進度調整や休講等による授業実施回数の不足に対応するため、補講実施要領に基づく補講授業を実施している。

授業の補完については、本学独自のeラーニングシステムである「YeStudy」において、授業で使用する教材の事前提示や、授業に対する質問箱の設置、内容の理解度をチェックする小テストの実施、課題レポートの提出が可能となっている。また、このシステムは東日本大震災によって、授業開始時期が1か月遅れとなった際の特別授業のツールとしても効果的に活用された。

また、医療健康科学部における、国家試験対策も挙げられる。各専門分野の教員全員が補習を行うとともに、国家試験模擬試験を毎月実施し、適切な学修指導を通じ2008（平成20）年度から2011（平成23）年度までの診療放射線技師国家試験の合格率は平均90.5%となっている。

年度	受験者数	合格者数	合格率
2008	43人	41人	95.4%
2009	58人	51人	87.9%
2010	61人	60人	98.4%
2011	66人	53人	80.3%
平均値			90.5%

【新入生に対する修学支援】

入学後の大学へのスムーズな適応を支援するために行う、新入生を対象とした修学支援は、新入生オリエンテーション、入学前教育、初年次教育等に区分される。

新入生オリエンテーション（編入学生、留学生等含む）は、入学後の大学へのスムーズな適応を目的に、入学直後に各学部等と関連事務組織が連携して実施している。教務部では学生から内容の充実度や理解度にかかわるアンケートを取り、改善点を翌年度のオリエンテーションに反映させている。

入学前教育は、従来学部ごとの個別の取り組みにとどまっていたため、2010（平成22）年度のFD推進委員会小委員会のワーキンググループ「入学前教育」と、教育改革検討委員会のワーキンググループ「初年次教育・導入教育の再検討」において検討を行った。その結果を踏まえ、各学部の求める能力等によって取り扱いは異なるものの、附属高校、指定校、スポーツ推薦、一般推薦など、偏差値によらない多様な能力と、大学での学修意欲、基礎的学修能力に基づき選抜され、入学する学生が、入学後スムーズに大学での学修に適応することを目的に、2012（平成24）年度入学生より経営学部を除く全学部において通信

講座、添削課題、課題図書等の方法を用い入学前教育を実施している。また、高大連携の一環として、2013（平成25）年度からの附属高校入学生については、全学統一的に入学前教育を実施することとなっている。

初年次教育は、それまで学部ごとの教育課程で実施されてきたものの、2010（平成22）年度のFD推進委員会小委員会のワーキンググループ「初年次教育」と、教育検討委員会のワーキンググループ「初年次教育・導入教育の再検討」において検討を行った。その結果、2014（平成26）年度からの教育改革の一環として、全学共通科目の1年次全員履修科目「新入生セミナー」を開講することとなった。これは、1クラス50人を上限と定め、専任教員担当のもとで全学共通のシラバスにより実施される初年次教育科目である。

【成績不振者への修学支援】

学修遅滞に起因する留年、休学、退学者を抑制するために、先に述べた分析のほか、2006（平成18）年度入学生より、計画的な履修を促すため全学部に進級規程を設け、3年次に進級する際の進級基準を定めている。修得単位数の少ない成績不振者等、一定条件に該当する学生に対しては、修学支援面から、保証人宛成績表発送時に単位修得状況に応じたメッセージを記載し、修学意欲を促している。

各学部では年度末から年度初頭に向け、修学面談申請書・修学面談調査票・学修計画書等のレポート提出を基に修学指導が行われ、成績不振者への修学意欲を喚起している。

また、学生相談室における、成績不振者の修学支援については、専任教員による相談室アドバイザー制度を設け、各学部等との連携を図っている。

【障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性】

本学では、障がいのある学生に対する、統一的な受け入れ方針及び施設・設備は、現在のところ未整備の状態である。

「入学試験要項」には、身体の機能に障がいがある場合の特別な施設はない旨を記載しており、該当者から相談があった場合には、志願前に必ず入学センターに相談することとなっている。

障がいのある学生に対して、統一的な受け入れ方針及び施設・設備の整備が遅れている要因には、「障がい」の状況は学生によりさまざまであり、対象者全体の掌握が困難（入学後に判明するケース、大学に申告しないケース等）なことが挙げられる。

したがって、現在では、障がいのある学生には個別に対応することとし、所属学部及び関連事務組織が連携しながら、可能な限りの支援を行っている。

【奨学金等の経済的支援措置の適切性】

本学では、家庭の事情や経済的理由により学業の継続に支障をきたすことなく、意欲的に学業に専念できるよう、各種奨学金制度を運用している（資料6-6）。

本学独自の学内奨学金として、経済支援型の「百周年記念奨学金」、「教育後援会奨学金（家計、留学生）」、「同窓会教育研究活動奨学金」、「家計急変学生一時給付金制度」、「教育ローン利子補給奨学金」と、学業奨励型の「駒澤会奨学金」、「教育後援会奨学金（成績）」、「新人の英知奨学金」、「同窓会教育研究活動奨学金」を運用しており、いずれも、給付型

の奨学金である。2011(平成23)年度の給付実績は、355人(内大学院生17人)、合計8,214万6,000円(内大学院生307万円)であった。また、学業とスポーツの調和のとれた活動の奨励に資することを目的に、学費減免による給付型の「スポーツ奨学金」を運用している。

学外奨学金として、2011(平成23)年度の受給者が4,962人(内大学院生60人)で全学生の約30%が利用する貸与型の日本学生支援機構奨学金制度を運用している。また、本学の設立母体である曹洞宗関係奨学金として、曹洞宗の僧籍を有する学部生・大学院生を対象に、給付型の「曹洞宗奨学金」、「曹洞宗修証義公布百周年記念育英会奨学金」及び貸与型の「曹洞宗育英奨学金」を運用している。その他、地方自治体及び民間団体による奨学金の情報提供も行っている。

私費外国人留学生に対しては、「私費外国人留学生の授業料減免に関する規程」(資料6-7)に基づき、1年次は授業料に対して30%、2・3・4年次はGPA値に応じた減免率を定め、減免を実施している。2009(平成21)年度の規程制定以前は一律であった減免額を、変動制としたことにより、留学生の修学上の経済負担の軽減並びに修学意欲の向上に繋がっている。

上述の各種奨学金に関しては、奨学金案内の配布や新入生オリエンテーション時の説明、学生生活ガイドブック、大学ホームページ、掲示板、WEBポータルサイト「KONECO」等により、学生への周知を図っている。詳細については、奨学金説明会を毎年4月に実施しており例年1,200人以上の出席がある。事情により説明会に参加できなかった学生についても個別に窓口で説明し、奨学金制度の利用推進を図っている。なお、各奨学金は、その奨学金の目的に沿って、規程に定められた選考プロセスを経たうえで給付者を決定している。

災害等に伴い不測の事態や家計が急変した学生に対しても、経済的理由により勉学の機会が失われることのないよう、経済的支援措置を講じている。東日本大震災を契機に、2011(平成23)年4月、「大規模自然災害被災学生の授業料減免に関する規程」(資料6-8)を制定し、東日本大震災の被災学生42人へ合計2,283万円の学費減免を実施した。その他、特別措置としては、被災した2012(平成24)年度入学生に対し、入学金の免除を行っている。また、被災学生の修学継続を支援するため、同窓生や本学教職員を中心に「駒澤大学東日本大震災被災学生支援金」として寄附金を募った。これを原資に経済的支援措置を講じるため、同年10月に「東日本大震災被災者に対する支援の取り扱いに関する内規」(資料6-9)を制定し、弾力的な運用により、被害状況に応じた生活支援金として138人へ合計3,660万円を支給した。

東日本大震災による経済的な影響は、単年度での解消は困難であるため、社会環境や経済環境、学生生活環境等を適切に把握し、2012(平成24)年度以降も継続的な支援を行っている。なお、生活支援金の支給対象者が、翌年度以降も生活条件の著しい困窮により学業の継続に支障をきたす場合には、卒業最短年限に限り月額2万円を上限に支援しており、2012(平成24)年度は21人へ合計348万円の生活支援金を支給した。

また、学校法人全体への功績が認められたサークル等に対しては、その活動を支援する特別奨励金の支給制度について、2013(平成25)年度からの実施を目指し、詳細の検討を進めている。

(3) 学生への生活支援は適切に行われているか。

○学生への生活支援の適切性

学生が安心して学業や課外活動に取り組めるような環境を確保するため、学生部における課外活動支援や、学生相談室、保健管理センター、各学生担当窓口での心理相談、法律相談、学生生活、就職進路等相談などにあたっている。それぞれの具体的な取り組みは以下に示す。

【課外活動、一般学生が参加できるイベントの企画】

課外団体について、2012（平成24）年度には、体育会40団体、文化部24団体、任意団体112団体、その他の団体3団体の計179団体が登録されている。これらの団体へは、日常的な窓口指導・助言だけでなく、毎年、学生たちが新体制を整えた時期に公認団体を対象とする代表者説明会を開催している。この説明会では、課外団体運営を円滑に運ぶための指導・助言を与えるとともに、大学から課外団体に提供できる支援の内容と支援を受けるための手続きを周知している。

課外団体への支援は、一般助成金、特別助成金や祝賀金の支給、部長・顧問や指導者に対する指導出張費の支給、学外指導者の傷害保険加入、施設・設備の貸与等多岐にわたっている。

特に、体育会所属団体のメンバーで構成する体育会本部や、学生により組織されるオータムフェスティバル実行委員会等の統括的団体に対しては、学生部職員の中で担当者を定め、きめ細やかな対応を行っており、地域貢献を目的としたスポーツフェスティバルの開催、体育会本部による月例清掃活動、体育会学生のためのキャリアガイダンス開催、オータムフェスティバルへの参加団体の増加など、近年、着実に成果を上げつつある。

また、課外団体に所属しない学生にとっても正課以外の場面における大学生活がより充実するものとなるよう、年2回の学長課外講座を始め、様々な場を提供している。近年では、学生ニーズの多様化も見られ、参加者を多数集めることは難しくなっているため、多彩な企画で対応している。

これらの支援はすべて学生の生活支援に関する方針に基づくものであり、学生サービスにあたる部署間での連携を重要視している。例えば、体育会本部が独自に行った研修会が体育会学生の就職に関連する内容であったことを受けて、キャリアセンターとの協働により、体育会所属学生のみを対象とした就職ガイダンスと学内合同企業説明会も実施している。

【心身の健康維持・増進および安全・衛生への配慮】

保健管理センターにおいては、「保健管理センター規程」（資料6-10）に基づき、学生の健康の保持・増進を図るとともに、応急処置を行うことを目的とし、健康の維持・管理のための支援体制を整備している。具体的には、内科、精神科の専門医が曜日別に常駐し、風邪や傷の応急手当にとどまらず、心身の病気やさまざまな質問にも対応している。近年は、心の悩みを抱えた学生が増加しているため、精神科の専門医による診察は予約制を原則とし、円滑な対応を図っている。

また、全学生（聴講生を除く）を対象に毎年4月に行われる定期健康診断では、心の健康チェックを実施しており、心身両面のサポートに取り組んでいる。その他、全学教授会や事務部長会等を通じ、感染症や結核（感染性疾患）の予防・対策に関する注意喚起、情報提供も行われている。介護等体験・社会福祉実習・精神保健福祉実習・診療放射線技師病院実習の実習生に対する、細菌検査の実施や、診療放射線技術科学科の学生における放射線障害防止法及び「学校法人駒澤大学放射線障害予防規程」（資料 6-11）に基づく、例年の血液検査及び問診の実施など、学生の安全・衛生の側面からも配慮を行っている。なお、窓口は夜間主コース生や課外活動の学生のために9:00から21:30（土曜日は18:30）まで対応をしている。

【メンタルケア】

学生部に学生相談室を設置し、「駒澤大学学生相談室規程」（資料 6-12）に基づき、学生の各種の個人的悩みについて、相談に応じ、かつ助言・指導を行うことを目的に、支援体制を整備している。相談室の運営及び管理にかかわる事項の協議を行う、「駒澤大学学生相談室運営委員会」を設置し、学生相談の関連部署相互の連絡及び協力関係を強化するため「学生相談担当者連絡協議会」を設置している。

相談室スタッフは、専任職員1人、カウンセラー（臨床心理士）常勤1人、非常勤4人、受付担当のインターカー（臨床心理士）1人により組織され、カウンセラー5人はシフト体制をとり、2人が常駐している。スタッフの意見交換の場としてスタッフミーティングが年4回開催されている。2010（平成22）年度の相談件数は1,674件で、カウンセラー1人あたりの担当数は約3.5人となっている。

そのほか、主に学業や学生生活等の相談については各学部等より選出されたアドバイザーが週1回1コマ（90分）、法律問題に関しては法律相談員（弁護士）が月に1度2コマ（3時間）分の学生相談に応じている。これらの相談員が、個別にあるいは他の事務組織等と連携を取りながら、学生の相談業務にあたる。来談者の相談内容は大別すると、学業・学生生活・進路進学・就職・心理性格・精神衛生・家庭・経済・健康・異性関係・法律相談・その他の12項目である。この中で心理性格・精神衛生・学業・学生生活に関する相談が約80%を占めている。主として、心理性格・精神衛生面はカウンセラーが対応し、修学上等の悩みの学生には相談室アドバイザーにより適切な指導を行っている。

相談室の年間新規来談者は300人前後で、年間平均延べ1,500件を常時2人のカウンセラーが対応している。来談者数、相談件数とカウンセラーの延べ対応時間数を比較すると、十分な相談時間の確保とは言い難く、複雑な案件も増加していることから、今後は更なる相談体制の充実も視野に入れ、検討を進める（資料 6-13）。

なお、学生相談室は事務室1室、面談室5室、多目的室2室からなる。このうち多目的室1室は、学生サロンとして開放し、2010（平成22）年度までは200人程度の推移だったものの、2011（平成23）年度は800人と利用率が上がっている。近年ランチメイト症候群と称される学生が1人で昼食を摂る場所としての利用も多い。広報活動は、「学生生活ガイドブック（資料 6-14）」「大学ホームページ」、「学園通信」、「学生相談室への案内（パンフレット）（資料 6-15）」、「教職員のための修学支援ガイドブック（資料 6-16）」などを通じ、行っている。

新入生に向けては、新入生オリエンテーション時に消費生活にまつわるトラブルの啓発のため、世田谷区消費者生活センターに講師の派遣を依頼し、消費生活専門相談員による講演を行っている。

学長課外講座（学長を囲んで学生が楽しく語り合う会）では、常勤カウンセラーが、参加者の自主性を高めるためグループ指導者として加わり、人間関係構築のトレーニングを行っている。

【危機管理】

本学の危機管理体制の整備状況は次のとおりである。

震災その他のあらゆる危機に適切に対処し、人命を守り、財産を保護することともに、大学の秩序と平穏を維持することを目的として2003（平成15）年度に「駒澤大学危機管理に関する規程」（資料6-17）を制定し、当該規程に基づく「危機管理委員会」を設置している。

また、火災、地震その他の災害の予防と人命の安全、被害の軽減を図るため、2004（平成16）年度には、各キャンパスの「駒澤大学消防計画」を制定し、防火管理についての必要事項を定め、教職員用のマニュアルを作成したうえで、危機管理時の学生への避難誘導に役立つよう周知している。2008（平成20）年11月には、授業時間中の一部授業において、学生、教職員による実践的な避難訓練も実施した。

学生に対する危機管理の周知は、従前、「学生生活ガイドブック」及び大学ホームページにおける広域避難所の案内にとどまっていたものの、2009（平成21）年度の新入生から、災害時の行動・対処方法・連絡先等の情報と、緊急時のパーソナルデータ記載欄による「災害カード」を「学生手帳」の付録として配付し、災害等への心構えと具体的な対策を事前に周知している。また、通常の授業時に発生した、震災及びその他の災害・事故に伴う、休講の取り扱いについては、2009（平成21）年に制定された、「震災及びその他の災害・事故に伴う授業休講措置に関する規程」（資料6-18）に基づき、休講の判断基準、休講となる時限等の運用を行っている。

さらに、東日本大震災を受け、全ての教場に震度5弱以上の地震発生時の対応マニュアルを掲示のうえ、教職員に対しては、災害発生時の指揮命令系統の見直しを図り、危機管理体制の整備を行っている。併せて、2012（平成24）年1月9日には外部コンサルタント業者とともに、首都直下型地震マグニチュード7が発生したと想定し、初動対応訓練を実施した。この訓練により、防災対応マニュアルを見直し、初動対応による行動、判断をより実効性のあるものとした。

【学生の生活環境】

学生の生活環境改善のため、2009（平成21）年に、教育後援会から寄贈されたテーブルと椅子を学生部前広場（屋内及び屋外）に配置し、その後、教務部前フロアに机と椅子を配置した。このスペースは、学生と非常勤講師を中心とする教員、学生同士のコミュニケーションの場としても活用されている。また、施設・設備については、耐震改修工事に合わせ、エレベーターを設置するなど、学生の移動導線の向上を図り、併せて、老朽化したトイレを改修し、温水式洗浄便座化も推進している。その他、各改修工事に合わせ、室内

灯の入れ替えや内壁の塗り替え等にも取り組み、教場棟全体の清潔感や明るさの改善を図った。

2008（平成20）年4月には、施設内小型コンビニ店舗の全国第1号となるセブンイレブンが学内に開店し、さらに、緊急時における飲料水の確保を兼ねて、学内各所に清涼飲料水の自動販売機を多数設置し、市場価格より安価で提供するなど、学生生活のサポートに努めている。

学生食堂については、「駒澤大学大学会館規程」（基準6-19）に基づき、大学食堂施設（現行収容定員約930人）を設置している。耐震基準への適合及び建物の老朽化への対応と併せ、学生からのメニュー改善、席数増設等の要望に応えるため、2012（平成24）年3月に、業者を再選定し、合わせて什器の更新・配置の工夫などの改修を実施した。業者の再選定は4つの業者によるプレゼンテーションと、それらの業者が出店している大学食堂へ出向いての試食会を経て決定したが、試食会には学生や保護者、同窓生も参加した。

また、昼食時間帯の混雑緩和を図る取り組みとして、スピード席（最大15分で席を交代する）を導入した。

学生食堂リニューアル後、食堂運業者によるアンケートを行ったところ、施設満足度は67%以上という結果であった。また、運業者の交代により、味付けの満足度は91%、ボリュームについても78%が満足している（資料6-20）。メニュー数については62%が満足という結果であったものの、色々な好みが別に示されており、アンケート結果をもとに、メニューの一部見直しも検討している（資料5）。

【ハラスメント防止のための措置】

大学内で起こりうるハラスメント（セクシャル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント）を整理し、「キャンパス・ハラスメント」という概念に基づき、以前の「セクシャル・ハラスメント防止等に関する規程」を、2010（平成22）年「キャンパス・ハラスメント防止・対策に関する規程」（資料6-21）に改正した。これにより、従前は、セクシャル・ハラスメントに限定していた相談内容を、あらゆるハラスメント相談に対応可能な組織体制を整備するとともに、ハラスメントの防止並びにハラスメント発生時の対応方法が再整理された。相談窓口は学生相談室となり、電話や手紙、FAXによる相談も可能とし、防止委員会より指名された任期2年18人の教職員が相談員として、2人1組で個別案件についてのヒアリングを行っている。

規程に基づく「キャンパス・ハラスメント防止委員会」では、ハラスメント防止に向けた啓発活動として、ポスターやパンフレット（資料6-22）を作成し、周知を図っている。

（4）学生への進路支援は適切に行われているか。

○学生への進路支援の適切性

【進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施】

キャリアセンターでは、学生一人ひとりの希望に合わせてきめ細やかなサポートするため、キャリア開発支援を積極的に推進する目的を明確にし、就職支援にとどまらず、初年次からの段階的なキャリア形成を支援している。具体的な取り組みは次のとおりである。

企業の求める人材像、職業選択の考え方など、「仕事と自分」、「仕事とキャリア」という側面から考えることを目的とするキャリア講座を、年間4回8コマ実施している。

キャリア・就職相談は、13人の担当者が待ち時間ゼロを目標に、平日は午前9時から午後6時まで（土曜日は午後3時まで）実施しており、年間延べ約6,000人の相談や文章指導を行っている。2012（平成24）年度からは、毎週水曜日にハローワークのジョブ・サポーターを1人依頼し、相談業務の更なる充実を図っている（資料6-23）。

合同企業説明会については、2009（平成21）年度から、「大学教育・学生支援推進事業」学生支援推進プログラムの採択により文部科学省の補助金を得て実施回数を増やすことができた。これにより、2008（平成20）年度の7回320企業、参加学生数2,710人の実績が、2011（平成23）年度には26回785企業、5,256人の参加規模に拡大している。なお、2011（平成23）年度をもって同補助金は終了したが、企業の採用担当者と学生とのマッチングの機会を提供するため、引き続き実施回数を維持していくこととしており（資料6-24）、2012（平成24）年度は原則として毎月1回（8月を除く）実施されている。

個別の就職支援として、Uターン就職希望者には、各県の就職支援センターや県の東京事務所の方へ出席を依頼し、求人情報の提供を受けている。また、ハローワークのジョブ・サポーターにも出席を依頼し、学生の相談に対応している（資料6-25）。

各種資格試験や公務員試験の受験を目指す学生のために、資格試験対策講座（文章講座、MOS試験対策講座、FP技能検定対策講座）及び公務員試験対策講座も開設している。2012（平成24）年度からは講座受講者アンケート等の結果を踏まえ、数学分野の弱点を克服するため、実用数学技能検定対策講座を導入した。

上記の就職支援は、全学年がワンキャンパスで過ごしているメリットを活かし、主な対象年次以外の学生も参加可能としており、下級年次からのキャリア形成にかかわる意識や職業意識の向上に役立っている。

また、本学の特徴的な就職支援の取り組みとして、内定を得た4年次生が、自主的に3年次生のエントリーシートや志望動機・面接等を指導する団体「クルーセル」を組織し、キャリアセンターと連携した学生支援も挙げられる。毎年30人から40人程度の学生がアドバイザーとなって、キャリアセンター内や教場を借用しながら後輩の就職指導にあたり、キャリアセンターは学生による自主的な活動をサポートしている。

年次別の就職支援として、1年次には、将来に向けたキャリアプランを意識したうえで、目的のある充実した学生生活を実現させるため、入学時のオリエンテーションを始め、キャリア講座（5月・6月・11月）の実施に取り組んでいる。

また、企業での就業体験による、職業観形成や就職後のミスマッチ防止を目的としたインターンシップは、約60の企業や団体において行っており、主な対象は3年次（夏季休暇中）であるが2年次（春季休暇中）からの参加も可能としている。インターンシップ募集パンフレットには、前年実習体験した学生の感想を掲載し、応募企業選択の参考になるよう工夫を行っている。なお、実習前には事前研修として、マナー講座等を行い、心構えを指導するとともに、事後研修会では企業の実習指導担当者を招いて講演してもらうとともに、学生による体験談の発表と併せて学生間の情報共有を図っている。そのほか、公募している企業（団体）の情報を掲示版とWEBにより提供し、多くの学生に就業体験を促している。

3年次からの就職支援策は、3年次生全員を対象に「就職ガイダンス」を年間4回開催し、就職に対する意識付けと就職活動に必要な情報を提供している。就職試験対策講座として開設する「就職ゼミ」には2011(平成23)年度324人の参加、筆記試験対策として開設する「SPI対策講座」には436人が参加した。筆記試験対策として一般常識試験やSPI模擬試験等も行っている。なお、学生の負担軽減を図るため、SPI模擬試験受検料の半額を大学が負担している。2011(平成23)年度ガイダンスや各種講座は、10月中旬より連日実施するとともに、開始時間を一部遅らせるなど、授業を優先させる配慮をしている。「就活集中セミナー」においては、自己分析、エントリーシート対策、外部講師によるグループディスカッション等、学生のニーズに対応した段階的な指導を行っている。特に集団模擬面接では、ビデオ撮影による改善点の指摘等、きめ細かい指導もなされている。2011(平成23)年度は1,885人(延べ3,017人)の3年次生が参加した。また、「ミニガイダンス」では、就職活動を成功に導くための実践的で具体的なノウハウを指導している。そのほか、建学の理念を具現化するための「坐禅体験」等、約1,900コマの多種多様なプログラムを実施し、キャリア・就職支援を行っている。

4年次の未内定者に対しては、就職相談のほか、前述のように毎月1回合同企業説明会を開催し、企業とのマッチングの機会を設けて就職支援を継続的に取り組んでいる。未内定の卒業生にもIDパスワードを付与し、学外から既卒者の求人情報が得られるように配慮している。

過去3年間の就職率の推移は、2009(平成21)年度86.3%、2010(平成22)年度88.5%、2011(平成23)年度87.7%となっている。昨今の厳しい就職環境下においても安定的な就職率を維持しており、適切な就職支援が行われていると判断できる。

なお、就職支援に関連した行事などの情報は、キャリアナビ等、WEBによる発信を行い情報取得の利便性を図っている。特に、「求人情報」や、先輩たちが体験した就職活動及び入社試験を記録した「入社試験報告書」等は、本学のWEBポータルサイト「KONECO」を經由して、自宅からでも検索可能となっており、志望企業等に対しどのような活動が有効か、また、面接はどのような形式でどのような質問をされるのかを知ることができ、大いに役立っている。

さらに、就職内定の報告も紙ベースとWEBよる報告を取り入れ、学生の利便を図るとともに進路報告を促している。

2010(平成22)年度には、本学のGPプロジェクト「正課・課外を連携する自発的就業力育成」が、文部科学省の「大学生の就業力育成支援事業」として選定された。本プロジェクトは、学長を議長とし、副学長、事務局長、教務部長、キャリアセンター部長、学部長を主要メンバーとして組織した就業力育成支援連絡協議会により推進されている。本取り組みは、①大学4年間にわたる就業力教育体系の評価・改善、②学生自身が身に付けるべき力に気付き、自発的に就業力を磨くための仕組み、③キャリア教育の各科目の評価・改善をもとに、新しい就業力教育体系を経済学部並びにグローバル・メディア・スタディーズ学部で試行し、その評価・改善を通じて就業力育成教育を確立することを目的としたものである。経済学部では専門教育科目としてキャリア教育科目やインターンシップ科目を開設し、外部講師による講演や、東京商工会議所との情報交換も実施され、2011(平成23)年度には500人以上の履修者があった。これらの取り組みにより、キャリア形成支援の更

なる充実が図られている（独自作成したテキスト、TAと学生サポーター(先輩学生)による授業補助、就業力支援システムの独自開発と運用、産学連携イベントの開催）。

【キャリア支援に関する組織体制】

キャリアセンターは、現在、11人の専任職員と3人の非常勤職員により組織され、学生の個別相談対応や各種ガイダンス、講座等を通じ、学生のキャリア形成を支援している。このうち3人はキャリアカウンセラーの資格を有しており、キャリア形成の視点による就職支援も行っている。キャリア支援、就職支援、求人開拓の3係により構成され、各係で連携しながら機動的なキャリアサポートに取り組んでいる。12月から2月頃にかけての繁忙期には臨時に外部コンサルタントを依頼し、就職活動における相談・書類添削・面接指導等のより専門的・現実的な学生の要望にも対応している。

また、組織的・体系的な指導・助言に必要な体制を整備するため、キャリアセンター主管による、学長の参与機関「就職委員会」を設置している。同委員会は、副学長を委員長として、各学部等からの選出委員、事務局長、学生部長及びキャリアセンター職員で構成されている。「就職委員会」(資料6-22)は2か月に1回開催し、就職指導に関する基本方針、社会人になるための基礎知識の提供、生涯設計の必要性及び具体的な就職活動に対する支援等、キャリア形成や就業力向上のための検討を行っている。

キャリアセンターでは毎週部内連絡会を開催し、キャリア支援に対する具体的な確認等を行っている。また、キャリアセンター共通の就職支援システム「キャリアナビ」に学生相談記録を残し、学生の相談内容の把握に努めている。

2. 点検・評価

a. 効果が上がっている事項

【WEBポータルサイトの充実】

2009(平成21)年に、本学のネットワークシステム:WEBポータルサイト「KONECO」を立ち上げ、WEB上での履修登録をはじめとする、休講情報・補講情報・教場変更情報・試験情報・掲示連絡等の各種サービスが提供されることになった。これにより、学生が履修登録に要する時間の短縮という効果が表れている(「KONECO利用ガイドブック」(資料6-26)、履修登録者数(正規登録期間内)(資料6-27))。また、副次的効果として、学生に対する初歩的な窓口指導件数が減少し、より複雑な学修支援を要する学生1人あたりの窓口対応・履修指導に費やせる時間の増加に繋がっている。

b. 改善すべき事項

【学生支援に関する事務組織間の連携】

学生支援については、主に教学関連業務を掌る、教学部門の事務組織(教務部、学生部、キャリアセンター、図書館、国際センター、総合情報センター)及び経理部、保健管理センター事務室、夜間事務センター等が連携し、各種の取り組みを実施しているものの、1人の学生に対する情報が事務組織ごとに管理されているため、情報管理の側面からは、必

ずしも最適な学生支援ができているとはいえない状況である。

【学生食堂の改善】

食堂業者のアンケート結果を踏まえると、学生食堂の施設・環境については、リニューアルにより、好意的な意見が多かったものの、一部では、「座席数が少ない」、「空調が効きにくい」、といった要望も見受けられた。建物自体の構造上の問題、老朽化は否めない状況であり、改善が望まれる。

【キャリア開発支援の充実】

2010(平成 22)年度に文部科学省の「大学生の就業力育成支援事業」として選定された、本学の GP プロジェクト「正課・課外を連携する自発的就業力育成」は、補助金事業としては廃止されたが、取り組みは継続されており引き続き効果の測定を行っている。2014(平成 26)年度以降、プロジェクトの成果が報告された後の、全学的な取り組みが課題である。

3. 将来に向けた発展方策

a. 効果が上がっている事項

【WEB ポータルサイトの充実】

現在、教務部を主体に事務支援システム構築プロジェクトを立ち上げ、教務事務システムのリプレイスと教育改革の実施を支える新教務事務システムを、2014(平成 26)年度からの稼働に向けて検討・開発を行っている。この中で、WEB ポータルサイトのサービス向上を目指し、休講情報・補講情報・教場変更情報・試験情報・掲示連絡等の更なる改善、履修登録教職課程・資格講座の単位取得照会機能の導入等の新規機能を検討し、修学支援の向上を目指している。

b. 改善すべき事項

【学生支援に関する事務組織間の連携】

現状の問題点を改善するためには、学生情報の共有化を図り、各事務組織における学生支援の更なる適切化に繋がる仕組みの構築が有効と考える。現在、2014(平成 26)年度からの稼働に向けた、教育改革の実施を支える新教務事務システムの検討・開発を行っているが、この中で、「学生カルテ」機能を新たに導入し、学生情報の共有化を図り、各事務組織における学生支援の適切化に繋がる仕組みを検討する。なお、学生情報の取り扱いには十分な注意が必要なことから、併行して、「情報共有化の定義」、「利用ガイドラインの定義」も構築する。

【学生食堂の改善】

総務部を主に今後も継続的にメニュー等に関するアンケートを通じ、食堂業者と連携しながら、一部で制限時間を設けた座席の配置など、即効性のある取り組みや工夫を行い、学生食堂の環境改善を図る。

また、2015（平成 27）年度に建設着工予定の「駒澤大学開校 130 周年記念棟」では、厚生施設の充実化が図られる方針が確定している。そこでは、規模を拡大した、学生食堂の新規整備も計画されており、座席数等も含め、学生の生活支援の向上に資するための環境整備を行う予定である。

【キャリア開発支援の充実】

2012(平成 24)年度に設置されたキャリア教育推進連絡協議会を中心に、文部科学省の「大学生の就業力育成支援事業」として選定された、本学の GP プロジェクト「正課・課外を連携する自発的就業力育成」について、2015（平成 27）年度以降の全学的な取り組みの実施を目指す。

4. 根拠資料

- 6-1 学校法人駒澤大学行動規範
- 6-2 駒澤大学進級規程
- 6-3 成績不振者の呼出（学科への提供資料と呼出条件）
- 6-4 9月卒業者数
- 6-5 卒業必要単位数充足に伴う後期休学者数
- 6-6 大学データ集（表 16）奨学金給付・貸与状況
- 6-7 私費外国人留学生の授業料減免に関する規程
- 6-8 大規模自然災害被災学生の授業料減免に関する規程
- 6-9 東日本大震災被災者に対する支援の取り扱いに関する内規
- 6-10 保健管理センター規程
- 6-11 学校法人駒澤大学放射線障害予防規程
- 6-12 駒澤大学学生相談室規程
- 6-13 大学データ集（表 17）学生相談室利用状況
- 6-14 学生生活ガイドブック
- 6-15 学生相談室への案内（パンフレット）
- 6-16 就学支援のための学生対応ガイド
- 6-17 駒澤大学危機管理に関する規程
- 6-18 震災及びその他の災害・事故に伴う授業休講措置に関する規程
- 6-19 駒澤大学学生会館規程
- 6-20 学食アンケート集計結果 2012（平成 24）年度
- 6-21 キャンパス・ハラスメント防止・対策に関する規程
- 6-22 キャンパスハラスメント防止パンフレット
- 6-23 学生の面談・相談件数
- 6-24 4年次生対象合同企業説明会実績
- 6-25 就職委員会規程
- 6-26 KONECO 利用ガイドブック
- 6-27 履修登録者数(正規登録期間内)

第 7 章

教育研究等環境

第7章 教育研究等環境

1. 現状の説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を定めているか。

○教育研究等環境の整備に関する方針の明確化

本学を設置する学校法人駒澤大学では、教育研究等環境の整備に関する方針として、「建学の理念を実現する教育を行い、個々の能力を高め、社会から求められる人材の育成に努めるため、教育及び学修環境を整備する」ことを「駒澤大学行動規範」（資料 7-1）に定めている。

また、本学の教育環境の特色として、在籍学生約 1 万 6,000 人のうち、法科大学院生及び大学院生の一部を除いた大多数の学生が、一つのキャンパスで学んでいる点が挙げられる。

これらを踏まえ、本学の教育研究環境整備計画に関する検討は、2008（平成 20）年度設置の駒沢キャンパス再開発検討委員会で断続的に進められ、2011（平成 23）年開催の理事会・評議員会において、次のように整備方針が明確化された。その内容とは、2008（平成 20）年度に発生した財政状況等の変化に加え、東日本大震災後の 2011（平成 23）年度から実施された耐震補強工事による各建物の耐用年数の延長が図られたことなどにより、駒沢キャンパスの再開発計画を大きく見直し、今後は、駒沢キャンパス再開発検討委員会で検討されてきた基本設計計画を受けつつ、財政状況等を勘案しながら、実現可能なものから順次整備していくというものである。

同時に、駒沢キャンパス再開発計画の見直しにより、建設が遅れていた「駒澤大学開校 130 周年記念棟」の建設着工予定を 2015（平成 27）年度とすることも決定された。学長、副学長、各学部長、事務局長、教学関連事務組織の部長等で構成された、「駒澤大学講義図書厚生棟（仮称）建設検討委員会」においては、各建物の建替えに関して用途ごとの検討は困難であるという一定の結論に至り、「講義・図書・厚生」の教育・研究環境施設・設備の多くが不足している現状の解決を前提とし、この「駒澤大学開校 130 周年記念棟」へ、全学共用の施設・設備を最優先に整備することを決定した。同委員会からの答申（資料 7-2）は、2012（平成 24）年 10 月 24 日開催の理事会・評議員会で承認され、現在、前委員会と同一のメンバーで構成する、「駒澤大学開校 130 周年記念棟建設準備委員会」において、規模・概要の詳細計画を策定している。

また、年度ごとの施設・設備の整備については、教育研究環境関連の施設・設備の整備を着実に推進する必要があること、さらに 2014（平成 26）年度には、全学規模の教育改革実施が迫っていることに鑑み、優先度を考慮した整備計画を常任理事会及び理事会・評議員会で決定している。

なお、情報教育・研究に係る情報環境の整備方針・計画については、総合情報センター運営委員会、情報システム委員会の審議を経ている。年度ごとの整備計画の大枠としては、既存システムの見直しと運用方法の効率化を図ることを基本とし、新規整備・リプレース・機器改修等を担当部署と相談しつつ、年度ごとに計画的に実施することにより、整備経費の抑制を図っている。

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

○校地・校舎及び施設・設備の整備

先に述べた、学校法人駒澤大学の教育研究環境等の整備方針に基づき、本学では、次のような校地・校舎及び施設・設備の整備を行っている。

校地については、主たる校地の駒沢キャンパス、深沢キャンパス、玉川キャンパス及びその他の校地（大学会館 246、法科大学院棟、コミュニティ・ケアセンター等）を合わせ、「大学設置基準」第 37 条に定める校地基準面積を満たし、かつキャンパス内における緑地環境の整備にも配慮している。校舎の総床面積についても、「大学設置基準」第 37 条の 2 に定める校舎基準面積を満たしている。

校地・校舎及び施設・設備等の維持及び管理体制については、「駒澤大学施設管理規程」第 3 条で、学長を維持並びに管理の統轄者とし、管理責任者を総務部長と規定している（資料 7-3）。

また、安全面等の危機管理体制については、「駒澤大学危機管理に関する規程」に基づき設置される危機管理委員会で対応することを定めている。

全学における適切な教育研究環境の整備は、着実に推進していく必要があるとの共通した認識のもと、整備優先度を考慮した整備計画を策定し、固定資産の耐用年数又は保守期間等を勘案しながら、情報機器・視聴覚設備機器等の新規整備・リプレイス・機器改修及び実験実習機器等の充実を、年度ごとに計画的に実施することにより、整備経費の抑制を図っている。

具体的には、AV 機器等の利用による授業形態の多様化に対応するため、既存教場の AV 対応化、老朽化したマイク設備の入替えを、毎年度、恒常的に行っている。情報設備については、学内ネットワーク（KOMAnet）、PC 教場などの定期的なシステムの見直しとリプレイスを実施し、安定したシステムの維持管理を行っている。PC 教場は、利用希望の増大に対応すべく、2008（平成 20）年に 3 教場を一般教場から PC 教場に改修し、全部で 16 教場体制とした。厚生施設・設備の整備事業は次のとおりである。課外活動の部室・練習場等については、現有の施設、設備の中で調整しながら、各キャンパスにおける整備を順次実施している。2010（平成 22）年度には、玉川キャンパスに大規模なサークル・部室棟「TOP 駒大」が完成し、運用されている。

学生食堂（大学会館）は、学生からのメニュー改善、席数増設等の要望に応えるため、業者を再選定し、合わせて什器の更新・配置の工夫などの改修を 2011（平成 23）年度に実施した。さらに、学生生活環境改善のため、次のインフラ整備事業を実施した。

- ① 情報化社会への適合を目指し、学内のほとんどのエリアで、無線 LAN が利用できるよう整備した。
- ② キャンパス内バリアフリー化の一環として、学生及び教職員等の移動導線向上を図るため、1 号館、8 号館、9 号館にエレベーターの設置を行った。これにより、授業等の運用で敬遠されがちであった、上層階の教場も効率的に利用できるようになった。同事業は、私立学校施設整備費補助金採択を受けている。
- ③ 老朽化したトイレ改修も進めている。学生ニーズに応えるための温水式洗浄便座化の推進や、1 号館では、水資源の有効活用を考慮し、使用後に流す水に雨水を利用す

る工事も合わせて実施している（雨水利用事業では、私立学校施設整備費補助金採択を受けている）。

- ④ 東急田園都市線駒沢大学駅から、駒沢キャンパスに至る通学路に専用道路を整備し、通学時間の短縮に繋げた（所要時間が10分から7分に短縮）。

そのほか、バリアフリー化の推進事業として、身体障害者用トイレの設置を進めており、部分的ではあるものの、駒沢キャンパス内に点字ブロック・階段手摺に点字シールを貼るなどの対応を進めている。

なお、施設設備の整備方針の前提は、先に述べた教育研究等環境の整備方針に基づいているものの、東日本大震災を教訓とし、学生及び教職員等の安全を確保するため、2011（平成23）年度から、新耐震基準に満たない建物の耐震補強工事、体育館等の天井落下防止改修工事について最重要課題と定め、計画を前倒しで実施している。2013（平成25）年度の本部棟耐震補強工事により、駒沢キャンパス内の建物の耐震補強工事は完了となる。年数の経過した建物は、建築後の法改正等により既存不適格となる場合もあることから、建物・設備ともに耐震補強工事等の改修工事によって不適格を解消しながら、既存建物を有効活用していく（同事業については、私立学校施設整備費補助金採択を受けているものもある）。このほか、防災に対する取り組みとして、2013（平成25）年から施行される東京都帰宅困難者対策条例に対応できるよう、防災備蓄倉庫の設置及び防災用品等の充実を順次図っている。

省エネルギー対策も重要な取り組みであり、「学校法人駒澤大学エネルギー管理規程」では、法人諸学校を含めた法人全体のエネルギー管理に関する事項を規定している（資料7-4）。その中で、エネルギー管理統括者を駒澤大学事務局長と定め、エネルギー管理を統括している。また、エネルギー管理企画推進者を駒澤大学管財部長と定め、エネルギー管理の企画を推進するとともに、法人諸学校に対し、エネルギー管理に関する事項の指示を行っている。

本学では、「駒澤大学エネルギー管理企画推進に関する規程」に基づき、省エネルギーの企画推進を行っている（資料7-5）。駒沢キャンパスについては、第二種エネルギー管理指定工場等に指定されていることから、省エネルギー推進のため、「駒澤大学省エネルギー推進委員会」を開催し、「駒沢キャンパスエネルギー管理標準」を制定した（資料7-6）。具体的な対策として、教場棟共用部の照明に人感センサーを設置し、空調設備の更新時には高効率機種を選定するなど、施設設備の更新を順次進めている。エネルギー消費の大部分は空調・教場照明によるものであるため、利用する学生及び教職員等に対し、節電への更なる啓蒙活動を続けている。例えば、教職員に対しては、教職員専用ポータルサイト「KONMA」を通じ、毎月のエネルギー使用状況を公表し、共有認識を促す等の取り組みを行っている。

なお、駒沢キャンパス再開発計画の一環として、「駒澤大学開校130周年記念棟」の建設「2015（平成27）年度着工」が決定されていることは前述のとおりである。現在、「駒澤大学講義図書厚生棟（仮称）建設検討委員会」を踏まえた、「駒澤大学開校130周年記念棟建設準備委員会」において、規模・概要、詳細実施スケジュール等の策定を行っている。

(3) 図書館・学術情報サービスは十分に機能しているか。

○図書館・学術情報サービスの機能

【図書館における整備状況】

図書館は、「図書館規程」（資料 7-7）に基づく、「図書館委員会規程」（資料 7-8）、「図書選定委員会規程」（資料 7-9）等の図書館関連規程により運営されており、「業務計画書」、「年次報告書」を毎年度作成し、計画的業務遂行と検証に努めている。各学部学科等においては、図書館委員会、図書選定委員会及び各学部教授会等を通じ、それぞれの教育研究に必要な図書の選定を行い、各分野にわたり、適切な整備が行われている。

また、2004（平成 16）年度から、専任職員の業務を庶務・企画・レファレンス・選書・特殊図書の扱い・電子図書館関連等に集約し、閲覧・図書整理・システム部門を業務委託化することにより、図書館の効率的な運用を図った。

図書館の規模は次のとおりである。2012（平成 24）年 5 月 1 日現在、蔵書冊数は 119 万 7,939 冊、視聴覚資料の所蔵数は 2 万 3,413 点、電子ジャーナルの種類は 1 万 5,509 種類を数えている。学生閲覧室座席数は 1,207 席となっている。開館時間は月曜日から金曜日が 9:00 から 22:00 まで。土曜日は 9:00 から 18:00 まで（図書館規程上の開館時間は 22:00 までであるが、東日本大震災後の節電対策により、暫定的に 18:00 までの開館としている）。定期試験期間中等の日祭日開館は 10:00 から 17:00 までとしている。2012（平成 24）年 4 月より、授業期間中は全館開館までの 8:30 から 9:00 までの間、1 階部分を開館し、授業開始前に新聞閲覧・パソコン利用などのサービスを提供している。

前回の認証評価で指摘があった、収容定員に対する閲覧席不足の問題に関しては、上記記載の規模のとおり、2006（平成 18）年度の 6.3%から、学生収容定員の約 8.6%にあたる約 1,207 席まで整備し、改善を図った。また、複数名で利用可能な学修スペースであるグループ読書室はこれまで 1 室（12 人収容）であったが、2012（平成 24）年度に既存の予備室を改装して 1 室（30 人収容）を増設した。

1973（昭和 48）年竣工の本学図書館は、既にその収蔵能力約 95 万冊をはるかに超える蔵書数（約 120 万冊）を擁し、慢性的な書庫狭隘化改善が課題となっており、外部保管委託や、開架書架の増設等で工夫をしているものの、書庫増設等の抜本的改善には至っていない。そのため、2012（平成 24）年 6 月に比較的利用の少ない書籍約 11 万冊を抽出し、さらに外部保管委託を進めた。これにより、利用者に対し、今後数年間は比較的稳定して新刊書の提供サービスを確保できる見通しがついた。外部保管委託した図書は、利用請求の翌日の配送を実現しているため、利用者への不便は最小限にとどめることができている。

また、専任職員 24 人中 11 人が図書館司書資格を取得しており、図書館規程第 2 条に規定する「本学の教職員及び学生の教育・研究に必要な図書館資料の収集・保管・利用等を円滑に行うこと」の向上に繋がるサービス役務の提供に努めている。

利用環境のサービス向上方策として、2009（平成 21）年度の図書館システムリプレイスでは、本学所蔵資料のオンライン蔵書目録「Kompass」（OPAC）の館内における図書検索の利便性向上を目的とし、設置台数を増設（学内者専用利用者端末 38 台を新規整備、ガイダンスルームの端末数を 20 台から 55 台）した。さらに、文献複写依頼、図書貸借依頼、レファレンス申込、学生リクエスト図書申込、教員推薦図書申込などのオンラインサービスを導入し、非来館型のサービスを充実させた。また、2011（平成 23）年度には、図書装備

付納品、雑誌自動チェックインの導入等を開始した。

さらに、多数のデータベースや電子ジャーナルの利用、オンラインでの各種サービスなどの図書館機能を十分に活用可能とし、図書館利用率を上げるため、各種「図書館ガイダンス」も実施している。2006（平成 18）年度時点では実施回数は 81 回、受講者数 1,403 名はであったが、2010（平成 22）年度は 131 回、受講者数 2,292 名、2011（平成 23）年度は東日本大震災の影響により 4 月は閉館したにもかかわらず 98 回、受講者数 1,566 名の実績を示した。また、オンラインでもガイダンスを体験できるよう、図書館ホームページに「OPAC ガイダンス」、「図書館ガイダンス」を設けている。

電子機器の発達とそれに伴う DVD 等の電子媒体、インターネットの急速な普及により、本学図書館においても、最新の技術による、各種図書資料等の電子化を積極的に推進し、より新しい情報を提供できるよう心がけている。「駒大電子紀要」、「駒澤大学電子貴重書庫」のサイトにおいては、貴重図書や学内紀要・論集、博士論文などのコンテンツの充実を図り、原資料の保存及び公開による情報発信を積極的に行っている。

国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備については、佛教図書館協会（19 大学参加）に参加し、研修会及び総会出席などを通じて連携を強化し、相互利用の改善発達を図るとともに、共同して調査研究を行っている。世田谷 6 大学コンソーシアムでは、2011（平成 23）年度から、学部学生の学生証提示により、紹介状なしで「利用可」とし、学部学生の便宜を図っている。学外機関との相互利用（ILL；図書館相互協力）については、「他機関への図書貸出数・文献複写受付数」や「他機関からの図書貸借数・文献複写依頼数」の利用数が年々増加していることや、本学の「紹介状発行数」より、紹介状受付数を含む他大学教員・学生の「一日利用者数」が上回っていることから相互利用の充実が窺われる。

【禅文化歴史博物館における整備状況】

禅文化歴史博物館は、東京都から歴史的建造物に選定された「耕雲館」を保存・活用し、開校 120 周年記念事業の一環として 2002（平成 14）年に開設され、平成 18（2006）年 11 月には博物館相当施設として指定を受けている。

博物館設置の目的は、「禅文化歴史博物館規程」に「博物館は、本学の建学理念に基づき、博物館法に準拠し、研究資料の調査、収集、整理、保管、展示を行い、斯学の発展、普及に寄与するとともに、本学博物館学講座の実習にその場を提供する（資料 7-10 第 2 条）」と定められ、本学ならではの特徴的な博物館と言える。

運営は、「禅文化歴史博物館規程」、「禅文化歴史博物館運営委員会規程」（資料 7-11）、「禅文化歴史博物館資料調達管理規程」（資料 7-12）、「禅文化歴史博物館資料選定委員会規程」（資料 7-13）に基づき、適切に行われ、禅文化歴史博物館長（専任教員 1 人）、専任職員 2 人、常勤嘱託職員 2 人（専門職）の他、パートタイマー数人により組織構成されている。

禅文化歴史博物館の展示室は、禅の文化と歴史をテーマとした 1 階の「常設展示室」、博物館の情報を発信する 2 階の「企画展示室」、「旃檀林」の学寮時代からの歴史を巡る「大学史展示室」、また、地下には、本学博物館学講座の学修の場として実習室等が設置されている。博物館では年 2 回の企画展示、年 8 回の催事を開催し、幅広い層の来館者獲得に努

めている。また、企画展示に際しては図録を発行し、研究成果の公開と入館者の展示理解度の促進に努めている。

年間開館日数は、博物館相当施設の基準である100日以上を大幅に超える約200日前後を達成している。2011（平成23）年度は、東日本大震災の影響により17日間閉館（開館日数：188日）したものの、年間来館者数は1万1,780人（日毎来館者数、前年比6%増）を数えた。

（4）教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

○教育研究等を支援する環境整備及び条件整備の適切性

【教育環境の整備】

本学の教育課程全体の特色として、在籍学生約1万6,000人のうち、法科大学院生及び大学院生の一部を除いた教育課程の大部分は、駒沢キャンパスで実施していることが挙げられる。

2011（平成23）年10月3日に発表された、「学校法人駒澤大学の施策体系－危機を乗り越え、選ばれる学校でありつづけるために－（案）」（資料7-14）では、学生自らが成長を実感できる教育機関を目指すための施策として、「ワンキャンパスを活かす教育的魅力の強化」が掲げられている。

「ワンキャンパスを活かす教育的魅力の強化」とは、学年も学科も異なる学生同士が、同じ教場で同じ授業科目をともに受講することで、自分とは異なる考え方や価値観を知ることによって得た経験や知識を駆使し、自分自身で答えを導き出せるようになり、成長を実感できる、適切な教育環境を構築することである。

近年、本学は第2章で述べた様々な改組転換を経て、7学部17学科、8研究科（法科大学院含む）を擁する規模に拡大した。これにより、昼間授業時間帯に開講授業科目（コマ）数が集中することとなった（2006（平成18）年度から2009（平成21）年度にかけて約350コマ（2,792コマから3,144コマ）増加）。加えて、正課外のゼミ活動、医療健康科学部等の国家試験対策講座、キャリアセンター主催のガイダンス、各研究所等主催の講座等、授業以外の活動と授業教場を共用していることにより、駒沢キャンパスにおける、教場不足が顕在化し、本学が目指す、教育及び学修支援環境の維持が困難となってきた（資料7-15）。

その中でも、特に、400人以上収容可能な教場数が9室と少ない現状を踏まえると、学生数の多い社会科学系学部等では、大人数履修者を要する授業科目の対応に窮している（2012（平成24）年の400人以上履修者授業科目（コマ）数は30コマ）。

本学では、適切な教育環境を維持するための取り組みは、施設・設備のハード面の整備のみならず、既存施設・設備の運用方法の効率化等による、ソフト面の整備を図ることが重要であると捉え、教場不足解消に繋がる以下の取り組みを実施した。

ア. 教育課程全体の開講授業コマ数抑制を図った（2009（平成21）年度から2011（平成23年）度にかけて約100コマ（3,144コマから3,043コマ））。以下の具体的な方策を実施した。

- ① 教育課程編成上の全学共通の取扱要領を策定し、授業科目開設の際の基準を設けた。

② 学部・学科等の協力を得ながら、開設授業科目の「休講」、「隔年開講」等により、総開講コマ数を抑制した。

③ 複数コマ開講している授業科目の配当学科を統廃合し、総開講コマ数を抑制した。

イ. 特定時間帯の教場の不足を解消する。以下の具体的な方策を実施した。

① 教育課程の時間割配置を広く分散させ、学生の履修機会を広げるとともに、学生が履修しやすい時間帯の開講授業科目への履修学生集中を抑制した。

② 抽選履修登録等の授業科目を増加し、400人以上の大人数履修者授業の抑制等、履修学生の分散化を図った（全学共通科目及び専門教育科目の抽選履修登録科目の推移は、2008（平成20）年度252コマから2012（平成24）年度363コマ）。

③ 履修制限単位の範囲内ではあるが、昼間学部所属学生に対し、夜間主コースの授業時間帯に開講されている授業科目の履修を促し、学生の履修環境に柔軟性を持たせるとともに、履修学生の分散化を図った（夜間主コース所属学生が昼間授業時間帯の開講授業科目への履修乗り入れも推進）。

また、大学を取り巻く社会環境の変化に対応すべく、2010（平成22）年度に、「建学の理念と本学教教育の将来像の構築」、「教育効果向上に向けての教育課程再編成について」、「研究・教育支援について」、「職員の職能開発について」という、本学における教育研究環境の見直しについて、学長からの諮問を受け、副学長を委員長とする「教育改革検討委員会」が設置された。

本委員会においては、「初年次教育・導入教育の再検討」、「教育課程のスリム化および適切な見直し」、「宗教教育のあり方」、「語学科目のあり方」、「情報教育の指針」、「学位授与の方針」、「科研費・GP等外部資金、公開講座・寄附講座の整備について」、「SDの推進」、「退学者・学業不振者対策」、「スポーツ推薦入学者対策」、「留学生政策・日本語教育」といった10のWGを設け、教員・職員合同で教育環境全般の向上について検討し、答申を行った。その結果を踏まえ、各学部学科等の教育課程を一斉に見直した教育改革を、2014（平成26）年度から実施する。これに合わせ、教務部を主体として、事務支援システム構築プロジェクトを立ち上げ、教務事務システムのリプレースを兼ねた、教育改革の実施を支える新教務事務システムについて、2014（平成26）年度からの稼働に向けて、鋭意検討を行っている。

教育環境における情報化の推進に関しては、学内のネットワークシステム（KOMAnet）の学生ユーザID取得率が100%を達成し、2009（平成21）年度に導入されたWEB履修登録制度の利用率も2012（平成24）年度には99.6%となり、在学生にほぼ完全に浸透している。

また、2008（平成20）年には、eラーニングシステム「YeStudy」の運用を開始し、学修効果と教育方法の改善の一助として、教員と学生双方向の授業支援をWEB上で可能とした。導入時8%であった教員の利用者数は、2012（平成24）年には22%に伸びている。特に、2011（平成23）年度は、東日本大震災による授業開始時期の繰り下げに伴う特別授業が実施されたため、2010（平成22）年度からの利用教員数が191人から332人に増加し、コース登録した科目数は、531件から1,098件に大幅に増加した。

学内印刷サービスは、学内4か所からの利用を可能とし、自分のPCからも印刷指示ができるようにしたことで、PC自習室の混雑緩和に一役を担っている。これらの利用に際しては、総合情報センターサポート窓口を開設し、サポート体制を整えている。その他、経

費抑制と PC の安定稼働環境を維持する取り組みとして、PC 教場に導入するソフトの導入方針を総合情報センター運営委員会において協議し、同種ソフトの統一、バージョンアップの条件などを定めている。さらに学部等への利用希望調査を実施し、個々の都合によるソフトの導入を制限している。大学全体の情報関係における教育環境の充実に伴い、「駒澤大学情報セキュリティ基本規程」(資料 7-16)、「情報格付け及び取扱制限に関する規程」(資料 7-17) を制定するとともに、利用者に対するセキュリティ研修や利用者規程と合わせた講習会等を実施しながら適切な情報環境を整えている。

【教育支援体制の整備】

本学では、適切な教育支援体制の充実を図ることを目的に、以下の取り組みを実施している。

本学大学院に在学する大学院生をティーチング・アシスタントとして、教育の補助業務（実験・実習、演習等の補助、履修学生の学修相談及び指導、教員の講義用教材の調査・検索、作成及び印刷等）を、「駒澤大学ティーチング・アシスタントに関する規程」(資料 7-18) に基づき行っている（グローバル・メディア・スタディーズ学部は 2013（平成 25）年度以降適用）。これにより、大学院生の教育研究者としての能力開発に資するとともに、本学における教育の充実を図ることが可能となる。ティーチング・アシスタントの参加者は、2011（平成 23）年度が 54 人、2012（平成 24）年度は 70 人と増加している。なお、総合教育研究部の授業科目は、「駒澤大学ティーチング・アシスタントに関する規程」が適用外となるため、各教授会が必要と認めた授業科目の教育補助業務については、「学部等授業科目補助業務取扱基準」(資料 7-19) に基づき実施している。

実験、実習を伴う学部では、教員の業務負担を減らし、補助業務を行う専任助手を採用することが「専任助手に関する規程」(資料 7-20) に基づき制度化されている。2012（平成 24）年度の実績は、心理学科、社会学科、グローバル・メディア学科の 3 学科（各 1 名）である。

また、研究・教育支援体制を拡充するため、教務部内に設置されていた教育研究助成係を再編し、研究に係る各種申請書類作成、情報提供等の支援体制を拡充するため、研究支援業務に特化した研究支援係を、教育支援に特化した業務を遂行するために教育支援係を設置した。

【研究環境の整備】

専任教員の研究活動における支援体制として、以下の取り組みを実施している。

個人研究室の整備については、専任教員全員に研究室を確保し、研究活動の環境整備を行っている。現在は個室が 337 室、各学部学科の共同資料室として、39 室が設置されている（資料 7-21）。

研究者個人の研究活動資金は、教員教育研究費制度として、「教員教育研究費取扱基準」(資料 7-22) に基づき、制度化されている。なお、2008（平成 20）年度に発生した財政状況等の変化の影響により、当該基準で示す 63 万 5,000 円については、各学部等教授会及び教職員組合との合意に基づき、運用上の必要事項を定める「教員教育研究費コピー・教材印刷取扱要領」(資料 7-23) を一部改正し、2014（平成 26）年度までの財政再建期のみ例

外的に、基準を39万5,000円としている。また、この要領に基づき現在では、科研費等を申請した際に基準金額からの割り増しを行うなど、メリハリのある教員教育研究費の配分も実施している。

専門分野において学問の進歩発展に寄与する学術研究を行うにあたり、必要な費用を補助する研究助成及び出版助成制度は、「駒澤大学特別研究助成及び出版助成に関する規程」（資料7-24）に基づく制度である。個人研究費は総額1,000万円（1件70万円）、共同研究費は総額600万円（1件200万円）、出版助成は総額800万円（1件70万円以上100万円以内）としている。

科学研究費助成事業（科研費）は、「駒澤大学科学研究費補助金委員会規程」（資料7-25）に基づき、研究の推進及び適正な使用を執行することを目的として、設置された駒澤大学科学研究費補助金委員会により運用されている。2012（平成24）年度の科研費は、51件の新規申請のうち、14件が採択され、採択率は27.5%であり、継続分を含めると現在46件となっている（資料7-26）。

国内・国外での在外研究は、旅費等を大学経費で負担する在外研究制度として、「学校法人駒澤大学在外研究に関する規程」（資料7-27）に基づき、制度化されている。2012（平成24）年度実績は、国内8人、国外7人が派遣されている。また、最近の実績はないものの、自費により国外留学を認める制度「学校法人駒澤大学国外自費留学に関する規程」（資料7-28）も整備している。

大学院生に対する研究支援制度も整備している。「大学院学生の国外学会発表への助成に関する規程」（資料7-29）は、本学大学院博士後期課程（2013（平成25）年度より修士課程も対象となる）の学生が、国外における学会で、研究発表を行うための一部経費の助成を定めており、2012（平成24）年度の対象者は4人であった。「大学院学生の国内学会発表への助成に関する規程」（資料7-30）は、国内における学会での研究発表者を対象としている。年間の対象者数は平均で約10人である。

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

○研究倫理を遵守するための必要な措置

研究活動における研究倫理を遵守するため、文部科学省告示並びに法令等に基づき、本学では以下の規程・体制を整備している。

科学研究費助成事業（以下、「科研費」とする。）に関しては、科研費による研究の推進及び適正な使用を執行することを目的とした「駒澤大学科学研究費補助金委員会規程」（資料7-25）の他に、教育職員及び事務職員の科研費の取り扱いにおける不正使用防止に関する必要な事項を「科学研究費補助金の不正使用防止に関する規程」（資料7-31）に定め、多面的な規程を整備している。利益相反の側面からは、公的外部資金により研究を行う専任教員が行う当該研究に関し、利益関係が想定される企業との関わりについて調査・検討し、適切に管理することを目的に、「駒澤大学利益相反委員会規程」（資料7-32）を制定し、利益相反の定義も行っている。

また、動物実験を計画し、実施する際に遵守すべき事項を定め、科学的にはもとより、動物福祉及び環境保全の観点からも適切な動物実験等の実施を図るため、「駒澤大学動物実

験に関する指針」(資料 7-33)を規定するとともに、その運用に際し必要となる事項を「駒澤大学動物実験委員会規程」(資料 7-34)として定め、適正な実施並びに実験施設の円滑な管理及び運営を行っている。

個人、家族、地域社会等に対する臨床心理学的支援を行う心理臨床・教育相談及びこれに関する研究・教育を行うとともに、本学大学院における心理臨床実習施設としての機能を果たすためのコミュニティ・ケアセンターでは、「駒澤大学コミュニティ・ケアセンター規程」(資料 7-35)に基づき、適切な運営を行っている。

そのほか、医療健康科学部の授業、実習等における学生の放射線障害を防止し、安全を確保するため、「放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律(昭和 32 年法律第 167 号)」第 21 条第 1 項(資料 7-36)に規定する放射線障害予防規程として、「学校法人駒澤大学放射線障害予防規程」(資料 7-37)を制定し、その細則事項を「学校法人駒澤大学放射線障害予防細則」(資料 7-38)として定めている。

なお、2007(平成 19)に設置された駒澤大学大学院医療健康科学研究科では、2010(平成 22)年度の博士後期課程の設置に伴い、それまで学部及び研究科の内規に定め、運用していた「医療健康科学部・医療健康科学研究科倫理委員会規程」(資料 7-39)の整備・再編を行った。当該研究科では、人間が主たる研究対象になり得ることもあるため、その研究の実施に際して、倫理的配慮を遵守し、円滑な研究活動を推進するのに必要な規程と認識している。なお、この倫理委員会は、医療健康科学部長、医療健康科学研究科委員長、当学部・研究科から選出された教員 2 人の他に、学外の学識経験者 2 人により構成され、倫理審査等の過程における透明性の確保にも配慮している。

上記のとおり、本学では研究倫理に配慮しつつ、研究活動が推進されるよう、措置を講じている。

2. 点検・評価

a. 効果が上がっている事項

【耐震補強工事の実施】

教育研究環境の整備における最重要事項として、東日本大震災の教訓を受け、2011(平成 23)年度から建物の耐震対策を進めている。建物により耐震補強、天井落下防止等を効率的に組み込んでいる。

【教場棟へのエレベーターの整備】

耐震補強工事と連動して、教場棟(1号館、8号館、9号館)にエレベーターを設置した。これにより、キャンパス内のバリアフリー化が推進されたことのみならず、従前、授業等の運用において敬遠されがちであった、上層階の教場も効率的に利用できるようになり、有限の教場環境を一層効果的に活用できるようになった。

【AV 設備教場の整備】

昨今の AV 機器等の利用による授業形態の多様化へ対応するため、既存教場の AV 設備対応化及び AV 設備更新を推進している。2008(平成 20)年度に比べ、2011(平成 23)年度

はAV教場が20室増加し、授業環境が向上した。

AV教場数推移

	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
駒沢キャンパス	46室	52室	56室	66室
玉川キャンパス	8室	8室	8室	8室
計	54室	60室	64室	74室

※2012（平成24）年4月1日時点で、全講義室数は132室。そのうち、AV設備未整備の講義室数は駒沢キャンパス27室、玉川キャンパス9室。

※全講義室数のうち、PC教場は16室。

【eラーニングシステム「YeStudy」の利用者拡大】

2008（平成20）年に運用を開始した、eラーニングシステム「YeStudy」は、学修効果と教育方法の改善の一助として、教員と学生双方向の授業支援をWEB上で可能とした。専用ヘルプデスクの設置、講習会、ユーザ会での情報共有などを実施することにより、導入時8%であった教員の利用者数は、2012（平成24）年には22%に伸びた。

【各種図書資料等の電子化推進】

電子機器の発達とそれに伴うDVD等の電子媒体、インターネットの急速な普及に伴い、図書館に求められる機能も大きく変容しており、本学図書館においても、最新の技術による各種図書資料等の電子化を積極的に推進し、より新しい情報を提供できるよう心がけている。その中で、「駒澤大学電子貴重書庫」のサイトでは、2006（平成18）年度までに図書館刊行の『禅籍善本図録』（2000年）収載資料200件の全件を電子公開し、合わせて同上サイト内の「貴重図書」、「禅文化歴史博物館」、「個人文庫」では貴重書を中心に269件の画像を順次電子公開し、充実を図っている。また、2008（平成20）年度には、NII（国立情報学研究所）の事業に参加し、2001（平成13）年度以前の本学紀要・論集を電子化した。さらに、NDL（国立国会図書館）の事業に参加し、本学の「駒大電子紀要」のサイト内に「博士論文」を追加し、NDL（国立国会図書館）から提供された学位論文（博士）の本文デジタル画像を公開した。

【図書館ガイダンスの拡充】

学生の図書館利用を増加させるため、多数のデータベースや電子ジャーナルの利用、オンラインでの各種サービスなどの図書館機能を十分に活用できるよう、「ライブラリーツアー」、「レポート対策ガイダンス」、「OPAC、データベースガイダンス」、「大学院入庫研修会」等の各種「図書館ガイダンス」を実施している。また、オンラインでもガイダンスを体験できるよう、図書館ホームページに「OPACガイダンス」、「図書館ガイダンス」を設けている。

図書館ガイダンス受講者の推移

年度	ガイダンス実施件数	ガイダンス受講者数	入庫研修会	総計（ガイダンス）
----	-----------	-----------	-------	-----------

									+入庫研修)	
	学部	その他	計	学部	その他	計	件数	受講者数	件数	受講者数
2006	54	17	71	1,142	167	1,309	10	94	81	1,403
2007	66	21	87	1,670	196	1,866	10	46	97	1,912
2008	65	18	83	1,665	144	1,809	11	49	94	1,858
2009	63	17	80	1,318	132	1,450	10	33	90	1,483
2010	90	32	122	1,822	444	2,266	9	26	131	2,292
2011	65	23	88	1,211	319	1,530	10	36	98	1,566

※2011（平成23）年度は東日本大震災の影響により、4月が閉館となっている。

b. 改善すべき事項

【大人数履修者授業への対応】

学生数が多い社会科学系学部の専門教育科目では、履修者数が400人以上の大人数履修者授業科目が発生しやすい。過去3年間は、減少傾向にあるものの、適切な教育環境を維持するため、大人数履修者授業科目への対応が課題である。

400人以上履修者の科目（コマ）数 推移

年度	開講時期	科目（コマ）数
2010	後期	4
	前期	8
	通年	24
2010 計		36
2011	後期	3
	前期	8
	通年	21
2011 計		32
2012	後期	1
	前期	5
	通年	24
2012 計		30

【特定規模教場の不足解消】

本学では、特定の学部で利用される専用の教場を除き、基本的には、全学部の共用となっていることに加え、さらに、課外活動、キャリアセンター等の授業以外の活動も教場を共用するため、月曜日から金曜日の2時限から4時限の学生が履修しやすい時間帯においては、特定規模の教場不足が顕在化している。この中で、400人以上収容可能な教場数は9室と少なく、教場稼働率が100%に達する場合もあることから、適切な教育環境を維持するための更なる取り組みが必要である。

また、2014（平成26）年度から実施される教育改革では、全学部の教育課程を一斉に変

更し、履修生 50 人を上限とする初年次教育科目が開設（半期約 80 コマ）され、英語科目において習熟度クラスが導入されることなどから、中小規模の教場の不足も懸念される（資料 7-40）。

【情報管理関係インフラの整備】

外部サービス、大容量コンテンツの利用、モバイル端末の利用増加など、インターネットの利用環境の変化により、学外接続における帯域不足の問題が発生している。急激な ICT 環境の変化に対応するためには、学外回線の更なる高速化など、ネットワーク環境の改善が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

a. 効果が上がっている事項

【耐震補強工事の実施】

教育研究環境の整備における最重要事項として、東日本大震災の教訓を受け、2011（平成 23）年度から建物の耐震対策を進めているが、2013（平成 25）年度に本部棟耐震補強工事を実施する。これにより、駒沢キャンパス内の建物の耐震補強工事は完了となる。

耐震補強工事により、各建物は、耐用年数の延長が図られることとなり、今後の駒沢キャンパス再開では、既存建物の有効活用が可能となる。

【教場棟へのエレベーターの整備】

2013（平成 25）年度以降、7号館（教場棟）にエレベーターを設置する計画である。これにより、各教場棟へのエレベーター設置が完了し、学生及び教職員等の移動導線の向上が図られるとともに、授業等の運用において敬遠されがちであった、上層階の教場もさらに効率的な利用が可能となり、有限の教場環境をより効果的に活用できる。

【AV 設備教場の整備】

年度毎の施設・設備の整備については、教育研究環境関連の施設・設備の整備は着実に推進していく必要があるという視点に基づき、AV 機器等の利用による授業形態の多様化へ対応するため、既存教場の AV 設備対応化及び AV 設備更新の更なる推進を図る。

2014（平成 26）年度からの教育改革では、1 年次生が全員履修する、受講生 50 人を上限とする初年次教育科目が開設されることを念頭に置き、2013（平成 25）年度の AV 設備教場の整備方針を中小規模教場の AV 設備対応化と定め、12 室分の予算計上を行っている。

【e ラーニングシステム「YeStudy」の利用者拡大】

教育・学修支援の機能を拡張しながら運用されてきた「YeStudy」は学内に浸透し、利用者が年々増加している。今後は機能の拡張よりもシステムの活用促進に目を向け、常駐 e コンシェルズのスキルアップにより操作サポートの充実を図るとともに、教員主体のユーザ会を定期的開催して活用法の紹介等、情報交換の場を設けることで利用者を拡大させる。これらの活用支援の強化により、2013（平成 25）年度中に、教育・学修方法の改善に

向けて全教員に占める3割以上の利用を目指す。

【各種図書資料等の電子化推進】

「駒大電子紀要」は、2013(平成25)年度より「駒澤大学学術機関リポジトリ」と名称を変更し、学内紀要・論集、博士論文などを中心にコンテンツの充実を図り、より広く情報発信を行う。「駒澤大学電子貴重書庫」では、貴重図書の原資料の保存及び公開による情報発信を促進する。「駒澤大学学術機関リポジトリ」においては、2013(平成25)年度発行の本学紀要・論集、計26タイトルの画像と書誌データを公開する。「駒澤大学電子貴重書庫」の拡充については、2013(平成25)年度は個人文庫を中心に電子化し、20件以上の電子公開を計画している。

【図書館ガイダンスの拡充】

各種図書館ガイダンスについては、今後、ガイダンスの回数・受講者数を増やすため、ガイダンスの種類を多様化を図る。図書館所蔵資料、データベース等を学修・研究に有効に活用できるよう、「新入生ライブラリーツアー」、「授業連携ガイダンス」、「レポート対策ガイダンス」、「各種データベースガイダンス」、「大学院入庫研修会」等を企画・実施する。また、2013(平成25)年度は、キャリアセンターとの連携を強化し、「企業情報データベース講習会(外部講師招聘)」を実施する。これにより、授業ガイダンスを含め年間100回以上の実施を目指す。

b. 改善すべき事項

【大人数履修者授業の解消】、【特定規模教場の不足解消】

教場不足及び履修者数が400人以上の大人数履修者授業科目の解消のため、以下の取り組みを実施する。

2014(平成26)年度から、「受講予約制」を導入する。「受講予約制」とは、既存の教場を定員規模別にカテゴライズし、各学部学科等の教育課程、学生数等を勘案したうえで、各授業科目の教場を、そのカテゴリーに該当する教場に割付け、履修者が教場の定員に収まるよう、抽選によって制御する制度である。これにより、各授業科目の履修者数の適正化及び平準化が図られ、時間割編成の柔軟化及び従前生じていた履修者数の差異に左右されない、教場割付けが可能となる。結果として、大人数履修者授業が解消され、有限の教場環境の効果的な活用により、特定規模の教場不足解消に資することとなる。なお、「受講予約制」の実施は、2014(平成26)年度からの新教務事務システム稼働と連動している。

また、2015(平成27)年度建設着工予定である「駒澤大学開校130周年記念棟」は、教育・研究環境施設・設備の多くが不足する現状の解決を前提としているため、教場整備については、主に中小規模教場の整備を行う予定となっている。これにより、中小規模教場の不足解消が期待される。

【情報管理関係インフラの整備】

外部サービス、大容量コンテンツの利用、モバイル端末の利用増加など、インターネッ

トの利用環境の変化により、学外接続における帯域不足の問題が発生している。急激な ICT 環境の変化に対応するためには、学外回線の高速化（メガビットからギガビットへ）が求められる。帯域保証が必要な主回線のみを大幅に増幅することは多額のコスト増となるため、学内のほぼ全域に整備を終えた無線 LAN からの接続を、2012（平成 24）年度に安価なベストエフォート型の 1Gbps 光ファイバーにて別回線で設置し、さらに 2013（平成 25）年度には、主回線の帯域を増幅する予定である。これにより、モバイル端末の利用増加にも対応でき、さらに主回線の帯域を増幅を軽減できることとなり、将来の変化にも柔軟に対応できるネットワーク環境が構築される。

4. 根拠資料

- 7-1 駒澤大学行動規範
- 7-2 「駒澤大学講義図書厚生棟建設検討委員会（答申）「駒澤大学駒沢キャンパス再開発について」
- 7-3 駒澤大学施設管理規程
- 7-4 学校法人駒澤大学エネルギー管理規程
- 7-5 駒澤大学エネルギー管理企画推進に関する規程
- 7-6 駒沢キャンパスエネルギー管理標準
- 7-7 図書館規程
- 7-8 図書館委員会規程
- 7-9 図書選定委員会規程
- 7-10 禅文化歴史博物館規程
- 7-11 禅文化歴史博物館運営委員会規程
- 7-12 禅文化歴史博物館資料調達管理規程
- 7-13 禅文化歴史博物館資料選定委員会規程
- 7-14 「学校法人駒澤大学の施策体系－危機を乗り越え、選ばれる学校でありつづけるために－（案）」
- 7-15 大学データ集（表 28）学部・研究科ごとの講義室、演習室等の面積・規模
- 7-16 駒澤大学情報セキュリティ基本規程
- 7-17 情報格付け及び取扱制限に関する規程
- 7-18 駒澤大学ティーチング・アシスタントに関する規程
- 7-19 学部等授業科目補助業務取扱基準
- 7-20 専任助手に関する規程
- 7-21 大学データ集（表 26）教員研究室
- 7-22 教員教育研究費取扱基準
- 7-23 教員教育研究費コピー・教材印刷取扱要領
- 7-24 駒澤大学特別研究助成及び出版助成に関する規程
- 7-25 駒澤大学科学研究費補助金委員会規程
- 7-26 大学データ集（表 24）科学研究費の採択状況
- 7-27 学校法人駒澤大学在外研究に関する規程

- 7-28 学校法人駒澤大学国外自費留学に関する規程
- 7-29 大学院学生の国外学会発表への助成に関する規程
- 7-30 大学院学生の国内学会発表への助成に関する規程
- 7-31 科学研究費補助金の不正使用防止に関する規程
- 7-32 駒澤大学利益相反委員会規程
- 7-33 駒澤大学動物実験に関する指針
- 7-34 駒澤大学動物実験委員会規程
- 7-35 駒澤大学コミュニティ・ケアセンター規程
- 7-36 放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律（昭和 32 年法律第 167 号）」第 21 条第 1 項
- 7-37 学校法人駒澤大学放射線障害予防規程
- 7-38 学校法人駒澤大学放射線障害予防細則
- 7-39 医療健康科学部・医療健康科学研究科倫理委員会規程
- 7-40 履修者数 400 人以上の科目一覧

第8章

社会連携・社会貢献

第8章 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

○社会との連携・協力に関する方針の明確化

学校法人駒澤大学では、「建学の理念に則り、教育と研究の発展を通して社会に貢献すること」を学校法人駒澤大学憲章に基本的な方針を明示している（資料 8-1）。

さらに具体的な社会連携・協力の方針として、学校法人駒澤大学行動規範に、「教育機関に課せられた公共性と社会的使命を果たすべく、地域社会への貢献や連携を考え、開かれた学校づくりを行う」、「学問の進歩に貢献する質の高い研究を行い、その成果を教育及び社会に対して積極的に還元する」ことを定めている（資料 8-2）。

これらの社会連携・協力の方針を定めた学校法人駒澤大学憲章及び学校法人駒澤大学行動規範は、大学ホームページを通じ公表されており、本学ではこの方針を具体化し、推進するために、以下の取り組みを行っている。

生涯学習を通じた社会貢献の側面からは、1986(昭和 61)年に制定された駒澤大学公開講座委員会規程に基づき、「大学における教育・研究の成果を社会へ還元し、大学の施設を開放することによって社会人の教養を高め、健康の増進を図り、もって文化の向上に資する」ことを目的に、駒澤大学公開講座を開講している（資料 8-3）。

研究成果の還元による社会貢献は、コミュニティ・ケアセンター規程に基づき「個人、家族、地域社会等に対する臨床心理学的支援を行う臨床心理・教育相談及びこれに関する研究・教育を行うとともに、本学大学院における心理臨床実習施設としての機能を果たすこと」を目的に、2001(平成 13)年に開設されたコミュニティ・ケアセンターにおいて、主に地域住民対象の心理相談、自律訓練法講習会、公開講座、知能・発達検査等を実施している（資料 8-4）。

また、産・学・官等との連携協力による教育研究を全学的に推進するため、「学術交流の促進と学術の発展に寄与する」ことを目的とし、2006(平成 18)年に「研究員受入れに関する規程」、「客員研究員受入れ規程」、「委託研究員受入れ規程」を制定・改正した（資料 8-8、8-9）。2007(平成 19)年度には、「国際学術交流規程」、「国際学術交流に関する細則」、「国際学術交流基金規程」を制定・改正し（資料 8-5、8-6、8-7）、国際交流事業の推進体制、資金管理等の枠組み整備が進んでいる。2010(平成 22)年度には、「学外共同研究に関する規程」、「寄付講座に関する規程」を制定し（資料 8-8、8-9）、学外の研究機関や企業等との連携による教育研究を行うための体制が整えられた。

さらに本学は、建学の理念に基づき、広い視野で主体的かつ積極的に活躍することができる国際感覚豊かなグローバル人材の育成を目指しており、国際センター、教務部、各学部等を中心に国際交流の推進に取り組んでいる。国際センターでは、「国際センター規程」に基づき「本学の国際化を全学的な調整のもとに円滑にかつ効果的に推進するとともに、外国人留学生、海外帰国子女に対する日本語・日本事情教育と本学学生に対する語学研修の充実、発展を図る」ため（資料 8-10）、(1) 交換協定に基づく派遣・受入交換留学、(2) 認定校留学、(3) 短期語学セミナー（含、双方向国際交流としてのクィーンズランド大学来日プログラム）の実施、(4) 英語力向上のための TOEFL®・TOEIC® 課外講座の開講、(5)

「海外研修・留学フェア」及び「留学を考えるゼミ」の開催、(6) 外国人留学生のための「日本語」・「日本事情」科目の開講、(7) 海外の大学との職員交流などに取り組み、国際交流を推進している。教務部においては主に、(1) 海外からの国費外国人留学生の受け入れ、(2) 学内学生からの国費留学生への推薦を行っている。また、私費外国人留学生に対しては(1) 学修支援、(2) 授業料の減免、(3) 日本学生支援機構の学習奨励費、(4) 留学生住宅総合保障制度の支援を行っている。特に、私費外国人留学生に対しては、年2回、主に外国語授業への出席調査を行い学修生活上の問題点等の把握に努めている。2008(平成20)年度からは「留学生メッセージボックス」を設置し、月2回程度学内外の情報を発信する「留学生通信」を発行することで留学生の登校状況も確認している。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

○社会への教育研究成果の還元とその適切性

【多様な学習機会の提供】

本学の特色や、全学部がワンキャンパスで世田谷区内に位置する好立地を生かし、社会連携・協力を行うため、多様な学習機会の提供を通じ、教育研究の成果を社会に還元している。

「駒澤大学公開講座」は、本学の特色である仏教や禅をテーマとする「講座Ⅰ」、及び人文科学・社会科学・医療分野など、多様なテーマによる「講座Ⅱ」を1984(昭和59)年より開講している。年2回、春季と秋季に2講座の各8回、通算32回を深沢キャンパス120周年アカデミーホールにおいて開講し、2011(平成23)年度は、震災等の影響により前年度比では201人減少したものの、延べ934人の受講があった。本講座は、生涯学習を通じた地域への社会貢献事業として定着しており、世田谷区教育委員会等の後援により行われている。講座内容や講師の選定等については、各学部等から選出された教員及び職員で構成する駒澤大学公開講座委員会において、受講者のアンケート結果から抽出した要望や時事トピックスを取り入れ、ニーズに配慮したテーマ選定や、運営の在り方を目指している。近年は、講座内容の充実や受講者間での紹介等により申込が増加しており、各200人であった定員を2011(平成23)年から各300人に変更するとともに、継続的・安定的な運営のために受講料を3,000円から5,000円に変更した。

仏教や禅の基本的人間観に基づき、心の面だけではなく身体を鍛える「健康づくり教室」も「駒澤大学公開講座」と同じく1984(昭和59)年より開講しており、現在はジョギング・成人体操・ジュニア体操・武道(空手道)の4コースが設定されている。年間3期に各8回、玉川キャンパスにおいて日曜日の午前中に開講し、総合教育研究部スポーツ・健康科学部門の教員が担当している。親子参加や継続的に受講するスポーツ愛好者も増えており、2011(平成23)年度は、陸上トラックの改修や震災等の影響により前年度比では129人減少したものの、延べ638人が受講した。駒澤大学公開講座申込者数の推移は、以下のとおりである。

《公開講座(春季・秋季)申込者数》(単位:人)

		2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
春季	講座Ⅰ	155	197	293	308	182

	講座Ⅱ	34	140	125	248	263
	計	189	337	418	556	445
秋季	講座Ⅰ	132	237	295	293	282
	講座Ⅱ	123	248	242	286	207
	計	255	485	537	579	489
合計		444	822	955	1,135	934

《公開講座（健康づくり教室）申込者数》（単位：人）

	コース	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
第Ⅰ期	ジョギング	84	96	112	130	110
	成人体操	34	30	27	27	27
	ジュニア体操	80	68	71	69	69
	武道（空手道）	-	25	26	39	33
	計	198	219	236	265	239
第Ⅱ期	ジョギング	96	109	120	115	111
	成人体操	34	25	22	26	27
	ジュニア体操	90	61	72	74	66
	武道（空手道）	-	28	33	40	29
	計	220	223	247	255	233
第Ⅲ期	ジョギング	84	96	114	116	52
	成人体操	27	21	27	29	28
	ジュニア体操	90	52	65	70	57
	武道（空手道）	-	22	29	32	29
	計	201	191	235	247	166
合計		619	633	718	767	638

1962(昭和37)年より開講している「駒澤大学日曜講座」では、本学坐禅堂において坐禅の実践と仏教学の講義を行っており、禅研究所を中心に運営されている。50年にわたる歴史と、建学の理念に直結したその内容から、本学における公開講座の礎というべき特徴的な講座である。なお、参加者数は年々増加し、以下のとおり2011(平成23)年度は延べ1,951人が参加し、2007(平成19)年度比179.7%となった。

《日曜講座参加者数推移》（単位：人）

	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
申込者数	438	503	619	639	649
延べ参加者数	1,086	1,453	1,692	1,807	1,951
平均参加者数	38.8	44.0	54.6	62.3	67.3
開催回数	28回	33回	31回	29回	29回

上記の公開講座のほか、コミュニティ・ケアセンター、法科大学院、禅文化歴史博物館、マスコミ研究所等においても公開講座、公開講演等を開催している。

大学院人文科学研究科心理学専攻における臨床心理士養成研修施設の性格を有するコミュニティ・ケアセンターでは、カウンセラーによる心理相談・心理検査や公開講座、自律訓練法の講習会、知能・発達検査を行い、研究成果を社会に還元し、地域の人々の心身の健康増進に寄与する取り組みをしている。新規と継続を合わせると毎月平均100件以上の相談があり（資料8-11（43頁））、2011（平成23）年度は延べ1,294件の相談を受けた。また、開設10周年として心理学科との共催公開講座や、日本催眠医学心理学会との共催公開講座を行うことができた。そのほか、東日本大震災を受け、2011（平成23）年6月より、東日本大震災避難者の「こころの相談」を行うため、東京都内及び近県へ避難されている方や、被災地でボランティア活動などをされた方を対象に、無料でのカウンセリング等に取り組んでいる。

法科大学院では、臨床教育の一環として地域住民を対象に無料法律相談会を年2回（春、秋）開催し、専門的な法律知識の提供に努めており、2012（平成24）年度は33件の相談があった。2012（平成24）年11月には、身近な法律の問題に関する情報や知識を広く一般の方へ提供することを目的に、「第1回市民ロースクール」を開催し、31人の参加があった。

禅文化歴史博物館は、東京都選定歴史的建造物「耕雲館」を保存・活用し、禅の文化と歴史をテーマに本学が保有する貴重な資料を、広く一般に無料で公開している。博物館では、年2回の企画展示、年8回の催事を開催し、幅広い層の来館者獲得に努めており、2011（平成23）年度は1万1,780人の来館者があり、2005（平成17）年度比では約72.9%増加している。来館者数の推移は以下のとおりである。また、2012（平成24）年度は、企画展示及び関連する講演会として禅文化歴史博物館セミナーを3回実施し、講演会には370人が参加した。実践を通して仏教・禅に関する理解を深めることを目的とした実践セミナーでは、写経と坐禅を行い、101人が参加した。

《禅文化歴史博物館来館者数》（単位：人）

2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
6,815	9,752	11,277	11,283	11,609	11,692	11,780

マス・コミュニケーション研究所では、マスコミ関連に就職を希望する研修員を対象に行う特別講義を、2008（平成20）年度より一般に開放している。これらに加えて、各学部・研究科等による学術講演、シンポジウム等を通じ、教育研究の成果を広く一般に発信している。また、社会人などの学修機会を拡大させる制度として、科目等履修生や聴講生、社会人特別入試制度を設け、社会人の学習ニーズに対応するとともに、生涯教育の推進を図っている。

【学外組織との連携・協力による教育研究成果の還元】

学外組織との連携・協力による、地域社会への教育研究成果の還元といった側面からは、インターネットを通じ、世田谷の豊かな知識財を区民や全国に向けて発信することを目的に、世田谷区内4大学（駒澤大学、国士舘大学、昭和女子大学、東京農業大学）、及び世田谷区教育委員会と協働し「せたがやeカレッジ」を運営している。インターネットを通じた生涯学習サービスは2004（平成16）年6月より開始され、大学ごとに共通コンテンツ1件、独自のコンテンツ4件を目標に提供することとなっている。2012（平成24）年8月現在、

受講内容についての質問など、双方向のコミュニケーションが可能な会員数は5,506人おり、総コンテンツ数は97講座となっている。そのうち本学が開講している17コンテンツの累計受講者数は810人であり、これまで多様な学習機会の拡充に努めてきた。また、2012(平成24)年度より本学は幹事校となり、同年度8月28日以降、利用登録をせずとも受講可能なシステムに変更し、教育研究成果の更なる地域社会への還元と活性化に取り組んでいる。なお、2012(平成24)年度は独自のコンテンツを2件作成した。

図書館は2組織との連携協定を結んでいる。「世田谷6大学コンソーシアム」として世田谷区内の6大学(駒澤大学、昭和女子大学、東京都市大学、成城大学、東京農業大学、国士舘大学)で協定を締結し、相互協力協定に基づく大学図書館の相互利用を行っている。また、「佛教図書館協会」(東地区は駒澤大学、東洋大学、大正大学、立正大学、淑徳大学、鶴見大学、身延山大学の7大学)に加盟し、7校間で取り交わした協定に則り、相互に大学図書館利用を行っている。さらに、18歳以上の一般市民に図書館を開放しており、2011(平成23)年度の一日利用者は1,975人、継続的な図書館利用のための利用登録者は160人であった。

また、学生による地域貢献や研究成果の還元といった側面からは、ゼミナールでの教育研究を通じ、個別の取り組みが積極的に行われている。取り組みの一例として、経済学部ゼミでは、用賀商店街振興組合などとの連携による用賀新聞の発行やインターネットラジオの企画・放送を通して地域活性化への貢献を行っている。そのほか、文学部社会学科社会学専攻ゼミ「ヒューマンライブラリー」、経済学部ゼミ「ようが＊アワーズ」、経済学部ゼミ「日本酒今日は娘と乾杯」、経済学部ゼミ「合同ビジネスマッチング交流会‘11」、GMS学部ゼミ「被災した地域の子供たちの声をコミュニティーFMで発信」等、ゼミを通じさまざまな活動が展開されている。

【大学施設の開放による文化向上・地域交流の推進】

文化向上や地域交流の推進により地域社会へ貢献するため、大学施設を積極的に開放している。世田谷区の生涯大学(60歳以上の区内在住者対象)と自主研究会に参加した方のみ参加できる「世田谷シニアスクール」は、区内の会場で実施される全20数回の講義のうち、本学も会場の一つとして施設貸出するとともに、年6回の講義を本学教員が担当している。

2002(平成14)年より開催されている同窓会東京都支部主催の「夏まつりふれあい広場」は、地域住民と学生、教職員、同窓生も参加できる交流の場として近隣住民からも好評を得ている。2011(平成23)年及び2012(平成24)年は「東日本大震災復興支援」をテーマに開催され、第10回目を迎えた2012(平成24)年は、募金活動や支援物資の調達・配送などを行う団体も出店し、約6,700人が来場した。

そのほか、本学教員の呼びかけで2001(平成13)年から開催されている「ふれあい寄席」は、「笑い」を通じた地域の交流の場として、大学同窓会東京支部が主催となり、本学と地元町内会及び世田谷区の後援により行われている。

本学の坐禅堂を貸出し月3回行われる「駒沢坐禅教室」は、曹洞宗総合研究センターが主催しており、坐禅体験の他に写経会や写仏会等も実施されている。

また、毎年11月には、学生主体のイベント「オータムフェスティバル」も開催されて

おり、学生同士の交流とともに地域住民とのふれあいの場として、世代を超えた大勢の方が楽しんでいる。

深沢校舎においては、建設時に住民への説明会で提示された使用管理体制に基づき、2007(平成19)年より、近隣住民を対象に春(花見の時期)と秋(紅葉の時期)の年2回、それぞれ2週間程度(日曜・祭日を除く)日本庭園を開放している(資料8-12)。

【スポーツの振興を通じた地域社会への貢献】

スポーツを通じた地域社会への貢献として、2010(平成22)年度から駒澤大学体育会本部主催により「駒澤大学スポーツフェスティバル in 玉川」が開催されている。このイベントは、玉川キャンパス近隣地域の小・中学生を主な対象とした「スポーツ教室」及び「練習見学会・リーグ戦観戦」から成り、近隣地域(喜多見地区自治会)とスポーツを通じた交流を行うとともに、地域の活性化を図っている。参加者や喜多見地区自治会からの要望を取り入れ、2011(平成23)年度より、小・中学生に加え、高校生、一般の方も参加可能としたことや、リーグ戦観戦を加えたことで、開催3回目の2012(平成24)年度は、スポーツ教室に158人、練習見学会・リーグ戦観戦に約200人の参加があった。この取り組みは、地域の方々からも広く認知され、世田谷区の後援、喜多見地区自治会の協力を受けている。

また、世田谷246ハーフマラソンでは、主催者からの依頼を受け、陸上競技部選手のマラソン参加や、應援指導部ブルーペガサスの演技・演奏といった協力を行い、毎年定期的にスポーツ振興事業へ貢献している。

【地域環境美化を推進するための社会連携・協力】

地域環境美化の推進という側面から社会連携・協力を行うため、「地域環境クリーン活動」を通じ、教職員及び学生ボランティアによる駒澤キャンパス周辺地区の清掃活動を実施している。これは、2003(平成15)年より設置された地域環境整備委員会のもとで取り組まれていた「マナー向上キャンペーン」を、2009(平成21)年の清掃範囲の拡大に伴い、名称変更のうえ継続している活動であり、月例、及び年2回(春、秋)の集中期間において、それぞれ1週間行われている。2011(平成23)年度の年間参加者数は教職員624人、学生51人の計675人で、年間行事として定着・共有している。

また、3か月ごとに実施される上馬・駒沢地区町会主催のクリーンキャンペーンにも、2005(平成17)年度より職員有志が毎回10人程度参加し、地域環境の美化へ努めている。

一方、体育会系クラブやサークルの活動拠点となっている玉川キャンパス周辺地区においても、2010(平成22)年4月から「玉川キャンパス周辺清掃」を、駒澤大学体育会本部と学生部及び玉川校舎事務室の連携により、毎月最終土曜日の清掃活動を実施している。また、地域社会との関係の発展向上を図るため、玉川キャンパス近隣の町内会(宇奈根町会、鎌田南睦会)役員と玉川校舎事務室職員による合同情報交換会を年1回12月初旬に行い、玉川キャンパスの施設全般及び学生に関する意見等を聴取し、改善策を模索するとともに、信頼関係の構築に努めている。

【災害時に備えた連携・協定】

災害時の応急・復旧対策に備えた社会連携・協力の側面から、世田谷区内に災害が発生

した場合に、区民、在学在勤者等の安全確保、生活復興等の応急対策を迅速に推進することを目的として、世田谷区と2006(平成18)年に災害時協力協定を締結した。協定の内容は、災害時、大学の施設や設備を提供するとともに、人的な協力として、区から派遣要請のあった被災場所、避難場所への学生・教職員ボランティアの派遣についても協力内容に定めており、物的、人的な大学の資源を最大限活用し、社会への貢献に資する協定となっている。

2011(平成23)年度には東京電力と、大規模地震発生時における電源復旧の拠点確保に関する連携協定を締結し、大規模地震発生時には電力作業員の宿泊施設や復旧拠点として大学の施設も提供することとなっている。

東日本大震災発生以降、高まる防災意識の中、2011(平成23)年度、2012(平成24)年度に開催された、公益社団法人世田谷法人会第5地区主催の防災に関する講演会を後援した。

【産・学・官等との連携協力】

産・学・官等との連携協力に向けた取り組みについて、研究者の受け入れの側面から見ると、体制を整備した2006(平成18)年以降、積極的な推進には至っていないものの、毎年1人以上の外部研究者を受け入れており、継続的な学術交流が行われている(資料8-13)。

産学連携推進に向けた取り組みは、経済学部において東京税理士会提供の寄附講座「現代産業事情Ⅲ」を2010(平成22)年度より継続的に開講している。また、2011(平成23)年に東京商工会議所へ加盟するとともに、2012(平成24)年6月には、世田谷区を主な営業エリアとする昭和信用金庫と、双方にとって初めてとなる「産学連携協定」を締結した(資料8-14)。同協定に基づき、世田谷地域の活性化を図ることを目的に、中小企業支援及び人材育成、教育支援を相互連携しながら実施している。同年7月には昭和信用金庫主催の「ビジネスマッチング交流会'12」にブース出展し、若者の観点から新しい商品・サービスについてアイデアをまとめ、企業に提案を行うこと通じ、学生の学びの場としても活用された。また、同年10月昭和信用金庫の主催により開催された新宿での物産展「TOKYO三ツ星☆バザール」のプロモーション企画には、経営学部ゼミの有志が参加した。また、経済学部ゼミは、桜美林大学、立正大学のゼミと千葉県銚子市で行った地域活性化活動の成果をPRするため、銚子の特産品を出品した。今後は、昭和信用金庫の支援を受け、経済学部ゼミ、及び下北沢の中小企業が、下北沢商店街の活性化に向けた情報交流拠点の企画・運営について連携しながら実施していくこととなっている。

【国際交流を通じた社会連携】

上述の産官学連携のほか、国際交流を通じた社会連携を推進するために、以下の取り組みを行っている。

『教員の国際学術研究交流』

国外の研究者・団体との交流を深め、学術研究・教育の振興発展を促すことを目的に、専任教員の国外における研究活動を推奨している。派遣した在外研究者数は、2009(平成21)年度9人、2010(平成22)年度12人、2011(平成23)年度11人であり順調な送り出しを行っている(資料8-13)。派遣した研究機関は、欧米7カ国24研究機関をはじめ中国、ベトナム、オーストラリア等アジア7カ国9研究機関にわたっている。研究成果の報告は、

原則として1年以内に紀要・論集等に発表又は学会等で公表し、「研究成果報告書」の提出を義務付けている。

教員個人の海外における学会出張等の研究活動は、2009（平成21）年度32人、2010（平成22）年度27人、2011（平成23）年度28人と、全体で比較すると微減の傾向がみられるが、学部ごとの比較では経営学部、医療健康科学部、グローバル・メディア・スタディーズ学部において微増している（資料8-15）。

また、以下に述べる短期語学セミナーのうち、カリフォルニア大学アーバイン校（アメリカ）、エクセター大学（イギリス）、華東師範大学（中国）、プロヴァンス大学（フランス）においては教員が引率し参加校との情報交換等を行うことにより交流を深めている。交換留学等で派遣されている本学学生、現地大学生、セミナー参加学生との情報交換・交流の機会を設け、学生にとってより深い文化交流となるよう配慮している。

『交換協定に基づく派遣・受入交換留学』

現在、本学の交換協定校は、東国大学校（韓国）、カリフォルニア州立大学ロサンゼルス校（アメリカ）、クィーンズランド大学（オーストラリア）、アーカンソー工芸大学（アメリカ）、グリフィス大学（オーストラリア）、淡江大学（台湾）、華東師範大学（中国）、プロヴァンス大学（フランス）、北京大学（中国）、カイロ大学（エジプト）の10校である。派遣・受入交換留學生数は、2011（平成23）年度17.5人、2012（平成24）年度24人となっており、近年増加傾向にある（資料8-16）。

こうした派遣・受入交換留學生に対して、以下のようなさまざまな支援を実施している。第一に、留學生に対する各種奨学金についての情報を収集し、対象者が応募できるよう支援しており、2011（平成23）年度には日本学生支援機構の留學生交流支援制度による奨学金が、派遣交換留學生4人と受入交換留學生3人へ支給された。また、埼玉県在住の派遣交換留學生は、埼玉県の「埼玉発世界行き」奨学金支給制度に採用された。第二に、受入交換留學生のうち、有資格者の中から選考された者については、年額21万6,000円（5月と10月に10万8,000円ずつ）の学習資金を支給しており、2011（平成23）年度は10人に計159万円を支給した（資料8-17）。第三に、受入交換留學生に対しては、三井ボランティアネットワーク事業団（三井V-Net）の支援を受けつつ、日本語・日本文化等の講義や、富士山登山、ホテル狩り、歌舞伎鑑賞などの体験学習が提供されている（一部は、私費外国人留學生も対象）。

『認定校（派遣）留学』

2008（平成20）年度からSAF（The Study Abroad Foundation）に正会員として加盟し、学生は留学先大学の選択や申請、許可を得るまでの事務手続き、留学期間中におけるサポートを受けることができるため、2009（平成21）年度3人、2010（平成22）年度2人、2011（平成23）年2人と、安定的な認定校留学者数の派遣を行っている。

『短期語学セミナー（含．双方向国際交流としてのクィーンズランド大学来日プログラム）の実施』

短期語学セミナー（派遣）は、夏季にカリフォルニア大学アーバイン校（アメリカ）英語セミナー、ブリティッシュ・コロンビア大学（カナダ）英語セミナー、エクセター大学（イギリス）英語セミナー、華東師範大学（中国）中国語セミナーの4つを、春季にクィーンズランド大学（オーストラリア）英語セミナー、プロヴァンス大学（フランス）フラ

ンス語セミナーの2つを実施している（資料8-18）。

クィーンズランド大学来日プログラム（受入）（通称「KOMSTUDY」）では、本学との学生交流協定に基づき、毎年11月から12月にかけて短期語学セミナーを実施しており、2012（平成24）年度で24回目を迎えた。クィーンズランド大学（オーストラリア）より受け入れた学生が、本学において日本語や日本文化等を学習することを目的に、日本語の授業のほか、坐禅、茶道、書道、空手等の日本文化体験授業、本学ボランティア学生との交流等、充実したプログラム内容となっているため、来日学生には極めて好評である。なお、例年15人程度を受け入れているものの、応募人数の増加により、選抜に苦慮しているとのクィーンズランド大学からの報告を受け、2012（平成24）年度は17人の学生を受け入れた。滞在期間のうち2週間はホームステイを行うが、そのホストファミリーの募集にあたっては、近隣の方々や区役所等に協力を呼びかけている。2012（平成24）年度は、応募のあった22軒の近隣家庭のうち、17軒がホストファミリーとなり、地域への国際交流機会の提供にも繋がっている。

以上の短期語学セミナー参加者へも、日本学生支援機構（JASSO）による留学生交流支援制度の奨学金に関する情報を収集し、応募できるよう支援している。

『英語力向上のための TOEFL®・TOEIC®講座の開講』

TOEFL®・TOEIC®講座の開講については、外部の教育団体に委託し、本学の教場において平日18時から実施している。2010（平成22）年度以降は、学生が後期からでも参加できるよう配慮し、前期・後期それぞれ開講している。

『「海外研修・留学フェア」及び「留学を考えるゼミ」の開催』

「海外研修・留学フェア」は、社会が求めるグローバル人材の内容や留学の意義等を、学生に理解してもらうことを主な目的に、2010（平成22）年度から各協定校、関連諸団体（SAF 日本事務局、マイナビ、日本英語検定協会、CIEE 日本代表部など）、本学留学生（派遣交換留学経験者、受入交換留学生）の協力のもと開始した。大学ホームページやKONECO、掲示板等を通じ学生に周知してきた結果、参加者は2010（平成22）年度330人、2011（平成23）年は396人、2012（平成24）年度491人となり、年々増加傾向にある。

留学説明会や「海外研修・留学フェア」等を通じて、学生の国際交流に対する理解が深まると同時に、留学についての関心も高まっており、短期語学セミナー参加者は2010（平成22）年度95人、2011（平成23）年度108人、2012（平成24）年度133人であった。また、短期語学セミナー参加後に交換留学や語学留学を目指す学生も、年を追うごとに増えており、2012（平成24）年度は短期語学セミナー参加経験者の7人を交換留学・語学留学として派遣した。

さらに2012（平成24）年度より、留学にかかわる情報の単なる提供から一步踏み込み、学生には目的をもった留学という意識付けを行い、将来の人生設計を含めて留学を考える場としての「留学を考えるゼミ」をSAF（The Study Abroad Foundation）日本事務局と本学キャリアセンターとの共催で開催し、29人（前期9人後期20人）が受講した。

『外国人留学生のための「日本語」・「日本事情」科目の開講』

日本語能力の向上などを目指し、「外国人留学生」（含、受入交換留学生）及び日本語を母語としない「帰国生」を対象に、「日本語」・「日本事情」科目を開講している。「日本語」科目は、レベル別に、受入交換留学生を対象とする初級の「日本語入門Ⅰ・Ⅱ」から上級

演習の「日本語VIa・b」まで開講している。「日本事情」科目は、各専門分野の観点から日本の事情についてわかりやすく説明するものであり、教養教育科目として単位認定される。

『授業料の減免』

「第6章(2)」でも述べたとおり、私費外国人留学生の経済的な支援制度として、「私費外国人留学生の授業料減免に関する規程」に基づき、授業料の減免を行っている(資料8-19)。

『海外の大学との職員交流』

一般に、大学に求められる国際交流は、学生及び教員にかかわるものとして考えられがちであるが、本学では、職員の国際交流についても取り組み始めている。その第一弾として、2012(平成24)年3月から8月にかけて、協定校である華東師範大学(中国)の職員1人を受け入れ、国際交流を担当する国際センター事務室のみならず、他部署の業務等も視察できる機会を設け、さまざまな意見交換等を行った。

2. 点検・評価

a. 効果が上がっている事項

【公開講座による生涯学習の推進】

本学では多様な公開講座が開講されているが、本学の建学の理念と教育理念を具体化した仏教に関連する公開講座は、特に好評を得ており、震災等の影響を受けた一部例外を除き、参加者は年々増加傾向にある。

公開講座を通じ本学の仏教教育は地域社会に周知され、その副次的効果として、聴講生に占める仏教学部生の割合は、年々大きくなっている。以下のとおり、2011(平成23)年度の仏教学部聴講生は全学部に対し、9割以上を占めている。さらに、その仏教学部聴講生の年齢構成は、50歳以上105人と約94%を占めており、仏教の知識を深めたいシニア層の学習ニーズに応え、地域の生涯学習の場という側面からも貢献している。

《仏教学部聴講生》(単位:人)

	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
聴講生総数	104	105	124	119	123
うち仏教学部聴講生	90	83	101	104	112
仏教学部聴講生割合	86.5%	79.0%	81.5%	87.4%	91.1%

※仏教学部聴講生割合は小数点第2位を四捨五入

【コミュニティ・ケアセンターにおける心理相談】

コミュニティ・ケアセンターは、2001(平成13)年度に開設し、以後11年間心理相談を行っている。以下のとおり、過去5年間の新規相談者は累計298人、年間平均60人、継続相談者は累計6,129人、年間平均1,226人で推移している。この状況は、開かれた心理相談機関という認識が地域で確立されてきており、社会貢献を果たしていることの裏付けとも言えよう。また、新規相談者の申込経路は、クリニックや心理相談機関からの紹介が5割以上を占めており、コミュニティ・ケアセンターの存在は社会へ周知され、地域の医療機関との連携もなされている。

《心理相談件数》（単位：件）

	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
受理面接	68	70	60	45	55
継続面接	1,071	1,136	1,311	1,074	1,239
合計	1,139	1,206	1,371	1,119	1,294

さらに、心理相談に基づく研究成果やコミュニティ・ケアセンターの活動内容等を掲載した紀要「駒澤大学心理臨床研究」を年1回発行し、心理臨床を行う大学院や関係機関へ配付することにより、研究成果の還元と活動の周知を図っている（資料8-11）。

運営に関する重要な事項はコミュニティ・ケアセンター運営委員会において審議されており、さらに毎月運営カンファレンスを実施後、ケースカンファレンスを行っている。4月と10月には、専任カウンセラーと嘱託カウンセラーを含めた運営カンファレンス及びケースカンファレンス（全体会）を実施し、更なる地域への社会貢献を目指した検討を行っている。

【国際交流の推進】

前述のとおり、2010（平成22）年度から始めた「海外研修・留学フェア」は、大学ホームページやKONECO、掲示板等を通じ学生へ周知してきた結果、参加者は年々増加している。

この海外研修・留学フェアでは、各国の留学体験者がブースを持ち、留学に関心のある学生からの相談に応じたり、大使館や留学ガイドなどの資料、英語テストの情報などを提供している。また、海外協定校からの交換留学生も参加し、本学学生と交換留学生の交流の場となっている。その効果として短期語学セミナー参加者や、短期語学セミナー参加後に交換留学や語学留学を目指す学生も年を追うごとに増加している。

短期語学セミナーについて、日本学生支援機構の留学生交流支援制度（ショートステイ、ショートビジット）の採択プログラムに、2011（平成23）年度は、夏季語学セミナー2件、春季語学セミナー2件の計4件がショートビジットとして、クィーンズランド大学来日プログラム1件がショートステイとして、合計5件が採択された。また、2012（平成24）年度は、クィーンズランド大学来日プログラムと春季のクィーンズランド大学英語セミナーを併せた双方向交流プログラムが、ショートステイ&ショートビジットとして採択された（資料8-20）。短期留学生の経済的負担の軽減により、社会的な経済不況にもかかわらず国際交流の維持・推進が図られた（資料8-18）。

b. 改善すべき事項

【施設貸出による文化向上・地域交流の推進】

これまでは地域貢献活動の一環に位置付け基本的に無料で施設貸出しを行っていたが、今後も継続的に地域の拠点施設として、有効に活用していく方針を維持しつつ、財政状況も踏まえ、有料化を図る必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

a. 効果が上がっている事項

【公開講座による生涯学習の推進】

公開講座最終日に収集されたアンケート結果を、公開講座運営委員会を通じて委員が共有し、受講生の意見を参考にしながら、公開講座の運営改善に努め、学習機会の提供を通じた更なる社会貢献を図る。

日曜講座は今後も禅研究所を中心に適切な指導・運営を継続する。禅研究所員より選出する坐禅責任者及び講座担当者、仏教学部大学院生協力者の受付・補佐役による運営体制を維持したうえで、引き続き年間30回程度開催し、生涯教育を推進していく。

【コミュニティ・ケアセンターにおける心理相談】

心理相談における過去5年間の新規相談は年間平均60件、継続相談は年間平均1,226件で推移しているが、更なる地域貢献を推進するために、地域社会へコミュニティ・ケアセンターの活動周知を図り、新規相談件数平均65件を目指す。

従来、コミュニティ・ケアセンター内の開催に留まっていた公開講座については、2013（平成25）年度を目処に、例年2回実施される公開講座のうち1回を出張公開講座として、地域の小中学校や高校などに赴き講演を行うなどの方策を試みる。

また、心理相談、公開講座、自律訓練法講習会、知能・発達検査等を継続的に実施することにより、地域社会への社会貢献を推進していく。

【国際交流の推進】

「海外研修・留学フェア」は、学生に海外留学を意識付け、国際交流を推進するために有効であり、運営方法や企画についてはアンケート意見を踏まえて駒澤大学国際センター委員会において毎年改善を図る。2013（平成25）年度以降も引き続き「海外研修・留学フェア」を実施し、留学を志す学生の増加を図る。

また、日本学生支援機構の留学生交流支援制度（ショートステイ、ショートビジット）が2012（平成24）年度をもって廃止となったため、2013（平成25）年度を目処として駒澤大学国際センター委員会において派遣交換留学生対象の学習資金を支給する制度整備の検討を行う。

b. 改善すべき事項

【施設貸出による文化向上・地域交流の推進】

施設貸出に係る光熱水費等を把握した上で、2013（平成25）年度中を目処として総務部が主幹となり現行規程を改正し、学外者に対する施設貸出しについては、使用料金の適正な負担として必要経費相当分を徴収できるようにする。ただし、地域・社会貢献活動の一環として今後も継続的に地域の拠点施設として有効に活用してもらうため、長年大学施設を利用している地域団体等に対しては、施設使用料の減額等による、一定の配慮も検討する。

4. 根拠資料

- 8-1 学校法人駒澤大学憲章
- 8-2 駒澤大学行動規範
- 8-3 駒澤大学公開講座委員会規程
- 8-4 駒澤大学コミュニティ・ケアセンター規程
- 8-5 駒澤大学研究員受入れに関する規程
- 8-6 駒澤大学客員研究員受入れ規程
- 8-7 駒澤大学委託研究員受入れ規程
- 8-8 駒澤大学学外共同研究に関する規程
- 8-9 駒澤大学寄付講座に関する規程
- 8-10 駒澤大学国際センター規程
- 8-11 駒澤大学心理臨床研究第10号 2011年
- 8-12 庭園開放ポスター
- 8-13 大学データ集（表14）教員・研究者の国際学術研究交流
- 8-14 産学連携協定
- 8-15 学会参加による教員教育研究費（平成20年度～平成23年度）
- 8-16 派遣・受入交換留学生数 －2001年度～2012年度－
- 8-17 協定校受入れ交換留学生に対する学習資金の支給について（内規）
- 8-18 短期語学セミナー 参加者数 －2007（平成19）年度～2012（平成24）年度
- 8-19 私費外国人留学生の授業料減免に関する規程
- 8-20 平成23年度留学生交流支援制度（ショートステイ、ショートビジット）における採択プログラム及び平成24年度留学生交流支援制度（ショートステイ、ショートビジット）における採択プログラム

第9章

管理運営・財務

(ア) 管理運営

第9章 管理運営・財務

ア 管理運営

1. 現状の説明

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

○理念・目的の実現に向けた管理運営方針の明確化

1 中・長期的な管理運営方針

本学では、駒澤大学 21 世紀プランに基づき、中・長期的な計画に基づくさまざまな取り組みを行ってきたものの、2008（平成 20）年度に発生した財政状況等の変化に伴い、各種計画の変更を余儀なくされた。

これにより、借入金の返済に一定の目途が立つ、2014（平成 26）年度末までの期間を「財政再建期」と定め、本法人の再生を最優先とした各種施策へ取り組んでいる。その中で、本法人の今後を視野におさめた施策体系を策定するため、「学校法人駒澤大学の施策体系－危機を乗り越え、選ばれる学校でありつづけるために－（案）」を、学内ポータルサイト「KONMA」により、2011（平成 23）年 10 月 3 日付で全学に公開した（資料 9(ア)-1）。本施策体系の内容は、本法人の置かれた現状分析から始まり、目指すべき将来像と分野ごとの目標を示した上で、施策のテーマ、施策の展開例及び目標年度といった内容から構成され、中・長期的な管理運営方針となり得るものであり、今後、学内コンセンサスを得るための手続きを進めていく。

また、2012（平成 24）年 5 月 25 日開催の理事会・評議員会においては、2012（平成 24）年度以降の本法人の主要課題（寄附行為変更、中・長期財政シミュレーションの見直し、人事・給与制度改革、教育改革、駒沢キャンパス再開発、法人諸学校対応等）の施策実施スケジュールが確認されたところである。これら、今後の管理運営方針にかかわる大学構成員への周知については、理事会・評議員会の開催後、速やかに学内ポータルサイト「KONMA」へ議決内容等の掲載を行い、理事会承認事項に関する全学的な共有化を図っている。

そのほか、学校法人駒澤大学においては、理念・目的の達成のために、「学校法人駒澤大学憲章」（資料 9(ア)-2）、及び「学校法人駒澤大学行動規範」（資料 9(ア)-3）を定めており、本学ではこの憲章及び行動規範を管理運営の大方針に基づき、ホームページや事務部長会等を通じ周知を図るとともに、教職員の帰属意識の高揚化を推進している。

また、監査機能の充実という側面から、監事のうち 1 人を常勤監事とするとともに、内部監査室を設置し、各種監査結果に基づく助言を行い、執行プロセスの適正かつ効率化に努めている。さらに、2010（平成 22）年 4 月 27 日開催の常任理事会で承認された「学内協議会」は、駒澤大学事務部長等に学部長等を加え、駒澤大学の教員と職員との意思疎通及び調整機関として必要に応じて開催しており、常任理事会の執行機能を補強している。

2 意思決定方針

本法人の意思決定は、「学校法人駒澤大学寄附行為」及び各種規程に基づき、適切に図られてきたものの、2008（平成 20）年度に発生した財政状況等の変化に伴い、法人管理及び執行の在り方を、様々な委員会等で検討してきた。その中で、①事実上、常任理事会が

理事会に代わり、法人業務の決定と執行を行ってきたこと、②理事の執行を監督すべき理事会が、年3回程度しか開催されず、その機能を果たせなかったこと、③法人の業務を最終的に決定すべき理事会が空洞化していたこと、への反省の上に立ち、改正私立学校法の求める理事会本来の「法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する」機能の実質化を図るために、現在の理事会機能の権限強化及び責任の明確化をすることが確認された。それを踏まえ、2010（平成22）年4月に設置した、「法人組織改革検討委員会」では、寄附行為の変更案及び関連規程等の整備検討を進め、2012（平成24）年10月24日開催の理事会・評議員会において「寄附行為変更案」及び「同施行細則改正案」が承認された。既に文部科学省に寄附行為変更認可申請の手続きを済ませ、2013（平成25）年4月1日からの施行を目指している。なお、「寄附行為変更案」及び「同施行細則改正案」の概要は次のとおりである。

- ① 理事会の開催回数を増やし実質的な議論ができるよう、理事及び評議員の人数を削減し、理事会機能を強化する。
- ② 理事の充て職をやめ、理事会の議を経て理事を選任し、副理事長及び執行理事を置いて理事長を補佐する。
- ③ 理事相互のチェック機能を充実させるために、分担された業務を執行する執行理事を置く。各執行理事の執行確認及び連絡調整機関として設置される、「執行理事会議」において理事長がその執行を確認し、他の理事が、原則として毎月1回開催される理事会で執行状況を確認する。「執行理事会」の設置により、従来の常任理事会は廃止する。
- ④ 総長の役割について、「総長は、仏教の教義並びに曹洞宗立宗の精神の具現につとめ、この法人が設置する諸学校の建学の理念にかかる教学を総括する。」に変更する。この寄附行為変更に伴う、関連規程等の整備概要は次のとおりである。

- ① 学校法人駒澤大学理事会の運営及び理事会決定事項の執行にかかわる必要事項を定めることを目的とした、「学校法人駒澤大学理事会規程」を整備する。
- ② 執行理事制度の導入により、意思決定・執行プロセスが明確化されるとともに、各執行に伴う責任の所在も明らかになる。各執行理事の執行確認及び連絡調整機関として設置される「執行理事会議」は、「執行理事会議規程」に基づき運営される。
- ③ 従前、常任理事会の執行機能を補強し、駒澤大学の教員と職員との意思疎通及び調整機関として開催していた「学内協議会」は、駒澤大学の教員と職員との意思疎通及び調整機能を維持しつつ、理事会の執行機能を補強することを目的とし、「駒澤大学学内協議会規程」に基づき、運営されることとなる。

以上3規程は、2013（平成25）年4月1日からの制定手続きを進めている。

- ④ 事務組織体制の改編も計画され、従来、駒澤大学内に置かれていた法人機能は、法人本部の設置により、実質的な役割を担うことが可能となる。

3 教授会の権限と責任

教授会の権限と責任に関しては、規程により明確な管理運営方針を定めている。全学教授会は「全学教授会規程」に、大学院委員会は「大学院委員会規程」に基づき、学長を委員長と定め、主に教育及び研究に関する基本的事項並びに各学部等間にわたる事項について審議し、連絡調整を図ることを目的として、適切に運営されている（資料9(ア)-4、

9(ア)-5)。

これに対し、学部教授会（大学院研究科委員会、法科大学院研究科教授会）は、「学部教授会規程」、「総合教育研究部教授会規程」（「大学院研究科委員会規程」、「法科大学院研究科教授会規程」）に基づき、学部（研究科）の教育・研究全般の権限と責任を有している（資料9(ア)-6、9(ア)-7、9(ア)-8、9(ア)-9）。学部教授会（大学院研究科委員会・法科大学院研究科教授会）は、原則として、毎月1回開催され、全学教授会と連携しつつ、学部（研究科）における、適切な管理運営方針を定めている。

また、各学部に属する各学科には、「学科委員会規程」に基づき、学科委員会を置くことが定められ、学部教授会との連動を図っている（資料9(ア)-10）。

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

○明文化された規程に基づく管理運営の実施

1 管理運営に関する諸規程の整備

学校法人駒澤大学の管理運営に関する必要な事項は理事会が定めており、関係法令に基づく必要な諸規程を整備し、本学においても適切な運用を行っている。

駒澤大学及び法人諸学校の管理運営業務の基本的な事項に関しては、関係法令、「学校法人駒澤大学寄附行為」、「駒澤大学学則」等に規定するもののほか、「学校法人駒澤大学事務組織規程」の定めるところによる（資料9(ア)-11、9(ア)-12、9(ア)-13）。

諸規程の見直し等については、学内状況、社会状況などを踏まえ、制定、改正、廃止等が適宜行われている。手続きの手順は、関係する各事務組織が原案を作成し、各部課長による個々の検討を踏まえ、部課長合同会議に付したうえで、当該規程にかかわる委員会がある場合は、当該委員会の審議・承認を経たのち、内容により常任理事会の承認を得る。教学関係の原案は、さらに全学教授会に上程し、審議を経ることとなっている。いずれも、最終的には理事会承認をもって規程化されており、適切性を確保している。

法人及び駒澤大学の管理運営業務を遂行するうえで、職務権限を超える事項及び重要な事項の実施については、「駒澤大学稟議規程」に基づく稟議手続きにより、適正で円滑な処理を行っている（資料9(ア)-14）。また、文書等の取り扱いについては、「文書取扱規程」、「学校法人駒澤大学公印取扱規程」、「文書保存規程」に基づき、文書の正確かつ迅速な処理を促進し、事務効率の向上を図っている（資料9(ア)-15、9(ア)-16、9(ア)-17）。

業務で取り扱う各種情報については、「駒澤大学情報セキュリティ基本規程」、「情報格付け及び取制限に関する規程」及び「駒澤大学個人情報保護規程」に基づき、情報資産の適切な管理運営を実施している（資料9(ア)-18、9(ア)-19、9(ア)-20）。また、「駒澤大学教員就業規則」、「駒澤大学職員就業規則」では、「職務上知り得た機密を漏らしてはならない。退職後もまた同様とする。」と定め、教職員の機密保持に関する意識の啓蒙を促している（資料9(ア)-21、9(ア)-22）。

なお、公益通報者の保護と法令遵守の向上を図り、健全な本法人の経営及び教育研究体制の推進に資することを目的とした、「学校法人駒澤大学公益通報者保護規程」を、2012（平成24）年度中に整備する（資料9(ア)-23）。それに併せて2013（平成25）年度には、「公益通報者保護法」に基づき、本法人の業務に関し、法令、寄附行為若しくは学内諸規

程に違反する行為の発生、又は発生のおそれのある一定の事実を知らせる通報やその行為が法律違反行為に該当するかを問い合わせる相談窓口を設置する。

2 学長、副学長、学部長等の権限と責任

本学に学長、副学長を、各学部等（総合教育研究部を含む）に学部長（部長）を置くことが、「駒澤大学学則」で規定されている（資料9(ア)-12）。また、大学院各研究科には研究科委員長を置くことが、「駒澤大学大学院学則」及び「駒澤大学大学院法曹養成研究科（法科大学院）学則」で規定されている（資料9(ア)-24、9(ア)-25）。

学長は、「駒澤大学学則」に基づき、「全学を統督する」ことを主たる職務としており、建学の理念に基づき人間形成の推進に努め、学校教育法に基づき校務を掌り、全学を統督する。また、「学校法人駒澤大学寄附行為」に基づき、本法人の理事という側面から、本学の教育・研究の方針及び計画について理事会に提案し、教育面と経営面の調和を維持し、教育・研究の向上に努めている（資料9(ア)-11）。

副学長の主たる職務は、学長の職務を補佐することであり、また、本法人の理事として、管理運営及び教学にかかわる全学的な重要事項を学長と分担し所掌する。

各学部長（部長）又は、各研究科委員長の職務は、学長を補佐し、当該学部（総合教育研究部を含む）教授会又は当該研究科委員会の議長となり、統轄することである。

法曹養成研究科長の職務は、法曹養成研究科に関する事項を掌り、法曹養成研究科を代表することである。

各学部長等及び法曹養成研究科長のうち、本法人の理事として選任される理事は、①駒澤大学仏教学部長、②駒澤大学仏教学部長を除く駒澤大学学部長等のうちから4人となっている。

なお、2008（平成20）年度に発生した財政状況等の変化に伴い、法人管理及び執行の在り方を見直し、理事会機能の権限の強化及び責任の明確化を目的に、2013（平成25）年4月1日からの施行を目指している、「寄附行為変更案」及び「同施行細則改正案」では、理事会機能強化を図るため、理事の数を減ずることとし、学部長等理事の選任は、学部長等及び法曹養成研究科長のうちから1人に変更される。

3 学長、学部長等の選考方法

学長、学部長等並びに研究科長の権限と責任は学則に定められ、その職務について明示している。

学長は、「駒澤大学学長選考に関する規程」に基づき、駒澤大学の教授で告示日に本学において、5年以上の教授歴を有する者の中で選考し、基本的に勤続1年以上の教職員による投票を行い、有効投票数の過半数を獲得した者が当選人となる公選制を採用している（最終的には、理事会の議を経て理事長から任命される）（資料9(ア)-26）。学長の任期は4年とし、任期途中で交代した場合の後任学長の任期が年度の途中となる時は、任期が満4年を経過した後、最初の3月31日に満了するものとする。また、再任については、これを妨げないが、2回の任期を超えて在任することはできないこととなっている。任期満了、辞任等による学長の選考は、選挙により実施される。2011（平成23）年度に「駒澤大学学長選挙に関する規程改正検討委員会」を設置し、規程の改正案の提案を行った。その結果、

選挙ごとに組織されていた選挙管理委員会の常設化が図られ、それまで課題となっていた学長選挙管理委員会からの意見などのほか、選挙を行ううえでの問題に対し慎重に対処できるようになった。

また、教職員の意思を当局へ反映させることを目的に、2013（平成25）年4月1日からの施行を目指す、「駒澤大学学長解任請求に関する規程」においては、学長を解任すべき理由を付したうえで、学長解任請求投票の請求を可能としている（資料9（ア）-27）。

各学部長（部長）の選考は、「学部教授会規程（総合教育研究部教授会規程）」に基づき、投票により選出されるとともに（資料9（ア）-6、9（ア）-7）、各研究科委員長の選考は、「駒澤大学大学院学則」に基づき、当該研究科委員会において推薦され、それぞれ学長が委嘱する（資料9（ア）-24）。また、法曹養成研究科長の選考は、「駒澤大学大学院法曹養成研究科（法科大学院）学則」に基づき、法科大学院研究科教授会において互選し、学長が委嘱することとなっており、適切性を確保している（資料9（ア）-25）。

（3）大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

本学における事務組織、職務分掌並びに職務権限に関する基準は、組織等の基本的な職能を明らかにし、業務の効率的運営を図ることを目的に「学校法人駒澤大学事務組織規程」が定められている（資料9（ア）-13）。

法人及び本学の事務組織には、事務全般を所掌し、事務の円滑な運営に努め、本法人の設置する法人諸学校の事務の相互の連携・調整を図るとともに、全般的な視野に立って財政の厳正な業務執行を掌る事務局長を置くことが規定されている。

この規程に基づく事務組織は、事務局長を頂点とし、主に法人及び本学の経営管理業務を掌る、管理部門〔内部監査室、総務部（総務課、文書課、広報課）、秘書室、法人企画室、人事部、経理部、管財部、入学センター（入試課、入試広報課）〕と、本学の教学関連業務を掌る、教学部門〔教務部（学務課、教務課、研究館事務課）、学生部（学生課、厚生課）、キャリアセンター、図書館（運営課、情報サービス課）、国際センター事務室、総合情報センター（情報ネットワーク課、事務システム課）、コミュニティ・ケアセンター事務室、保健管理センター事務室、禅文化歴史博物館〕を大枠に、玉川校舎事務室、深沢校舎事務室、夜間事務センター、教育振興部、募金事務室も含め構成される。

事務組織の見直しについては、常任理事会の議を経て、「学校法人駒澤大学事務組織規程」の改廃をもって実施される。

各事務組織における配置人数の基本方針は、現状の配置人数を基本としているが、人事部において、例年1～2月に各事務組織からヒアリングを実施し、業務量等を勘案したうえで、配置人数に見直しを要すると判断される場合には、「駒澤大学職員人事委員会規程」に基づく「職員人事委員会」で最終的な配置人数を決定している（資料9（ア）-28）。

2008（平成20）年度に発生した財政状況等の変化により、2014（平成26）年度末までの期間を「財政再建期」と定め、専任職員の新規採用は、定年退職者の半数を基本に「職員人事委員会」で決定している。これに伴う専任職員の欠員については、事務組織の改編や、派遣及び委託職員の採用補充により、業務に支障のないよう配慮している。なお、具体的な専任職員の新規採用の流れは、「職員採用に関する規程」に基づき、人事部が立案し

た採用計画により、「職員人事委員会」の審議を経て、理事長が決定することになっている（資料9(ア)-29）。

昨今では、各事務組織間の連携不足、残業時間等に顕在化される、業務負担格差が目立つようになり、人員配置の適切性に関する検証なども含めた事務組織改革について、さまざまな委員会等で検討を重ねてきたものの、実現には至らなかった。

各種委員会における法人管理及び執行の在り方の検討結果を踏まえ、2012（平成24）年10月24日開催の理事会・評議員会で、現在、理事会機能の権限の強化及び責任の明確化を軸とする、「寄附行為変更案」及び「同施行細則改正案」が承認（既に文部科学省に寄附行為変更認可申請の手続きを済ませ、2013（平成25）年4月1日からの施行を目指している）された。この「寄附行為変更案」及び「同施行細則改正案」を実質化させるため、事務組織改編（「学校法人駒澤大学事務組織規程」改正）も並行して検討を行っている。具体的には、事務組織の構成を機能別に5つのグループにカテゴライズ（①内部監査室、②総務局、③財務局、④教育・研究事務群、⑤学生支援事務群）し、事務機能の連携強化及び効率化を図る予定となっている。さらに、総務局と財務局を法人本部として、法人及び本学の経営管理業務の強化を図る。事務組織改編に伴い、事務全般を所掌していた事務局長の職位を廃止するとともに、総務局、財務局、教育・研究事務群、学生支援事務群をそれぞれ統督し、業務権限及び責任の明確化が可能となる職位の検討も行われている。

本学における事務組織の各単位に与えられた個別業務の範囲、すなわち職務分掌は、諸業務の分掌を明確にし、円滑な遂行を目的とする「学校法人駒澤大学事務分掌細則」に定めている（資料9(ア)-30）。

なお、「学校法人駒澤大学事務組織規程」では、職務の遂行に際し、①立案（自己の権限又は上司の命令等に基づき、業務計画を作成し、上司に判断を求めること）、②協議（職務遂行上、他部署と関係する事項について、事前に意見の統一を行うこと）、③決定（与えられた業務遂行にあたって発意し、又は立案に対してその責任において裁量すること）、④承認（与えられた業務遂行にあたって、下位者からの提案に対し、上位者が事前に、又は事後に同意すること）、⑤報告（決定事項の実施経過及び結果について上位者に知らせること）等が規定され、これらに基づく適切かつ円滑な業務遂行により、事務機能の改善を図っている（資料9(ア)-13）。

また、各事務組織における、業務改善及び業務多様化への対応等については、各事務組織単位の次年度予算編成と連動した、「事業計画」と併せて作成する「業務計画」が挙げられる。この「業務計画」は、可能な限り客観的かつ定量的な目標設定を求めており、各事務組織における業務の点検・評価に際して、客観的な「業務報告」の作成に繋げている。すなわち、「業務計画」の点検・評価結果を踏まえた「業務報告」に基づき、翌年度の「業務計画」へ反映させるといった一連のプロセスを通じ、業務上の問題に対する改善や多様化への対応を図っている。

そのほか、事務職員の昇格等の基準については、「駒澤大学職員の資格に関する規程」に規定し、適切な運用がなされている（資料9(ア)-31）。

（4）事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

○事務職員の意欲・資質の向上を図るための取り組み

1 本学の適正な業務評価と待遇改善の取り組み

本学の適正な業務評価と待遇改善における、個別の取り組みは次のとおりである。

専任職員の資格昇格を決定する際の基準には、「駒澤大学職員の資格に関する規程」に基づき、勤務成績を反映させるものと定め、「職員人事委員会」の承認を得ることとしている（資料9(ア)-31）。

事務職員の意欲・資質の向上を図るべく、以下の制度を設けている。「業務改善規程」では、業務の改善と合理化を図り、職務における積極性を養い、士気の高揚を図ることを目的に、職員の創意による業務上有益な提案を奨励し、提案が採用された場合、感謝状及び賞金が出され、昇格等に際して提案実績も考慮される（資料9(ア)-32）。

さらに、「出向研修に関する規程」に基づき、担当業務に関する専門知識を高め、業務遂行能力を増進させることを目的に、能力、経験年数、担当業務等を勘案し、本人の同意を得たうえで、本学から命ぜられた出向先に一定期間かつ、出向先が定めた実務研修を行う制度を設けている（資料9(ア)-33）。

また、2010（平成22）年度に「教職員研修制度推進委員会」を設置し、更なる研修の有効化を図っている。

なお、人事考課に基づく適正な業務評価と改善待遇に関して、本法人の事務組織全体における、教職員の定年制度、退職金制度及び賃金体系を見直すことを柱に、2010（平成22）年度に理事会の小委員会として「学校法人駒澤大学人事・給与制度改革委員会」が立ち上げられ、理事長の諮問に対し、2011（平成23）年11月25日付で答申を提出した。現在、その答申をもとに能力の伸長、役割や職責の達成度、勤務姿勢などを合理的な方法で評価し、その評価を処遇へ公正に反映させる具体的な制度の導入を通じて教職員の勤労意欲の維持・向上を図る方策を検討中である。

2 本学のスタッフ・ディベロップメント（SD）の取り組み

スタッフ・ディベロップメント（SD）については、さまざまな委員会等における検討の中で、有効性及び重要性が認識されており、全学的に実施している主な取り組みは次のとおりである。

①外部講師を招いた「職員研修会」や、WEBによる「情報セキュリティ研修」、下記②、及び③の研修会など、各種のSD関連研修会を企画し、学内で開催している。下記②、及び③も含めた2011（平成23）年度の延べ参加人数は455人であった。

②外部団体（私立大学連盟、私立大学情報教育協会、日本学生支援機構、大学セミナーハウス等）で実施される、主に教職員対象の、資質向上を図るための研修会へ、積極的な参加を促している。特に私立大学連盟主催の研修については、資質向上に資する重要な研修と位置付け、重点的に参加者を募っている。2011（平成23）年度における全研修会の延べ参加人数は27人であった。

③外部研修会に参加した職員の成果を、多くの職員が共有する機会としての、「業務研修成果発表会」を毎年度実施している。これにより、職員の自己啓発への努力を促し、業務改善への意欲、及び研修に対する関心を高めている。2011（平成23）は2回実施し、参加人数は1回目が55人、2回目が47人であった。

- ④職位別に必要な内容を習得するための研修会を実施している。2011（平成23）年より係長・課長昇任者を対象とした「昇任時研修」を導入し、部課長級対象の「管理職研修」は、従前不定期であったものを2010（平成22）年度より毎年度実施している。新入職員対象の「新入職員研修」は毎年3日間の日程で実施している。

2. 点検・評価

a. 効果が上がっている事項

ア 管理運営

本法人では、2008（平成20）年度に発生した財政状況等の変化に伴い、借入金の返済に一定の目途が立つ、2014（平成26）年度末までの期間を「財政再建期」と定め、本法人の再生を最優先とした各種施策を検討し、段階的に取り組んできた。

各種施策の大枠は、

- ①財政再建施策の実施（ア．中・長期財政シミュレーションの見直しによる綿密な財政計画策定、イ．予算編成方針見直し、ウ．時限的な人事政策の見直し（人件費削減）等、エ．調達部会による適正な調達等による経費の削減、オ．新入生受け入れ計画を確実に実行すること等による収入の確保、カ．「耐震補強工事」、「駒澤大学開校130周年記念棟建設」等の施設・設備の整備計画の見直し、キ．法人諸学校等の対応、ク．教育改革、駒澤大学開校130周年記念棟建設等により、教育研究環境の再構築等を図り、学生を確保）。

- ②今回の財政状況の変化の再発防止を目指し、ガバナンス機能の強化及び責任の明確化を図るため、「寄附行為変更」をはじめとした、法人管理及び執行の在り方を見直しを行う。

などである。

法人の管理運営の在り方を見直しについては、改正私立学校法の求める理事会本来の機能である、「法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する」ことの実質化を図るために、現在の理事会機能の権限強化及び責任の明確化が確認された。2010（平成22）年4月に設置した、「法人組織改革検討委員会」で寄附行為の変更案及び関連規程等（「学校法人駒澤大学理事会規程」、「執行理事会規程」、「駒澤大学学内協議会規程」等の制定、事務組織体制の改編）の整備検討を進め、2012（平成24）年10月24日開催の理事会・評議員会において、「寄附行為変更案」及び「同施行細則改正案」が承認された（2013（平成25）年4月1日からの施行を目指す）。

これらの取り組みにより、ガバナンス機能の強化及び責任の明確化が図られるとともに、教学組織と法人組織との役割分担も明確化され、事務機能の連携強化及び効率化が可能となる。これら機能の有機的な運用により、適切な法人・大学の管理運営に繋がることも期待される

b. 改善すべき事項

ア 管理運営

2010（平成22）年度に立ち上げた「学校法人駒澤大学人事・給与制度改革委員会」において、教職員の勤労意欲の維持・向上を図るため、能力の伸長、役割や職責の達成度、勤務姿勢などを合理的な方法で評価し、処遇へ公正に反映させる施策の検討が行われ、答申に至っている。これにより、事務組織が十分に機能するための適正な事務職員の配置、公正かつメリハリのある給与配分が期待されるものの、実行に向けた具体案の提示には至っていない。

3. 将来に向けた発展方策

a. 効果が上がっている事項

ア 管理運営

これまで検討を進めてきた「寄附行為変更」をはじめとした、ガバナンス機能の強化及び責任の明確化を図るための、法人の管理運営の在り方見直しに関する施策については、2013（平成25）年度4月から実施予定である。

これらの取り組みにより、本法人の再生に必要な施策は、2013（平成25）年度に体制が整備されることとなる。財政再建、法人の管理運営の在り方見直しの取り組み、現行の監事監査・内部監査制度を有機的に機能させ、継続して取り組むことにより、本法人の再生を確固たるものとしていく。

なお、2014（平成26）年度から実施する教育改革、及び2015（平成27）年度に着工される駒澤大学開校130周年記念棟の建設等により、教育研究環境の再構築を図りながら、学生確保の施策も並行して取り組む。

こうした取り組みを踏まえ、2012（平成24）年5月25日開催の理事会・評議員会において確認された、2012（平成24）年度以降の本法人の主要課題の施策実施スケジュールに基づき、2015（平成27）年度以降を、本法人の「財政健全化期」と設定し、更なる発展を目指す。

b. 改善すべき事項

ア 管理運営

2012（平成24）年5月25日開催の理事会・評議員会では、2012（平成24）年度以降の本法人の主要課題の施策実施スケジュールにおいて、2015（平成27）年度から人事・給与制度改革を実施することが確認されているため、具体的な実行に向けた検討を進める。

4. 根拠資料

- 9(ア)-1 「学校法人駒澤大学の施策体系—危機を乗り越え、選ばれる学校であり続けるために—（案）」
- 9(ア)-2 学校法人駒澤大学憲章
- 9(ア)-3 学校法人駒澤大学行動規範
- 9(ア)-4 全学教授会規程

- 9(ア)-5 大学院委員会規程
- 9(ア)-6 学部教授会規程
- 9(ア)-7 総合教育研究部教授会規程
- 9(ア)-8 大学院研究科委員会規程
- 9(ア)-9 法科大学院研究科教授会規程
- 9(ア)-10 学科委員会規程
- 9(ア)-11 学校法人駒澤大学寄附行為
- 9(ア)-12 駒澤大学学則
- 9(ア)-13 学校法人駒澤大学事務組織規程
- 9(ア)-14 駒澤大学稟議規程
- 9(ア)-15 文書取扱規程
- 9(ア)-16 学校法人駒澤大学公印取扱規程
- 9(ア)-17 文書保存規程
- 9(ア)-18 駒澤大学情報セキュリティ基本規程
- 9(ア)-19 情報格付け及び取扱制限に関する規程
- 9(ア)-20 駒澤大学個人情報保護規程
- 9(ア)-21 駒澤大学教員就業規則
- 9(ア)-22 駒澤大学職員就業規則
- 9(ア)-23 学校法人駒澤大学公益通報者保護規程（制定案）
- 9(ア)-24 駒澤大学大学院学則
- 9(ア)-25 駒澤大学大学院法曹養成研究科（法科大学院）学則
- 9(ア)-26 駒澤大学学長選考に関する規程
- 9(ア)-27 駒澤大学学長解任請求に関する規程
- 9(ア)-28 駒澤大学職員人事委員会規程
- 9(ア)-29 職員採用に関する規程
- 9(ア)-30 学校法人駒澤大学事務分掌細則
- 9(ア)-31 駒澤大学職員の資格に関する規程
- 9(ア)-32 業務改善規程
- 9(ア)-33 出向研修に関する規程

第9章

管理運営・財務

(イ) 財務

第9章 管理運営・財務

イ 財務

1. 現状の説明

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

1 中・長期的な財政計画

本学の中・長期的な財政計画について、2008（平成20）年度に発生した、財政状況等の変化に伴い、2010（平成22）年度以降の中・長期財政計画（10年間）は大幅に見直されることとなった。その結果を踏まえ、日本私立学校振興・共済事業団からの借入金を完済する2014（平成26）年度までを「財政再建期」と定め、経費の削減、人件費の抑制、施設・設備の整備計画の見直し等を複合的に組み込んだ施策により、安定的な財政基盤を目指した。しかしながら、2011（平成23）年度から生じた以下の要因により、本学の中・長期財政計画は、更なる見直しを余儀なくされた。

- ① 「入学定員超過」、「収容定員超過」に対する、2011（平成23）年度からの「私立大学等経常費補助金（補助金）」不交付基準の順次強化により、新入生受け入れ数の抑制が必要となったことに伴う、学納金収入の減少。
- ② 新入生受け入れ計画の未達成に伴う、学納金収入の減少。
- ③ 退職金支給額の100%を退職給与引当金として計上することが義務付けられ、2011（平成23）年度からの10年間で不足額の繰入が必要となること。
- ④ 東日本大震災の影響に伴う、耐震補強工事の前倒し等による施設・設備整備計画の見直し。

しかしながら本学では、これらの要因を踏まえつつも、安定した財政的基盤を確立するため、具体的に、

- ① 募集活動の強化、教育改善、教育研究環境の充実等により、学生数を確保し、安定した学納金収入を得る。
- ② 教育研究環境の充実を図り、教育研究経費比率を上げる。
- ③ 人件費を含めた経費の削減により帰属収支差額を増やす。
- ④ 駒沢キャンパス再開発のために自己資金を充実させ、自己資金構成比率を上げる。
- ⑤ 寄附金の増額を図り、寄附金比率を上げる。

といった取り組みを実施し、毎年度、改善状況を検証している。

また、財政計画の一環として、駒澤大学開校130周年記念棟建設基金の募金活動の実施や、施設等の外部貸出しによる施設利用料収入の強化等を図っている。

2 科研費等外部資金の受け入れ

科研費は、研究の推進及び適正な使用を執行することを目的とし、「駒澤大学科学研究費補助金委員会規程」に基づき、設置された駒澤大学科学研究費補助金委員会により運用されている（資料9(イ)-1）。2011（平成23）年度の科研費は、56件の申請のうち、20件が採択され、科学研究費補助金総額は4,500万円であった（資料9(イ)-2）。

また、研究助成金、奨学寄附金等の外部資金を、教育研究の財政基盤の一部とするため、

受け入れ体制を整備（「駒澤大学受託研究に関する規程」、「駒澤大学奨学研究寄付金に関する規程」）し、受け入れを推進している（資料9(イ)-3、9(イ)-4）。2011（平成23）年度の外部資金の受け入れ状況は、国若しくは関連法人からの研究助成金が1件で248万3,950円、奨学寄附金が2件で100万円、共同研究費が1件で270万円、企業からの寄附講座が2件で369万8,900円の計988万2,850円となっており、受け入れた外部資金は、使用要領に基づき、適切に運用している（資料9(イ)-2）。

なお、受け入れる外部資金の種類は、取り組みにより異なるため、受け入れる外部資金の種類は毎年変更となる。

3 財務諸表比率の適切性

消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率については、毎年度実施される決算により、適切性を確保している。

代表的な比率の指標として、消費収支計算書における教育研究環境を表す「教育研究比率」は、2007（平成19）年度以降も25%以上を確保し、2011（平成23）年度は26.6%となっている。消費支出で大きな割合を占める「人件費比率」は、平成22年度の48.9%を除き、50%を超えており、「学校法人駒澤大学人事・給与制度改革委員会」において、新給与体系の導入及び給与水準の適正化を検討している。

また、教育研究環境を維持・充実するための財政的基盤である「帰属収入」は、「5か年連続消費収支計算書（大学部門）」（資料9(イ)-5）に示すとおり、2007（平成19）年度以降減少傾向にあるものの、「帰属収支差額比率」は、2008（平成20）年度を除き、プラスを維持している。

自己資金の総資金に占める構成割合である、「貸借対照表」の「自己資金構成比率」は、本学の財政状況等の変化に伴う、預金等の資産の減少及び借入金の増加により、2008（平成20）年度は、大幅に低下し、60.3%となったが、2011（平成23）年度では66.9%、年々回復しているものの、2007（平成19）年度の76.5%を依然下回っている。

また、「貸借対照表」における、負債総額の総資産に対する割合である、「総負債比率」も、本学の財政状況の変化が生じた、2008（平成20）年度には39.7%と大幅に上昇したが、年々減少し、2011（平成23）年度には33.1%となった。ただし、2007（平成19）年度の23.5%を依然上回っている状況にある。

なお、現状の財務関係比率に関しては上述のとおりであるものの、2010（平成22）年度以降大幅に見直された中長期計画については、「財政再建期」の方針に沿った着実な帰属収入の確保・借入金の返済、及び支出の抑制等、それぞれの取り組みが成果に表れているものと判断できる。

(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

○予算編成および予算執行の適切性

本学の予算編成は、「学校法人駒澤大学経理規程」及び「学校法人駒澤大学予算会議規程」に基づき、審議、決定している（資料9(イ)-6、9(イ)-7）。

2008（平成20）年度に発生した財政状況等の変化に伴い、2014（平成26）年度までを

「財政再建期」と定め、2010（平成 22）年度以降の中・長期財政計画（10 年間）の大幅な見直しを行った。

これに伴い、2010（平成 22）年度予算編成においては、経常的経費の前年度予算額比 10%減を目標に、各事務組織から出された予算要求の精査を学内理事により実施した。

2011（平成 23）年度の教育研究経費及び管理経費予算は、2010（平成 22）年度当初予算額比 5%減を目標とし、続く 2012（平成 24）年度予算は、原則として 2010（平成 22）年度支出実績額と 2011（平成 23）年度当初予算額のどちらか低い額を上限とするよう、各予算事務組織との間でヒアリングを実施した。

また、毎年度の予算編成を、中・長期財政計画の中の短期計画として捉え、限られた財源を有効に活用し、支出の見直しを図り、経費の削減を図る基本方針を定めている。

2012（平成 24）年度の予算編成方針は、必要な帰属収支差額の拡大及び次年度繰越支払資金の拡大に努める。具体的には、

- ① 施設・設備計画（バリアフリー化（エレベーター設置）、耐震補強工事、教場整備等）。
- ② 人事計画（人件費は、帰属収入の 50%を目標とする）。
- ③ 財務計画（帰属収入は、ア．新入生の受け入れ計画の確実な実行と退学者防止による収入の確保を図る、イ．学納金以外の外部研究・教育資金の受け入れ強化、施設等の有効利用による増収を図る、「駒澤大学開校 130 周年記念棟建設基金」への募金活動の継続強化）。
- ④ 消費支出（教育研究経費・管理経費については、費用対効果を勘案するとともに過去の予算と実績を詳細に比較検討し、各予算単位は、2010（平成 22）年度実績額と 2011（平成 23）年度当初予算額を比較したうえで、どちらか低い額を上限として予算を編成する）。
- ④ 帰属収支差額（法人全体での帰属収入と消費支出との差額 30 億円以上を目標とする）。

とした。

これらの予算編成方針に基づき、適切な予算編成が成されているか等、各事務組織へのヒアリング強化を継続的に実施する。

予算執行は、「学校法人駒澤大学経理規程」第 52 条において、常に予算と実績との比較検討を行い、その適正な執行に努めなければならないと規定されている。予算執行を伴う場合の稟議は、予算措置を明示し稟議書への添付を義務付けており、予算執行の手続きに関する厳格性を高めている（資料 9(イ)-6、9(イ)-8）。

予算執行の手続きについては、「駒澤大学予算統制等に関する細則」に基づき、運営されている（資料 9(イ)-9）。

- ① 各事務組織の予算担当者は、配付された予算の執行状況を、予算統制簿に記録する。
- ② 予算を執行する際は、支払指令票を作成し、予算責任者の審査確認を受ける。その際の確認事項は、ア．学校法人会計基準に準拠しているか、イ．この法人の定める諸規則に準拠しているか、ウ．予算の計画事項及び積算内容に準拠しているか、エ．予算額の範囲内か、オ．必要な手続書類が整っているか、カ．一般に公正妥当と認められるかである。

また、やむをえない事由により、予算額を超える支出が生じる場合は、所定の申請書により、事前に経理統括責任者の承認を得る必要がある。

なお、予算責任者は、予算の補正(流用を含む)が必要であると認めるときは、「学校法人駒澤大学経理規程」第54条に基づき、予算の補正を申請することができる(資料9(イ)-6)。

各事務組織から提出された月別予算執行管理表の予算執行率は、2009(平成21)年度が97.2%、2010(平成22)年度が94.1%、2011(平成23)年度が93.7%である。これら教職員の物品等や役務の調達及び経費削減の努力により、2011(平成23)年度において帰属収支差額比率は16.0%となった。

日常における財務状況の精査・監督は、「学校法人駒澤大学内部監査規程」に基づき、設置された内部監査室及び「学校法人駒澤大学寄附行為」に基づき、選出された3人の監事のうちの1人である常勤監事により行われ、予算執行等において指摘を受けた事項の改善に適宜取り組んでいる(資料9(イ)-10、9(イ)-11)。

決算は、「学校法人駒澤大学経理規程」第65条に基づく、公認会計士による監査を経て、決算書を理事会に提出し、これが承認されたことをもって確定する(資料9(イ)-6)。また、監事は、「学校法人駒澤大学寄附行為」に基づき、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出することにより、決算の適切性を確保している(資料9(イ)-11)。

予算執行に伴う、効果を分析・検証する取り組みとして、以下を実施している。

2009(平成21)年度には、予算会議のもとに「予算会議小委員会」を設置し、各事務組織の月次の予算執行状況を精査・監督を行い、予算執行結果の健全性を検証している。

また、2008(平成20)年度の財政状況等の変化を教訓に、「学校法人駒澤大学資金運用規程」が2009(平成21)年9月25日に制定され、資金運用の原則及び運用責任と権限を明確化するとともに、「資金運用委員会」を設置し、資金運用の限度額、運用期間等の運用方針の策定及び資金運用状況を確認しながら、再発防止に努めている(資料9(イ)-12)。

さらに、2010(平成22)年4月には、一契約が50万円以上の物品等又は役務の調達について、調達の透明性を高め、合理的かつ経済的な発注・契約することを目的に、調達部会が設置され、原則として月1回開催している。調達部会には学内理事も参加し、原則3社以上の見積もりを実施することにより、予定価格に対する発注・契約金額を検証している。予定価格に対する実際の支出割合は、2010(平成22)年度が89.9%、2011(平成23)年度が80.2%である。

2. 点検・評価

a. 効果が上がっている事項

イ 財務

2008(平成20)年度に発生した、財政状況等の変化に伴い、経費の削減、人件費の抑制、施設・設備の整備計画の見直し等を複合的に組み込んだ施策を実施してきた。

これにより、財政状況については、教育研究環境を維持・充実するための財政的基盤である「帰属収入」における「帰属収支差額比率」は、2008(平成20)年度を除き、プラスを維持している。自己資金の総資金に占める構成割合である「自己資金構成比率」は、預

金等の資産の減少及び借入金増加による負債により、2008（平成20）年度は大幅に低下したが年々回復している。また、「貸借対照表」における、負債総額の総資産に対する割合である「総負債比率」については、2008（平成20）年度には大幅に上昇したが、年々減少しており、本法人の財政状況については、財政再建への道を着実に歩んでいると判断する。

b. 改善すべき事項

イ 財務

特記事項なし

3. 将来に向けた発展方策

a. 効果が上がっている事項

イ 財務

2014（平成26）年度末までの「財政再建期」における、各種施策の取り組みについては、2012（平成24）年度までは、財政再建に関する施策を主に実施してきた。

2013（平成25）年度以降についても、引き続き、財政再建への施策の取り組みを実施する。これに伴い、2013（平成25）年度の予算編成方針は、前年度と同様、必要な帰属収支差額の拡大及び次年度繰越支払資金の拡大に努め、一層の経費削減を図ることとする。具体的には、

- ① 施設・設備計画（バリアフリー化（エレベーター設置）、耐震補強工事、教場整備等）。
- ② 人事計画（人件費は、帰属収入の50%を目標とする）。
- ③ 財務計画（帰属収入は、ア．新入生の受け入れ計画の確実な実行と退学者防止による収入の確保を図る、イ．学納金以外の外部研究・教育資金の受け入れ強化、施設等の有効利用による増収を図る、「駒澤大学開校130周年記念棟建設基金」への募金活動の継続強化）。
- ④ 消費支出（教育研究経費・管理経費については、費用対効果を勘案するとともに過去の予算と実績を詳細に比較検討し、各予算単位は、2012（平成24）年度当初予算額を上回らないよう予算を編成する）。
- ⑤ 帰属収支差額（法人全体での帰属収入と消費支出との差額26億円以上を目標とする。）

とした。

b. 改善すべき事項

イ 財務

特記事項なし

4. 根拠資料

9(イ)-1 駒澤大学科学研究費補助金委員会規程

- 9(イ)-2 大学データ集（表 23）教員研究費内訳
- 9(イ)-3 駒澤大学受託研究に関する規程
- 9(イ)-4 駒澤大学奨学研究寄付金に関する規程
- 9(イ)-5 5ヵ年連続消費収支計算書（大学部門）[資料 11]
- 9(イ)-6 学校法人駒澤大学経理規程
- 9(イ)-7 学校法人駒澤大学予算会議規程
- 9(イ)-8 駒澤大学稟議規程
- 9(イ)-9 駒澤大学予算統制等に関する細則
- 9(イ)-10 学校法人駒澤大学内部監査規程
- 9(イ)-11 学校法人駒澤大学寄附行為
- 9(イ)-12 学校法人駒澤大学資金運用規程

第 10 章

内部質保証

第10章 内部質保証

1. 現状の説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

○点検・評価の実施とその結果を含む各種情報の公表による社会への説明

全学自己点検・評価に関する規程第5条に基づき、本学では7年周期で全学的な自己点検・評価を実施している。前回の全学自己点検・評価は2005（平成17）年度に実施され、2006（平成18）年度には、その結果を踏まえ、大学基準協会へ相互評価及び認証評価の申請を行った。その結果、大学基準協会の大学基準に適合していることが認定された。これらの内容については、全学自己点検・評価委員会（以下、「全学評価委員会」とする。）の議を経て学長により、「全学自己点検・評価報告書 脚下照顧（2005年度版）」、認証評価結果に基づく改善計画を含めた「認証評価報告書 脚下照顧（2006年度版）」及び「駒澤大学に対する相互評価結果ならびに認証評価結果」を、大学ホームページ上に掲載し、広く社会へ公表するとともに、脚下照顧（2005年度版・2006年度版）に関しては、図書館、各学科事務室に備え付け、学内外の閲覧に供している（資料10-1（第6条））。

また、認証評価に際して付されたいくつかの助言に対し、改善計画を策定した上で、その取り組み結果を、改善報告書として取りまとめ、認証評価を受けた際に学年進行中であった医療健康科学部の完成報告書と併せて、2010（平成22）年7月に大学基準協会へ提出した。この改善報告書及び完成報告書の検討結果通知も含め、改善報告書及び完成報告書については、学内ネットワークのKONMAへ掲載し、全学的な共有認識を図っている。

なお、「情報公開」のページでは、自己点検・評価結果の公表にとどまらず、「学校法人駒澤大学行動規範」の「6.情報公開」に基づき、「教育研究上の基礎的な情報」「学生数・教職員数」「修学上の情報等」「卒業者数・入学者数」「教育研究上の情報」「財務情報公開」「FD活動」「設置認可申請書類関係」の項目を設置し、本学の保有する各種情報を広く社会へ公表している（資料10-3、10-4）。

さらに、財務情報に関する公開請求があった場合には、「学校法人駒澤大学財務情報開示基準」（資料10-9）に基づき、適切な対応を行っている。

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

○内部質保証システムの整備

本学では、「学校法人駒澤大学憲章」及び「学校法人駒澤大学行動規範」に基づき、全学自己点検・評価をツールとした内部質保証システムを構築している。具体的には、全学自己点検・評価に関する規程（資料10-1）、及び同規程施行細則（資料10-2）に定める、全学評価委員会、部門別自己点検・評価運営委員会（以下、「部門別評価運営委員会」とする。）及び個別機関自己点検・評価実施委員会（以下、「個別機関評価実施委員会」とする。）を設置し、各階層に応じた点検・評価や責任の所在の明確化を図っている。併せて、2012（平成24）年度の第4回全学自己点検・評価に先立ち、全学評価委員会において、「第4回 全学自己点検・評価 実施要領」（資料10-5）及び「第4回 全学自己点検・評価 実

施マニュアル」(資料10-6)を策定し、点検・評価の進め方等を共有している。

すなわち、全学評価委員会の下に設置された、4つの部門別評価運営委員会の下に、34の個別機関評価実施委員会を整備し、各階層に応じた視点で点検・評価及び改善計画の策定等を実施するとともに、全学的な視野による総合的かつ体系的な点検評価を加えた報告書としての「脚下照顧」に基づき、学内の各種委員会等と連携した改革・改善に向けた一連の取り組みが可能となっている。また、点検・評価結果を踏まえた改善計画等に関しては、実質的な内部質保証システムの構築に繋げている(資料10-6(4頁))。

2012(平成24)年度に実施した第4回全学自己点検・評価では、全学評価委員会と各個別機関評価実施委員会の有機的な連携を図るため、中間に位置する4つの部門別評価運営委員会で、全学評価委員会の報告や個別機関評価実施委員会からの点検・評価内容に係る整理、全学評価委員会への報告等、実質的な機能化を目指した取り組みを行った。

全学自己点検・評価に関する規程及び同施行細則の改正については、全学評価委員会及び部門別評価運営委員会の議を経て行うこととなっており(資料10-1(第9条)、資料10-2(第12条))、これらの内容を含めた全学評価委員会の審議事項や報告事項は、部門別評価運営委員会を経て、個別機関評価実施委員会で報告され、最終的に全学的な共有を図るシステムを構築している。

自己点検・評価以外の側面における内部質保証システムの整備としては、学校法人駒澤大学内部監査規程(資料10-10)に基づき、法人に内部監査室を設置し、業務全般に関する内部監査の実施や、各部の業務計画・報告と連動させた事業計画書・報告書の導入に取り組んでいる。

コンプライアンス意識を徹底させるために、学校法人駒澤大学憲章(資料10-11)、学校法人駒澤大学行動規範(資料10-12)を策定し、大学ホームページや毎週月曜日に開催される事務部長会等を通じ、大学内の共有を図っている。併せて、法令・モラルを遵守するために必要な、「駒澤大学利益相反委員会規程」(資料10-13)、「著作権管理運用委員会規程」(資料10-14)、「駒澤大学個人情報保護規程」(資料10-15)、「キャンパス・ハラスメント防止・対策に関する規程」(資料10-16)、「駒澤大学危機管理に関する規程」(資料10-17)、「駒澤大学情報セキュリティ基本規程」(資料10-18)等の規程を整備し、適切な運用を行っている。

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

○内部質保証システムの機能化

自己点検・評価をツールとした本学の内部質保証システムを機能化させるため、第4回全学自己点検・評価の実施に際し、全学評価委員会、部門別評価運営委員会及び個別機関評価実施委員会を中心に、全学的な取り組みとして、①内部質保証に関する共有認識の推進、②PDCAサイクルを機能化させるための自己点検・評価の実施、③教員の教育研究活動に関するデータベースの検証、④文部科学省からの留意事項及び認証評価結果に関する指摘事項への対応の4点について、重点的な取り組みを行っている。

①については、内部質保証に関する共有認識を図るため、全学評価委員会における大学基準協会や各種関連団体の研修会内容等に基づく報告を、部門別評価運営委員会を通じ、

個別機関評価実施委員会へと共有し、必要に応じ、全学評価委員会事務局が、各委員会での補足説明を行った。

②については、定性的な内容にとどまらず、定量的な指標を活用した客観的な点検・評価活動を推進するため、全学評価委員会で策定された「第4回 全学自己点検・評価 実施要領」、「第4回 全学自己点検・評価 実施マニュアル」に基づき、「第4回 全学自己点検・評価 方針管理シート（様式）」（資料10-7）及び「第4回 全学自己点検・評価 目標・評価指標管理シート（様式）」（資料10-8）を、個別機関評価実施委員会ごとに設定した。この内容は、2012（平成24）年度の第4回全学自己点検・評価の指標として活用され、エビデンスである各種根拠データと結びつける役割を果たしている。また、点検・評価結果や各個別機関実施委員会で策定した改善計画等に関しては、教授会等の所属意思決定機関で審議し、最終的には全学評価委員会で確認することとしており、この取り組みにより、各階層におけるPDCAサイクルの実質化を図っている。

③については、各教員の教育研究活動内容を効果的に公表し、実質的な活用に繋げるため、本学の教員研究・教育活動報告編集システム（RAS）（資料10-19）を、全学評価委員会事務局である法人企画室から、2011（平成23）年度の教務部の組織改編により設置された、教員の研究支援業務を所掌する教務部学務課研究支援係へ、業務移管を行うための検討を現在進めている。

④については、学外からの指摘事項・留意事項に関して、問題点であることを認識し、翌年度以降も同様の意見を付されず改善に結びつけるための取り組みを行っている。認証評価で付された助言等については、全学評価委員会及び関連委員会で該当する内容の改善計画を策定し、2010（平成22）年度に点検・評価を行い、その内容を改善報告書として取りまとめた上で、医療健康科学部の完成報告書と併せて大学基準協会へ提出した。その結果、いくつかの努力を望まれる事項への言及はあったものの、今後の改善経過について再度報告を求める事項では特段の意見は付されなかった。また、文部科学省からの留意事項については、該当する学部・研究科等の責任において、「履行状況」と「未履行事項についての実施計画」を検証し、真摯な対応を行っている。

なお、学外者からの意見という側面では、本学を設置する学校法人駒澤大学の設立母体「宗団法人曹洞宗」により実施される「視學員視察」が挙げられる。これは、曹洞宗教育規程第65条「本宗の僧侶教育施設の状態を視察し、これを指導及び監督するため、視學員を置く。」及び同第66条「視學員は、前条の目的を達成するため、教学部長の要請により、本宗の僧侶教育施設を視察する」に基づき、東日本大震災の影響により中止となった2011（平成23）年度以外、ほぼ毎年度実施されている。具体的には、曹洞宗の視点から、学校の振興、宗門僧侶の教育の充実に資するため、「(1) 教職員及び学生の現在数、(2) 教師養成機関に関する事項、(3) 施設に関する事項、(4) その他必要と認める事項」について、事前に提出する「状況報告書」及び当日の「宗門僧侶教育施設視學員資料」に基づき、約半日の視察ののち、講評が行われる。この結果については、事務所管の法人企画室法人企画課法人係から、該当所管へ連絡し、翌年度以降の取り組みへ反映されるものであり、「仏教の教義ならびに曹洞宗立宗の精神に則り学校教育を行う」学校法人駒澤大学が設置する本学の特色かつ、特徴的な外部評価と言えよう。

2. 点検・評価

a. 効果が上がっている事項

○内部質保証システムの整備

全学自己点検・評価をツールとした内部質保証システムの整備に関し、全学評価委員会は法人企画室が、部門別評価運営委員会は委員会に応じ、教務部及び総務部がそれぞれの事務局を担当しており、委員会開催や点検・評価時におけるデータ提供等のサポート体制を構築している。また、全学自己点検・評価の実施に際し、中間に位置する部門別評価運営委員会を実質的に運用したことにより、全学的な総括の前段階である、学部・大学院・附属研究所・大学事務ごとの視点による集約を容易とし、さらには、全学評価委員会及び個別機関評価実施委員会、双方向の情報共有を図ることもできた（資料10-20）。

なお、2008（平成20）年度に設置された内部監査室は、毎年度の定期監査計画に基づき、監査及びフォローアップを実施することとしており、業務全般について、法令及び法人が定める諸規程並びに社会規範等に則り、適正に遂行されているかを公正かつ客観的な立場で検証及び評価し、法人の発展にとって有効な改善・改革案の助言及び提案を理事長に行っている。

○内部質保証システムの機能化

第4回全学自己点検・評価に先立ち、これまでの取り組みをシート形式で再確認した、「第4回 全学自己点検・評価 方針管理シート（様式）」及び「第4回 全学自己点検・評価 目標・評価指標管理シート（様式）」は、それぞれの作成率が98%、99%という結果であった（資料10-21）。これにより、点検・評価に際し、指標の可視化を可能にした。併せて、各目標・評価指標管理シートに基づき、達成状況把握のための数値的な必要データが明らかになったとともに、内部質保証や定性的にとどまらない定量的な指標の重要性について、全学的な共有化を図ることができた。

また、第4回全学自己点検・評価の結果に基づく改善計画等は、所属の意思決定機関で承認しているため、学部等の各所属組織・教職員において、次回の点検・評価に向けた実質的な目標等に繋がることも期待される。

○外部評価結果に基づく改善活動

2009（平成21）年度の「視學員視察」では、主に本学の仏教学部に所属し、宗門の子弟を対象とする「竹友寮」の入寮者が減少していることに対して意見が付された。そこで付された内容を踏まえ、竹友寮を所管する総務部総務課においては、従来、通学に支障のない居住域の学生は対象外とした入寮資格を改正し、東京在住の子弟も対象となるよう変更を行った。その結果、東京在住の入寮者はいなかったものの、積極的な募集を行ったことで、竹友寮の入寮者総数は前年度の30人から42人へと大幅に増加し、「曹洞宗立宗の精神」に則した僧侶教育施設という面から成果が上げられたものと判断できる。

b. 改善すべき事項

○各種情報の公表による社会への説明

情報の公表に関しては、規程等に基づき責任の所在を明らかにしながら取り組んでいるものの、当該情報を所掌する部署や方法が異なっており、対応方策や公開内容を含め、一部では統一性に欠ける表記も見られる。

○内部質保証システムの整備と機能化

目標・評価指標管理シートの作成により、各担当者における内部質保証の必要性に関する認識は図ることができたものの、一部では目標と手段の相関性や、指標設定の妥当性に関する問題も見受けられた。

また、点検・評価に関するデータを一元的に管理する組織がなく、データベースの蓄積方策も確立されていないため、各所属における恒常的な達成度の把握を困難としている。

なお、内部における質保証の方策は、ある程度の整備がなされているものの、学外者からの評価・意見への対応については監事監査、会計士監査、及び前述の「視學員視察」を踏まえた結果の活用にとどまっている。

3. 将来に向けた発展方策

a. 効果が上がっている事項

○内部質保証システムの整備

第4回全学自己点検・評価の実施に際しては、部門別評価運営委員会の実質化により、全学的に情報共有を図ることができた。しかしながら、一部では内部質保証に関する理解度の相違も見られたことから、全学評価委員会と部門別評価運営委員会の事務局間における情報共有や、必要に応じた全学評価委員会への出席等の方策について、本学の自己点検・評価にかかわる委員会組織のあり方も含めながら検討し、改善計画の点検・評価を予定している2016（平成28）年度までに検討結果に基づく取り組みを行う。

○内部質保証システムの機能化

各種管理シートの作成及び所属組織における意思決定等の取り組みにより、内部質保証システムや定量的な指標による点検・評価の足がかりは構築できたものの、長所の伸張のためには、「2. 点検・評価」における「b. 改善すべき事項」の「○内部質保証システムの整備と機能化」と併せた計画を策定することにより、一層の効果が期待される。

そこで、本項目の「将来に向けた発展方策」については、「b. 改善すべき事項」の改善方策に含めて記述する。

○外部評価結果に基づく改善活動

前述の「視學員視察」は、曹洞宗の視点より、学校の振興、宗門僧侶の教育の充実に資する目的に基づき実施されるため、必ずしも本学全体を対象とした外部評価とは言えない。しかしながら、この視察に関しては、本学の特徴的な外部評価であることから、継続的に意見を反映させるとともに、後述の「改善すべき事項」で挙げる、「④外部評価の規程化及び導入」の検討に際し、参考事例に取り上げる。

b. 改善すべき事項

○各種情報の公表による社会への説明

情報公表の媒体としての大学ホームページに焦点を当てた場合、現在、ホームページ全体の管理は総務部広報課となっているものの、各種データの作成は所掌する部署の裁量に委ねられている。そこで、本学を含めた法人全体の情報を統合・発信する機能を有した IR 組織について、2014（平成 26）年度までの設置を目指し、検討及び手続きを進める。

また、情報の開示請求に対するガイドラインについても、現状の財務に係る基準にとどまらず、法人が保有する情報全般を包括した内容に関し、2013（平成 25）年度中の規程化を目指す。

○内部質保証システムの整備と機能化

第 4 回全学自己点検・評価に先立つ取り組みにより、内部質保証システムや定量的な指標による点検・評価の重要性に関して、共有認識を推進できた反面、一部では、大学の方針が抽象的であるため、学部等の方針と、画一的に連関することは困難という意見も見受けられた。また、全学・各所属のレベルを問わず、目標等の設定に関し、より具体的な理解を推進する必要性についても、今回の全学自己点検・評価を通じた問題点として明らかになった。さらに、外部からの評価による質保証の導入についても、今後の検討課題として共有されている。

そこで、第 4 回全学自己点検・評価結果に基づく改善計画の点検・評価が予定される、2016（平成 28）年度を目指し、①全学的な中長期計画の策定、②恒常的な点検・評価活動や実行力のある目標・指標設定に資するデータベースの構築、③より効果的で負担軽減が可能となり、個人レベルまで浸透する点検・評価方法の検討及び関連諸規程の整備、④外部評価に関する規程化及び導入、4 点を重点的な改善計画として、全学評価委員会を中心に取り組みを進める。

併せて、2016（平成 28）年度には、改善計画の点検・評価実施にとどまらず、将来に向けた発展方策の再確認や必要に応じた見直しを行い、2019（平成 31）年度に予定している第 5 回全学自己点検・評価に向けた方針・目標等を明確化する。

4. 根拠資料

- 10-1 全学自己点検・評価に関する規程
- 10-2 全学自己点検・評価に関する規程施行細則
- 10-3 教育情報の公表状況を示す資料
- 10-4 大学データ集（表 35）財政公開状況
- 10-5 第 4 回 全学自己点検・評価 実施要領
- 10-6 第 4 回 全学自己点検・評価 実施マニュアル
- 10-7 第 4 回 全学自己点検・評価 方針管理シート（様式）
- 10-8 第 4 回 全学自己点検・評価 目標・評価指標管理シート（様式）

- 10-9 学校法人駒澤大学財務情報開示基準
- 10-10 学校法人駒澤大学内部監査規程
- 10-11 学校法人駒澤大学憲章
- 10-12 学校法人駒澤大学行動規範
- 10-13 駒澤大学利益相反委員会規程
- 10-14 著作権管理運用委員会規程
- 10-15 駒澤大学個人情報保護規程
- 10-16 キャンパス・ハラスメント防止・対策に関する規程
- 10-17 駒澤大学危機管理に関する規程
- 10-18 駒澤大学情報セキュリティ基本規程
- 10-19 教員研究・教育活動報告編集システム（RAS）操作説明書
- 10-20 平成 24 年度第 1 回全学自己点検・評価委員会 資料 1
- 10-21 方針管理シート・目標評価管理シート提出状況一覧

終章

< 終章 >

今回の第4回全学自己点検・評価では、前回の自己点検・評価によって明確となった問題点及び大学基準協会による大学評価における「助言」に対して実施された改善策について、その後の大学の社会的役割の変遷等を踏まえつつ点検・評価し、更なる問題点の抽出を行った。さらにそれらの改善方策などを取りまとめたことにより、本学の今後の教育研究並びに管理運営に関するPDCAサイクルの実質化を行えたものと考えている。

特に、今回の全学自己点検・評価においては、新たな課題として、内部質保証システムの構築が挙げられ、その点検・評価と今後の展開に向けての課題を明確化しえたことは、今後の継続的な自己点検・評価に向けて大きな成果であったと言えよう。

本報告書が、「脚下照顧」というタイトルのとおり、本学構成員にとって持続的に「立脚点」を確認し、さらにそれを「確かなものとして前進する」ためのツールになることを期待するとともに、それが、2019（平成31）年度に予定される第5回全学自己点検・評価や2016（平成28）年度の改善計画の点検・評価に向けての積極的な改善へと繋がること願っている。

以下、本報告書における基準ごとの要約を、主に全学的な見地より記述することをもってまとめたい。

< 1. 理念・目的 >

本学は、学校法人駒澤大学の『寄附行為』第3条に謳われる「仏教の教義並びに曹洞宗立宗の精神に則り学校教育を行うこと」を基本理念としている。

それは、学則においては、「教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、仏教による人間教育を基礎として人格を陶冶すること」と表現されているが、さらにこれを、各学部学科の専門教育に活かすため、大乘仏教の基本教理である「智慧」と「慈悲」及び、禅思想において、教えを表現する媒体と位置づけられ「自己」という具体的な3つの概念をもって表現している。

それは、社会貢献を望む「慈悲」の心を起点とし、その心に基づいて各学問分野の最先端の「智慧」を獲得する。そしてそれを社会に活かすことによってさらに高次の「自己」をはぐくむ、という「慈悲」・「智慧」・「自己」の連鎖による間断なき向上を意図したものとなっている。

この基本理念に基づく人材養成は大学院でも同様であり、各学部において培った知識を、さらに深化させていくこととなる。

この理念・目的は、ホームページや大学発行の広報誌、パンフレット等によって広く社会へ公表されている。学内的には、入学式・卒業式における仏教儀礼や各種法要などを営むことにより共有を図っている。また、新規採用教員のオリエンテーションを実施し、学生に対しては、全学共通で展開される宗教教育科目を通じ、本学の理念を学ぶ機会を提供している。

ただし、各教育研究組織は学則上にその目的を明示し、ホームページや各種媒体を通じ公表しているものの、異なる学問分野の学部学科の専門教育の質を重視する観点から、特に現状では統一的な目的を定めることはしていない。

この点に関しては、社会や時代の要請から改善を意図し、各学部における 2014（平成 26）年度からのカリキュラム改革実施を踏まえ、必要に応じた検証・検討を行っていくことも想定される。

< 2. 教育研究組織 >

2006（平成 18）年度のグローバル・メディア・スタディーズ学部の設置以降、経済学部現代応用経済学科、経営学部市場戦略学科、大学院医療健康科学研究科を設置し、現在では、7学部 17 学科、7 研究科により教育研究組織を構成している。また、来年度は大学院グローバル・メディア研究科（修士課程）を開設し、これにより、全ての学部学科に対応する大学院研究科の整備が行われた。

その結果、現在、全ての教育研究組織がワンキャンパスにあるという地の利を活かしながら、バランスの良い教育研究組織を構築している。

各学部等においては、教授会や学科委員会、及び必要に応じた各種委員会を設置し、カリキュラム、学部・学科予算、学生、教員、その他学長からの諮問事項などの審議を通じ、それぞれの教育研究組織の適切性、社会との適合性や理念・目的との整合性についての検証がなされている。大学院研究科についても、各研究科委員会での各種審議などを通じ、その教育研究組織の適切性に関する検証が行われている。

今後は、学部から大学院研究科への教育の連続性を確保し、その適切性を定期的に検証しうる組織の構築が重要となってくるであろう。

< 3. 教員・教員組織 >

本学では、全学的な教員組織の編成方針や求める教員像は明文化されていない。これは、各学部学科等の専門分野の特性を尊重することが、「建学の理念」、「各学部学科の目的・教育目標及び、学位授与方針」に至る「教育課程の編成・実施方針」に基づくカリキュラム編成にとって最も効果的な教員の採用・配置を行いうるという考えによっている。

ただし、各学部等が教員の任用に最終決定権を持つものではなく、「専任教員の選考基準に関する規程」に基づき、全学的な教員人事委員会における審議を経て、理事会で承認を得ることを定めており、複線的チェック体制を整備している。これにより、当該学部学科の理念・目的を理解し、教員組織の編成に必要な教員の採用にとどまらず、透明性を確保するための体制を機能化させている。

また、専任教員の昇格も、「専任教員の選考基準に関する規程」に定める職位の経歴、業績等を準用し、採用と同様に厳格な手続きを経ている。

なお、大学院研究科については、法曹養成研究科を除き、それぞれ基礎となる学部学科に所属する教員で構成されるため、基本的に、大学院独自の専任教員採用は行っていない。ただし、学部学科により、大学院研究科の科目担当を念頭に置いた募集も実施している。さらに、「大学院担当教員の委嘱に関する規程」に基づき、当該研究科委員会に置かれる審査委員会での審査、大学院人事委員会における議を経て学長から委嘱することを定めており、透明性を確保した適切な科目担当者の配置を行っている。

そのほか、各学部長等、各研究科委員長は、それぞれ、「学部長の選任に関する規程（総合教育研究部は、「総合教育研究部教授会規程」）」、「大学院研究科委員会規程」に基づき学

部等教授会、及び研究科委員会において候補者の選出を行い、学長より委嘱される。

研究面における教員の資質の維持向上の方法は、「教員教育・研究業績編集システム (RAS)」による情報公開を通じた自主的な推進や、定期的実施される FD 研修会によっている。これは大学院も同様である。

教員の採用は、2014（平成 26）年度までの財政再建期には、欠員補充は必要最小限に抑えられている。むろん、学部学科の教育水準に影響せぬよう慎重に行われているが、2015（平成 27）年以降には、更なる発展を目指した計画的な採用を行っていく必要がある。

また、現在は、教員の教育研究活動にかかわるデータが法人企画室で管理されていることにより、教育研究活動を補佐する教務部と教員との連携が阻害される一面を有しており、改善に向けての調整が必要である。

< 4. 教育内容・方法・成果 >

【ア. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針】

本学では、その理念に基づく「全学的な教育目標」や、「全学で共通した学位授与の方針」「全学共通の教育課程の編成・実施方針」、また、学部単位の「教育目標」「学位授与の方針」「教育課程の編成・実施方針」という明確な用語は定めていない。その理由は、前述の「1. 理念・目的」と同様である。

ただし、学位授与の方針の側面から見ると、多くの学部学科が「仏教と人間」を含めた、本学の特色である宗教教育科目の単位取得に言及しており、そこに、全学的に共通した「学位授与の方針」が存在しているといえる。さらには、文学部心理学科の「禅心理学」や、医療健康科学部の「医療宗教学」のように、専門教育科目を通じ、本学の理念に繋げる工夫もなされている。

また、各学部学科は、「駒澤大学学士課程教育の方針」において、それぞれの「教育研究上の目的」、「学位授与の方針」、「教育課程の編成・実施方針」を明示するとともに、ほぼ毎年度、教授会やカリキュラム委員会等において再確認・見直しを行っている。

学生に対しては、「履修要項（学習ガイドブック）」で、直接的な表現を用いる「教育研究上の目的」を除き、「学位授与の方針」、「教育課程の編成・実施方針」は咀嚼した内容を盛り込み、分かりやすく伝える工夫を行っている。

今後は、これらの方針をさらに具体化し、所属学部学科の構成員間での共有を図るとともに、その情報を有効に発信する方策の検討が課題となっている。

大学院研究科では、一部の研究科を除き、「学位授与の方針」、「教育課程の編成・実施方針」という明確な表現を用いていない。各研究科専攻においては、大学院要覧・大学院案内、さらには研究指導を通じ、学生への周知を図ってはいるものの、用語の統一という課題が残されている。

【イ. 教育課程・教育内容】

学士課程においては、各学部学科の「教育課程の編成・実施方針」に基づき、「学位授与の方針」に必要な全学共通科目及び専門教育科目を開講している。

全学共通科目は、本学の特色でもあり、建学の理念に深くかかわる「宗教教育科目」のほか、「教養教育科目」、「外国語科目」、「保健体育科目」の 4 領域から構成されるもので、

各学部学科においては、全学共通科目教育運営委員会での調整を図りながら、学位授与の方針に基づく教育課程の編成に必要な科目を開講している。特に、全学共通1年次必修の「仏教と人間」は、本学の建学の理念の具現化及び宗教教育の充実を目的とし、同運営委員会のみならず、全学教授会の専門委員会として設置する「宗教教育運営委員会」も含めて検討がなされている。また、選択科目「坐禅」は、学生の履修ニーズに応えるため、2011（平成23）年度より開講コマ数を倍増させたものの、依然として高い履修希望者数であることは、本学の理念の浸透という側面のみならず、理念に結び付けるための全学的な宗教教育の実施といった側面から効果を上げていると判断できる。

教養教育科目に位置づけられる「総合Ⅱ〔駒澤大学の歴史〕」を隔年で開講し、宗教的側面のみならず、歴史的側面から建学の理念に触れることも可能にしており、全ての学部が駒沢キャンパスに集約される本学ならではの特徴と言えよう。そのほか、1年次の「フレッシュマンセミナー」、2年次の「キャリアを考えるⅠ」、「キャリアを考えるⅡ」のように、教養教育として学修段階に応じ求められる能力の養成を行うため、配当年次に工夫を行う科目もある。

専門教育科目は、各学部学科で定める教育課程の編成・実施方針に基づき展開されている。特に、学士課程として、各学部学科で定める学位授与に必要な、専門教育の側面からカリキュラムが編成されており、先の全学共通科目と連携を図り、学士課程に相応しい教育の提供を行っている。さらに近年では、高大連携として、各学部学科の求める能力に応じ、附属高校への教員派遣や入学前教育なども実施されている。

また、大学院の各研究科専攻において、修士課程では、研究指導教員の指導のもと、必要となる知識の修得を含めた講義科目と演習科目、すなわちコースワークとリサーチワークの両面から、博士後期課程では、博士論文の完成を目指し、研究指導を通じたリサーチワークを中心に、各課程の段階に応じ効果的な教育課程の編成に取り組んでいる。

今後、2014（平成26）年実施に向けて検討しているカリキュラムの改革に伴い、「初年次教育科目」や外国語科目の能力別クラス編成などの導入と、教養教育科目と専門教育科目との有機的な連結を図ることにより、更なる教育効果の向上を図るとともに、それを、次代を担う研究者の育成に向けて、いかに大学院における教育研究へと繋げていくかが課題である。

【ウ．教育方法】

学士課程の授業形態は、講義科目、演習科目、実験・実習・実技科目により構成されている。各科目の単位数は学則に明示され、講義及び演習については15時間又は30時間の授業をもって1単位、実験、実習及び実技については30時間又は45時間の授業をもって1単位、卒業論文は8単位と定めている。

講義科目では、一方的な講義にとどまらず、双方向の教育を目指すとともに、教育効果等を勘案し、あらかじめ学生の集中が予想される科目は抽選登録による人数制限の工夫も行っている。演習科目は、各学部学科の教育目標を達成するための主要科目と位置づけられ、基本的に所属の専任教員が担当している。実験・実習・実技科目は、必要となる知識のみならず、技能・能力の修得を目指している。

なお、各学部学科では、それぞれの分野において最も適切と判断される単位数を定め、

学習時間の実質化を行っている。そのほか、授業時間外の学習指導を充実するため、2008（平成 20）年度より、本学独自の e ラーニングシステム「YeStudy」を運用し、予習復習を含めた授業内容の補完に役立てている。このシステムは、東日本大震災の影響による特別補講の実施でも活用され、現在では、約 3 割の教員が活用している。

全学的な修学指導の充実を図るために、2006（平成 18）年度より「駒澤大学進級規程」を定めた。この規程により、教育課程の中間における教員、学生双方のチェック体制が確立され、単位制度に基づく学習意識を根付かせる契機ともなっている。

シラバスは、統一的な記載方法を教員へ周知するとともに、学部長等へ確認を依頼し、全学的な内容の充実を図っている。さらに、シラバスの内容と実際の授業内容との整合性に関しては、駒澤大学 FD 推進委員会によって実施される「学生による授業アンケート」においてシラバスと授業の関係についての設問を設けて調査している。当推進委員会では、授業アンケートのほか、公開授業や研修会（公開講演会）の実施、「FD ハンドブック」の作成を行い、組織的な教育内容・方法の改善に取り組んでいる。

成績評価に際し、学則に基づき厳正かつ適切な評価を行うことを促すため、「GPA ガイドライン」を作成のうえ、教員間の共有を図るとともに、成績評価・GPA については「履修要項（学習ガイドブック）」を通じ、学生への周知を行っている。定期試験は前期末、後期末に期間を設け、「試験実施規程」に基づき厳格に実施されている。

大学院ではシラバスに成績評価方法・評価基準等を掲載し、大学院学則や各種規程に基づく厳格な成績評価及び単位認定を行っている。また、駒澤大学大学院 FD 推進委員会を設置し、授業及び研究指導の内容並びに方法の改善を図るため、2010（平成 22）年度には、「大学院研究に関する院生アンケート調査」を、また 2011（平成 23）年度には、大学院 FD 活動に関する公開講演会を実施した。現在は、その結果を踏まえ、研究科専攻において教育課程や教育内容・方法の体系的な改善に取り組んでいる。

今後は、学部、大学院ともに、FD 活動の実質化に向け、授業アンケート結果の有効な活用方法を模索するだけでなく、さらに広義の FD 活動の実施へ向け、更なる検討を行う必要がある。これについては、駒澤大学 FD 推進委員会において、継続して検討を行っているところである。また、授業環境の改善に向け、2014（平成 26）年度から実施を予定しているカリキュラム改革の中で、「受講予約制」を導入することも検討している。

【エ. 成果】

教育の側面から、教育目標に沿った学習成果を考えた場合、学生の学習理解度や単位取得状況、卒業後の企業からの評価といった、両側面からの測定が想定される。

前者については、学生による授業アンケート結果や進級規程に基づく原級率及び卒業年次生に占める卒業者の割合等が指標として挙げられる。授業アンケートの結果は各教員へ直接フィードバックされるとともに、学部別平均を算出した集計結果を「FD 活動報告書」に掲載し、学内外へ公表しながらそれぞれの授業科目の改善を図っている。学生の単位修得状況について、2008（平成 20）年度の入学者に焦点を当てた場合、進級規程に基づく 2 年次から 3 年次への進級率は 92.4%、最短年限での卒業率は 75.4%、進級者に占める最短年限卒業者の割合は 78.8%と、進級が直接的に卒業へ結び付いているとは言えないことも明らかとなった。2014（平成 26）年度から実施する教育改革の一環で取り組む、初年次教育

科目の全学的導入により、入学後のモチベーションの維持・向上とともに、進級率や最短期間卒業率が、改善に向かうことが期待される。

後者については、キャリアセンター主催の合同企業説明会に参加した企業を対象に実施された「卒業生についてのアンケート」が成果の測定に資するものと思われる。この結果を通じ、「意欲的である」、「責任感が強い」、「入社後伸びる」、「自分で努力する」といった項目の評価が高い反面、「専門的な知識が豊富」、「国際的な視野を有する」、「国際的な仕事に長じている」、「創造的な仕事に長じている」という項目に関しては、若干低い評価であることも明らかとなった。このアンケートは就業力育成支援事業の一環として行われ、一部の学部を対象に実施した内容ではあるものの、本学の卒業生について企業がどのように評価しているかを判断するための有意な指標となった。

大学院では、学位の授与状況が主な成果指標と考えられる。各研究科専攻では、それぞれの教育目標に基づき必要となる教育課程を編成している。例えば、人文科学研究科仏教学専攻博士後期課程における過去5年間の博士号授与者の割合は16.3%といったように、課程制大学院の趣旨を踏まえながら適切な研究指導が行われている。

なお、学位授与は学位規程及び大学・大学院学則に基づき、厳格に行われている。学士課程においては、学部教授会の審議を経て、各学部学科で学位規程に定められる学位を授与するとともに、前述のように「履修要項（学習ハンドブック）」を通じ、学生へ学位授与の方針を咀嚼した内容を明示している。大学院においても、論文審査に際し審査委員会を設置することで、より一層の透明性・客観性を確保している。

< 5. 学生の受け入れ >

各学部学科で定めるアドミッション・ポリシー及び「修得しておくべき知識等の内容・水準」などは、各学部等教授会で検討・共有されたものであり、入学試験要項や大学ホームページ等への掲載及び「一般入学試験ガイド」等により、受験生へ分かり易く示されている。なお、このポリシーは「駒澤大学学士課程教育の方針」に含まれ、定期的な見直しが行われている。

入学試験は、一般入学試験、大学入試センター試験利用入学試験、一般推薦入学試験、スポーツ推薦入学試験、特別入学試験、指定校推薦入学試験、編入学試験、社会人編入学試験等、多様な制度を設けて、志願者のニーズに対応している。

入学試験全体に対する方針としては、「入学試験も教育の一環である」という基本理念のもと、事実上学力不問となるような選抜方式は設けず、入試問題に関しても、難問奇問は避け、高等学校における学びをオーソドックスに問うものとしている。

この受け入れ方針が高等学校教員に高い評価を得ていることに加え、学生募集への各種取り組みにより、2009（平成21）年度に3万1,000人台であった志願者が、2012（平成24）年度には3万8,636人に増加し、大学志願者の減少傾向の中で高い水準を維持している。

さらに、入学センターでは毎年度、教務部から提供されるデータに基づき、入学試験種目別に集計した入学後の成績追跡調査を行い、入学試験委員会・入学センター運営委員会等を通じて各学部学科へ調査データを情報提供することにより、各学部学科において、入学試験種目の大学教育への影響等の分析を行い、入試方法の検討・改善を行っている。

全学部合計の入学定員に対する入学者の比率は過去5年間の平均が1.19、収容定員に対

する在籍学生数比率は2012（平成24）年度1.15となっており、文部科学省や日本私立学校・共済事業団の示す一定の基準に照らして余裕を持った受け入れを行っている。

在籍学生数比率については、進級規程に基づく300人程度の前級者、1,000人弱の4年次卒業未了者が毎年度発生している。この数字を減少させることが今後の課題と言える。現在は、全学的に学生の修学サポートを検討する体制が不十分と言えるが、「第4章 エ. 成果」で言及した2014（平成26）年度からの教育改革に向けて検討しており、「初年次教育」の導入等の新たな取り組みによって改善が期待される。

大学院では一部の研究科を除き、アドミッション・ポリシーという明確な表現を用いていないものの、各研究科専攻において必要とする能力等は大学院要覧や大学院案内などを通じ周知されている。入試方法についても、筆記試験においてランダムな整理番号を用いて採点における透明性を確保するとともに、面接を含めた厳格な判定を行っている。

大学院の過去5年間の入学定員に対する入学者比率は修士課程全体平均0.61、博士後期課程全体平均0.46である。また、2012（平成24）年度の収容定員に対する在籍学生数比率は修士課程全体0.62、博士後期課程全体0.51となっている。一部の研究科では定員未充足の現状も見受けられるが、2011（平成23）年度より、大学院進学相談会を実施するとともに、各研究科において受け入れ方針の確認等を行いながら志願者増に結び付けるための努力を開始したところである。

< 6. 学生支援 >

学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、本学では「学校法人駒澤大学行動規範」に定める学生育成の重要な視点に基づき、修学支援・生活支援・キャリア支援のそれぞれの側面から、教務部・学生部・キャリアセンターが中心となり、学生支援を行っている。

修学支援は「①入学後の大学へのスムーズな適応を支援」、「②学生の自律的で意欲的な学習が促進されるための支援」、「③学習遅延に起因する留年・退学者等の抑制」の3つを大きな方針と定め、主に教務部が中心となり各種支援を行っている。

具体的な取り組みとして、成績不振者・休学者・退学者に関する分析を踏まえた各種支援や初年次教育科目導入の検討、授業・履修・試験関係、授業時間外、成績不振者への修学支援も行われている。また、障がいのある学生に対する就学支援や奨学金等の経済的支援については、主に学生部を中心として取り組み、その適切性の検証も行われている。

生活支援は、学生が安心して学業や課外活動等に取り組む環境を確保するため、日常的な学生生活における、不安等を緩和する各種支援体制を整えるという方針のもと、学生部を中心に、学生相談室、保健管理センターを含め、各担当窓口での心理相談、法律相談、学生生活相談などにもあたっている。具体的には、課外活動や一般学生が参加できるプログラムの企画、心身の健康維持・増進及び安全・衛生への配慮、メンタルケア、危機管理、学生の生活環境、ハラスメント防止のための措置といったそれぞれの側面から、学生部及び学生部委員会のみならず該当業務を所掌する部署において、学生生活支援方針の実現に向けた取り組みを行っている。さらに、2011（平成23）年度から東日本大震災の被災学生に対する支援金制度を創設した。

キャリア支援は、主にキャリアセンターが所掌し、一人ひとりの希望に合わせてきめ細

やかにサポートする方針のもと、初年次から卒業年次までの段階的なキャリア形成を支援している。キャリアセンターは、11人の専任職員と3人の非常勤職員により組織され、このうち3人はキャリアカウンセラーの資格を有している。そのほかに、国際センターと教務部の連携による留学生への支援など、教務部・学生部・キャリアセンターの枠にとらわれず、必要に応じ、部署横断的な取り組みも行われている。

さらに、キャリア教育の充実に向けて、2010(平成22)年度には、就業力育成支援連絡協議会を設置し、経済学部及びグローバル・メディア・スタディーズ学部の学生を対象とした「正課・課外を連携する自発的就業力育成」事業にも取り組んできた。この事業は2012(平成24)年度から、「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」として関東に位置する大学と連携して継続している。

また、留学に関する支援として、国際センターが中心となり、交換協定に基づく派遣・受入交換留学、認定校留学、短期語学セミナー等を実施している。2010(平成22)年度より、学生の国際交流への理解を深め、留学への関心を高めるため「海外研修・留学フェア」を開催している。これにより、短期語学セミナーの参加者が増加した。

< 7. 教育研究等環境 >

学校法人駒澤大学行動規範に定める学習環境の整備方針を踏まえ、本学では、「駒沢キャンパス再開発検討委員会で検討されてきた基本的計画を受けつつ財政状況等を勘案しながら、実現可能なものから順次整備していく」という方針に基づき、教育研究環境等の整備に取り組んでいる。大規模な整備計画としては、2015(平成27)年度着工予定の「駒澤大学開校130周年記念棟」が挙げられ、講義・図書・厚生の教育・研究環境施設・設備の不足を解消するため、現在、駒澤大学開校130周年記念棟建設準備委員会で規模・概要の詳細計画を策定している。なお、各年度の整備計画については、教育研究等環境にかかわる施設・設備の整備を着実に推進する必要があることや、2014(平成26)年度に全学規模の教育改革を実施するため、整備優先度を考慮しながら常任理事会及び理事会・評議員会の審議を経て、取り組みを行っている。

教育・研究にかかわる情報環境の整備方針・計画は、総合情報センター運営委員会、情報システム委員会の審議を経て行われる。2011(平成23)年度に、学内サーバについてアセスメントを行い、2013(平成25)年度に、効率化を図るためのサーバ統合を予定している。

校地・校舎とも、大学設置基準に定められる面積を有し、キャンパス内における緑地環境の整備にも配慮している。また、校地・校舎及び施設・設備等の維持管理は、「駒澤大学施設管理規程」に、危機管理については「駒澤大学危機管理に関する規程」に定め、適切にキャンパス内の管理体制を構築している。

各種教育研究等環境の整備については、先に述べた整備方針に基づき、授業形態の多様化やPC教場にかかわるニーズに対応するため、定期的な整備・リプレイス等を行うとともに、2008(平成20)年度に3つの一般教場をPC教場へ改修した。厚生施設・設備では、玉川キャンパスに「TOP駒大」が完成し、2010(平成22)年度よりサークル・部室棟として運用されている。また、2012(平成24)年度より、駒沢キャンパスの学生食堂をリニューアルし、学生からのメニュー改善、座席増設等の要望に応じている。そのほか、バリア

フリー化やトイレの改修など、様々な学生生活環境改善のための整備が行われ、さらには、東日本大震災を教訓に学生及び教職員等の安全を確保するため、2011(平成23)年度より、新耐震基準に満たない建物の耐震補強工事、体育館などの天井落下防止改修工事を最重要課題と定め、計画を前倒しにして取り組んでいる。

図書・学術機能サービスについては、図書館及び禅文化歴史博物館が、それぞれ「図書館規程」、「禅文化歴史博物館規程」などにに基づき運営されている。

図書館では、蔵書数119万7,939冊、視聴覚資料2万3,413点、電子ジャーナル1万5,509種を有するとともに、図書館委員会、図書選定委員会及び各学部教授会等を通じ、それぞれの学部学科で選定された教育研究に必要な図書を毎年度新たに提供している。閲覧座席数や学習スペースの増加を図るとともに、開館時間については2012(平成24)年度より拡大し、利用者のニーズに応えうるサービスを提供している。また、利用環境の側面から、図書検索システム端末の増設、各種オンラインサービスの導入による非来館型サービスの充実、自動チェックインの導入も行った。なお、図書館システムについては、2013(平成25)年度中のリプレイスが予定されている。

禅文化歴史博物館は、本学の建学の理念を具現化する特徴的な施設である。本学博物館学講座の実習に利用されるのみならず、学外者のほか学生の来館もあり、各種展示を通じ、禅の文化や大学の歴史などを学ぶ機会を提供している。

教育研究等を支援する環境や条件については、現状では、特に400人以上収容可能な教場数が少ないため、ハード面のみならず、既存施設・設備の効率化によるソフト面の整備を図っている。

教育システムについては、2014(平成26)年度より、全学的な教育改革及び教務事務システムのリプレイスを実施することにより、大きな改善が期待されているところである。

研究環境の側面からは、個人研究室の整備、教員教育研究費制度や、研究助成及び出版助成制度、在外研究制度を設けるとともに、大学院生に対する研究支援制度も整備している。研究倫理を遵守するため、科研費、利益相反、動物実験、研究倫理など、それぞれに必要な規程を制定し、適切な運用がなされている。

< 8. 社会連携・社会貢献 >

本学では、学校法人駒澤大学憲章に明示される社会貢献の基本的な方針、学校法人駒澤大学行動規範に定める地域社会への貢献や連携、社会への積極的な還元という方針を具体化・推進するための各種取り組みを行い、大きくは、「生涯学習を通じた社会貢献」、「産・官・学等との連携協力による教育研究の推進」、「国際交流の推進」などが挙げられる。

具体的な取り組みとしては次のようなものがある。

多様な学習機会の提供については、1984(昭和59)年より開講している「駒澤大学公開講座」、「健康づくり教室」はそれぞれ多数の参加申込者があり、好評を得ている。また、禅研究所を中心に行っている「駒澤大学日曜講座」は坐禅と仏教学の講義により構成され、1962(昭和37)年からの長い歴史を持つ、本学における公開講座の礎というべき存在である。そのほか、コミュニティ・ケアセンター、法科大学院、禅文化歴史博物館、マス・コミュニケーション研究所では、公開講座、相談会やセミナーなどを通じ、それぞれの教育研究成果を広く社会へ還元している。

学外組織との連携・協力による教育研究成果の還元には、世田谷区教育委員会と協同し実施される「せたがやeカレッジ」が挙げられる。そのほか、図書館では「世田谷6大学コンソーシアム」の連絡協定を締結し、相互協力協定に基づく大学図書館の相互利用を行っている。また、「佛教図書館協会東地区相互利用制度」に基づき、加盟大学の教職員及び大学院生、身分証明書の発行を受けた研究員は紹介状不要で図書館の相互利用ができる。本学図書館は一般開放もしており、地域貢献に繋がっている。

大学施設の開放による文化向上・地域交流の推進といった側面からは、「世田谷シニアスクール」を含めた積極的な施設貸出や、同窓会東京支部主催の「夏祭りふれあい広場」、「ふれあい寄席」への会場提供などが挙げられる。そのほか、深沢校舎の庭園開放など、地域交流の推進を図っている。

スポーツの振興を通じた地域社会への貢献といった側面からは、玉川キャンパス近隣地域とスポーツを通じた交流を行う「駒澤大学スポーツフェスティバル in 玉川」にも取り組んでいる。

地域環境美化を推進するための社会連携・協力として、「地域環境クリーン活動」や、上馬・駒沢地区町会主催のクリーンキャンペーンへの協力、「玉川キャンパス周辺清掃」にも取り組み、地域との信頼関係構築に努めている。

また、災害時の応急・復旧対策に備えた社会連携・協力の側面から、世田谷区との災害時協力協定、東京電力との大規模地震発生時における電源復旧の拠点確保に関する連携協定を締結している。

産・官・学との連携協力には、経済学部における東京税理士会提供の寄附講座や東京商工会議所への加盟が挙げられる。そのほか、2012（平成24）年度には昭和信用金庫と産学連携協定を締結し、世田谷地域の活性化を図るための中小企業支援及び人材育成、教育支援を相互に連携しながら取り組んでいる。

< 9. 管理運営・財務 >

【ア. 管理運営】

本学では、「駒澤大学21世紀プラン」の中長期的な計画に基づき様々な取り組みを行ってきたものの、2008（平成20）年度に発生した財政状況等の変化に伴い、各種計画の変更を余儀なくされた。法人では、2014（平成26）年度までを財政再建期、2015（平成27）年度以降を財政健全化期と定め、2012（平成24）年5月25日開催の理事会・評議員会で、本法人における主要課題の施策実施スケジュールが確認されたところである。これら、管理運営方針にかかわる大学構成員への周知については、理事会・評議員会の開催後、速やかに学内ポータルサイト KONMA へ議決内容等の掲載を行い、理事会承認事項に関する全学的な共有化を図っている。

そのほか、学校法人駒澤大学では、理念・目的の達成のために、「学校法人駒澤大学憲章」、「学校法人駒澤大学行動規範」を定めており、本学ではこの管理運営の大方針について、ホームページや事務部長会等を通じて周知を行うとともに、教職員の帰属意識の高揚化を図っている。

管理運営の側面から、監査機能の充実を図るため監事のうち1人を常勤にするとともに、内部監査室を設置のうえ各種監査結果に基づく助言を行い、執行プロセスの効率化に努め

ている。また、事務部長等に学部長等を加え、本学の教員と職員との意思疎通及び連絡調整を行う「学内協議会」は、2012（平成 24）年 12 月 18 日開催の理事会で規程の制定が承認されたため、理事会（現在は常任理事会）の執行機能強化も期待される。

なお、現在の理事会機能の権限強化及び責任の明確化を図るため、2012（平成 24）年 10 月 24 日開催の理事会・評議員会において、「寄附行為変更案」及び「同施行細則改正案」が承認され、現在、文部科学省へ寄附行為変更認可申請の手続きを行っている。

教授会の権限と責任は、「全学教授会規程」、「大学院委員会規程」や「学部教授会規程」等に定められ、各教授会との連携を図りながら規程に基づく適切な運営を行っている。

管理運営にかかわる諸規程を整備し、規程に基づく適切な運用がなされるとともに、法律の改正や社会的要請に応えるため、適宜、規程の改正・制定を行っている。そのプロセスについても、「規程の制定・改正・廃止等手続に関する内規」に定め、適切な運用がなされている。

学長、副学長、学部長等の権限と責任については学則に定められ、その選考方法を「駒澤大学学長選考に関する規程」、「学部教授会規程」等に規定している。また、教職員の意思を当局へ反映させることを目的に、2012（平成 24）年度には「駒澤大学学長解任請求に関する規程」を制定した。

事務組織、職務分掌並びに職務権限に関する基準を「学校法人駒澤大学事務組織規程」で定め、組織等の基本的な機能を明らかにするとともに、業務の効率的運営を図っている。さらに、同規程では事務機能の改善を図るため、適切かつ円滑な業務遂行に必要な事項も定めている。事務組織の見直しは、常任理事会の審議により同規程の改廃をもって実施される。各組織の配置人数等の適切性は、人事部によるヒアリングを通じ、「職員人事委員会」において最終的な判断がなされる。

なお、先に述べた 2013（平成 25）年度からの寄附行為変更をより実質化させ、事務機能の連携強化及び効率化を図るため、事務組織を 5 つのグループにカテゴライズする大幅な組織改編を予定している。

事務職員の意欲・資質の向上を図るために、資格昇格を決定する際の規程の整備を行い、また、業務改善や出向研修にかかわる規程の整備等も行っている。さらに、教職員の勤労意欲の維持・向上を図ることを目的に、「学校法人駒澤大学人事・給与制度改革委員会」で新たな制度を検討している。そのほか、SD の取り組みとして、外部講師を招いた「職員研修会」や WEB による「情報セキュリティ研修」、外部団体主催研修会への参加機会の提供、研修成果を共有するための「業務研修成果発表会」にとどまらず、「新入職員研修」、「昇任時研修」、「管理職研修」などを行っている。

【イ．財務】

「ア．管理運営」でも述べたとおり、本学の中・長期的な財政計画は、2008（平成 20）年度に発生した財務状況等の変化に伴い大幅な見直しが図られた。2014（平成 26）年度までを「財政再建期」と定め、全学一丸となって取り組んできたものの、学生納付金の減少や退職給与引当金の増額計上、耐震補強工事の前倒しなどを行った結果、更なる見直しを求められることになった。しかしながら、これらの要因を踏まえつつも、学生生徒等納付金収入の安定化、教育研究経費比率・帰属収支差額・自己資金構成比率・寄付金比率の向

上を目指す各種施策に取り組み、安定的な財政基盤の確保を目指している。これらの取り組みにより、2008（平成20）年度60.3%に落ち込んだ自己資金構成比率は毎年度上昇し、2011（平成23）年度66.9%まで回復してきている。

外部資金の受け入れについて、科研費は「駒澤大学科学研究費補助金委員会規程」に基づき適切に運用され、2011（平成23）年度は20件の採択、総額4,500万円であった。研究助成金、奨学寄付金等の受け入れは規程及び受け入れ要領に基づき適切に行っている。

財務諸表比率の適切性は決算を通じ確保している。教育研究費比率は25%以上を確保できているものの、人件費比率が50%を超えているため適切性の検討もなされている。そのほかの財務比率等も踏まえると、2008（平成20）年度に発生した財務状況の変化以前の水準までには戻っていないものの、「財政再建期」の方針に沿った努力を通じ、着実に回復しつつある。

毎年度の予算編成は、中・長期計画の中の短期計画として捉え、限られた財源を有効に活用しながら支出の見直しを図り、経費の削減を図ることを基本方針と定め、各予算事務組織とのヒアリングを通じ、「学校法人駒澤大学経理規程」及び「学校法人駒澤大学予算会議規程」に基づき審議・決定される。

予算執行に際しては、「学校法人駒澤大学経理規程」、「駒澤大学予算統制等に関する細則」などに基づき適切に行うとともに、必要と認められた場合には予算の補正も実施される。予算執行率は95%前後で推移し、全学一丸となった努力により2011（平成23）年度の帰属収支差額比率は16.0%であった。日常的な財務状況の監査・監督は内部監査室及び常勤監事により行われ、予算執行等において指摘を受けた事項の改善に適宜取り組んでいる。また、決算は公認会計士による監査を経て、理事会・評議員会で承認されることをもって確定し、各種法令や規程に基づき適切性を確保している。そのほか、各事務組織の月次の予算執行状況を精査・監督し、予算執行結果の健全性を検証する「予算会議小委員会」や、適切な資金運用を行うための「資金運用委員会」、調達の透明性を高め、合理的かつ経済的な発注・契約を行うこと目的とした「調達部会」などの取り組みも行われている。

< 10. 内部質保証 >

本学では、「全学自己点検・評価に関する規程」第5条に基づき、7年周期で全学的な自己点検・評価を行っている。序章に示すとおり、その実施体制等についても全学自己点検・評価委員会を中心に適切に構築しており、全学自己点検・評価及び認証評価の結果は大学ホームページなどを通じ、広く社会へ公表されている。

今回の全学自己点検・評価では、特に、自己点検・評価をツールとした内部質保証システムの構築を図るため、実施要領や実施マニュアルの作成、部門別自己点検・評価運営委員会の機能化などにも取り組んだ。また、他の側面から内部質保証システムの構築を図るために、業務全般に関する内部監査の実施、各部の業務計画・報告と連動させた事業計画書・報告書の導入にも取り組んでいる。

構成員のコンプライアンス意識を徹底させるため、大学ホームページや毎週月曜日の定例事務部長会を通じ「学校法人駒澤大学憲章」、「学校法人駒澤大学行動規範」の共有を図るとともに、法令・モラルの遵守に必要な諸規程を整備し、適切な運用を行っている。

内部質保証システムの機能化を図るため、全学自己点検・評価委員会では序章に示され

る内部質保証システム構築に関する情報共有や、各種シートに基づく PDCA サイクルの実質化を目指した点検・評価などの取り組みを行ってきた。そのほか、該当部署においては、教育研究活動内容の実質化を図るための調整、文部科学省からの留意事項への対応など、自己点検・評価にとどまらず、多方面から内部質保証システムの機能化を図っている。

学外者による評価の機会、認証評価等を除き、本学を設置する学校法人駒澤大学の設置者である「宗教法人曹洞宗」により「視學員視察」が実施されている。これは、宗教教育及び宗教関連施設を中心としたものではあるが、本学の特色かつ特徴的な外部評価と言える。

2. 「点検・評価」を踏まえ、優先的に取り組むべき課題

このたびの自己点検・評価において抽出された課題について、本学がまず優先的に取り組むべき課題は、2008（平成 20）年度に発生した財務状況等の変化及び 2010（平成 22）年 3 月に発生した東日本大震災による財政的負担の中にあつて、いかにして限られた資源を有効に活用しながら、教育の質を確保するかということにある。

既に「9（イ）」で述べたとおり、借入金返済負担の大きな 2014（平成 26）年度までを法人の「財政再建期」と捉え、人件費及び支出の抑制を実施している。その状況下にあつて教育の質を確保するために、最も大きな要素となるのが、2014（平成 26）年度より実施する、全学的なカリキュラム改革と、それと同時に実施される新たな新教務部事務システムの導入と言えよう。

新たなカリキュラムにおいては、「初年次教育」等により、本学の教育の基本理念の共有化と大学教育への円滑な導きが図られる。これにより、原級する学生数の減少が見込まれる。またさらに、各学部がそれぞれに社会の要請と分野の特性を視野に入れたカリキュラムを作成することにより、専門教育とキャリア育成を有機的に結合させることが可能となる。これにより、各学部学科の分野の教育を実質化しつつ、社会の要請に応じた有為な学生の育成が可能となる。

教育内容の充実と並行して、教育環境の整備も重要な課題である。既に図書館管理システムのリプレイスが予定されているが、これにより図書館の機能強化が見込まれる。

さらに、2015（平成 27）年度に着工が予定されている「駒澤大学開校 130 周年記念棟」の建設も、今後の本学の教育研究の充実に極めて重要な意義をもつ。2012（平成 24）年度に、学長を委員長とする建設準備委員会が発足し、理事長の諮問を受け、具体的な建設計画の策定に入っている。

FD 及び SD の充実も、現代社会に要求されている大学機能を強化する上で優先的に取り組むべき課題であると言えよう。現在、各委員会では実施されている授業アンケートの結果の更なる有効活用や、研修会等の充実に加え、FD 及び SD そのものを、本学の実情に即して解釈し直し、実質的な質保証へと繋げていく必要性から、駒澤大学 FD 推進委員会では、既に検討に入っている。

以上の課題を推進しながら、財政的基盤を確固たるものとしていくことも極めて重要である。この点については、学校法人駒澤大学理事会において、2015（平成 27）年度実施に向けて検討を進めているところである。

3. 今後の展望と発展方策

本学の教育研究の最大の特長は、設置されている学部・学科及び研究科のカリキュラムのほとんどが、駒沢キャンパスにおいて実施されていることである。このことは、専門分野を超えた人的交流を容易ならしめ、自然に学際的な視野を養うことへと繋がる。

本学は、新たなカリキュラムのもとでこの特長を有効に活用しながら、キャリア育成の充実へと繋げていきたい。

また、「1. 理念・目的」においても触れたが、本学の建学の理念である「禅のこころ」は、地域や思想の枠組みを超えて、世界的に広く知られ評価されつつある。この事実は、今後その必要性が増すことが確実視される、グローバル化に対応しうる人材の育成を図る方策、立脚点を提供するという意味において極めて重要な要素と言える。

今回の自己点検・評価を契機に、再度、建学の理念を各学部及び研究科の教育方針の中で評価し、建学の理念に基づいた特色ある教育を行う私立大学としての在り方を確認し続けることの必要性が明確化されたと言えるであろう。今後は、自らの質保証のため、その確認作業を不断に継続していかなければならない。

序章でも触れたとおり、第4回の自己点検・評価は、単なる現状の評価にとどまるものではなく、将来へと繋がる流れを意識しつつ行った。それがまさしく、本報告書のタイトル「脚下照顧」の意味する立脚点の確認であること、そしてそれを元に「前進」し続けなければならないことを改めて確認し、本報告書の結語とする。